

大学機関別認証評価

自己評価書

平成27年6月

大阪市立大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織	14
	基準3 教員及び教育支援者	38
	基準4 学生の受入	59
	基準5 教育内容及び方法	75
	基準6 学習成果	131
	基準7 施設・設備及び学生支援	151
	基準8 教育の内部質保証システム	200
	基準9 財務基盤及び管理運営	224
	基準10 教育情報等の公表	248

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 大阪市立大学

(2) 所在地 大阪府大阪市

(3) 学部等の構成

学部：商学部，経済学部，法学部，文学部，
理学部，工学部，医学部，生活科学部

研究科：経営学研究科，経済学研究科，
法学研究科，文学研究科，理学研究科，
工学研究科，医学研究科，
生活科学研究科，創造都市研究科，
看護学研究科

関連施設：学術情報総合センター，
文化交流センター，
都市健康・スポーツ研究センター，
人権問題研究センター，
大学教育研究センター，
英語教育開発センター，
都市研究プラザ，
新産業創生研究センター，
情報基盤センター，国際センター，
地域連携センター，
人工光合成研究センター，
健康科学イノベーションセンター，
都市防災教育研究センター，
URAセンター，複合先端研究機構，
理学部附属植物園，医学部附属病院，
医学部附属刀根山結核研究所，
工作技術センター，証券研究センター，
大学史資料室，保健管理センター，

(4) 学生数及び教員数（平成27年5月1日現在）

学生数：学部6,577人，大学院1,748人

専任教員数：715人

助手：0人

2 特徴

大阪市立大学は、1880年（明治13年）設立の大阪商業講習所を源流に、1928（昭和3）年創立された大阪市立の大阪商科大学を前身として、1949（昭和24）年、新制の大阪市立大学として発足した公立大学である。発足時は商学部・経済学部・法文学部・理工学・家政学部の5学部であったが、その後、大学院の創設、法文・理工両学部の分離、大阪市立医科大学の編入、学部名の変更、新研究科の設置などあり、現在8学部10研究科を擁する総合大学である。

市立商科大学の発足時に、市長關一は市民の大学としての市立大学に対して、普遍的な大学の理念の追求とともに、国立やその他の大学に類をみない、都市を基盤とし、独自の学問研究を推進し、市民生活の指導機関としての大学をめざすべきことを宣言した。新制大阪市立大学は、この方針を継承し、建学の理念としてきた。

本学は2006（平成18）年に法人化し、公立大学法人大阪市立大学となり、現在第2期[2012（平成24）～2017（平成29）年度]中期目標・中期計画の時期に入っている。第2期の中期計画では重点3戦略として「都市大阪のシンクタンク、『都市科学』分野の教育・研究・社会貢献」「専門性の高い社会人育成」「国際力の強化」を標榜し、進捗しているところである。

本学の教育研究方針は、この大学の歴史に基づき、都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を推進し、地域社会及び国際社会の発展に寄与する市民の誇りとなる大学づくりをめざすというものである。

教育においては、総合大学としての利点をいかした幅広い教養の獲得と、少人数によるきめ細かい教育を重視し、自由と進取の気風を重んじつつ、市民社会の担い手たりうる人材の育成をめざしている。また、社会で活躍するために必要な基礎的能力に加え、外国語でのコミュニケーション能力、異文化理解・活用力を持つグローバル人材の育成をめざしている。

研究においては、普遍的な研究はもとより、本学を特徴づける特色ある研究である理系と文系の垣根を越えた「都市科学」研究に重点をおき、「都市型次世代エネルギー研究（人工光合成研究）」「都市防災研究」「都市の健康科学研究」などを展開し研究の充実を図っている。

II 目的

1 大阪府立大学の理念

大阪府立大学は、優れた人材の育成と真理の探究という大学としての普遍的な使命を果たすとともに、人とその活動が集積する都市を学問創造の場としてとらえ、都市の諸問題に英知を結集して正面から取り組み、その成果を都市と市民に還元することにより、地域社会ひいては国際社会の発展に寄与する、市民の誇りとなる大学をめざす。

また、都市型総合大学として、都市・大阪の伝統と文化を継承するとともに、既成の学問の枠にとらわれない自由で創造的な教育と研究及び高水準の医療を通じ、市民とともに、都市の文化、経済、産業、医療等の諸機能の向上を図り、真の豊かさの実現をめざす。

2 大学経営の理念

理事長は、教職員が一体となって大学経営に取り組む体制を構築するとともに、学長として、大学活動の全般にわたって最大の効果を生むためにリーダーシップを発揮する。

3 大阪府立大学憲章 [2010 (平成22) 年3月25日策定]

われわれはいま、自然環境の変化や人類社会と文明にかかわる諸問題の発生によって、未来への展望に大きな危機感をいだく時代をむかえている。期待と不安をもってむかえられた21世紀であるが、世界はなおその期待にこたえることができず、不安の増幅を阻止できないでいる。

このようななかで、希望と幸福に満ちた未来の実現をめざして、いまわれわれ人類に課されているのは、それぞれの存在の拠点に立脚し、その拠点が帯びる使命を十全に遂行することである。

大学は人類普遍の真理の探究に基づき、積極的な教育・研究・社会貢献の諸活動によって、日本国民のみならず、世界市民における現在の改善と未来の発展に寄与することをその本来の使命とする。

大学人はこの使命を自覚し、自らの責務として、真摯にして熱意ある姿勢をもってこの諸活動にのぞみ、大学人としての自己の全き実現をめざすとともに、社会に対する責任を正當に果たすことが求められる。

大阪府立大学は、市井の精神に発した、自主独立・自由進取の気風あふれる建学の伝統と、国際的にしてかつ個性的な研究および、高度にしてかつ闊達な教育環境を有する国内有数の大学である。

大阪府立大学は、この卓絶した伝統と現在に誇りを持ち、これに基づく固有の理念と使命を掲げ、あらゆる大学に普遍の理念や使命と調和させ、本憲章を未来に向けての行動指針とする。それは、真善美の価値判断を身につけ、英知と市民的公共性を備えた有為な人材を育成するとともに、基盤研究を重視しつつ、都市に収斂するあらゆる現代的諸問題を、人類普遍の喫緊の課題の一つととらえ、大阪市をはじめとする地域社会と連携しつつ、不断に創造的な思考を重ねていくことによって、その解決に邁進することである。

大阪府立大学は、これまでの基本計画も踏まえ、都市大阪ひいては大阪府に留まらず、日本や世界の未来を中心的に担う次世代のために、また広く知を求め真理を探究する人々のために、学び考え創造する環境を用意し、あらゆる差別から解放された自由な知的探求の場を提供することを責務として、新しい大学像を構築していく。大阪府立大学の全構成員は、大学一般に対する国民の期待、市立大学に対する市民の期待に思いを致し、強い責任感と深い倫理意識、強固な意志をもって、この憲章を奉じ、教育、研究等大学の諸活動に、その存在の意義をかけて取り組むこととする。

この大学の諸活動の展開において、全構成員は社会に対する大学の貢献を実現し、不断に自己を顧みて、諸活動のさらなる発展をめざすよう努めることとする。この憲章は、全構成員が本学の現状に対する認識を共有し、もって如上の活動にのぞむために定めるものである。

4 公立大学法人大阪市立大学 第2期中期目標 [2012(平成24)～2017(平成29)年度] 前文

大学は、教育研究活動により、新しい価値を創造し知識基盤社会をけん引する力となることが求められている。我が国では50パーセントを超える大学進学率と少子化の進展により、いわゆる大学全入時代となる一方で、大学教育の多様化及び自由化が進行する中、大学は、教育研究活動の質を保証し、その改善に向けてたゆまない努力を続けていかなければならない。

また、時代とともに大学が社会に開かれた存在となるにしたいが、大学は、学問の自主性や自律性を尊重しつつ、時代の要請を意識して活動し、そのあらゆる活動を公開し説明する責任を担っている。

大阪市立大学は、我が国で数少ない公立の総合大学として130年余りの歴史と伝統を有しており、「大阪市立大学憲章」の基本的精神を踏まえ、大学の普遍的使命である真理の探究はもとより、都市型総合大学として、都市を学問創造の場と捉え、都市の諸問題に取り組み、特に都市科学分野の研究とシンクタンク機能を充実するなど、大阪の活性化になくてはならない存在として、市民に開かれ、市民が実感できる形で都市や地域に貢献していかなければならない。

また、総合大学の魅力である多様性を強みとして最大限に発揮し、高度の専門性とグローバルで幅広い視野を有し、都市大阪の成長や地域の発展に貢献する多様で有為な人材を育成していかなければならない。

こうした取組を通じて、「国立大学のコピーであってはならない」という建学の精神に改めて立ち返り、大阪市民の気概と活力により支えられてきた伝統を継承して、高度な教育や先進的で卓越した研究を国際的視点で推進することにより、大阪市立大学が、積極的に入学したい大学として選ばれるとともに、都市研究の拠点として大阪市を核とした関西圏の発展や国際化をリードし、市民に愛され市民が誇る大学となることを期待する。

大阪市立大学にあっては、新しい中期目標のもと、大学のプレゼンスをより一層向上させるため、教職員一人ひとりがその責任を負っているとの共通認識に立ち、理事長兼学長のリーダーシップにより、中期目標の達成に向け、取り組むことを望む。

5 公立大学法人大阪市立大学 第2期中期計画における重点3戦略

第2期中期計画達成の具体的な実行のため、重点3戦略を以下のとおり定めている。

①「大阪市のシンクタンク、都市科学分野の教育研究」

コンパクトな総合大学という本学の特性を生かし、大阪市に例をみるような大都市が抱える諸課題に専門的観点から総合的に取り組み、また市民のライフスタイルの多様化等により求められる多面的な行政施策の企画を支援するために、文系と理系の垣根を越えた複合的な都市科学研究を推進し、市政への提言等により市政や市民に還元していくシンクタンクとしての役割を強化する。

②「専門性の高い社会人の育成」

地域や社会で活躍する専門性の高い社会人の育成や、国においても求められている「21世紀型市民」、すなわち高い専門性ととも幅広い教養をもつ人材の育成を目標に、総合大学、少人数教育といった本学の特徴を活かして推進する。

③「国際力の強化」

国際社会で活躍する「グローバル人材」の育成が急務とされていることから、外国語教育の強化をはかるとともに、大阪市を核とした関西圏の国際発展のために、現在の海外拠点の活用や大学間交流の活発化により本学の国際研究ネットワークの拠点化をはかる。

6 学部・研究科ごとの目的

本学ウェブサイト参照

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics>

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①：大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点到る状況】

大学の目的は、学則において「学術研究の中心として深く専門の学芸を研究し、かつ、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の規定に従い高い学問的教養を授けるとともに、人格の向上を図ることを目的とする。」と、学校教育法の規定に言及しつつ定めている（資料 1-1-1-A）。

また、長期的な視野に立って大学の理念を謳う「大阪市立大学憲章」を平成 22 年 3 月に制定し、大学の目的を、「市井の精神に発した、自主独立・自由進取の気風あふれる建学の伝統」を基礎にして「真善美の価値判断を身につけ、英知と市民的公共性を備えた有為な人材を育成するとともに、基盤研究を重視しつつ、都市に収斂するあらゆる現代的諸問題を、人類普遍の喫緊の課題の一つととらえ、大阪市をはじめとする地域社会と連携しつつ、不断に創造的な思考を重ねていくことによって、その解決に邁進すること」としている（資料 1-1-1-B）。

公立大学法人大阪市立大学の第 2 期中期目標（平成 24 年度から平成 29 年度）においても、「都市型総合大学として、都市を学問創造の場と捉え、都市の諸問題に取り組み、特に都市科学分野の研究とシンクタンク機能を充実するなど、大阪の活性化になくてはならない存在として、市民に開かれ、市民が実感できる形で都市や地域に貢献していかなければならない。」と前文に謳い、公立大学の特性をふまえた大学の目的を定めている（資料 1-1-1-C）。

さらに、大学の目的を踏まえて、学部・学科においても理念及び教育研究上の目的を明確に定め、本学ウェブサイトに掲載し公開している（資料 1-1-1-D）。

資料 1-1-1-A 学則における大学の目的

大阪市立大学学則（抜粋）

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 大阪市立大学（以下「大学」という。）は、学術研究の中心として深く専門の学芸を研究し、かつ、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の規定に従い高い学問的教養を授けるとともに、人格の向上を図ることを目的とする。

（出典）http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/copy2_of_23_gakusoku270401.pdf

資料 1-1-1-B 大阪市立大学憲章

【大阪市立大学憲章】（抜粋）

・・・略

大学は人類普遍の真理の探究に基づき、積極的な教育・研究・社会貢献の諸活動によって、日本国民のみならず、世界市民における現在の改善と未来の発展に寄与することをその本来の使命とする。

大学人はこの使命を自覚し、自らの責務として、真摯にして熱意ある姿勢をもってこの諸活動にのぞみ、大学人としての自己の全き実現をめざすとともに、社会に対する責任を正当に果たすことが求められる。

大阪市立大学は、市井の精神に発した、自主独立・自由進取の気風あふれる建学の伝統と、国際的にしてかつ個性的な研究および、高度にしてかつ闊達な教育環境を有する国内有数の大学である。

大阪市立大学は、この卓絶した伝統と現在に誇りを持ち、これに基づく固有の理念と使命を掲げ、あらゆる大学に普遍の理念や使命と調和させ、本憲章を未来に向けての行動指針とする。それは、真善美の価値判断を身につけ、英知と市民的公共性を備えた有為な人材を育成するとともに、基盤研究を重視しつつ、都市に収斂するあらゆる現代的諸問題を、人類普遍の喫緊の課題の一つととらえ、大阪市をはじめとする地域社会と連携しつつ、不断に創造的な思考を重ねていくことによって、その解決に邁進することである。

・・・以下略

（出典） <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/charter>

資料 1-1-1-C 中期目標における大学の理念（抜粋）

公立大学法人大阪市立大学第二期中期目標（前文～第1）

大阪市立大学は、我が国で数少ない公立の総合大学として130年余りの歴史と伝統を有しており、「大阪市立大学憲章」の基本的精神を踏まえ、大学の普遍的使命である真理の探究はもとより、都市型総合大学として、都市を学問創造の場と捉え、都市の諸問題に取り組み、特に都市科学分野の研究とシンクタンク機能を充実するなど、大阪の活性化になくてはならない存在として、市民に開かれ、市民が実感できる形で都市や地域に貢献していかなければならない。

また、総合大学の魅力である多様性を強みとして最大限に発揮し、高度の専門性とグローバルで幅広い視野を有し、都市大阪の成長や地域の発展に貢献する多様で有為な人材を育成していかなければならない。

こうした取組を通じて、「国立大学のコピーであってはならない」という建学の精神に改めて立ち返り、大阪市民の気概と活力により支えられてきた伝統を継承して、高度な教育や先進的で卓越した研究を国際的視点で推進することにより、大阪市立大学が、積極的に入学したい大学として選ばれるとともに、都市研究の拠点として大阪市を核とした関西圏の発展や国際化をリードし、市民に愛され市民が誇る大学となることを期待する。

大阪市立大学にあっては、新しい中期目標のもと、大学のプレゼンスをより一層向上させるため、教職員一人ひとりがその責任を負っているとの共通認識に立ち、理事長兼学長のリーダーシップにより、中期目標の達成に向け、取り組むことを望む。

第1 中期目標の期間

平成24年4月1日から平成30年3月31日まで

（出典） http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/vision_plan

資料 1-1-1-D 各学部の理念、教育研究上の目的・人材育成の目標

学部・研究科名	理念	教育研究上の目的・人材育成の目標
商学部	<ul style="list-style-type: none"> ・実社会との交流を重視する「考える実学」を基礎にした、時代を見通せる能力の育成 ・都市に基盤を置き世界的な視野に立った、経営学・商学・会計学に関する教育研究の発展 ・先端的な研究の成果を活かした教育の発展 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営学・商学・会計学の学問的知識を身につけ活かすことができる人材の育成 ・企業、自治体、NPO/NGOなどのマネジメントで活躍できる人材の育成 ・課題発見能力と解決能力を身につけた個性と社会性あふれる人材の育成
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル経済の進展下における最高水準の理論的・実証的分析 ・「人の心」をもって政策や制度を考える人間学としての経済学の追求 ・アジアや太平洋の経済圏にかかわった主導的な教育・研究拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ・自律的な調査・発信能力、豊かな構想力、および的確な判断力を持つプラクティカル・エコノミストの育成 ・国内外の経済活動に関わる重要な分野で、个性的で創造的な活動によるリーダーシップを発揮する人材の育成
法学部	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな発信能力とリーガルマインドを持つ人材育成のための充実した教育・研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的に問題を発見する能力と、自己の見解を社会に発信する能力を持つ人材の育成 ・法学的政治学的知識を主体的に展開する能力、特に自己の主張を論理的に構成し表現・文章化する能力を持つ人材の育成
文学部	<ul style="list-style-type: none"> ・人文科学・行動科学の方法や考え方を通じての人間、社会、文化、言語の諸事象とそこに内在する普遍性の探究 ・人間、社会、都市、文化をとりまく今日的課題の解決に貢献し得る人文科学・行動科学の構築 ・先端的研究成果をグローバルな視野から情報発信できる国際的競争力を備えた最高水準の教育・研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・人文科学・行動科学の方法や考え方を通じて人間、社会、文化、言語の諸事象について深く考えることのできる人材の育成 ・コミュニケーション能力を身につけ、国際的、歴史的視野から問題解決をはかる能力を備えた人材の育成 ・教育機関、文化行政、出版・ジャーナリズム、国際交流、情報サービス産業などの第一線で活躍できる専門職業人の育成 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> [哲学歴史学科] ・歴史や哲学などの、人間のアイデンティティーにかかわる根本的な問題について考える人材の育成 [人間行動学科] ・「人」とその「環境」の複雑さを、さまざまな視点から理解していくことのできる人材の育成 [言語文化学科] ・言語を通じた人間にアプローチし、人間が作り上げた文化を探求できる人材の育成

<p>理学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・極微の世界から広大な宇宙までを対象に、実験的・理論的手法を駆使した、自然界を律する真理の探究 ・自然の存在様式と法則性の体系的学習を基礎に、自然の摂理に触れることへの喜びを教育の原点として、自然科学や最先端科学・技術の振興に寄与できる国際的な視野をもった人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・科学の最先端に連なる基礎学力を身につけ、伸びやかな発想で社会に貢献できる人材の育成 ・中高教員などの教育職、各省庁及び地方公共団体や民間企業などで活躍できる人材の育成 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>[数学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代数学の基礎概念を修得できる人材の育成 <p>[物理学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然に対する認識を深く豊かに掘り下げ、同時に産業発展の原動力にもなっている物理学の探求を行う人材の育成 <p>[化学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物質を中心に据えた科学的センスを養い、学修した成果を社会の様々な分野でいかすことのできる人材の育成 <p>[生物科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命現象に共通する性質をあきらかにし、生物多様性の本質を探究する人材の育成 <p>[地球学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去・現在の地球の実体を学際的に認識し、未来を予測するための知識や技術を構築できる人材の育成
<p>工学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・科学を基礎とした柔軟な工学的センスと確かな倫理観を備えた技術者・研究者の育成 ・新産業の創生など社会の発展に工学的貢献ができる技術者・研究者の育成 ・地球的視点から多面的に諸問題を解決し、21世紀の都市の創造に貢献できる技術者・研究者の育成 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然科学と数学の基礎知識を習得し、科学技術の新たな展開にも柔軟に対応できる人材の育成 ・工学における専門知識と基礎的なデザイン能力を習得し、習得した知識や能力を実際の技術に活用できる人材の育成 ・工学的課題を論理的に思考できる人材の育成 ・日本語および外国語による基礎的コミュニケーション能力を有する人材の育成 ・技術者、研究者としての社会的使命と責任を自覚し、倫理に基づき判断行動できる人材の育成 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>[機械工学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原子・分子レベルのナノ・マイクロなスケールから、環境・社会などのマクロスケールまで横断的にとらえた特色あるカリキュラムを提供し、様々な視点から問題を考察できる能力を持つ人材の育成

		<p>[電子・物理工学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気工学、電子工学、応用物理学などの広い科学技術における先端技術の開拓に寄与すべく、日進月歩の高度技術社会をリードできる高い専門性・応用能力ならびに、科学技術者としての高い倫理性を兼ね備えた人材の育成 <p>[電気情報工学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報通信技術が社会に及ぼす影響を配慮し、時代の要請に応え得る、電気・情報・通信関係の広範囲な問題に対する適応能力を習得し、さらに、未知の問題を自らの手で解決していく自主性と独創性を持った人材の育成 <p>[化学バイオ工学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ものづくり」を通じて、持続的な発展と地球環境保全が両立した豊かで安全な社会の構築に貢献する人材の育成 <p>[建築学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成熟期を迎えた社会の要求や課題を的確に把握し、それらの実現や解決に対して「理論的」かつ「実践的」に対応しうるデザイナーやエンジニアの育成 <p>[都市学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の要請を的確に把握し、倫理観と責任感に基づいて主体的に行動する「環境都市づくり」のプロフェッショナル育成
<p>医学部医学科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・智・仁・勇の基本理念のもとで、人のもつ悩みや痛みを受け止めることができる、深く暖かい心を持ち、高度な医療を実践する人を育てる ・最先端の創造的な医学研究を達成できる、世界的に活躍する研究指導者を育てる 	<ul style="list-style-type: none"> ・人を分け隔てなく、暖かく受け入れる心を持つ医師の育成 ・最新の基礎医学と臨床医学をバランスよく修得し、実践する能力を持つ医師の育成 ・科学的思考に基づいた判断力・問題解決能力を備えた医師の育成 ・国際的視野を持ち、人類に貢献する高い志を持つ医師の育成 ・市民の保健医療ニーズに応えうる医師の育成

<p>医学部看護学科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「変わらざる“慈愛の光”ともし継ぎて」の精神のもと、豊かな人間性と想像力を育み、高度の専門知識と技術を備えた看護職者を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い教養と倫理的態度を兼ね備えた人間性豊かな看護職者の育成 ・科学的思考に基づいた判断力・問題解決能力を備えた看護職者の育成 ・保健・医療・福祉における高い臨床能力と基本的な指導・調整能力を備えた看護職者の育成 ・大阪市の地域特性をふまえ、市民の保健医療ニーズに応えうる看護職者の育成 ・国際化・情報化へ対応しうる看護職者の育成 ・生涯学習を支援し、看護学の専門性を探究する看護職者の育成
<p>生活科学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現代社会の生活問題を生活者の視点から科学的に究明する ・健康・環境・福祉を3本柱にした学際的で問題解決指向の研究・教育 ・生活科学研究のフロントランナーとして新しいヒューマンライフの創造 	<p>「健康」「環境」「福祉」を基礎概念として食品栄養科学科、居住環境学科、人間福祉学科の3学科を置き、現代社会の生活問題を学際的、複合的に学習することにより、生活や社会の問題に関する意識を醸成し、問題解決の理論的、実践的知識と能力をもつことのできる人材の育成</p> <p>[食品栄養学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康で真に豊かな食生活の創造をめざして、人々の食と栄養に関わる複合領域を学際的に教育し、優れた科学的思考力と実践力を併せ持つ人材の養成 <p>[居住環境学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活用品や生活機器、インテリアから住宅、居住地、都市空間といった日常生活を取り巻く物的環境に関するデザイン理論や計画、設計、管理に関する理論と技術を習得し、応用しうる人材の養成 <p>[人間福祉学科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政機関・福祉施設・医療施設・心理施設・教育施設・コミュニティなど国内外のさまざまな実践現場で活躍できる人材の養成

(出典) <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/faculty>

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的が学則等に明確に定められるとともに、学部・学科ごとに目的・理念が明確に定められ、それぞれ本学ウェブサイト等に掲載され公開されている。またその目的は、学校教育法に規定された大学一般に求められる目的に適合している。

観点 1-1-②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

大学院の目的は、大学院学則において、学校教育法の規定に沿って明記されている（資料 1-1-2-A）。また、各研究科の目的についても、それぞれ理念及び教育研究上の目的が明確に定められている（資料 1-1-2-B）。

資料 1-1-2-A 学則における大学院の目的

大阪市立大学大学院学則（抜粋） 第 1 章 総則 （目的） 第 1 条 大阪市立大学大学院（以下「大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養い、文化の進展に寄与することを目的とする。
--

（出典） http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/24_ingakusoku270401.pdf

資料 1-1-2-B 各研究科の理念、教育研究上の目的・人材育成の目標

学部・研究科名	理念	教育研究上の目的・人材育成の目標
経営学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・実社会との交流を重視する「考える実学」を基礎にした、時代を見通せる能力の育成 ・都市に基盤を置き世界的な視野に立った、経営学・商学・会計学に関する教育研究の発展 ・先端的な研究の成果を活かした教育の発展 	（前期博士課程） ・経営諸科学に関する専門知識と研究能力を有する人材の育成 ・ビジネスとビジネス社会に関する課題発見能力・政策提言能力 ・変革マインドを兼ね備えた高度専門職業人の育成 （後期博士課程） ・経営諸科学に関する高度な専門知識を有する自立した研究者の育成 ・民間部門・公的部門・非営利組織などの学問的諸課題について、高度な研究を推進する研究者の育成
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル経済の進展下における最高水準の理論的・実証的分析 ・「人の心」をもって政策や制度を考える人間学としての経済学の追求 ・アジアや太平洋の経済圏にかかわった主導的な教育・研究拠点 	（前期博士課程） ・高度な経済学的知識を習得したうえで種々の現実問題に取り組み、問題の解決に資することができる総合的能力をもったジェネラル・エコノミストの育成 ・国内外における経済関係領域において、専門的知識と主体的行動力を生かして十分活躍できる人材の育成 （後期博士課程） ・より高度な専門分野の研究に特化しつつも、広い視野と現実的な感覚を豊かに持つアドバンスト・エコノミストの育成 ・国際的な経済活動の舞台において専門的知識と豊富なキャリアを生かして十分活躍できる人材の育成
法学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・法学政治学の研究者と高度職業人を養成する最高水準の教育・研究 	（前期博士課程）（後期博士課程） ・比較法的・歴史的・基礎法的研究能力を有する法学研究者の育成

	<ul style="list-style-type: none"> ・「都市で学ぶ、都市から学ぶ」法科大学院として市民のための法律家を養成する教育・研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・高度の研究能力を有する政治学研究者の育成 ・法学政治学に関する高度の能力を有する職業人の育成（法曹養成専攻） ・新しい法的課題に果敢にチャレンジする精神を持ち、現にある法律の解釈にとどまらない批判的精神を有し、さらに、紛争当事者の苦悩に共鳴できる豊かな人間性を有する法曹の育成 ・「企業の法的ニーズ」、あるいは「社会的弱者を含む市民の日常的法的ニーズ」や「国際取引や外国人を当事者とする法的ニーズ」に応える人材の育成
文学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・人文科学・行動科学の方法や考え方を通しての人間、社会、文化、言語の諸事象とそこに内在する普遍性の探究 ・人間、社会、都市、文化をとりまく今日的課題の解決に貢献し得る人文科学・行動科学の構築 ・先端的研究成果をグローバルな視野から情報発信できる国際的競争力を備えた最高水準の教育・研究 	<ul style="list-style-type: none"> （前期博士課程） ・人文科学や行動科学の分野において、先端的知識と方法を身につけ独創的研究をみずから行いうる人材の育成 ・地域の教育に貢献し、都市が抱えるさまざまな問題の解決に応えうる高度専門職業人の育成 ・生涯学習への意欲をもち、人間、社会、文化、言語に対する深い理解を通して、国際社会・地域社会においてさまざまな文化的活動を担うことのできる高度教養人の育成 （後期博士課程） ・人文科学・行動科学の最先端の研究課題を創造的に探究する高度な研究能力を備えた研究者の育成 ・国内外の教育研究組織や機関と連携し、人文科学・行動科学の国際的、学際的な研究を主導的に推進する研究者の育成
理学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・極微の世界から広大な宇宙までを対象に、実験的・理論的手法を駆使した、自然界を律する真理の探究 ・自然の存在様式と法則性の体系的学習を基礎に、自然の摂理に触れることへの喜びを教育の原点として、自然科学や最先端科学・技術の振興に寄与できる国際的な視野をもった人材の育成 	<ul style="list-style-type: none"> （前期博士課程） ・鋭い問題意識と解決能力をもち、先端科学・技術の発展と応用展開を推進できる研究者・高度専門的職業人の育成 ・中高教員などの教育職や各省庁、地方公共団体及び民間企業におけるIT、情報、物理、化学、製薬、バイオ、環境などの分野で、研究・開発の中核として活躍できる人材の育成 （後期博士課程） ・最先端科学の研究課題を先導的に推進し、世界にはばたく研究者・高度専門的職業人の育成 ・大学、国公立や民間の研究機関及び企業の研究開発のなかで、基礎及び応用研究をリードする研究者、世界を舞台に活躍できる人材の育成
工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・科学を基礎とした柔軟な工学的センスと確かな倫理観を備えた技術者・研究者の育成 ・新産業の創生など社会の発展に工学的貢献ができる技術者・研究者の育成 ・地球的視点から多面的 	<ul style="list-style-type: none"> （前期博士課程） ・専門技術者および研究者として、より深い専門知識と応用力を有する人材の育成 ・工学的課題を発見する能力及びその課題を解決する能力を備えた人材の育成 ・高度なコミュニケーション能力を備え、国際的に活躍できる人材の育成 （後期博士課程） ・高度な研究開発能力を備え、研究・教育の中核を担い、社会に対して主体的に貢献できる人材の育成

	<p>に諸問題を解決し、21世紀の都市の創造に貢献できる技術者・研究者の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・専門分野において独創的な研究開発を推進できる人材の育成 ・専門分野における創造性と問題解決能力を有し、産官学の研究開発領域において十分な指導力を発揮できる人材の育成
医学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・智・仁・勇の基本理念のもとで、人のもつ悩みや痛みを受け止めることができる、深く暖かい心をもち、高度な医療を実践する人を育てる ・最先端の創造的な医学研究を達成できる、世界的に活躍する研究指導者を育てる 	<p>(修士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な最先端の医学知識や技術を修得する医師以外の医療職者、研究者、企業人の育成 <p>(博士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最先端研究を先導的に推進し、独創性に富み、世界的に活躍する医学研究者の育成 ・大学、研究機関における基礎的あるいは臨床的研究をリードする指導者の育成
看護学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・「変わらざる“慈愛の光”ともし継ぎて」の精神のもと、前期博士課程では高度な看護実践者ならびに教育者、研究者を育成し、看護学の学問体系を構築できる研究・教育者ならびに看護の質の改善のために組織的な指導ができる実践者を育成し、後期博士課程では地域および国際社会の健康と福祉の向上に貢献する 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学の進歩と看護教育の発展を推進できる教育者・研究者の育成 ・高度な看護実践能力と看護実践の場で教育・指導的役割を担う高度専門職の育成
生活科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・現代社会の生活問題を生活者の視点から科学的に究明する ・健康・環境・福祉を3本柱にした学際的で問題解決指向の研究・教育 ・生活科学研究のフロンランナーとして新しいヒューマンライフの創造 	<p>(前期博士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代社会の生活問題を学際・複合的に解明し、問題解決能力をもった研究者や高度専門職業人の育成 <p>(後期博士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理論と実践の両面から生活科学研究の最先端を担う研究者の育成
創造都市研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・わが国有数の社会人向け大学院として、都市の創造活動を担う指導的人材を輩出し、地域の活性化に貢献 ・都市の諸問題の解決に取り組む中で、教員・学生が協力して新しい知識を創造 ・創造都市実現に必要な 	<p>(修士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の第一線で活躍する社会人に対し、高度の学問知識と問題解決の高い能力を獲得させる ・各研究分野ごとに明確な育成目標を掲げ、企業・公共団体・非営利団体の各分野でイノベーションを遂行する人材を育成 ・社会経済の指導者に必要の人格を磨き、将来を見通す見識とリーダーシップを涵養 <p>(博士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興、公共政策、地域再生、都市情報基盤整備などの都市のかかえる諸課題に対し、卓越した研究能力と創造的な問題解決

	知識創造の中心として、 世界の大都市経営に貢献 する知の卓越中心 (Center of Excellence) をめざす	能力を持った実務的な研究者、「実践的な知」「役立つ知」の創 造を担うことができる人材の育成 ・国内外の諸都市の諸課題に対し、国際的、学際的な研究・交流 をすすめ、実践上の卓越した知見の創造に貢献することができる 研究者の育成
--	--	--

(出典) <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate>

【分析結果とその根拠理由】

以上のように、大学院学則に定められた本学大学院の目的、及び各研究科の理念や教育研究上の目的は、学校教育法に規定された大学院一般に求められる目的に適合している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・本学は、大学および大学院の目的を明確に規定するとともに、大阪市を設置団体とする公立大学としての特性を反映した大阪市立大学憲章の制定をはじめ、中期目標での目的の明確化など、普遍的に要請される大学の目的に加えて、市民の大学としての目的を明確にしている。また、各学部・研究科も大学全体の目的に沿う目的を定めている。

【改善を要する点】

・いくつかの学部において、学士課程と大学院課程との理念・教育研究上の目的を同様のものとしている場合がある。本来は別の課程であるので、それぞれに応じた理念の明確化が求められる。

基準2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到る状況】

本学の学則に定める大学の目的、大阪市立大学憲章、中期目標における大学の理念及び教育研究等の目標を達成するために、商学部、経済学部、法学部、文学部、理学部、工学部、医学部、生活科学部の8学部を置いている。なお、商、経済、法、文の4学部には、第2部（夜間課程）を併設しているが、平成22年度より学生の募集を停止している。

各学部は、大学の教育研究上の目的に基づいて、それぞれ教育研究上の目的、人材育成目標を定め、その達成のため、一ないし複数の学科を置き、教育研究活動を実施している（資料2-1-1-A）。

資料2-1-1-A 各学部の学科構成と人材育成の目標

学部名	学科名	教育研究の目的・人材育成の目標
商学部	商学科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営学・商学・会計学の学問的知識を身につけ活かすことができる人材の育成 ・ 企業、自治体、NPO/NGOなどのマネジメントで活躍できる人材の育成 ・ 課題発見能力と解決能力を身につけた個性と社会性あふれる人材の育成
経済学部	経済学科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自律的な調査・発信能力、豊かな構想力、および的確な判断力を持つプラクティカル・エコノミストの育成 ・ 国内外の経済活動にかかわる重要な分野で、個性的で創造的な活動によるリーダーシップを発揮する人材の育成
法学部	法学科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主体的に問題を発見する能力と、自己の見解を社会に発信する能力を持つ人材の育成 ・ 法学的政治学的知識を主体的に展開する能力、特に自己の主張を論理的に構成し表現・文章化する人材の育成
文学部	哲学歴史学科 人間行動学科 言語文化学科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人文科学・行動科学の方法や考え方を通して人間、社会、文化、言語の諸事象について深く考えることのできる人材の育成 ・ コミュニケーション能力を身につけ、国際的、歴史的視野から問題解決を図る能力を備えた人材の育成 ・ 教育機関、文化行政、出版・ジャーナリズム、国際交流、情報サービス産業などの第一線で活躍できる専門職業人の育成
理学部	数学科	<ul style="list-style-type: none"> ・ 科学の最先端に連なる基礎学力を身につけ、のびやかな発想で社会に

	物理学科 化学科 生物学科 地球学科	貢献できる人材の育成 ・中高教員などの教育職、各省庁及び地方公共団体や民間企業などで活躍できる人材の育成
工学部	機械工学科 電子・物理工学科 電気情報工学科 化学バイオ工学科 建築学科 都市学科	・自然科学と数学の基礎学力を習得し、科学技術の新たな展開にも柔軟に対応できる人材の育成 ・工学における専門知識と基礎的なデザイン能力を習得し、習得した知識や能力を実際の技術に活用できる人材の育成 ・工学的課題を論理的に試行できる人材の育成 ・日本語および外国語による基礎的コミュニケーション能力を有する人材の育成 ・技術者、研究者としての社会的使命と責任を自覚し、倫理に基づき判断行動できる人材の育成
医学部	医学科	・人を分け隔てなく、暖かく受け入れる心を持つ医師の育成 ・最新の基礎医学と臨床医学をバランスよく修得し、実践する能力を持つ医師の育成 ・科学的思考に基づいた判断力・問題解決能力を備えた医師の育成 ・国際的視野を持ち、人類に貢献する高い志を持つ医師の育成 ・市民の保健医療ニーズに応えうる医師の育成
	看護学科	・幅広い教養と倫理的態度を兼ね備えた人間性豊かな看護職者の育成 ・科学的思考に基づいた判断力・問題解決能力を備えた看護職者の育成 ・保健・医療・福祉における高い臨床能力と基本的な指導・調整能力を備えた看護職者の育成 ・大阪市の特性をふまえ、市民の保健医療ニーズに応えうる看護職者の育成 ・国際化・情報化へ対応しうる看護職者の育成 ・生涯学習を支援し、看護学の専門性を探求する看護職者の育成
生活科学部	食品栄養科学科 居住環境学科 人間福祉学科	・「健康」「環境」「福祉」を基礎概念として食品栄養科学科、居住環境学科、人間福祉学科の3学科を置き、現代社会の生活問題を学際的、複合的に学習することにより、生活や社会の問題に関する意識を醸成し、問題解決の理論的、実践的知識と能力をもつことのできる人材の育成

(出典) <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/faculty>

【分析結果とその根拠理由】

各学部の専門科目の特性と整合するように、それぞれの教育研究の目的と人材育成の目標が設定され、それを実現するために、一ないし複数の学科を設置し、学部を構成している。

以上により、学部およびその学科の構成が、学士課程における教育研究の目的を達成するうえで適切なものとなっている。

観点 2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備されているか。**【観点に係る状況】**

本学の教養教育は、いわゆる設置基準の大綱化以前より、教養学部を置かず、全学の教員が授業を提供する仕組みであったが、大綱化以後、教養教育という名を全学共通教育と改め、すべての部局の教員が授業を担当することを原則として、全学的体制のもとで実施している（資料 2-1-2-A）。

現在、全学共通教育の実施責任を負うのは、全学共通教育教務委員会である。本委員会は、大学の教務関係を統括する教務担当部長が委員長を務める。また、本委員会は大学全体の教育と学生関係諸業務を管轄する、教育担当副学長を本部長とする教育推進本部に属している。

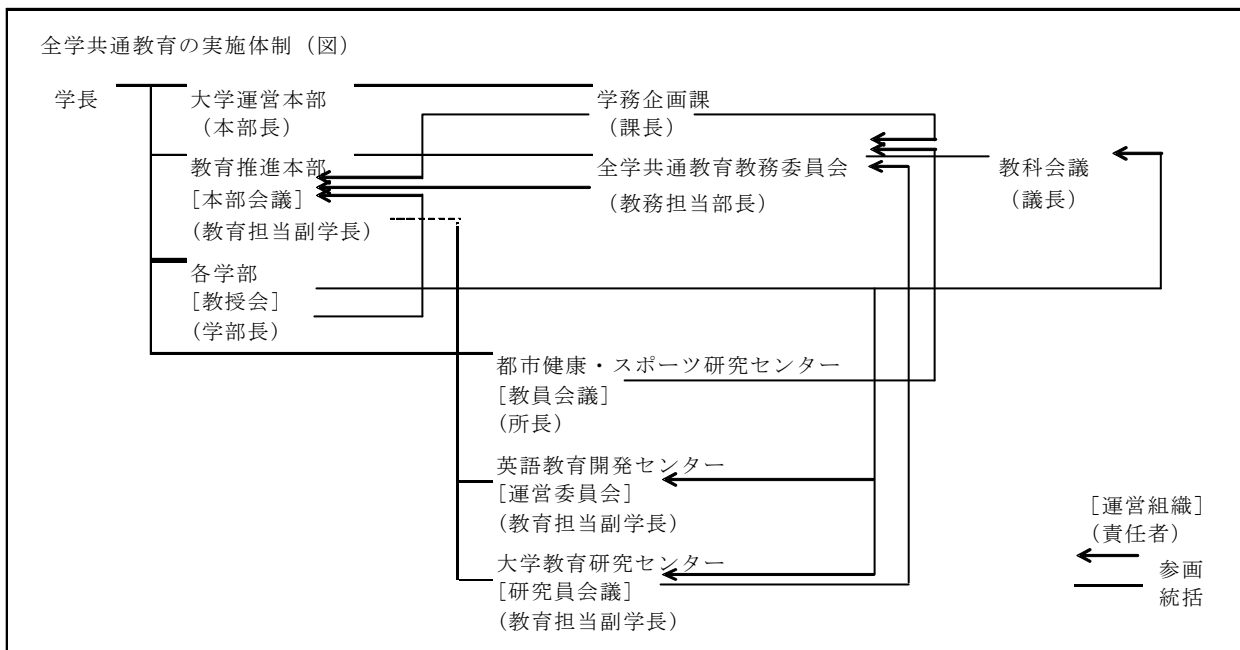
全学共通教務委員会は、各学部選出の委員各 1 名および後述の教科会議議長より構成され、月例の委員会を開催し、各年度の全学共通教育の科目の調整、担当者の決定、予算配分、TA 配分などを審議決定することをその任務とする（資料 2-1-2-B）。

教科会議は、全学共通科目を 11 教科に区分し、その各教科に属する科目担当の各学部専任教員が組織する全学共通教育教務委員会所属の専門委員会であり、随時開催されて、各教科の教育目標、教育内容、教育方法等に関する事項を審議するとともに、全学共通教育の受け手である各学部の意見を聴取している（資料 2-1-2-C）。

なお、平成 19 年度から、本学の英語教育の改革推進のために、英語教育開発センターが設置されている。本センターは教育担当副学長をセンター所長とし、文系理系各学部代表委員、文学研究科所属の兼任教員、特任教員等によって組織され、全学共通教育における英語教育の企画と実践をその主たる任務とする。センターでは、2 年に一度、「レポート」を発行し、授業評価アンケートの分析や授業方法の公開等、授業改善新たな仕組みの工夫を行うための基礎的な分析結果について報告している（資料 2-1-2-D）。

また、高等教育全般の研究組織として大学教育研究センターを設置し、本学および大学全体の教育全般に関する調査研究を行い、報告を取りまとめている。総括として平成 22 年 3 月に発行された『大阪市立大学における教育調査の現状と課題』（後掲資料 8-1-1-1）がある。教養教育に関しても、FD 活動やカリキュラム評価による改善を企画・推進しているほか、キャリア教育、初年次教育の検討・実施において中心的役割を果たしている（資料 2-1-2-E）。

資料2-1-2-A 全学共通教育の実施体制



(出典) 学務企画課資料

資料2-1-2-B 全学共通教育教務委員会規程 (組織と任務関連)

大阪市立大学全学共通教育教務委員会規程 (抜粋)

(組織)

第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 教務担当部長
- (2) 各研究科教授会から選ばれた教員各1名
- (3) 人権問題研究センター研究員会議から選ばれた教員1名
- (4) 大学教育研究センター研究員会議から選ばれた教員1名
- (5) 都市健康・スポーツ研究センター教員会議から選ばれた教員1名
- (6) 第7条第3項に定める各教科会議議長
- (7) その他教育推進本部長が必要と認めた者

(任期)

第3条 前条第2号から第5号までに掲げる委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議事項)

第4条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 全学共通教育に関する事項
- (2) 2学部以上にわたる教務に関する事項
- (3) 全学共通教育と学部専門教育にわたる教務に関する事項
- (4) 学部間教務の連絡調整に関する事項
- (5) その他全学にわたる教務に関する事項

(出典) http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/40_kitei270401.pdf

資料2-1-2-C 全学共通教育教務委員会規程（教科会議関連）

<p>大阪市立大学全学共通教育教務委員会規程（抜粋）</p> <p>（教科会議）</p> <p>第7条 全学共通教育の内容、教育方法等を向上させるため、委員会のもとに、全学共通科目を次に掲げる教科に区分して、各教科に教科会議を置く。</p> <p>(1) 総合教育科目(A)</p> <p>(2) 総合教育科目(B)科目群「人間と社会」</p> <p>(3) 総合教育科目(B)科目群「歴史と文化」</p> <p>(4) 総合教育科目(B)科目群「自然と人間」</p> <p>(5) 総合教育科目(B)科目群「情報と人間」</p> <p>(6) 総合教育科目(B)科目群「初年次教育」</p> <p>(7) 基礎教育科目（講義）</p> <p>(8) 基礎教育科目（実験）</p> <p>(9) 外国語科目（英語）</p> <p>(10) 外国語科目（その他の外国語）</p> <p>(11) 健康・スポーツ科学科目</p> <p>2 教科会議は、各教科に属する科目担当の専任教員をもって組織する。</p> <p>ただし、前項第1号に定める教科会議には、委員会から選ばれた者若干名及び特任教員を加えることができる。</p> <p>3 各教科会議に議長を各1名置き、構成員の互選により定める。</p> <p>4 教科会議の組織及び運営については、別に定める。</p>
--

（出典） http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/40_kitei270401.pdf

資料2-1-2-D 英語教育開発センター規程（抜粋）

<p>大阪市立大学英語教育開発センター規程</p> <p>（目的）</p> <p>第2条 センターは、本学における英語教育を統括し、より効果的かつ実効性のある英語教育を提供することを目的とする。</p> <p>（事業）</p> <p>第3条 センターは、その目的を達するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 英語教育の実施に関すること</p> <p>(2) カリキュラムの開発等英語教育の改善に関すること</p> <p>(3) 英語教育に係る図書及び資料の収集に関すること</p> <p>(4) その他前条の目的を達するために必要な事項</p>
--

（出典） http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/75_kitei270401.pdf

後掲資料8-1-1-1 『大阪市立大学における教育調査の現状と課題』

別添資料

資料2-1-2-E 大学教育研究センター規程（抜粋）

大学教育研究センター規程

（目的）

第2条 センターは、大学及び大学院における教育（以下「大学教育」という。）に関する研究及び調査を行うとともに、本学における大学教育の改善を組織的に実施するための活動を支援することを目的とする。

（事業）

第3条 センターは、その目的を達するため、次の事業を行う。

- （1） 大学教育に関する研究、調査、企画及び提案及び提言に関すること
- （2） 大学教育に係る点検、評価及び改善に関すること
- （3） 各部局のFD活動の状況把握及び全学的な活動の各部局への周知等に関すること
- （4） その他前条の目的を達するために必要な事項

（出典） http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/copy_of_77_kitei270401.pdf

【分析結果とその根拠理由】

本学の教養教育は、教育担当副学長と教育推進本部の統括のもと、全部局が参画する委員会体制により、全部局の教員が原則的に授業を担当する方式で、全学的に運営・実施されている。なお、特に英語教育については、ネイティブスピーカー教員を中心にして「読む・聞く・書く・話す」の4技能をバランスよく修得させることをめざす教育を、平成19年度より実施してきた。さらに英語教育の実施・改善について、英語教育開発センターが責任を担う体制となっている。また、教養教育の不断の改善をめざすための調査研究を行う大学教育研究センターを有しており、これまでさまざまな調査報告を行っている。

以上により、教養教育の体制は適切に整備されている。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学は、修業年限前期2年、後期3年の博士課程をもつ経営学・経済学・法学・文学・理学・工学・看護学・生活科学の8研究科、修業年限2年の修士課程と修業年限4年の博士課程をもつ医学研究科、修業年限2年の修士課程、3年の博士課程をもつ創造都市研究科を置いている。

各研究科には、大学院学則に定める目的、及び各研究科の人材育成目標など教育研究上の目的の達成のために、一ないし複数の専攻を置き研究活動を実施している。なお、法学研究科には、専門職学位課程として、法曹養成専攻がある（資料2-1-3-A）。

資料2-1-3-A 各研究科の専攻構成（大阪市立大学大学院学則第3条の表）と人材育成の目標

研究科名	専攻名	人材育成の目標
経営学研究科	グローバルビジネス専攻	（前期博士課程） ・経営諸科学に関する専門知識と研究能力を有する人材の育成 ・ビジネスとビジネス社会に関する課題発見能力・政策提言能力・変革マインドを兼ね備えた高度専門職業人の育成 （後期博士課程） ・経営諸科学に関する高度な専門知識を有する自立した研究者の育成 ・民間部門・公的部門・非営利組織などの学問的諸課題について、高度な研究を推進する研究者の育成
経済学研究科	現代経済専攻	（前期博士課程） ・高度な経済学的知識を習得したうえで種々の現実問題に取り組み、問題の解決に資することができる総合的能力をもったジェネラル・エコノミストの育成 ・国内外における経済関係領域において、専門的知識と主体的行動力を生かして十分活躍できる人材の育成 （後期博士課程） ・より高度な専門分野の研究に特化しつつも、広い視野と現実的な感覚を豊かに持つアドバンスト・エコノミストの育成 ・国際的な経済活動の舞台において専門的知識と豊富なキャリアを生かして十分活躍できる人材の育成
法学研究科	法学政治学専攻	（前期博士課程）（後期博士課程） ・比較法的・歴史的・基礎法的研究能力を有する法学研究者の育成 ・高度の研究能力を有する政治学研究者の育成 ・法学政治学に関する高度の能力を有する職業人の育成

	法曹養成専攻	<p>(専門職学位課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい法的課題に果敢にチャレンジする精神を持ち、現にある法律の解釈にとどまらない批判的精神を有し、さらに、紛争当事者の苦悩に共鳴できる豊かな人間性を有する法曹の育成 ・「企業の法的ニーズ」、あるいは「社会的弱者を含む市民の日常的法的ニーズ」や「国際取引や外国人を当事者とする法的ニーズ」に応える人材の育成
文学研究科	哲学歴史学専攻 人間行動学専攻 言語文化学専攻 アジア都市文化学専攻	<p>(前期博士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文科学や行動科学の分野において、先端的知識と方法を身につけ独創的研究をみずから行いうる人材の育成 ・地域の教育に貢献し、都市が抱えるさまざまな問題の解決に応えうる高度専門職業人の育成 ・生涯学習への意欲をもち、人間、社会、文化、言語に対する深い理解を通して、国際社会・地域社会においてさまざまな文化的活動を担うことのできる高度教養人の育成 <p>(後期博士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文科学・行動科学の最先端の研究課題を創造的に探究する高度な研究能力を備えた研究者の育成 ・国内外の教育研究組織や機関と連携し、人文科学・行動科学の国際的、学際的な研究を主導的に推進する研究者の育成
理学研究科	数物系専攻 物質分子系専攻 生物地球系専攻	<p>(前期博士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鋭い問題意識と解決能力をもち、先端科学・技術の発展と応用展開を推進できる研究者・高度専門的職業人の育成 ・中高教員などの教育職や各省庁、地方公共団体及び民間企業におけるIT、情報、物理、化学、製薬、バイオ、環境などの分野で、研究・開発の中核として活躍できる人材の育成 <p>(後期博士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最先端科学の研究課題を先導的に推進し、世界にはばたく研究者・高度専門的職業人の育成 ・大学、国公立や民間の研究機関及び企業の研究開発のなかで、基礎及び応用研究をリードする研究者、世界を舞台に活躍できる人材の育成
工学研究科	機械物理系専攻 電子情報系専攻 化学生物系専攻 都市系専攻	<p>(前期博士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門技術者および研究者として、より深い専門知識と応用力を有する人材の育成 ・工学的課題を発見する能力とその課題を解決する能力を備えた人材の育成 ・高度なコミュニケーション能力を備え、国際的に活躍できる人材の育成 <p>(後期博士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な研究開発能力を備え、研究・教育の中核を担い、社会に対して主体的に貢献できる人材の育成 ・専門分野において独創的な研究開発を推進できる人材の育成

		<p>育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門分野における創造性と問題解決能力を有し、産官学の研究開発領域において十分な指導力を発揮できる人材の育成
医学研究科	医科学専攻	<p>(修士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度な最先端の医学知識や技術を修得する医師以外の医療職者、研究者、企業人の育成
	基礎医科学専攻 臨床医科学専攻	<p>(博士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最先端研究を先導的に推進し、独創性に富み、世界的に活躍する医学研究者の育成 ・大学、研究機関における基礎的あるいは臨床的研究をリードする指導者の育成
看護学研究科	看護学専攻	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学の進歩と看護教育の発展を推進できる教育者・研究者の育成 ・高度な看護実践能力と看護実践の場で教育・指導的役割を担う高度専門職の育成
生活科学研究科	生活科学専攻	<p>(前期博士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代社会の生活問題を学際・複合的に解明し、問題解決能力をもった研究者や高度専門職業人の育成 <p>(後期博士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理論と実践の両面から生活科学研究の最先端を担う研究者の育成
創造都市研究科	都市ビジネス専攻 都市政策専攻 都市情報学専攻	<p>(修士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会の第一線で活躍する社会人に対し、高度の学問知識と問題解決の高い能力を獲得させる ・各研究分野に明確な育成目標を掲げ、企業・公共団体・非営利団体の各分野でイノベーションを遂行する人材を育成する ・社会経済の指導者に必要な人格を磨き、将来を見通す見識とリーダーシップを涵養する
	創造都市専攻	<p>(後期博士課程)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業振興、公共政策、地域再生、都市情報基盤整備などの都市のかかえる諸課題に対し、卓越した研究能力と創造的な問題解決能力を持った実務的な研究者、「実践的な知」「役立つ知」の創造を担うことができる人材を育成 ・国内外の諸都市の諸課題に対し、国際的、学際的な研究 ・交流をすすめ、実践上の卓越した知見の創造に貢献することができる研究者を育成

(出典) <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate>

【分析結果とその根拠理由】

各研究科は、本学の教育研究上の目的に沿って設置され、研究科の一ないし複数の専攻は、それぞれの人材育成の目標を実現するため、各研究科の専門性をさらに明確に区分して設定されている。

以上により、研究科及びその専攻の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成するうえで適切なものとなっている。

観点2-1-④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成するうえで適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点2-1-⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

附属施設、センター等については、本学の教育研究上の目的を達成するために、学則等に規定された以下のようなものがある（資料2-1-5-A～E）。それぞれの機関の教育研究上の目的及び機能について、各規程により明確にされている。機能別に見てみると、主に「教育」機能の充実等を目的としたセンター等には、資料2-1-5-Bに掲げるものが設置され、主に「都市研究」機能の充実等を目的としたセンター等として資料2-1-5-Cがあり、主に「地域貢献」機能の充実等を目的としたセンター等として資料2-1-5-Dに掲げたものがある。

資料2-1-5-A 大阪市立大学学則に規定されたセンター等（後掲各センター規程参照）

<p>大阪市立大学学則（抜粋） （学部等） 第2条（略） 5 大学に学術情報総合センター、文化交流センター、都市健康・スポーツ研究センター、人権問題研究センター、大学教育研究センター、英語教育開発センター、都市研究プラザ、新産業創生研究センター、情報基盤センター、国際センター、地域連携センター、人工光合成研究センター、健康科学イノベーションセンター、都市防災教育研究センター、URAセンター及び複合先端研究機構を置く。 6 理学部に附属植物園を、医学部に附属病院及び附属刀根山結核研究所を置く。 7 この規則に定めるもののほか、教育推進本部、研究推進本部、地域貢献推進本部、産学官連携推進本部及び国際化戦略本部並びに学術情報総合センター、文化交流センター、都市健康・スポーツ研究センター、人権問題研究センター、大学教育研究センター、英語教育開発センター、都市研究プラザ、新産業創生研究センター、情報基盤センター、国際センター、地域連携センター、人工光合成研究センター、健康科学イノベーションセンター、都市防災教育研究センター、URAセンター、複合先端研究機構、理学部附属植物園、医学部附属病院及び医学部附属刀根山結核研究所については、別に定める。</p>
--

（出典） http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/copy2_of_23_gakusoku270401.pdf

資料2-1-5-B 主に「教育」機能の充実等を目的としたセンター等とその機能

センター名	機能（各センター規程におけるセンターの機能に関する規程の該当箇所）
学術情報総合センター	<p>（目的） 第1条 大阪市立大学学術情報総合センター（以下「センター」という。）は、学術情報の収集及び提供並びに情報システムの研究開発を行うことにより、大阪市立大学における教育研究に資するとともに、学術文化の交流及び発展に寄与することを目的とする。 （出典）http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000030.html</p>
都市健康・スポーツ研究センター	<p>（目的） 第1条 大阪市立大学都市健康・スポーツ研究センター（以下「センター」という。）は、体育に関する研究、調査及び教育を行うことを目的とする。 （事業） 第2条 センターは、その目的を達成するために、次の事業を行う。 （1） 体育に関する研究、調査及び教育 （2） その他センターの目的達成に必要な事項 （出典）http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/58_kitei270401.pdf</p>

<p>人権問題研究センター</p>	<p>(目的) 第2条 センターは、人権問題の解決に寄与するため、本問題に関して、研究、調査及び教育を行うことを目的とする。</p> <p>(事業) 第3条 センターは、その目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 人権問題に関する研究、調査及び教育 (2) 人権問題に関する資料の収集 (3) 人権問題に関する図書、資料の刊行 (4) その他センターの目的達成に必要な事項 <p>(出典)http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/65_kitei270401.pdf</p>
<p>大学教育研究センター</p>	<p>(目的) 第2条 センターは、大学及び大学院における教育（以下「大学教育」という。）に関する研究及び調査を行うとともに、本学における大学教育の改善を組織的に実施するための活動を支援することを目的とする。</p> <p>(事業) 第3条 センターは、その目的を達するため、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 大学教育に関する研究、調査、企画及び提案及び提言に関すること (2) 大学教育に係る点検、評価及び改善に関すること (3) 各部署のFD活動の状況把握及び全学的な活動の各部署への周知等に関すること (4) その他前条の目的を達するために必要な事項 <p>(出典)http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/copy_of_77_kitei270401.pdf</p>
<p>英語教育開発センター</p>	<p>(目的) 第2条 センターは、本学における英語教育を統括し、より効果的かつ実効性のある英語教育を提供することを目的とする。</p> <p>(事業) 第3条 センターは、その目的を達するため、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 英語教育の実施に関すること (2) カリキュラムの開発等英語教育の改善に関すること (3) 英語教育に係る図書及び資料の収集に関すること (4) その他前条の目的を達するために必要な事項 <p>(出典)http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/75_kitei270401.pdf</p>
<p>国際センター</p>	<p>(目的) 第2条 センターは、本学の教育、研究、社会貢献活動等の諸分野において国際化を推進し、国際社会を舞台に活躍する人材の育成、国際学術交流等に関わる諸事業を展開し、本学の国際競争力を高め、都市大阪の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(事業) 第3条 センターは、国際化戦略本部の方針に基づき、次の事業を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 国際化に関する企画・立案 (2) 国際学術の企画及び推進 (3) 留学生施策の企画及び推進 (4) 教育、研究活動等成果の海外発信並びに海外情報の収集 (5) その他の国際交流事業 <p>(出典)http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000228.html</p>

大学史資料室	<p>(目的)</p> <p>第2条 資料室は、本学の歴史に関する資料等の収集、整理及び保管を行い、今後の大学史編集に備えることを目的とする。</p> <p>(業務)</p> <p>第3条 資料室は、その目的を達するため、次の業務を行う。</p> <p>(1) 大阪市立大学百年史編集委員会によって収集された資料の整理及び保管</p> <p>(2) 大学に関する各種資料、データの収集、整理及び保管</p> <p>(3) 寄贈資料の受入れ、整理及び保管</p> <p>(4) その他目的達成に必要な業務</p> <p>(出典)http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000050.html</p>
理学部附属植物園	<p>第1条 大阪市立大学理学部附属植物園（以下「植物園」という。）は、生物学特に植物学の研究を行うとともに、市民の科学知識のかん養に資することを目的とする。</p> <p>(出典)http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000035.html</p>
医学部附属病院	<p>(目的)</p> <p>第2条 病院は、大阪市立大学医学部（大学院医学研究科を含む。）における医学の教育、研究及び診療を行うことを目的とする。</p> <p>(出典)http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/22_kisoku270401.pdf</p>
医学部附属刀根山結核研究所	<p>第1条 大阪市立大学医学部附属刀根山結核研究所（以下「結核研究所」という。）は、結核病学に関する研究を行うことを目的とする。</p> <p>(出典)http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000039.html</p>

資料2-1-5-C 主に「都市研究」機能の充実等を目的としたセンター等とその機能

センター名	機能（各センター規程におけるセンターの機能に関する規程の該当箇所）
都市研究プラザ	<p>(目的)</p> <p>第2条 プラザは、都市研究の「広場」として学内外の都市研究のネットワークの核となるとともに、地域社会に溶けこんだ活動を通じて都市に関する学術的及び政策的研究を推進し、学術的及び政策的提言並びに人材育成を行うことにより、都市問題の解決及び都市の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>第3条 プラザは、次の事業を行う。</p> <p>(1) 多様な形態の都市に関する共同研究事業</p> <p>(2) 国際会議、講演会、シンポジウム等学術及び政策研究交流事業</p> <p>(3) 都市研究領域における研究者育成事業</p> <p>(4) 都市研究に関する学術出版物の刊行</p> <p>(5) 海外の都市研究組織との交流及び連携</p> <p>(6) 都市文庫、経済研究所文庫、瀬川文庫等の管理及び運用並びに国内外の資料の収集及び整理</p> <p>(7) 前各号に定めるもののほか、前条に掲げる目的を達成するために必要な事業</p> <p>(出典)http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000040.html</p>
人工光合成研究センター	<p>(目的)</p> <p>第2条 センターは、光合成メカニズムの解明研究による、二酸化炭素などを有効活用した新エネルギーの研究・開発及び、新素材や、機能性食品など研究の過程で生じる派生技術開発に係る産学官連携の核となり、関西圏ひいては我が国の産業・経済の発展に寄与することを目的とする。</p>

	<p>(事業)</p> <p>第3条 センターは、次の事業を行う。</p> <p>(1) 人工光合成に関連する新技術開発に関する共同研究事業</p> <p>(2) 前号の事業に関連する国際会議、講演会、シンポジウム等研究交流事業</p> <p>(3) 海外の人工光合成研究組織等との交流及び連携</p> <p>(4) 前各号に定めるもののほか、前条に掲げる目的を達成するために必要な事業</p> <p>(出典) http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/copy_of_111_kitei261201.pdf</p>
健康科学イノベーションセンター	<p>(目的)</p> <p>第2条 センターは、健康科学に関する研究成果・シーズを広く学外に情報発信し、新たな製品、ビジネスモデル開発に係る産官学連携及び人材育成の核となり、関西圏ひいては我が国の産業・経済の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>第3条 センターは、次の事業を行う。</p> <p>(1) 健康科学に関連する新製品・ビジネスモデル開発に関する共同研究等産学連携事業</p> <p>(2) 前項の事業に関連する国際会議、講演会、シンポジウム等地域交流事業</p> <p>(3) 他機関等と連携した人材育成事業</p> <p>(4) 前各号に定めるもののほか、前条に掲げる目的を達成するために必要な事業</p> <p>(出典) http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000250.html</p>
都市防災教育研究センター	<p>(目的)</p> <p>第2条 センターは、災害リスク、災害対応及び社会実装マネジメントなどの分野横断型の都市防災研究に関する本学の研究成果や知見を結集し、地域におけるコミュニティ防災をはじめとする都市防災研究の取り組みを推進し、もって災害に強い地域づくりに寄与するなどの地域貢献及び社会貢献を果たすことを目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>第3条 センターは、次の事業を行う。</p> <p>(1) コミュニティ防災をはじめとする都市防災に係る全学的な研究の推進に関する事業</p> <p>(2) コミュニティ防災をはじめとする都市防災に係る教育及び地域貢献に関する事業</p> <p>(3) コミュニティ防災協議会との連携に関する事業</p> <p>(4) その他、協議会の目的に資する事業</p> <p>(出典) http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/13_kitei260301.pdf</p>
複合先端研究機構	<p>(目的)</p> <p>第2条 機構は、地球規模でのエネルギー、資源、生態系など、環境を含めた全人類に係る複合的および先端的な研究課題に対して、プロジェクト制により研究科横断型で最先端科学・技術を融合して取り組むことにより、学術的・社会的提言並びに人材育成を行い、得られた成果を社会や地域へ効果的に還元することを目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>第3条 機構は、その目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 地球規模での環境を含めた全人類に係る複合的および先端的課題に対する研究及び調査並びに成果の発表</p> <p>(2) 研究会、講演会及び国際シンポジウム等の学術的・社会的事業</p>

	<p>(3) 大学院学生の教育・研究支援事業</p> <p>(4) 社会、市民に対する先端科学・技術への啓発、研究成果に基づく提言とその情報発信</p> <p>(5) 前各号に定めるもののほか、前条に掲げる目的を達成するために必要な事業</p> <p>(出典) http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000210.html</p>
証券研究センター	<p>(目的)</p> <p>第2条 センターは、大阪市立大学瀬川学術振興基金の収益金を受け、大阪市立大学における証券関係講座の整備充実及び証券に関する調査研究の推進・助成を図ることを目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>第3条 センターは、その目的を達成するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 証券関係講座の整備充実</p> <p>(2) 証券関係図書（瀬川文庫）の収集整理</p> <p>(3) 証券に関する調査研究の助成</p> <p>(4) 証券に関する学術出版の助成</p> <p>(5) 証券に関する国際学術交流の推進・助成</p> <p>(6) その他目的達成に必要な事業</p> <p>(出典) http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000049.html</p>

資料2-1-5-D 主に「地域貢献」機能の充実等を目的としたセンター等とその機能

センター名	機能（各センター規程におけるセンターの機能に関する規程の該当箇所）
地域連携センター	<p>(目的)</p> <p>第2条 センターは、本学における教育・研究と地域社会をつなぎ、都市大阪のシンクタンクの拠点として、地域社会との連携や生涯学習機能など本学の地域貢献活動を総合的かつ組織的に遂行することを目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>第3条 センターは、地域貢献推進本部の方針に基づき、次の事業を行う。</p> <p>(1) 地域社会との連携に関すること</p> <p>(2) 行政との連携に関すること</p> <p>(3) 高等学校等との連携に関すること</p> <p>(4) 公開講座等に関すること</p> <p>(5) 文化交流センターの運営に関すること</p> <p>(6) その他の地域貢献事業に関すること</p> <p>(出典) http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000246.html</p>
文化交流センター	<p>(目的)</p> <p>第1条 大阪市立大学文化交流センター（以下「センター」という。）は、大阪市立大学を中心とする大学教員等による知的情報の提供及び交流を推進して、大学における学術研究の成果を社会に還元し、あわせて学術文化の振興に寄与することを目的とする。</p> <p>(事業)</p> <p>第2条 センターは、次の事業を行う。</p> <p>(1) セミナー及び公開講座の開催</p> <p>(2) シンポジウム及び講演会の開催</p>

	<p>(3) その他前条の目的を達するために必要な事業 (出典)http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000033.html</p>
新産業創生研究センター	<p>(目的) 第2条 センターは、本学の特色を活かし、新たな産業を生み出す芽となる研究及び社会のニーズに応える産学官の共同研究を推進し、社会・産業の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(事業) 第3条 センターは、その目的を達するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) 新産業創生研究の対象となる研究の創出・推進支援に関すること (2) 国や産業界等の情報収集及び外部資金の導入に向けた支援に関すること (3) 新産業創生研究及び産学官の連携の情報発信に関すること (4) 特許申請の支援など知的財産権に関すること (5) 受託研究・共同研究の実施の支援に関すること (6) その他新産業創生研究及び産学官の連携に関すること (出典)http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000264.html</p>

資料2-1-5-E その他のセンター等とその機能

センター名	機能 (各センター規程におけるセンターの機能に関する規程の該当箇所)
情報基盤センター	<p>(目的) 第2条 センターは、教育、研究、大学事務等におけるICT活用を推進するため、高度で先端的な情報システム基盤の構築、運用、監視、並びに情報セキュリティにかかる施策を実施することを目的とする。</p> <p>(事業) 第3条 センターは、その目的を達するため、次の事業を行う。</p> <p>(1) ICT戦略の企画立案及び実施に関すること (2) 情報基盤ネットワークの整備及び運用管理に関すること (3) 各種情報システムの整備及び運用管理に関すること (4) 情報セキュリティに係わる施策の実施に関すること (5) その他前条の目的を達成するために必要なこと (出典) http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/copy_of_35_kitei270401.pdf</p>
URA センター	<p>(目的) 第2条 センターは、本学における研究資金の獲得・管理・報告及び複数の研究機関・研究者・民間企業等が参画する研究プロジェクト等のマネジメントの充実・強化を図り、本学の円滑な研究活動の推進に寄与することを目的とする。</p> <p>(事業) 第3条 センターは、次の事業を行う。</p> <p>(1) 政策情報等の調査分析及び研究力推進施策の実施 (2) 外部資金の獲得のための研究戦略企画 (Pre-Award) (3) 人事・予算管理・報告書作成などの研究プログラムの推進 (Post-Award) (4) 前各号に定めるもののほか、前条に掲げる目的を達成するために必要な</p>

	<p>事業</p> <p>(出典) http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/19_kitei270401.pdf</p>
工作技術センター	<p>(目的)</p> <p>第2条 センターは、学内共同利用施設として、機器類の工作、加工及び開発を行うことにより研究教育の進展に資することを目的とする。</p> <p>(出典) http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000047.html</p>

【分析結果とその根拠理由】

本学には、学則に規定されたもの、それ以外ものを含めてさまざまな機能をもつセンター等がある。それらの機能は、今日の複雑かつ多様な教育研究課題の解決を効果的に実現すべく設定されたものであり、それぞれのセンター等に関する規程に、設立目的、事業を明確化している。それらはすべて、本学の教育研究上の目的に沿って設立されている。

以上により、全学的なセンター等は、その構成が教育研究上の目的を達成するうえで適切なものとなっている。

観点2-2-①：教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

公立大学法人大阪市立大学定款において、教育研究評議会を置くことを定め、教育活動等に係る重要事項を審議することとし、この定款を受けて、学則において詳細に審議事項を列挙している（資料2-2-1-A）。各学部・研究科には、学部教授会、研究科教授会を置いている。また、教授会に準じるものとして、都市健康・スポーツ研究センターと人権問題研究センターにセンター教員会議、大学教育研究センターにセンター研究員会議を置いている（資料2-2-1-B～E）。

大学全体では、教育推進本部が教育活動全般を統括し、その下部組織として、全学共通教育の教育課程や教育方法などを検討するための組織である全学共通教育教務委員会、複数学部にわたる専門教育及び大学院教育の教育課程や教育方法などを検討する学部・大学院教務委員会が設置されている。教育推進本部は教育担当副学長を本部長とし、教務・学生・入試担当部長、文系・理系の研究科長の代表、大学運営本部事務部長、学生支援等の担当課長で構成され、月例の本部会議を開催する。全学共通教育教務委員会及び学部・大学院教務委員会は、教務担当部長を委員長とし、各研究科・学部選出の委員により構成され、前者は月例、後者は随時会議を開催し、それぞれの任務を遂行している（資料2-2-1-F～H）。各学部と研究科及び上記センターは、学則にもとづく教授会運営のための内規を定め、原則として毎月1回以上の定例教授会を開催し、学則に定める審議事項を審議している。また教授会のもとに教務委員会等を置き月例ないし随時会議を開催して、各学部・研究科独自の教育課程や教育方法などについての事項を検討している（資料2-2-2-I）。

資料2-2-1-A 教育研究評議会に関する規程

<p>公立大学法人大阪市立大学定款（抜粋）</p> <p>（設置及び構成）</p> <p>第20条 市立大学の教育研究に関する重要事項を審議するため、市立大学に教育研究評議会を置く。</p> <p>2 教育研究評議会は、次に掲げる委員をもって構成する。</p> <p>(1) 学長</p> <p>(2) 副学長</p> <p>(3) 学長が指名する理事</p> <p>(4) 学長が定める教育研究上重要な組織の長</p> <p>(5) 教育研究評議会が定めるところにより学長が指名する職員</p> <p>（招集及び議事）</p> <p>第21条 教育研究評議会は、学長が招集する。</p> <p>2 教育研究評議会に議長を置き、学長をもって充てる。</p> <p>3 議長は、教育研究評議会を主宰する。</p> <p>4 教育研究評議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。</p> <p>5 教育研究評議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。</p> <p>（審議事項）</p> <p>第22条 教育研究評議会は、次に掲げる事項を審議する。</p>

- (1) 中期目標について市長に対し述べる意見及び年度計画に関する事項のうち、市立大学の教育研究に関するもの
- (2) 法により市長の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、市立大学の教育研究に関するもの
- (3) 学則（法人の経営に関する部分を除く。）その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
- (4) 教員の人事に関する方針及び基準に係る事項
- (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (9) 前各号に掲げるもののほか、市立大学の教育研究に関する重要事項

大阪市立大学学則（抜粋）

（教育研究評議会）

第44条 教育研究評議会は、次の事項を審議する。

- (1) 中期目標について大阪市長に対し述べる意見及び年度計画に関する事項のうち、大学の教育研究に関するもの
- (2) 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）により大阪市長の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、大学の教育研究に関するもの
- (3) この規則及び大阪市立大学大学院学則の改正並びに教育研究に関する規程の制定及び改廃に関する事項
- (4) 教育研究評議員の任期に関する事項
- (5) 教員の人事に関する方針及び基準に係る事項
- (6) 教員の懲戒処分の審査に関する事項
- (7) 教育課程の編成に関する方針に係る事項
- (8) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
- (9) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
- (10) 学生の身分に関する重要事項
- (11) 学生の厚生補導に関する事項
- (12) 教授会その他の機関の連絡調整に関する事項
- (13) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
- (14) 前各号に掲げるもののほか、大学における教育研究に関する重要事項

（出典）定款 <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/files/0731.pdf>

（学則） http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/copy2_of_23_gakusoku270401.pdf

資料2-2-1-B 研究科教授会の審議事項

大阪市立大学大学院学則（抜粋）

（研究科教授会）

第37条 大学院の各研究科に研究科教授会を置き、当該研究科に所属する教授をもってこれを組織する。ただし、必要があるときは、教育研究評議会の承認を経て当該研究科に所属する准教授その他の教員を加えることができる。

2 研究科教授会は、次の事項を審議する。

- (1) 研究科長の推薦に関すること
- (2) 教育研究評議員の選挙に関すること

<p>(3) 研究及び教授に関すること</p> <p>(4) 学位の授与に関すること</p> <p>(5) 課程及び専攻に関すること</p> <p>(6) 学生の入学、留学、退学、課程の修了その他学生の身分に関すること</p> <p>(7) 科目等履修生及び研修生に関すること</p> <p>(8) 研究科の内規の制定及び改廃に関すること</p> <p>(9) 学校教育法第93条第3項に基づき、学長及び研究科長に述べる意見に関すること</p> <p>(10) その他研究科における重要事項</p>

(出典) http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/24_ingakusoku270401.pdf

資料2-2-1-C 学部教授会の審議事項

<p>大阪市立大学学則（抜粋）</p> <p>（教授会等）</p> <p>第41条 各学部に教授会を、都市健康・スポーツ研究センターに都市健康・スポーツ研究センター教員会議を、人権問題研究センターに人権問題研究センター教員会議を、大学教育研究センターに大学教育研究センター研究員会議を置く。</p> <p>2 教授会は教授をもって組織する。ただし、教育研究評議会の承認を経て准教授その他の教員を加えることができる。</p> <p>3 都市健康・スポーツ研究センター教員会議、人権問題研究センター教員会議及び大学教育研究センター研究員会議については、別に定める。</p> <p>第42条 学部教授会は、次の事項を審議する。</p> <p>(1) 研究に関する事項</p> <p>(2) 学位の授与に関する事項</p> <p>(3) 学科、課程及び履修方法に関する事項</p> <p>(4) 学生の入学、留学、退学、卒業その他学生の身分に関する事項</p> <p>(5) 科目等履修生及び研修生に関する事項</p> <p>(6) 学部の内規の制定及び改廃に関する事項</p> <p>(7) 学校教育法第93条第3項に基づき、学長及び学部長に述べる意見に関する事項</p> <p>(8) その他学部における重要事項</p>
--

(出典) http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/copy2_of_23_gakusoku270401.pdf

資料2-2-1-D 各研究科教授会の概要

研究科名	構成員	開催頻度 (平成26年度)	備考
経営学研究科	全教員	原則的に月1回	学部教授会と同一日開催
経済学研究科	全教員	原則的に月1回	学部教授会と同一日開催 博士の学位授与に係る審議については教授のみ
法学研究科	全教員	原則的に月1回	学部教授会と同一日に開催 法曹養成専攻は別途月1回の専攻会議を開催し、研究科教授会へ内容報告
文学研究科	全教員	原則的に月1回	学部教授会と同一日開催 教授会の下に「教室会議」「教室・専修代表者会議」を設けている
理学研究科	教授	原則的に月1回	研究、大学院教育、管理運営等に関してすべて研究科教授会で審議 各専攻の主任・副主任で主任会を構成し、教授会事項の事

			前調整を行う
工学研究科	教授	原則的に月1回	学部教授会と同一日開催 専攻長会議を設け、研究科長専決事項、教授会審議事項の 事前調整を行う
医学研究科	教授	原則的に月2回	医学部医学科会議（教授会相当）と同一日に開催
看護学研究科	教授	原則的に月1回	医学部看護学科会議（教授会相当）と同一日に開催
生活科学研究科	全教員	原則的に月1回	学部教授会と同一日開催 審議内容により、限定教授会 教授会の1週間前に学科主任会議（研究科長、教育研究評 議員、全学評価委員、各学科主任で構成）を開催
創造都市研究科	全教員	原則的に月1回	教授会の1週間前と開催日の午前に経営委員会を開催、審 議、報告事項を決定

（出典）各研究科資料

資料2-2-1-E 各学部教授会の概要

学部名	構成員	開催頻度 (平成26年度)	備考
商学部	全教員	原則的に月1回	研究科教授会と同一日開催
経済学部	全教員	原則的に月1回	研究科教授会と同一日開催
法学部	全教員	原則的に月1回	研究科教授会と同一日開催
文学部	全教員	原則的に月1回	研究科教授会と同一日開催
理学部	教授	原則的に月1回	研究科教授会と同一日開催
工学部	教授	原則的に月1回	研究科教授会と同一日開催
医学部医学科	教授	原則的に月2回	医学部医学科会議として開催
看護学科	教授	原則的に月1回	医学部看護学科会議として開催
生活科学部	全教員	原則的に月1回	研究科教授会と同一日開催

（出典）各学部資料

資料2-2-1-F 教育推進本部規程

<p>大阪市立大学教育推進本部規程（抜粋）</p> <p>（趣旨）</p> <p>第1条 この規程は、大阪市立大学学則第2条第7項の規定に基づき、大阪市立大学（以下「本学」という。）における教育の基本方針等を検討し施策を推進するとともに、学生生活に関する包括的な支援を行うために本学に設置する教育推進本部（以下「本部」という。）の任務、組織その他本部に関し必要な事項を定めるものとする。</p> <p>（任務）</p> <p>第2条 本部は、役員会等の了承のもとに、次に掲げる事項及びその基本方針について審議及び決定し、具体的な方策を実施する。</p> <p>（1） 教務に関する事項</p> <p>（2） 学生生活に関する事項</p> <p>（3） 入試に関する事項</p> <p>（4） 就職支援その他学生に対する支援に関する事項</p> <p>（組織）</p> <p>第3条 本部は、次に掲げる者をもって組織する。</p>
--

- (1) 教育担当副学長
- (2) 教務担当部長、学生担当部長及び入試担当部長
- (3) 文系研究科長の代表及び理系研究科長の代表
- (4) 大学運営本部事務部長
- (5) 大学運営本部学生支援課長、入試担当課長、学生担当課長及び学務企画課長並びに医学部・附属病院運営本部学務課長
- (6) その他教育担当副学長が必要と認めた者

(出典) http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/39_kitei270401.pdf

資料2-2-2-G 全学共通教育教務委員会規程

全学共通教育教務委員会規程（抜粋）

第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 教務担当部長
- (2) 各研究科教授会から選ばれた教員各1名
- (3) 人権問題研究センター研究員会議から選ばれた教員1名
- (4) 大学教育研究センター研究員会議から選ばれた教員1名
- (5) 都市健康・スポーツ研究センター教員会議から選ばれた教員1名
- (6) 第7条第3項に定める各教科会議議長
- (7) その他教育推進本部長が必要と認めた者

(任期)

第3条 前条第2号から第5号までに掲げる委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(審議事項)

第4条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 全学共通教育に関する事項
- (2) 2学部以上にわたる教務に関する事項
- (3) 全学共通教育と学部専門教育にわたる教務に関する事項
- (4) 学部間教務の連絡調整に関する事項
- (5) その他全学にわたる教務に関する事項

(出典) http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/40_kitei270401.pdf

資料2-2-2-H 学部・大学院教務委員会規程

学部・大学院教務委員会規程（抜粋）

(組織)

第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 教務担当部長
- (2) 各研究科教授会から選ばれた教員各1名
- (3) その他教育推進本部長が必要と認めた者

(審議事項)

第4条 委員会は、次の事項を審議する。

- (1) 2学部以上にわたる学部専門教育に関する事項
- (2) 2研究科以上にわたる大学院教育に関する事項
- (3) その他学部専門教育及び大学院教育に関する事項

(出典) http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/41_kitei270401.pdf

資料2-2-2-I 各学部教務関連委員会一覧（各研究科・学部内規に準拠）

学部・研究科名	委員会名称	構成員	開催頻度	備考
経営学研究科	大学院教務委員会	教員2名	月1回程度	学部教務委員は全学共通教育担当と学部専門教育担当で任務分担
商学部	学部教務委員会	教員3名		
経済学研究科	教務委員会	教員4名	月1回程度	大学院教務担当2名
経済学部				学部教務担当2名
法学研究科	研究教育体制委員会	教員5名	月1回程度	学部教務1名、大学院教務1名、全学教務2名、FD委員1名
法学部				重要事項審議については、研究科長・副研究科長出席
法学研究科法曹養成専攻	体制検討委員会	教員6名	適宜	委員4名、専攻長、副専攻長
文学研究科	教務委員会	教員5名	全体会議は原則月1回	総括・大学院担当1名、学部第1部担当1名、学部第2部担当1名、全学教務（共通教育・教職課程各1名）担当2名
文学部				
理学研究科	教務委員会	各学科1名 全学教務委員1名 教職課程委員1名 計7名	月1回	学部と研究科教務を兼務
理学部				
工学研究科	研究科教務委員会	副研究科長 各専攻1名 各学科1名 計11名 (但し、専攻と学科の兼任もあるため平成26年度は9名)	月1回程度	委員長は両委員会で別
工学部	学部教務委員会	原則は研究科教務委員会と同一	月1回程度	
医学研究科	研究科運営委員会	教授9名	適宜	入試の検討等を含む 各講座より選出
医学部	医学科教務委員会	講師以上20名	月1回	
看護学研究科	大学院運営委員会	教授8名	月1回	
医学部看護学科	教務委員会	教員10名	月1回	
生活科学研究科	大学院教務・入試委員会	准教授以上、各コース2名、計8名	月1回程度	研究科長・評議員含む
生活科学部	学部教務委員会	各学科2名、計6名	月1回程度	任期2年
創造都市研究科	教務委員会	教員計7名	月1回	研究分野から各1名

(出典) 各学部・研究科資料

【分析結果とその根拠理由】

教育活動に係る重要事項を審議するため、大学に教育研究評議会を置き、各学部・研究科においては、学部教授会、研究科教授会を置いている。この他、都市健康・スポーツ研究センターと人権問題研究センターにセンター教員会議、大学教育研究センターに研究員会議を置いている。

大学全体の教育活動に係る重要事項は、毎月1回開催される教育研究評議会において審議、決定し、各学部、研究科教授会及びセンター教員会議は、原則として1回以上の定例教授会を開催し、教育活動など、学則に定める事項を審議している。

大学全体の教育活動を統括するのは教育担当副学長を本部長とする教育推進本部で、教務・学生・入試担当部長、文系・理系の研究科長の代表のほか、大学運営本部事務部長、学生支援等の担当課長で構成されており、教職員一体となった体制が組織されている。さらにその下に各研究科・学部選出の委員で構成される全学共通教育教務委員会及び学部・大学院教務委員会が設置されている。これらは会議の月例開催など定期的に活動し、それぞれ規定された任務を遂行している。

また、各研究科と学部においては教務委員会が組織され、月例ないし随時会議を開催して、教務関連事項を検討している。

以上により、大学全体については教育研究評議会が、また各研究科、学部においては教授会が、教育活動に係る重要事項を審議するために適切に構成されかつ必要な活動を行っている。また、教育推進本部及びその下にある全学共通教務委員会、学部・大学院教務委員会が全学的な教育課程や教育方法などについての事項を検討し、研究科や学部独自の教育課程や教育方法等については教授会の下にある教務委員会が適切に構成されかつ必要な活動を行っている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・教育活動を統括する教育推進本部は、教職共同で、部局を超えて、全学規模で教育体制を推進し、必要に応じて見直す組織的取り組みを実施している。
- ・本学の教育研究の目的をより効果的に達成するために、明確な目的及び事業内容を有するセンター等を適切に備えている。

【改善を要する点】

- ・人員削減の状況の中で、提供できなくなった科目が生じており、全学共通教育の開講科目に若干の偏りが生じている。共通教育科目体系の再編成と整理が必要になっている。
- ・教育研究上の課題を効果的に取り扱うために、必要に応じてセンター等を設立してきたが、センター間の関係や性格の違う機関を「センター」と称することの不明瞭さが表れており、大学構成員にとってもわかりづらいものとなっている。目的や事業内容に応じて機関の名称を変え、あるいは必要な場合にはセンターの統合を行うなど、大学の教育研究活動がだれにとっても見えやすい体制に再編成する必要がある。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は、これまで主要国立大学の大学院重点化に対応して、大学院研究科の専攻を教員組織の基礎としてきた。しかしながら、第2期中期計画（平成24年度から29年度）に記載した「複合的かつ効果的な教育研究活動の推進体制」をとるべく、平成27年度より、教員組織としての研究院と教育研究組織としての学部・大学院とを分離し、すべての教員がいずれかの研究院に所属することとし、学則に明記した（資料3-1-1-A）。本学ではすでに、大学院において教員人事の柔軟性を担保しうるように大講座を基本としているので、研究院においてもこの方針を引き継ぎ、研究院と大学院を原則として一致させた。しかしながら、経営学研究科、経済学研究科及び創造都市研究科については、将来のいっそう柔軟な教育研究編成を考慮し、それぞれの研究科の担当教員は「社会科学系研究院」に所属することとした。また、これまで研究科を構成していなかった大学教育研究センター及び都市健康・スポーツ研究センター、英語教育開発センターの教員は高等教育研究院に、都市研究プラザ及び複合先端研究機構の教員は先端研究院に所属することとした（資料3-1-1-B）。

研究院には院長を置き、学長の選考により、主として人事に関連する事項の責任を負う（資料3-1-1-C）。また、各学部・大学院においては、教育研究活動を遂行するため、学部長及び研究科長の下に教授会を設け、各種委員会による運営組織体制を敷いている。

資料3-1-1-A 大阪市立大学学則及び教育研究体制と教員人事の運営に関する第2期中期計画

<p>大阪市立大学学則（抜粋）</p> <p>（学部等）</p> <p>第2条 大学の学部（医学部を除く。）、学科、入学定員、第3年次編入学定員（第11条第1項及び第2項の規定による編入学の定員をいう。）及び収容定員は、次のとおりとする。</p> <p>（大学院）</p> <p>第3条 大学に大学院を置く。</p> <p>2 大学院については、別に定める。</p> <p>.....</p> <p>（組織）</p> <p>第40条 大学の教育研究の発展に資するため教員組織として研究院を置く。</p> <p>中期計画（平成24年度から29年度）（抜粋）</p> <p>Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する措置</p> <p>1 組織運営</p> <p>(1) 組織ガバナンスの向上</p>
--

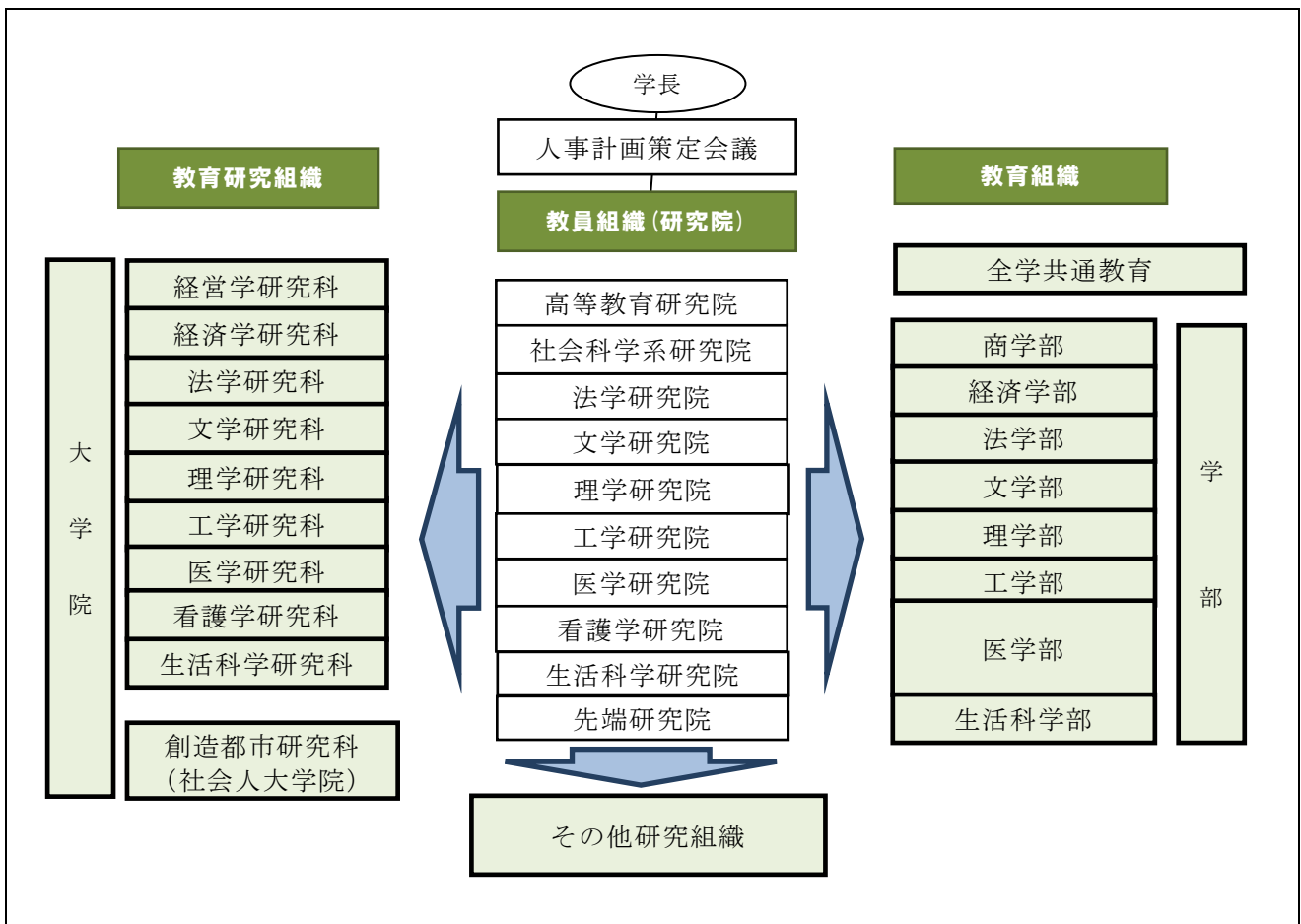
○学長のリーダーシップ
 学長のリーダーシップを補佐する組織の設置や学長裁量経費の確保と執行方針の明確化、戦略的研究経費の見直し等により学長のリーダーシップを強化する。

(2)組織の一体的運営の推進
 ○大学と学部研究科の一体的運営
 大学として一体感をもった運営を図るため、学内における情報の集約と有効な活用のための体制・システムを整備推進するとともに、教育研究評議会や部局長等連絡会等を活用し、情の共有化や運営方針の共通理解を促進する。

(3)複合的かつ効果的な教育研究活動の推進体制
 ○効果的な教育研究基盤や支援体制の構築
 各学部・研究科における教育研究基盤やその支援体制の確保はもとより、複合的な教育研究活動を効果的に推進する観点から、分野の垣根を越えた横断的な教育研究体制やその支援体制について検討し構築する。

(出典) 学則 http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/copy2_of_23_gakusoku270401.pdf
 中期計画 <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/files/2012m-plan.pdf>

資料3-1-1-B 教員組織と教育研究編成における研究院と研究科・学部の関係



(出典) 大学改革・戦略課資料

資料3-1-1-C 大阪市立大学研究院規程（抜粋）

（任務）

第3条 研究院は、教員の人事上の管理とともに、大学が定める人事方針に沿って、各学部・研究科等における教育研究の円滑な遂行に必要な教員体制の構築を図る。

（審議事項）

第6条 各研究院会議は、次の事項を審議する。

- (1) 人事委員会への申し出に関する事項
- (2) 学部・研究科等の教員体制に関する事項
- (3) 国外旅行に関する事項
- (4) 兼業に関する事項
- (5) 教員の人事上の管理に関する事項
- (6) 教員活動点検・評価の運用に関する事項
- (7) 研究院長の推薦に関する事項
- (8) その他、研究院の運営に関する重要事項

（出典）http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/55_kitei270401.pdf

【分析結果とその根拠理由】

教員組織として平成27年4月に発足した研究院は、多様化・高度化・学際化する教育研究に係る諸課題に、的確かつ柔軟に対応すべく設けられた組織であり、今後の効果が期待できるものである。教育研究に係る事項については学部長・研究科長の責任の下で教授会が設けられ、適切な運営を行っており、責任の所在が明確な教員組織編成となっている。

観点3-1-②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

学士課程において、教育活動を行う上で、教員の不足がないように各研究院から学部へ教員を配置する体制をとっている。本学の学部・学科における専任教員数及び収容定員から算出した大学設置基準で必要とされている教員数は、「大学現況表（別紙様式）」のとおりである。各学部において必修科目ないし選択必修科目とされる授業科目については、主として専任の教授又は准教授が担当している（資料3-1-2-A）。また、必要に応じて、特任教員、非常勤教員を配置している。

資料3-1-2-A 主要科目（必修科目及び選択必修科目）における各学部の担当状況（平成27年度）

学部名	商学部	経済学部	法学部	文学部	理学部
必修及び選択必修の科目数	10	8	24	451	190
教授・准教授の担当科目数	9	6	24	387	174
率	90.0%	75.0%	100.0%	85.8%	91.6%

学部名	工学部	医学部（医）	医学部（看）	生活科学部	合計
必修及び選択必修の科目数	211	78	71	357	1,400
教授・准教授の担当科目数	164	78	47	268	1,157
率	77.7%	100.0%	66.2%	75.1%	82.6%

（出典）各学部資料

【分析結果とその根拠理由】

すべての学部において大学設置基準で定められた専任教員を充分配置しており、特任教員、非常勤教員を含め、学士課程において教育活動を展開するために必要な教員を確保している。また、すべての学部において、教育上主要な授業科目である必修科目ないし選択必修科目に、専任の教授又は准教授を多く配置している。

観点3-1-③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程においても学士課程同様、教育活動を行う上で、教員の不足がないように各研究院から大学院に教員を配置する体制をとっている。本学の大学院課程における研究指導教員数・研究指導補助教員数と大学院設置基準で必要とされている教員数は、「大学現況表（別紙様式）」のとおりである。

【分析結果とその根拠理由】

すべての研究科において必要な研究指導教員数・研究指導補助教員数を配置しており、特任教員、非常勤教員を含め、大学院課程において教育活動を展開するために必要な教員を確保している。

観点3-1-④：大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学では、教員採用は、全学の人事委員会が原則として公募による採用を行っている。助教については任期制を導入しており、大学の業務運営上必要とする特定の専門分野や、競争的資金プロジェクト等に特任教員を雇用している。また、平成25年度より、テニュアトラック普及・定着事業（機関選抜型）に採択されたことを契機として、平成25年度に3名、26年度に2名の教員を採用した（資料3-1-4-A）。若手研究者の自立した研究環境整備を行うと同時に次世代を担うテニュア教員を育成する制度の普及・定着を図っている。

サバティカル制度は平成22年度から導入されており、一定の年数を経てかつ優秀な教員について、それぞれの研究科の研究科長の判断により、半年ないし1年の研究のための期間を与えている（資料3-1-4-B、C）。その他、教育活動において優れた業績をあげている教員に対する顕彰制度として、教育後援会の支援を受けて「優秀教育賞」を設けている（資料3-1-4-D）。

専任教員の年齢構成及び研究科別の年齢構成比率は、資料3-1-4-Eに掲げるとおりである。

女性教員の比率については、資料3-1-4-Fであり、平成25年度から文科省女性研究者支援プログラムの助成も受けつつ、女性教員の採用割合について目標を設定し、女性研究者の採用又は昇任を積極的に進めるために、採用又は昇任人事が進められた研究科については研究科長裁量経費を上乗せすることとした（1件あたり50万円）。さらに、優秀女性研究者に対する顕彰制度を設けた。これらの活動を実施するため「大阪市立大学女性研究者支援室」を設けている（資料3-1-4-G）。

外国籍の教員の比率は専任教員数の2.4%である（資料3-1-4-H（1））。他方、外国での学位取得者等も外国人教員としてカウントする近年のスーパーグローバル大学創生支援事業等への申請書などの基準に従えば、22.9%となる（資料3-1-4-H（2））。

資料3-1-4-A 大阪市立大学におけるテニュアトラック制度の概要及び実施状況

大阪市立大学では、平成24年に学長のガバナンスを発揮した人事の一環として学長裁量特任枠（テニュアトラック特任教員枠）を設け、国際公募にて優秀な若手人材を採用し、受入部局となる都市研究プラザ、複合先端研究機構が、連携研究科である理学、工学、生活科学の各研究科と連携して育成することになり、（独）科学技術振興機構の事業である「テニュアトラック普及・定着事業」の補助金を申請し、平成25年度に3,560万円の補助金を得て若手研究者育成をスタートした。

テニュアトラック普及・定着事業とは、若手（40歳未満）研究者が公正で透明性の高い選考や審査を経て、任期付の雇用形態で自立した研究者として経験を積むことができる仕組みをいう。また、テニュアトラック特任教員の任期は5年であり、原則として採用後5年目に実施されるテニュア審査に合格すれば任期なし（テニュア）ポストに採用される。本学では平成25年度に3名、平成26年度に2名の研究者と計5名の研究者を採用し、研究のためのスタートアップ資金、先輩教員メンターを中心としたサポート、倫理指導などを提供することで研究環境整備を行い、研究活動並びに次世代を担う研究者の指導を促進している。

（出典）研究支援課資料

資料3-1-4-B 公立大学法人大阪市立大学教員のサバティカル期間に関する規程（抜粋）

（目的）

第1条 この規程は、教員が一定の期間において専門分野に関する研究に専念できる環境を整備し、教育研究活動の活性化を図ることを目的とする。

（用語の定義）

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 教員 公立大学法人大阪市立大学就業規則（平成18年規程第13号）第2条第2項に定める教員をいう。
- (2) サバティカル期間 専ら専門分野に関する研究に専念できる期間をいう。
- (3) 長期出張等 6月以上の期間の在外研究その他研究を目的とする出張、研修等の期間をいう。

（資格要件）

第3条 サバティカル期間の取得資格を有する者は、次の各号の要件を満たす教員とする。

- (1) 教員としての在職期間が6年以上であること
- (2) 以前にサバティカル期間を取得したことがある者については、前回のサバティカル期間の終了日以後の在職期間が6年以上であること
- (3) この規程の施行日以後に長期出張等を行ったことがある者については、当該長期出張等のうち最後に行われたものの終了日以後の在職期間が6年以上であること
- (4) サバティカル期間終了日以後2年以上の在職期間が見込まれ、かつ、サバティカル期間終了後に継続して勤務する意思があること

（期間）

第4条 サバティカル期間は、原則として6月以上1年以内の継続した期間とする。

2 前項の規定にかかわらず、1年間以内であれば当該期間を2回に分けて取得することができる。この場合、1回目のサバティカル期間開始日から1年以内に2回目のサバティカル期間を終了するものとし、分割後の期間はそれぞれ3月を下回ることができない。

（出典） http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000217.html

資料3-1-4-C サバティカル期間取得者数（各年5月1日現在）

組織名	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	取得 教員 数	教員 数	取得 教員 数	教員 数	取得 教員 数	教員 数	取得 教員 数	教員 数	取得 教員 数	教員 数
経営学研究科・商学部	0	27	0	27	0	27	1	27	0	27
経済学研究科・経済学部	0	30	1	29	1	28	0	25	0	28
法学研究科・法学部	0	34	1	34	0	33	0	33	0	31
文学研究科・文学部	0	70	3	67	2	67	3	68	3	68
理学研究科・理学部	0	104	1	106	0	105	1	107	0	105
工学研究科・工学部	1	99	0	98	0	100	0	98	0	101
医学研究科・医学部医学科	0	239	0	239	0	240	0	245	0	238
看護学研究科・医学部看護学科	0	21	0	22	0	22	0	22	0	22
生活科学研究科・生活科学部	0	43	0	42	0	41	0	45	0	45
創造都市研究科	0	30	1	33	1	32	1	34	1	33

都市健康・スポーツ研究センター	0	5	0	6	0	5	0	6	0	6
大学教育研究センター	0	5	0	4	0	4	0	4	0	4
都市研究プラザ	0	2	0	3	0	3	0	3	0	3
英語教育開発センター	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1
複合先端研究機構	0	2	0	2	0	2	0	4	0	4
合計	1	712	7	713	4	710	6	722	4	716

(※特任教員、出向者を含まない)

(出典) 職員課資料

資料3-1-4-D 大阪市立大学教育後援会「優秀教育賞」実施要領(抜粋)

<p>大阪市立大学教育後援会顕彰事業「優秀教育賞」顕彰実施要領</p> <p style="text-align: right;">平成22年10月6日改定 平成25年4月10日改定</p> <p>(事業の目的)</p> <p>第1条</p> <p>本実施要領は、優れて創造的な教育を行う教員を顕彰することにより大阪市立大学教員の教育力の向上を目指し、併せて学部・大学院研究科の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(事業の内容)</p> <p>第2条</p> <p>本事業は、本学で実施されている全学共通教育および専門教育の授業等多数の学生が受講できる授業の担当者で、学生や同僚教員から「優れた授業」提供者と認められた教員の授業内容を審査して顕彰する。</p>
--

(出典) 学務企画課資料

資料3-1-4-E 大阪市立大学における教員構成

(1) 専任教員の年齢別構成分布(平成27年5月1日現在)

年齢区分	教授	准教授	講師	助教	合計
30歳未満	0	0	1	1	1
30歳～40歳未満	0	29	41	11	81
40歳～50歳未満	64	107	102	8	281
50歳～60歳未満	147	78	23	1	249
60歳以上	80	16	5	1	102
合計	291	230	172	22	715

(※特任教員、出向者を含まない)

(出典) 職員課資料

(2) 研究科等別の年齢別構成比率 (平成27年5月1日現在)

(人、%)

組織名	30歳未満		30歳～40歳未満		40歳～50歳未満		50歳～60歳未満		60歳以上		合計
	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	人数	比率	
経営学研究科・商学部	0	0.0	0	0.0	10	37.0	10	37.0	7	25.9	27
経済学研究科・経済学部	0	0.0	5	17.9	10	35.7	7	25.0	6	21.4	28
法学研究科・法学部	1	2.9	6	17.1	10	28.6	12	34.3	6	17.1	35
文学研究科・文学部	0	0.0	8	11.9	16	23.9	30	44.8	13	19.4	67
理学研究科・理学部	0	0.0	11	10.3	39	36.4	44	41.1	13	12.1	107
工学研究科・工学部	1	1.0	10	10.0	36	36.0	37	37.0	16	16.0	100
医学研究科・医学部医学科	0	0.0	27	11.4	115	48.5	72	30.4	23	9.7	237
看護学研究科・医学部看護学科	0	0.0	1	5.3	10	52.6	5	26.3	3	15.8	19
生活科学研究科・生活科学部	0	0.0	6	13.6	14	31.8	16	36.4	8	18.2	44
創造都市研究科	0	0.0	5	15.2	10	30.3	13	39.4	5	15.2	33
都市健康・スポーツ研究センター	0	0.0	2	33.3	3	50.0	1	16.7	0	0.0	6
大学教育研究センター	0	0.0	0	0.0	3	75.0	0	0.0	1	25.0	4
都市研究プラザ	0	0.0	0	0.0	1	33.3	2	66.7	0	0.0	3
英語教育開発センター	0	0.0	0	0.0	1	100.0	0	0.0	0	0.0	1
複合先端研究機構	0	0.0	0	0.0	3	75.0	0	0.0	1	25.0	4
合計	2	0.3	81	11.3	281	39.3	249	34.8	102	14.3	715

(※特任教員、出向者を含まない)

(出典) 職員課資料

資料3-1-4-F 女性教員の比率（平成27年5月1日現在）

組織名	教授		准教授		講師		助教		教員合計		女性教員の比率(%)
	女性	全体	女性	全体	女性	全体	女性	全体	女性	全体	
経営学研究科・商学部	1	20	1	7	0	0	0	0	2	27	7.4
経済学研究科・経済学部	1	17	3	11	0	0	0	0	4	28	14.3
法学研究科・法学部	4	27	1	8	0	0	0	0	5	35	14.3
文学研究科・文学部	5	39	4	25	0	3	0	0	9	67	13.4
理学研究科・理学部	2	48	1	43	1	14	0	2	4	107	3.7
工学研究科・工学部	1	46	1	33	1	17	1	4	4	100	4.0
医学研究科・医学部医学科	0	40	8	58	14	127	5	12	27	237	11.4
看護学研究科・医学部看護学科	6	8	6	7	4	4	0	0	16	19	84.2
生活科学研究科・生活科学部	4	20	9	16	3	5	2	3	18	44	40.9
創造都市研究科	2	16	5	17	0	0	0	0	7	33	21.2
都市健康・スポーツ研究センター	0	2	1	2	0	1	0	1	1	6	16.7
大学教育研究センター	1	2	2	2	0	0	0	0	3	4	75.0
都市研究プラザ	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0.0
英語教育開発センター	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0.0
複合先端研究機構	1	3	1	1	0	0	0	0	2	4	50.0
合計	28	291	43	231	23	171	8	22	102	715	14.3

（※特任教授、出向者を含まない）

（出典）職員課資料

資料3-1-4-G 大阪市立大学女性研究者支援室の活動

支援室のウェブサイト （出典） http://www.wlb.osaka-cu.ac.jp/

資料3-1-4-H 外国籍教員並びにいわれる「外国人教員」の比率

(1)外国籍の教員の比率（平成27年5月1日現在）

組織名	外国人教員数	全教員数	外国人教員の比率(%)
経営学研究科・商学部	2	27	7.4
経済学研究科・経済学部	2	28	7.1
法学研究科・法学部	1	35	2.9
文学研究科・文学部	1	67	1.5
理学研究科・理学部	0	107	0.0
工学研究科・工学部	2	100	2.0
医学研究科・医学部医学科	2	237	0.8
看護学研究科・医学部看護学科	0	19	0.0
生活科学研究科・生活科学部	2	44	4.5
創造都市研究科	4	33	12.1
都市健康・スポーツ研究センター	0	6	0.0
大学教育研究センター	0	4	0.0
都市研究プラザ	1	3	33.3
英語教育開発センター	0	1	0.0
複合先端研究機構	0	4	0.0
合計	17	715	2.4

(※特任教員、出向者を含まない)

(出典) 職員課資料

(2)いわゆる「外国人教員」の状況

	平成25年5月1日現在
外国人教員等(A)	165
うち外国籍教員	17
うち外国の大学で学位を取得した日本人教員	20
うち外国で通算1年以上3年未満の教育研究歴のある日本人教員	111
うち外国で通算3年以上の教育研究歴のある日本人教員	17
全専任教員数(B)	722
割合(A/B)	22.9%

(出典) 平成26年度スーパーグローバル大学等事業「スーパーグローバル大学創成支援」申請書

【分析結果とその根拠理由】

本学では、教員採用を全学の人事委員会の下で行うことにより、透明性のある公正な人事体制となっている。また、テニユアトラック教員の採用や女性研究者への積極的支援、優秀教員の顕彰を通じて教育研究活動の活性化につなげている。その他、サバティカル制度の利用や優秀教員の顕彰も、教員組織の活動をより活性化するための措置となっている。

専任教員の年齢構成については、年齢の高い層の比率がやや大きいですが、設立団体からの交付金の削減により、平成18年度から5年間で約20%の教員削減を行った結果、若手の新規採用ができなかったことによる。現在は教員の欠員補充を行うことによって、徐々にバランスを回復しつつある。

外国人教員については、外国籍の教員は非常に少ないが、外国での学位取得者等を積極的に採用することで高度研究型大学の維持に努めており、教員組織の活動の活性化につなげている。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の採用基準及び昇格基準等については、「大阪市立大学教員選考基準」を制定し明確に定めている（資料3-2-1-A）。また教員人事については、「教員の人事に関する規程」に基づき、全学の人事委員会による運用がなされている。

資料3-2-1-A 大阪市立大学教員選考基準（抜粋）

<p>第1条 この基準は、本学に勤務する教授、准教授、講師及び助教（以下「教員」という。）の採用及び昇任についての選考基準を規定することを目的とする。ただし、医学研究科に勤務する教員の選考基準は、別に定める。</p> <p>第2条 教員の選考は、人格、学歴、職歴、著書、論文、学会における報告等に基づいて行わなければならない。</p> <p>第3条 教授は、前条に定めるところに従い、次の各号の1に該当する者の中から選考する。</p> <p>(1) 博士の学位又はこれと同等と認められる外国の学位を有し、かつ教育能力をもつと認められる者</p> <p>(2) 公刊された著書、論文、報告等により前号の学位保有者に相当する研究上の業績があり、かつ教育能力をもつと認められる者</p> <p>(3) 学校教育法(昭和22年法律第26号)による大学の教授としての経験を有し、かつ研究上教授上の業績がある者</p> <p>(4) 大学の助教授、専任講師、又は短期大学の教授として3年以上在職し、かつ研究上教授上の業績がある者</p> <p>(5) 大学卒業後13年以上の研究歴を有し、かつ研究上の業績のある者で教育能力をもつと認められる者。ただし、本人が短期大学卒業者のときは、15年以上の経歴を要する。</p> <p>(6) 体育その他の技能に関する学科目を担当する者については、その学科目に関する学術・技能に秀いでかつ教育に経験がある者</p> <p>(7) 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有し、教育研究上の能力があると認められる者</p> <p>第4条 准教授は、第2条に定めるところに従い、次の各号の1に該当する者の中から選考する。</p> <p>・・・以下略</p>
--

(出典) http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000070.html

資料3-2-1-B 公立大学法人大阪市立大学教員の人事に関する規程(抜粋)

(趣旨)

第1条 この規程は、…教員…の人事について必要な事項を定めるものとする。

第2章 教員の任用の方法

(教員の採用及び昇任)

第2条 教員の…採用及び…昇任は、学長の発議又は研究院長の申出により、第5条に定める人事委員会の審議を経て行う。

2 教員の採用は、公募によるものとする。ただし、人事委員会が認めたときは、この限りでない。

(採用及び昇任の選考)

第3条 教員の採用及び昇任のための選考は、人事委員会が行う。

2 前項の選考の基準は、教育研究評議会の審議を経て、理事長が定める。

3 理事長は、人事委員会の選考結果の報告に基づき、採用又は昇任の予定者を決定する。

(降任及び解雇)

第4条 教員の…降任又は…解雇は、人事委員会の審査を経て行う。

2 降任及び解雇の審査を行うに当たっては、人事委員会は、その者に対し、審査の事由を記載した説明書を交付する。

3 略

第3章 人事委員会

(職務)

第5条 人事委員会は、教員の人事に関し、その公正を期し、適正な人事事務の遂行に資するため設置する。

2 人事委員会は、次の各号に掲げる事務を行う。

(1) 教員の採用及び昇任の審議及び選考に関すること。

(2) 教員の降任及び解雇の審査に関すること。

(3) 前各号に規定するもののほか、本法人の規程及び理事長の指示に基づきその権限に属せられた事務に関すること。

(組織)

第6条 前条第2項第1号にかかる事項について次条の会議を行う場合は、理事長が指名する理事及び副学長3名(以下「常任委員」という。)並びに次の各号に掲げる者2名を委員として組織する。

(1) 採用又は昇任の申出を行った研究院長

(2) 前号以外の部局の長又は理事長が指名する者

(選考委員会)

第10条 人事委員会は、教員の採用及び昇任の選考にあたっては、専門的見地から十分な評価、審議を行うために、人事委員会のもとに選考委員会を設置する。

2 選考委員会は、次の各号に掲げる者のうちから人事委員会委員長が指名する者4名以上で構成するものとし、選考委員会委員長(以下「委員長」という。)は互選とする。

(1) 当該分野又は関連する分野の教員

(2) 選考を行うために必要と判断された場合にあっては、学内外の者

3 選考委員会は、評価と審議の内容を書面により人事委員会委員長に報告する。

4 委員長は、必要に応じ、委員以外の者を選考委員会に出席させ、意見を聴くことができる。

5 選考委員会は、出席を必要とする委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

(出典) http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/79_kitei270401.pdf

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用基準及び昇格基準等を、「大阪市立大学教員選考基準」により明確に定め、教員人事については、「教員の人事に関する規程」に基づき、全学の人事委員会による運用がなされている。また人事委員会のもとに「選考委員会」を置き、専門的見地からの意見を聞いて採用等の選考を行っている。これにより、人事採用の透明性のみならず、採用教員の質の確保を担保しており、適切な運用が行われている。

観点3-2-②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

教員の教育及び研究活動等に関する評価については、平成22年に「教員活動点検評価に関する規程」及び実施要項等を策定した。教育、研究、社会貢献、管理運営、の4領域について、教員は毎年度「年度活動報告書」を作成するとともに、3年間を「計画・実施・検証」の1サイクルとして自己点検評価を行い、所属する研究科の科長を中心とする部局評価組織に評価書を提出し、それを受けて評価組織が評価を行うこととした。平成25年度までが第1期評価期間であった。全学評価委員会が結果を取りまとめ、評価結果報告書として公表し、学外の有識者の意見を聴取して、平成26年度からの第2期評価期間において改善を行った（資料3-2-1-A、B）。特に教員の評価に関する事項については、平成27年度から教員組織である研究院において行うこととした。

また、学生による授業評価は、従来から各部局ごとに実施していたが、平成26年度後期から本学のポータルサイトを利用して、全部局統一のフォーマットにより授業評価アンケートを実施することとした。結果については、全体の概要をウェブサイトに掲載することで公表し、大学の授業の状況について、受験生や高校の進路指導教員、学生の保護者にも周知することを図った。また、各科目の結果については、大学ポータルサイトに掲載し、全教員、学生が結果を把握することができるようにしている（後掲資料8-1-2-B）。

資料3-2-1-A 公立大学法人大阪市立大学教員活動点検・評価実施要領（平成22年11月24日策定、平成26年12月24日改訂）

教員活動点検・評価実施要領

（出典）<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/evaluation/xk9g6p>

資料3-2-1-B 教員活動点検・評価の第1期評価期間における結果について（概略）

1 実施の要目

教員活動点検・評価は、教員が自らの活動を持続的かつ自主的に自己認識し、自己改善をはかるとともに、他に対する説明責任を果たすことを、点検・評価の目的とし、「公立大学法人大阪市立大学教員活動点検・評価指針」並びに「公立大学法人大阪市立大学教員活動点検・評価実施要領」に基づき、2011年4月から2014年3月の3年間を第1期活動点検・評価期間として実施したものである。

2 実施日程

（略）

3 結果

（1）評価の実施状況

- ・全15部局で実施、対象教員数726人。（部局により専任教員以外に特任教員も対象に含む。）
- ・『年度活動報告書』『個人活動評価（通知）書』の配付件数716件、評価件数704件。
- ・なお、部局により25年度新規赴任教員、休職者に関して実施しなかったところがある。

（2）各部局における評価組織、年度活動報告書等において追加した部局独自分野や項目、評価の実施数、件数について

(3) 評価結果の活用について

部局により活用方法は異なるが、教員の自主的な点検・評価（強みと弱点の把握）の材料とするとともに、部局評価結果（S・A・B・C）の分布を教授会で資料配布を行い、自身の活動状況の客観的把握、今後の活動計画立案、更には外部評価の際の参考資料として活用した（する）部局もある。

(4) 異議申立て

全15部局の何れも異議申立てはなかった。

4 教員活動点検・評価の問題点について（各部局からの報告内容）

(1) 実施内容、手順について

①スケジュールの問題点について意見があった。

②比重設定、評価の問題点について意見があった。

③その他の問題点について意見があった。

・3年まとめた評価であるため、執行部体制が変わることによる引継ぎ並びに書類・データ等の管理の問題がある。

(2) 評価項目、内容について

①自己評価の問題点について意見があった。

・評価段階区分の理解について、客観的基準が明確でなく、独自の判断で記述しているため、教員間・分野間で大きなばらつきが見られた。

・公表できない内容の業務の記述について、慎重な取り扱いが必要である。

②部局評価の問題点について意見があった。

・自己評価に対して、部局がその妥当性を判断するための追加的なデータを集めることが困難であった。

・部局評価における「総合評価」欄の算出方法について部局により異なった算出方法となった。

(3) その他意見等

・上記のように、個別的にはさまざまな問題があり、これらを解決するためにワーキンググループを作るなどして、自己評価システムの改善を図る必要がある。

・本点検・評価はあくまでも教員一人ひとりが自己の活動を点検してPDCAサイクルを回すことを目的とすることとし、部局の評価は本人自身の評価が一人合点にならないようにするための側面支援であることを構成員すべてが十分に理解したうえで進めていくことが重要である。

(出典) http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/evaluation/files/katsudoutenkenhyoukanokekka_dai1ki.pdf

後掲資料8-1-2-B 授業評価アンケート結果の概要

(出典) <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/class/o2m5pf>

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育及び研究活動等に関する評価について、教員が毎年度「年度活動報告書」を作成するとともに、3年間を「計画・実施・検証」の1サイクルとして自己点検評価を行い、部局評価組織に評価書を提出し、それを受けて評価組織が評価を行うというシステムが開始された。平成25年度までを第1期評価期間とし、全学評価委員会が結果を取りまとめ、評価結果報告書として公表し、学外の有識者の意見を聴取して、平成26年度からの第2期評価期間において改善を行った。特に教員の評価に関する事項については、平成27年度から教員組織である研究院において行うこととした。以上から教員の教育及び研究活動等に関する評価は継続的に行われている。

また、学生による授業評価アンケートについても、平成26年度後期から本学のポータルサイ

トを利用して、全部局統一のフォーマットにより授業評価アンケートを実施し、その結果を広く社会にも公表することで次の取組への準備とするだけでなく、全教員、学生が結果を把握することができている。

観点3-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育活動を展開するために必要な事務職員として、大学運営本部に学務企画課（研究科、学部
の教務事務担当）、学生支援課（全学共通教育教務事務及び学生生活支援担当）及び研究支援課
（教員の研究支援担当）を置き、一般事務職員と技術職員並びに非常勤職員としてキャリアスタ
ッフ、派遣労働者等を配置している。学術情報総合センターには、司書職員等を配置し、図書に
関する学生・教員へのサポートにあたっている。また、医学部及び医学部附属病院に事務職員、
技術職員、看護師などの医療職員を配置している（資料3-3-1-A（1））。事務職員に対し
ては、職員人材育成事業を所管する職員課が、大学に必要な専門的人材育成つながる研修制度を
構築するため、平成25年7月に「新たな職員研修計画の策定に向けた検討ワーキンググループ」を
立ち上げ、平成26年4月に「職員の人材育成プランー大阪市立大学モデル」を作成し（資料3-
3-1-1）、求められる職員の能力や人材育成について、法人としての基本的考え方を示した。

教育補助者については、ティーチング・アシスタント（TA）が、全学共通科目および専門教
育科目で活用されている（資料3-3-1-A（2））。これらTAに対しては、その業務を明記
した「業務マニュアル」が作成されており、それに基づいて科目担当教員が直接TAに対して研
修を行っている。また各学部・研究科におけるTAへの対応例としては、必要に応じた研修や活
用を行っている（後掲資料8-2-2-A）。

資料3-3-1-A 大阪市立大学における教育支援者

(1) 事務職員、技術職員等の配置状況（平成27年5月1日現在）

(単位：人)

組織名	事務職員	技術職員	技能職員	3号業務員	司書	守衛	医療職員	小計	特定有期雇用職員	キャリアスタッフ	派遣労働者	総計
内部監査室	3							3		1		4
(内部監査課)	3							3		1		4
法人運営本部	63	3					1	67	10	25		102
(法人運営本部所属)	2							2	1			3
(企画総務課)	10							10		1		11
(安全衛生管理室)	3						1	4	2	1		7
(広報室)	4							4				4
(職員課)	17							17		8		25
(財務課)	10							10		8		18
(管理課)	8	3						11	6	3		20
(情報推進課)	5							5	1	3		9
(大学改革・戦略課)	3							3				3

大阪市立大学 基準3

(大学サポーター支援室)	1						1		1		2
大学運営本部	70	21			11		102	9	50	13	174
(大学運営本部所属)	1						1	1			2
(学務企画課)	35						35	1	30	4	70
(学生支援課)	5						5	1	3		9
(入試室)	4						4		1		5
(就職支援室)	3						3		1		4
(研究支援課)	20	21					41	5	12	3	61
(学術総合情報センター運営課)	2				11		13	1	3	6	23
理学部附属植物園	2		13				15	2			17
医学部・附属病院運営本部	76	11	3			4	94	12	26	5	137
(本部所属)	1						1	3			4
(庶務課)	21		1				22	1	7	2	32
(施設課)	2	2	2				6	3	2		11
(学務課)	7	9					16	1			17
(経営企画課)	16						16		8	3	27
(医事運営課)	10						10	1	7		18
(患者支援課)	4					4	8	3	1		12
(情報システム課)	8						8		1		9
(MedCity21 運営課)	7						7				7
医学部附属病院			50			1,124	1,174	4			1,178
合計	214	35	66		11	1,129	1,455	37	102	18	1,612

(出典) 職員課資料

(2) TA・RAの配置状況(平成27年5月1日現在) (単位:人)

研究科等	TA	RA	研究科等	TA	RA	研究科等	TA	RA	研究科等	TA	RA
経営学研究科	16	2	理学研究科	93	0	生活科学研究科	59	0	研究支援課	1	0
経済学研究科	12	0	工学研究科	66	8	創造都市研究科	11	0	学務企画課	13	0
法学研究科	5	0	医学研究科	55	0	都市研究プラザ	0	0			
文学研究科	27	1	看護学研究科	6	0	全学共通	147	0			

(出典) 職員課資料

資料3-3-1-1 職員の人材育成プランー大阪市立大学モデル

別添資料

後掲資料8-2-2-A 各学部・研究科における教育支援者・補助者への研修など

後掲資料

【分析結果とその根拠理由】

教育活動を展開するために事務職員、技術職員等の教育支援者を必要に応じて各部署に適切に配置している。また、平成26年4月に「職員の人材育成プランー大阪市立大学モデル」を作成して、求められる職員の能力や人材育成について法人としての基本的考え方を示し、大学として必要な人材像を明確にしたことによって、職員等の適切な配置に役だっている。また、TA、RA等の教育、研究補助者も各部局の研究教育の特性に応じて人数を考慮して配置し、活用している。また、医学部附属病院には医療職員を適切に配置している。

(2) 優れた点及び改善を要する点**【優れた点】**

- ・教員採用においては、全学の人事委員会及びその下に選考委員会を設け、採用の透明性とピアレビューによる採用教員の質の確保を担保している。
- ・教員表彰制度として、優秀教育賞を実施しており、教育水準の向上及び教育活動の活性化を図っている。
- ・全学統一フォーマットの授業評価アンケートを実施し、他部局との比較も考慮しつつ、授業の改善に役立てている。
- ・「職員の人材育成プランー大阪市立大学モデル」を作成し、事務職員、技術職員などに求められる人材像を明確にした。

【改善を要する点】

- ・過去の大幅な教員削減による、教員年齢比率のバランスが良いとは言えない。しかし今後の人事採用については全学的な見地から検討が可能になっており、バランスの回復が見込める。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

本学の入学者受入の基本方針は、「人間性豊かで、多様な関心、柔軟な思考力を持ち、科学・産業・文化・社会の発展に寄与しようとする志を持つ、向学心旺盛で優れた資質を有する学生を、広く国内外から受け入れます」と定めている。この基本方針を受けて、各学部において、それぞれの学問分野や教育方針の特性に応じて、アドミッション・ポリシーを定め、学生募集要項に、本学の理念、教育・研究の基本方針等とともに掲載している。

大学と学部のアドミッション・ポリシーは、教育の基本方針等とともに、本学ウェブサイト及び学部のウェブサイトで公開している。大学院各研究科においては、前期博士課程、後期博士課程、専門職大学院それぞれのアドミッション・ポリシーを募集要項などで公表している他、本学ウェブサイト、各研究科ウェブサイトなどで公表している。このほか、一部の専攻や社会人特別選抜でもアドミッション・ポリシーを定めている（資料4-1-1-A）。

資料4-1-1-A アドミッション・ポリシー

大学のアドミッション・ポリシー（学士課程・大学院課程）

（学士課程）

大阪市立大学は、学士課程の教育を通して、ディプロマ・ポリシーに掲げた学修成果を修める学生を育成して教育目標を達成するために、人間性豊かで、多様な関心、柔軟な思考力を持ち、科学・産業・文化・社会の発展に寄与しようとする志を持つ、向学心旺盛で優れた資質を有する学生を、広く国内外から受け入れます。

そのために、本学の学士課程では以下の方針に基づいて入学者選抜を実施します。従って、この方針をよく理解したうえで、高等学校までの学びを深め、広めることを期待します。

- (1) 高等学校教育段階においてめざす基礎学力を確認します。
- (2) 本学の全学共通教育に十分に対応できる準備性を備えていることを確認します。
- (3) 各学部のアドミッション・ポリシーに示す資質を備えていることを確認します。

（大学院課程）

大阪市立大学は、大学院課程の教育を通して、ディプロマ・ポリシーに掲げた学修成果を修める学生を育成して教育目標を達成するために、学部あるいは大学院の教育課程等における学修を通して培った確かな基礎学力と専門分野における十分な知識、および人間性豊かで、科学や都市の産業・文化・生活・環境の発展に寄与しようとする志を持つ、向学心旺盛で優れた資質を有する学生を、広く国内外から受け入れます。

そして、このような学生を適正に選抜するために、研究科・専攻等の募集単位ごとに、多様な選抜方法を実施します。

(出典) <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/mission>

各学部のアドミッション・ポリシー

商学部 <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/faculty/business>

経済学部	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/faculty/economics
法学部	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/faculty/law
文学部	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/faculty/literature
理学部	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/faculty/science
工学部	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/faculty/engineering
医学部医学科	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/faculty/medicine
医学部看護学科	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/faculty/nursing
生活科学部	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/faculty/humanlife

各研究科のアドミッション・ポリシー

経営学研究科	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate/business
経済学研究科	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate/economics
法学研究科	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate/law
文学研究科	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate/literature
理学研究科	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate/science
工学研究科	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate/engineering
医学研究科	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate/medicine
看護学研究科	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate/nursing
生活科学研究科	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate/humanlife
創造都市研究科	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate/creativecities

(出典) 本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

学部・大学院・専門職大学院等の全部局において、人材育成の目標とともに、求める学生像や入学者選抜の基本方針等を示す学生受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、本学ウェブサイトや学生募集要項等で公開していることから、広く周知がなされているものと判断される。

観点4-1-②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点到係る状況】

本学における学生受入は、アドミッション・ポリシーに基づく入学試験等の選抜により実施している。

学士課程の入学者選抜は、一般入試と「その他入試」（専門学科・総合学科卒業生入試、推薦入試、帰国生徒入試、社会人入試）に分けられる。一般入試は、大学入試センター試験によって基礎学力を判定するとともに、個別学力検査を課すことによって各学部の専門分野に応じて要求する学力を判定する。選択科目や配点等の選抜方法の詳細は各学部で検討している。なお、理学部化学科、工学部化学バイオ工学科、医学部医学科は口述、面接の方法を取り入れている。また「その他入試」では、専門的技能や資格、専門科目の修得（専門学科・総合学科卒業生入試、推薦入試、社会人入試）、「日本留学試験」の受験と規定以上の得点の取得（私費外国人留学生入試）などの条件を付して、入学に際して必要な基礎学力を求めている（資料4-1-2-A～C）。

大学院課程の入学者選抜は、各研究科において、それぞれのアドミッション・ポリシーに沿って、筆頭試験と口述試験を組み合わせ選抜を実施しているのがほとんどである。一般入試以外に、それぞれの研究科の特性やアドミッション・ポリシーに応じた特別選抜の方法として、社会人入試、推薦入試、留学生入試などを実施している（資料4-1-2-D～F）。

資料4-1-2-A 学士課程における日程別募集人員（平成27年度）

募集人員	前期日程	1,175	合計	1,461
	後期日程	200		
	専門学科・総合学科 卒業生入試（前期）	6		
	推薦入試	70		
	社会人入試	5		
	学士・社会人入試	5		

（出典）平成27年度 学生募集要項（一般入試）15頁

資料 4-1-2-B 学士課程における学部・学科の入学者選抜（平成 27 年度）

学部	学科等	入学定員	募集人員								
			一般入試		専門総合	推薦入試	社会人入試	編入学	帰国生徒	留学生	
			前期日程	後期日程							
商学部	商学科	220	183	25	6	6					若干名
経済学部	経済学科	220	170	45			5				若干名
法学部	法学科	165	145	20				5			若干名
文学部	哲学歴史学科	32	125	30				3	若干名		若干名
	人間行動学科	56						3			
	言語文化学科	67						4			
理学部	数学科	24	18	6							若干名
	物理学科	33	22	7		3					
	化学科	42	25	7		5		3			
	生物学科	31	16	6		6					
	地球学科	18	12	3		3					
	理科選択	*	9								
工学部	機械工学科	56	45	10		1					若干名
	電子・物理工学科	42	33	8		1					
	電気情報工学科	42	33	8		1					
	化学バイオ工学科	56	45	10		1					
	建築学科	34	21	6		7					
	都市学科	50	40	9		1					
医学部	医学科	95	95								
	看護学科	55	40			10	5				
生活科学部	食品栄養科学科	35	27			8					若干名
	居住環境学科	43	35			8					
	人間福祉学科	45	36			9					

* 理学部理科選択定員（9名）は数学科以外の各学科に定員を振り分けているので、学則には理科選択の定員は記載していない。
 （出典）平成 27 年度 学生募集要項（一般入試）15 頁

資料4-1-2-C 学士課程の入学者選抜区分（平成27年度）

学部	一般	専門総合	推薦	社会人	編入学	帰国生徒	留学生
商学部	○	○	○	—	—	—	○
経済学部	○	—	—	○	—	—	○
法学部	○	—	—	—	○	—	○
文学部	○	—	—	—	○	○	○
理学部	○	—	○	—	○	—	○
工学部	○	—	○	—	—	—	○
生活科学部	○	—	○	—	—	—	○
医学部医学科	○	—	—	—	—	—	—
医学部看護学科	○	—	○	○	—	—	—

（出典）本学ウェブサイト <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions/undergrad/index.html>

資料4-1-2-D 大学院課程の入学者選抜（平成27年度）

前期博士課程

研究科	専攻名	入学定員	募集人員			
			一般入試	推薦入試	社会人入試	留学生
経営学研究科	グローバルビジネス	24	14	若干名	10	若干名
経済学研究科	現代経済	16	16	若干名	若干名	若干名
法学研究科	法学政治学	15	15	若干名	若干名	若干名
文学研究科	哲学歴史学	14	14		若干名	若干名
	人間行動学	16	16		若干名	
	言語文化学	22	22		若干名	
	アジア都市文化学	8	8		若干名	
理学研究科	数物系	29	29	若干名		若干名
	物質分子系	34	34	若干名	若干名	
	生物地球系	29	29	若干名		
工学研究科	機械物理系	33	33	若干名		若干名
	電子情報系	50	50	若干名		
	化学生物系	33	33	若干名		
	都市系	45	45	若干名		
生活科学研究科	生活科学	48	48		若干名	若干名
医学研究科	医科学	12	12			若干名
看護学研究科	看護学	10	10		若干名	
創造都市研究科	都市ビジネス	35	若干名	若干名	夏季 18 冬季 17	

	都市政策	50	若干名	若干名	夏季 20 冬季 30	
	都市情報学	25		若干名	夏季 8 冬季 6	

後期博士課程

研究科	専攻名	入学定員	募集人員		
			一般入試	社会人入試	留学生
経営学研究科	グローバルビジネス	8	8		若干名
経済学研究科	現代経済	8	8	若干名	若干名
法学研究科	法学政治学	10	10		若干名
文学研究科	哲学歴史	8	8	若干名	若干名
	人間行動学	8	8		
	言語文化学	12	12		
	アジア都市文化学	4	4		
理学研究科	数物系	14	14	若干名	若干名
	物質分子系	13	13		
	生物地球系	14	14		
工学研究科	機械物理系	7	7	若干名	若干名
	電子情報系	10	10		
	化学生物系	7	7		
	都市系	9	9		
生活科学研究科	生活科学	15	15	若干名	若干名
医学研究科	基礎医科学	30	1次 15 2次 27		若干名
	臨床医科学	40	1次 10 2次 36		
看護学研究科	看護学	3	3 (一般入試と社会人入試を合わせた人員)		
創造都市研究科	創造都市	10	10		

(出典) 入試室資料

資料4-1-2-E 大学院課程の入学者選抜区分

前期博士課程（平成27年度）

研究科	一般入試	推薦入試	社会人入試	留学生
経営学研究科	○	○	○	○
経済学研究科	○	○	○	○
法学研究科	○	○	○	○
文学研究科	○	—	○	○
理学研究科	○	○	○	○
工学研究科	○	○	—	○
生活科学研究科	○	—	○	○
医学研究科	○	—	—	—
看護学研究科	○	—	○	—
創造都市研究科	○	—	○	—

後期博士課程（平成27年度）

研究科	一般入試	推薦入試	社会人入試	留学生
経営学研究科	○	—	—	○
経済学研究科	○	—	○	○
法学研究科	○	—	—	○
文学研究科	○	—	○	○
理学研究科	○	—	○	○
工学研究科	○	—	○	○
生活科学研究科	○	—	○	○
医学研究科	○	—	—	○
看護学研究科	○	—	○	—
創造都市研究科	○	—	○	—

（出典）本学ウェブサイト <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions/graduate/index.html>

資料4-1-2-F 専門職学位課程（平成27年度）

	入学定員	一般入試	募集区分	募集人員内訳
法学研究科 法曹養成専攻	60	○	3年標準型	30名程度
			2年標準型	30名程度

（出典）平成27年度大学院法学研究科法曹養成専攻（法科大学院）学生募集要項1頁より作成

http://www.law.osaka-cu.ac.jp/lawschool/pdf/h27_bosyuyoko.pdf

【分析結果とその根拠理由】

学部入試については、アドミッション・ポリシーに基づいて、一般入試を中心としつつ、専門

学科・総合学科卒業生入試、推薦入試、帰国生徒入試、社会人入試など多様な入学者選抜方法を採用している。具体的な試験方法等も、各学部のアドミッション・ポリシーと学問分野の特性に応じた適切なものとなっている。本学に入学する学生が関西地区のなかで高い水準を保っていることを考慮すると、本学が採用するアドミッション・ポリシーにもとづく学生の受け入れ方法は適切であり、かつ実質的に機能していると判断する。

大学院入試は、各研究科においてアドミッション・ポリシーに基づいた入試方法を採用している。各研究科では、毎年試験方法や入試結果を検証し、現行の受入方法が適切なものであると評価している。アドミッション・ポリシーに沿って適切に実施しているものと判断する。

観点4-1-③： 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

「大阪市立大学入試委員会規程」（資料4-1-3-A）により、学部入学者選抜試験（一般選抜）（以下、学部入試という）及び大学院入学者選抜試験（以下、「大学院入試」という）を統括して処理するため、教育推進本部長、入試担当部長、教務担当部長、学生担当部長、各研究科長、学術情報総合センター所長、大学運営本部事務部長、その他教育推進本部長が必要と認める者をもって構成される入試委員会（委員長は教育推進本部長、副委員長は入試担当部長）を設置している。この委員会は、学部入試及び大学院入試に係る基本方針及び重要事項を審議するとともに、学部入試に係る具体的な実施・運営を入試実施委員会に委嘱し、学部入試に係る問題作成等を入試出題・採点委員会に委嘱する。入試出題・採点委員会はそのもとに、出題する教科・科目ごとに問題作成委員会、採点委員会を置くほか、第三者の立場で出題の適切さや誤りの有無等を点検する入試問題点検委員会を置いている（資料4-1-3-B）。

学部入試の当日は、学長を長とする入試実施本部の統括のもとに、複数の試験場本部が置かれ、警備も含め、全学的に統一かつ迅速に対応する体制をとっている（資料4-1-3-C）。

以上の全学的体制とともに、各学部においても、入試委員会（学部）が設置され、第2次試験（個別学力検査）の実施等について、入試委員会（全学）及び入試実施本部の統括のもとに、必要な措置を迅速に講じる体制が整えられている。

また、大学院入試については、入試委員会（全学）の統括のもとに、その具体的実施及び問題作成等は各研究科に委ねられ、研究科長を責任者とする入試委員会等によって組織的に行われている（資料4-1-3-D）。

なお、学部入試については、入学者選抜の透明性という観点から、年度ごとにその結果（志願者・受験者・合格者・入学者数、最高・最低・平均点表（合格者）など）を本学ウェブサイトで公開している（資料4-1-3-E）。

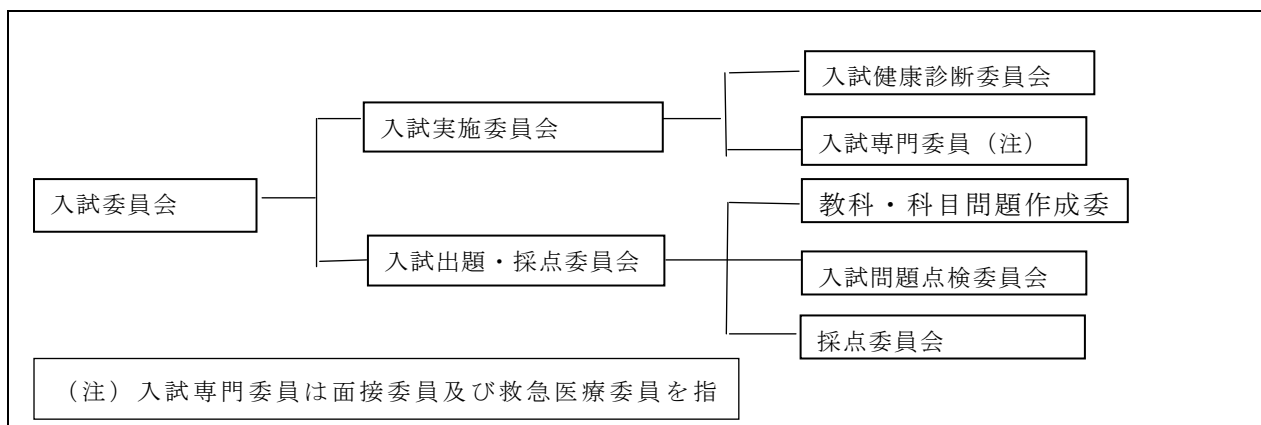
また、受験者の請求により、学部入試に係る個人成績（大学入試センター試験・個別学力検査の科目別得点）を本人に開示することを学生募集要項で明示している（資料4-1-3-F）。

資料4-1-3-A 入試委員会規程

http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000018.html

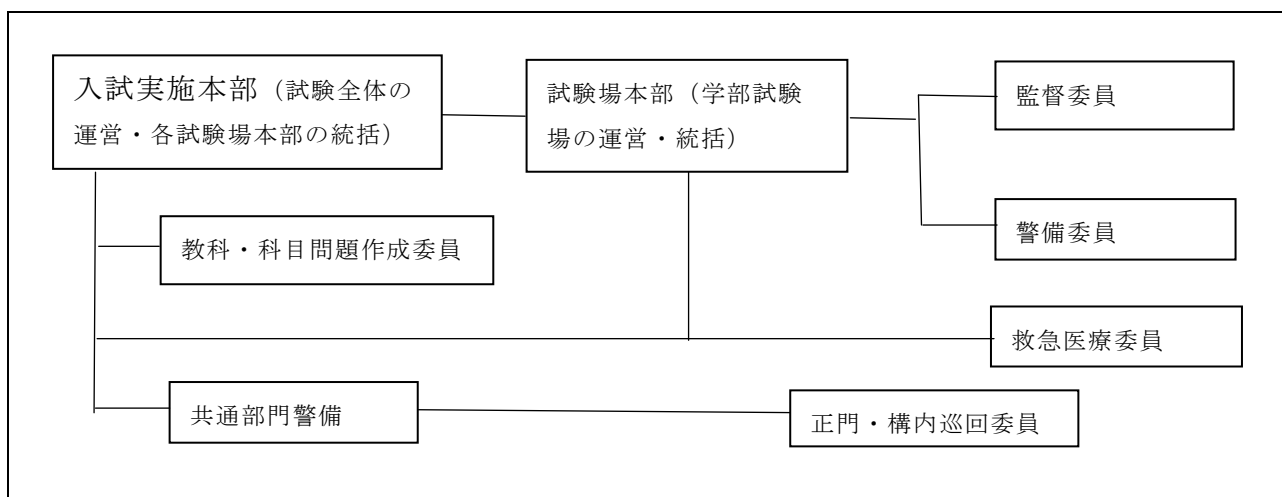
（出典）本学ウェブサイト

資料 4-1-3-B 学部入試に関する全学実施体制



(出典) 入試室資料

資料 4-1-3-C 学士課程の入学選抜（一般入試）に係る入試当日の対応



(出典) 入試室資料

資料 4-1-3-D 学部・研究科における入試の実施体制と実施状況例

法学部	<p>法学部では、入試委員会を設置する。学部長、2名の評議員、入試実施委員の計4名が同委員会を構成する。入試委員会は、個別学力検査等の実施体制、2段階選抜に関する決定、合格者の決定など、入学選抜試験に係る諸事項を審議したうえで、教授会に提出する原案を作成し、必要な場合に適切な措置を講じる任務を果たす。</p> <p>試験当日は学部長が試験主任、法曹養成専攻長である評議員が試験場副主任（兼警備主任）、入試実施委員が試験場副主任を務め法学部試験場本部で試験の実施と警備を統括する。適切な数の教員が試験会場において監督員を務め、同様に適切な数の教員が警備委員として試験会場の警備に当たる。</p> <p>学部内問題作成委員会は適切な数の専任教員によって構成され、定期的に委員会を開催し、問題の作成を行う。委員会構成員は学部内においても伏せられており、試験情報の漏洩が生じ得ない体制をとる。委員会が作成した試験問題は点検委員が点検することによって出題ミスの防止に万全を尽くす。</p>
理学部	<p>学部長、副学部長、評議員、入試実施委員、各学科主任から構成される入試成績判定会議を開催し、学部入試における入学者の合否の判定をはじめ、その根拠や判定基準について検討し、教授会への提出原案の作成を行う。また、学部入試の実施に関し検討すべき事柄は、適宜この構成員で検</p>

	<p>討する。</p> <p>試験当日は、学部長が試験場主任、副学部長が警備主任、入試実施委員が試験場副主任を務め、理学部試験場本部で試験の実施と警備を統括する。適切な数の教員が試験会場において監督員を務め、同様に適切な数の教員が警備員として試験会場の警備に当たる。推薦入試と編入試験での口述試験では、問題内容の機密のために受験者控え室に教員を監督者として配置する等の措置をとる。</p> <p>学部内の前期日程試験問題作成委員会が全学の前期日程の数学と理科の筆答試験問題を作成する。この委員会は適切な数の教員によって構成され、定期的に委員会を開催し問題の作成を行う。学部内に後期日程試験問題作成委員会が設けられ、理学部の後期日程の各学科の筆答試験問題を作成する。後期日程問題委員会は適切な数の教員によって構成され、定期的に委員会を開催し問題の作成を行う。両委員会の構成員名は学部内においても伏せられており、試験情報の漏洩が生じ得ない体勢をとる。両委員会が作成した試験問題は、点検委員が点検することにより、出題ミスの防止に万全を尽くす。採点には必要に応じて他学部教員も関与する。</p>
<p>生活科学研究科</p>	<p>生活科学研究科では、研究科内に大学院教務・入試委員会を設置する。研究科長、評議員、各コースから2名ずつの教員が同委員会を構成する。</p> <p>同委員会は、入試制度の企画立案をはじめ、入試実施体制、合格候補者の決定、募集要項の検討、入学試験全般の審議を行い、適切な措置を講じる任務を果たす。また、教授会への提出議案を整理、作成する。</p> <p>入試当日は、研究科長が試験場主任、評議員が試験場副主任、大学院教務・入試委員が入試実施委員を務める。また試験監督委員及び口述試験委員を任命し、運営にあたっている。社会人特別選抜の受験者は、筆答試験当日に口述試験を実施し、一般及び留学生については、筆答試験翌日に口述試験を実施する。</p> <p>試験問題は出題委員（採点委員兼務）により作成され、構成員が限定された教授会により審議決定することにより情報漏えいを防止している。</p>

(出典) 各学部・研究科資料

資料 4-1-3-E 入学試験結果の公表 (平成 27 年度)

<p>http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions/undergrad/exam_general</p> <p>(出典) 本学ウェブサイト</p>

資料 4-1-3-F 入学試験成績の提供

<p>http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions/undergrad/exam_general/gy5vn0</p> <p>(出典) 平成 27 年度学生募集要項 [14 頁] 「 [12] 入学試験成績の提供」</p>
--

【分析結果とその根拠理由】

学部の入学者選抜は、「大阪市立大学入試委員会規程」にもとづき、入試委員会が全学的な実施体制を統括することにより、公正さを保つ責任ある体制が確保されている。また、入試問題点検委員会の設置や入試成績の開示制度なども、入学者選抜の適切さや透明性を具体的に確保している。大学院課程の入学者選抜についても、全学入試委員会の統括のもと、各研究科が責任ある実施体制を整備している。

以上により、本学では入学者選抜が適切な実施体制により公正に実施されているものと判断される。

観点 4-1-④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

入学者選抜方法と入学後の成績の関連について調査・分析等を行うため、「入学者追跡調査委員会」が平成 17 年度に設置された。平成 17 年度以来、継続的に入学者追跡調査を実施するとともに、受験者、入学者及び卒業生に関する一貫したデータベースを構築してきた。平成 20 年度には、入学者追跡調査委員会により「入学者追跡調査報告書」がまとめられた。さらに、入学者追跡調査委員会は、平成 24 年度には、平成 20 年度の調査報告を踏まえて、平成 14 年度から平成 21 年度までの入学生を対象とした入学者追跡調査を実施し、報告書を提出した。おおむね 4 年ごとの入学者追跡調査が、本学における調査の一つのサイクルをなしている（資料 4-1-4-1、2）。

また、各学部・研究科においても、入学者受入方針に照らしつつ、継続的に入学後の成績等を追跡調査して、各学部・研究科が実施する推薦入試、帰国生徒・留学生や社会人に対する特別選抜制度など各種の選抜制度の検証を行っている。検証の結果行われた最近の改善の事例としては、学部では、推薦入試の導入もしくは改善（商学部・理学部・工学部・生活科学部）、専門学科・総合学科卒業生入試につき、最低限の学力を担保するためにセンター試験を課したこと（商学部）、国際バカロレア入試の導入（平成 28 年度入試より実施予定）（文学部）、学士・社会人入学の制度の実施（医学部看護学科）、大学院では、社会人特別選抜を導入（経済学研究科）、社会人特別選抜を全専修に適用（文学研究科）、推薦入学の導入（法学研究科）、10 月入学制度の導入（理学研究科・医学研究科）などがあげられる。

資料 4-1-4-1 平成 20 年度「入学者追跡調査報告書」

別添資料

資料 4-1-4-2 平成 24 年度「入学者追跡調査報告書」

別添資料

【分析結果とその根拠理由】

「入学者追跡調査委員会」を設置し、全学的な取組として入学者の追跡調査が実施され、入学者選抜方法と入学後の成績の関連について調査・分析が行われている。この全学的な検証の取組と連繋して各学部・研究科においても、入学者選抜方法がアドミッション・ポリシーに沿うものとなるよう検証・改善の努力を行っている。各々が実施する各種選抜制度に関して入学者の追跡調査が実施されており、その結果は入学者選抜方法の改善のために活用されている。

以上から、本学では、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入状況について検証する組織的な取組が行われており、その結果を入学者選抜方法の改善に役立てている。

観点 4-2-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学部の入学者選抜は一般入試等と編入学入試（法学部、文学部、理学部、医学部）とに大別される。過去 5 年間の状況によれば、各々の学部における入学定員の充足率（入学者数／入学定員）は 98%から 118%の範囲に収まる。うち 4 学部の編入学試験については、おおむね 60%から 133%の範囲のなかにあるが、40%を下回った場合もある。全学の充足率の平均値は、平成 23 年度から平成 27 年度までの期間において、104%、103%、105%、103%、103%と推移している（資料 4-2-1-A）。この他、留学生入試による入学者は平成 23 年度から平成 27 年度の過去 5 年でそれぞれ、17 名、14 名、12 名、19 名、14 名である（資料 4-2-1-B）。

大学院課程のうち、前期博士課程（修士課程）の充足率は、文系 4 研究科（経営学、経済学、法学、文学）において、平成 23 年度から平成 25 年度までの 3 カ年における経営学研究科の充足率は 100%を超えたものの、その他は過去 5 年間いずれも入学者が入学定員を超えることがなかった。特に法学研究科（法学研究科法曹養成専攻を除く）において、実入学者数が入学定員を大きく下回る（各年度ともに 30%以下）。創造都市研究科の充足率は 82%から 104%の範囲のなかにある。理系 5 研究科（理学、工学、医学、看護学、生活科学）では、70%から 122%の範囲に収まる。全学における前期博士課程の平均充足率は平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間で、106%、101%、102%、94%、97%と推移している。

後期博士課程については、創造都市、医学の 2 研究科の充足率は 74%から 130%の範囲内にある。その他の研究科においては、生活科学研究科が 28%（平成 23 年度）から 80%（平成 27 年度）へと上昇傾向を示す一方、文学研究科、理学研究科、工学研究科は平成 24 年度を最高値として減少傾向にある。全学の平均充足率は、平成 27 年度までの 5 年間で 57%、66%、55%、55%、48%と推移している（資料 4-2-1-C）。

各研究科では、大学院課程の充足率を改善する方策を講じている。平成 22・23 年度において、充足率の低い研究科（経営学研究科前期・後期、法学研究科・法曹養成専攻、生活科学研究科後期博士課程）の定員を削減し、充足率の高い研究科（理学研究科前期博士課程、工学研究科前期・後期博士課程）の定員を増やす措置をとった。その後、経済学研究科前期博士課程では、受験者（留学生を含む）を増加させるために、受験科目数を減らし、また英語版の問題を作成するといった変更を加えた（平成 27 年度入試より）。法学研究科では、法学政治学専攻で推薦入試を導入（平成 22 年度入試より）、法曹養成専攻で「飛び級」入学希望者への出願資格を付与し、また定員 60 名を 30 名に削減する措置をとった（平成 28 年度入試より）。工学研究科では、博士課程教育リーディングプログラムによる新たな選抜試験を開始し（平成 26 年度より）、また後期博士課程学生への経費等配分、奨学金制度の導入（平成 27 年度入試より）などにより、後期博士課程への進学率の向上を図っている。創造都市研究科はシステム・ソリューション分野の募集停止にともない、総定員 10 名を削減した。その他、医学研究科博士課程では、留学生特別枠の設置や文学研究科後期博士課程では、社会人入試を全専攻で導入するなど、入試制度の改善を図っている。

資料4-2-1-A 学部の入学状況と入学定員充足率（過去5年間）

学部・学科	平成23年度					平成24年度					平成25年度					平成26年度					平成27年度					
	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率	
商学部	220	619	241	225	1.02	220	731	235	225	1.02	220	654	245	224	1.01	220	676	241	224	1.01	220	843	240	229	1.04	
経済学部	220	858	243	223	1.01	220	733	244	219	0.99	220	773	254	230	1.04	220	544	249	225	1.02	220	642	244	232	1.05	
法学部	165	880	187	182	1.10	165	760	179	170	1.03	165	740	176	169	1.02	165	765	177	169	1.02	165	742	177	167	1.01	
	3年次編入	5	36	5	2	0.40	5	28	2	0	0.00	5	25	6	4	0.80	5	31	4	1	0.20	5	39	5	3	0.60
	計	170	916	192	184	1.08	170	788	181	170	1.00	170	765	182	173	1.02	170	796	181	170	1.00	170	781	182	170	1.00
文学部	155	771	172	170	1.09	155	846	172	166	1.07	155	777	174	166	1.07	155	773	178	167	1.07	155	816	174	166	1.07	
	3年次編入	10	29	10	7	0.70	10	55	12	11	1.10	10	36	11	9	0.90	10	31	13	10	1.00	10	54	13	12	1.20
	計	165	800	182	177	1.07	165	901	184	177	1.07	165	813	185	175	1.06	165	804	191	177	1.07	165	870	187	178	1.07
理学部	24	141	28	27	1.12	24	156	28	27	1.12	24	210	29	26	1.08	24	196	28	25	1.04	24	151	28	26	1.08	
	数学科	32	170	43	40	1.23	32	302	41	36	1.12	32	254	42	38	1.18	32	226	41	35	1.09	32	214	41	35	1.09
	物理学科	37	131	47	45	1.21	37	201	45	41	1.10	37	225	48	44	1.18	37	224	47	44	1.18	37	108	44	41	1.10
	化学科	26	196	31	30	1.13	26	153	32	28	1.07	26	137	34	32	1.23	26	172	36	31	1.10	26	115	35	30	1.07
	生物学科	16	77	21	20	1.25	16	70	20	20	1.25	16	79	21	20	1.25	16	57	22	22	1.22	16	50	22	20	1.11
	地球学科	9	27	10	10	1.11	9	16	12	11	1.22	9	13	11	11	1.22	9	25	11	11	1.22	9	12	13	13	1.44
	理科選択	144	742	180	172	1.13	144	898	178	163	1.13	144	918	185	171	1.18	144	900	185	168	1.13	144	650	183	165	1.11
	小計	9	34	10	8	0.88	9	19	9	3	0.33	9	27	15	9	1.00	3	14	6	4	1.33	3	17	7	2	0.66
	3年次編入	153	776	190	180	1.18	153	917	187	166	1.08	153	945	200	180	1.18	151	914	191	172	1.13	151	667	190	167	1.10
	計	56	415	65	58	1.03	56	474	67	58	1.03	56	438	68	59	1.05	56	449	67	56	1.00	56	400	66	59	1.05
工学部	42	261	49	42	1.00	42	301	51	43	1.02	42	301	53	43	1.02	42	238	51	46	1.09	42	198	51	42	1.00	
	機械工学科	42	328	47	43	1.02	42	327	47	42	1.00	42	355	50	46	1.09	42	332	51	44	1.04	42	284	52	44	1.04
	電子・物理工学科	56	241	61	58	1.03	56	279	64	59	1.05	56	265	63	56	1.00	56	181	64	58	1.03	56	231	64	60	1.07
	電気情報工学科*1	34	222	37	36	1.05	34	240	37	35	1.02	34	273	39	36	1.05	34	305	38	37	1.08	34	209	38	34	1.00
	化学バイオ工学科	50	228	54	50	1.00	50	292	56	51	1.02	50	282	71	53	1.04	50	195	58	51	1.02	50	294	60	54	1.08
	建築学科	280	1695	313	287	1.02	280	1913	322	288	1.02	280	1914	344	292	1.04	280	1700	329	292	1.04	280	1616	331	293	1.04
	都市学科	92	382	92	91	0.98	92	444	92	92	1.00	92	418	92	92	1.00	92	335	92	92	1.00	92	308	95	95	1.00
	医学部	40	183	41	41	1.02	40	232	43	43	1.07	55	228	57	55	1.00	55	231	57	55	1.00	55	242	58	57	1.03
	看護学科	132	565	133	132	1.00	132	676	135	135	1.02	147	646	149	147	1.00	147	566	149	147	1.00	150	550	153	152	1.01
	小計	30	105	27	27	0.90	12	82	12	11	0.91															
	編入学*2	162	670	160	159	0.98	144	758	147	146	1.01	147	646	149	147	1.00	147	566	149	147	1.00	150	550	153	152	1.01
	計	35	201	36	35	1.00	35	182	36	36	1.02	35	211	36	36	1.02	35	177	36	36	1.02	35	196	35	35	1.00
生活科学部	43	167	44	43	1.00	43	175	44	44	1.02	43	210	44	44	1.02	43	198	45	45	1.04	43	163	45	44	1.02	
	食品栄養学科	45	153	45	45	1.00	45	175	46	46	1.02	45	179	46	46	1.02	45	117	46	45	1.00	45	148	47	45	1.00
	居住環境学科	123	521	125	123	1.00	123	532	126	126	1.02	123	600	126	126	1.02	123	492	127	126	1.02	123	507	127	124	1.00
	人間福祉学科																									
	計	1493	6855	1646	1558	1.04	1475	7273	1626	1517	1.03	1478	7110	1685	1547	1.05	1476	6492	1658	1533	1.03	1479	6476	1654	1545	1.04

(注) 編入学を除く入試には、一般、推薦、帰国生徒、留学生、専門学科・総合学科卒業生、社会人が含まれる。

*1 平成24年度までは情報工学科

*2 平成25年度入試制度廃止

(出典) 入試室資料

資料4-2-1-B 留学生の入学状況

* 留学生の入学者数は4-2-1-Aにおける各学部の入学者数のなかに含まれている。

学部・学科		平成23年度				平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度			
		募集人員	志願者数	合格者数	入学者数	募集人員	志願者数	合格者数	入学者数	募集人員	志願者数	合格者数	入学者数	募集人員	志願者数	合格者数	入学者数	募集人員	志願者数	合格者数	入学者数
商学部	私費外国人留学生	若干名	42	3	3	若干名	29	4	4	若干名	30	5	4	若干名	26	4	4	若干名	32	4	3
経済学部	私費外国人留学生	若干名	31	3	2	若干名	20	2	2	若干名	24	2	2	若干名	19	2	2	若干名	17	2	2
	外国政府推薦入試*1									若干名	2	2	2	若干名	2	2	2	若干名	3	2	2
法学部	私費外国人留学生	若干名	9	6	4	若干名	11	3	2	若干名	2	1	0	若干名	5	4	2	若干名	7	2	1
文学部	私費外国人留学生	若干名	14	3	3	若干名	8	3	2	若干名	10	3	2	若干名	22	5	5	若干名	17	4	4
理学部	私費外国人留学生	若干名	5	0	0	若干名	3	0	0	若干名	0	0	0	若干名	4	0	0	若干名	1	0	0
工学部	私費外国人留学生	若干名	26	5	5	若干名	25	4	4	若干名	17	2	2	若干名	20	4	4	若干名	24	2	2
生活科学部	私費外国人留学生	若干名	27	0	0	若干名	12	0	0	若干名	12	0	0	若干名	9	0	0	若干名	6	0	0
合計			154	20	17		108	16	14		97	15	12		107	21	19		107	16	14

*1 外国政府推薦入試は平成25年度入試より導入された。

(出典) 入試室資料

資料 4-2-1-C 研究科の入学状況と入学定員充足率（過去5年間）

[前期博士課程（修士課程）]

研究科	専攻	平成23年度					平成24年度					平成25年度					平成26年度					平成27年度				
		入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率
経営学	グローバルビジネス	24	67	31	29	1.20	24	70	27	25	1.04	24	53	28	24	1.00	24	46	19	16	0.66	24	52	25	17	0.70
経済学	現代経済学	16	27	18	11	0.68	16	28	14	10	0.62	16	27	16	8	0.50	16	21	14	11	0.68	16	37	18	13	0.81
法学		15	8	3	3	0.20	15	8	3	3	0.20	15	8	2	2	0.13	15	9	2	2	0.13	15	8	4	4	0.26
文学	哲学歴史学	14	29	20	19	1.35	14	25	9	6	0.42	14	24	14	12	0.85	14	15	7	6	0.42	14	22	17	14	1.00
	人間行動学	16	15	10	9	0.56	16	25	16	13	0.81	16	22	13	12	0.75	16	20	11	10	0.62	16	22	13	11	0.68
	言語文化学	22	33	20	19	0.86	22	28	20	17	0.77	22	23	14	12	0.54	22	31	20	17	0.77	22	26	17	14	0.63
	アジア都市文化学	8	1	1	1	0.12	8	12	8	8	1.00	8	11	7	6	0.75	8	6	3	3	0.37	8	3	2	2	0.25
	計	60	78	51	48	0.80	60	90	53	44	0.73	60	80	48	42	0.70	60	72	41	36	0.60	60	73	49	41	0.68
理学	教物系	29	63	44	37	1.27	29	60	41	28	0.96	29	65	43	34	1.17	29	72	45	33	1.13	29	63	47	32	1.10
	物質分子系	34	45	37	32	0.94	34	47	36	34	1.00	34	48	37	35	1.02	34	43	36	33	0.97	34	44	42	39	1.14
	生物地球系	29	54	44	41	1.41	29	46	37	30	1.03	29	54	37	34	1.17	29	49	41	40	1.37	29	54	42	38	1.34
	計	92	162	125	110	1.19	92	153	114	92	1.00	92	167	117	103	1.11	92	164	122	106	1.15	92	161	131	110	1.19
工学	機械物理系	33	53	41	40	1.21	33	54	43	42	1.27	33	54	43	40	1.21	33	48	38	38	1.15	33	58	45	44	1.33
	電子情報系	50	65	57	55	1.10	50	79	64	61	1.22	50	71	61	61	1.22	50	63	61	57	1.14	50	67	59	56	1.12
	化学生物系	33	56	41	40	1.21	33	50	40	40	1.21	33	51	41	38	1.15	33	44	37	37	1.12	33	42	36	36	1.09
	都市系	45	93	58	55	1.22	45	71	58	55	1.22	45	52	46	45	1.00	45	76	59	52	1.15	45	69	60	58	1.28
	計	161	267	197	190	1.18	161	254	205	198	1.22	161	228	191	184	1.14	161	231	195	184	1.14	161	236	200	194	1.20
医学	医科学	12	18	17	12	1.00	12	15	12	10	0.83	12	13	11	9	0.75	12	16	16	14	1.16	12	17	15	14	1.16
看護学	看護学	10	10	9	8	0.80	10	20	11	8	0.80	10	18	15	12	1.20	10	14	10	8	0.80	10	9	8	7	0.70
生活科学	生活科学	48	130	65	58	1.20	48	105	56	46	0.95	48	136	65	61	1.27	48	104	52	48	1.00	48	90	50	46	0.95
創造都市	都市ビジネス	35	51	38	36	1.02	35	70	40	38	1.08	35	60	35	33	0.94	35	64	37	35	1.00	35	46	39	37	1.05
	都市政策	50	62	51	48	0.96	50	73	56	52	1.04	50	83	61	57	1.14	50	55	39	36	0.72	50	48	41	37	0.74
	都市情報	25	36	28	26	1.04	25	32	27	25	1.00	25	28	22	22	0.88	25	27	22	20	0.80	25	26	19	17	0.68
	計	110	149	117	110	1.00	110	175	123	115	1.04	110	171	118	112	1.01	110	146	98	91	0.82	110	120	99	91	0.82
合計		548	916	633	579	1.06	548	918	618	551	1.01	548	901	611	557	1.02	548	823	569	516	0.94	548	803	599	537	0.97

[後期博士課程（博士課程）]

研究科	専攻	平成23年度					平成24年度					平成25年度					平成26年度					平成27年度				
		入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率
経営学	グローバルビジネス	8	10	6	6	0.75	8	9	8	8	1.00	8	13	9	9	1.12	8	9	8	8	1.00	8	9	5	4	0.50
経済学	現代経済学	8	5	4	3	0.37	8	3	2	2	0.25	8	2	1	0	0.00	8	7	6	6	0.75	8	0	0	0	0.00
法学		10	2	1	1	0.10	10	5	2	2	0.20	10	3	1	1	0.10	10	4	2	2	0.20	10	2	0	0	0.00
文学	哲学歴史学	8	7	3	3	0.37	8	8	7	7	0.87	8	4	3	3	0.37	8	5	5	5	0.62	8	4	2	2	0.25
	人間行動学	8	6	6	6	0.75	8	6	6	6	0.75	8	7	4	3	0.37	8	2	1	1	0.12	8	8	5	5	0.62
	言語文化学	12	4	3	3	0.25	12	11	9	8	0.66	12	7	6	6	0.50	12	4	3	3	0.25	12	4	3	2	0.16
	アジア都市文化学	4	3	2	2	0.50	4	1	1	1	0.25	4	0	0	0	0.00	4	1	1	1	0.25	4	1	1	1	0.25
	計	32	20	14	14	0.43	32	26	23	22	0.68	32	18	13	12	0.37	32	12	10	10	0.31	32	17	11	10	0.31
理学	教物系	14	9	9	9	0.64	14	8	8	8	0.57	14	12	11	10	0.71	14	2	2	2	0.14	14	7	6	6	0.42
	物質分子系	13	3	3	3	0.23	13	9	9	9	0.69	13	7	7	7	0.53	13	7	7	7	0.53	13	6	6	6	0.46
	生物地球系	14	9	9	9	0.64	14	12	11	11	0.78	14	6	6	6	0.42	14	7	7	7	0.50	14	6	5	5	0.35
	計	41	21	21	21	0.51	41	29	28	28	0.68	41	25	24	23	0.56	41	16	16	16	0.39	41	19	17	17	0.41
工学	機械物理系	7	1	1	1	0.14	7	0	0	0	0.00	7	0	0	0	0.00	7	0	0	0	0.00	7	0	0	0	0.00
	電子情報系	10	5	5	5	0.50	10	7	7	7	0.70	10	1	1	1	0.10	10	1	1	1	0.10	10	1	1	1	0.10
	化学生物系	7	6	5	5	0.71	7	4	4	4	0.57	7	3	3	3	0.42	7	1	1	1	0.14	7	2	1	1	0.14
	都市系	9	3	3	3	0.33	9	5	5	4	0.44	9	3	3	3	0.33	9	2	2	2	0.22	9	1	1	1	0.11
	計	33	15	14	14	0.42	33	16	16	15	0.45	33	7	7	7	0.21	33	4	4	4	0.12	33	4	3	3	0.09
医学	基礎医科学	30	13	13	12	0.40	30	7	5	5	0.16	30	9	8	7	0.23	30	6	6	6	0.20	30	3	3	3	0.10
	臨床医科学	40	43	43	43	1.07	40	49	49	49	1.22	40	47	47	47	1.17	40	56	53	52	1.30	40	50	50	49	1.22
	計	70	56	56	55	0.78	70	56	54	54	0.77	70	56	55	54	0.77	70	62	59	58	0.82	70	53	53	52	0.74
看護学	看護学	3	3	3	3	1.00	3	7	4	4	1.33	3	3	3	3	1.00	3	7	3	3	1.00	3	4	3	1	0.33
生活科学	生活科学	21	7	6	6	0.28	15	7	7	7	0.46	15	9	7	6	0.40	15	11	9	9	0.60	15	12	12	12	0.80
創造都市	創造都市	10	18	13	13	1.30	10	22	12	12	1.20	10	18	12	12	1.20	10	17	12	12	1.20	10	21	13	13	1.30
合計		236	157	138	136	0.57	230	180	156	154	0.66	230	154	132	127	0.55	230	149	129	128	0.55	230	141	117	112	0.48

[専門職学位課程]

研究科	専攻	平成23年度					平成24年度					平成25年度					平成26年度					平成27年度				
		入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率	入学定員	志願者数	合格者数	入学者数	充足率
法学	法曹養成	60	442	129	58	0.96	60	364	127	55	0.91	60	211	91	45	0.75	60	139	59	15	0.25	60	116	50	17	0.28
	計	60	442	129	58	0.96	60	364	127	55	0.91	60	211	91	45	0.75	60	139	59	15	0.25	60	116	50	17	0.28

(出典) 入試室資料

【分析結果とその根拠理由】

学士課程入試については、入学定員に対する入学者数の比率は 103%から 105%の間の数値を維持しており、適正な範囲である。前期博士課程については、全体としての充足率は 106%～94%の間で推移しており、おおむね適正と言えるが、文系の研究科で実入学者が入学定員を下回る傾向にある。このため、文系各研究科では、留学生を視野に入れた入試制度の変更（経済学研究科前期博士課程）、推薦入試の導入（法学研究科）などの措置をとっている。後期博士課程については、全体としては 48%から 66%の充足率であり、各研究科において改善のための取組を行っている。社会人入試の拡大（文学研究科）、博士課程教育リーディングプログラムによる新たな選抜試験、奨学金制度の導入（工学研究科）などである。また、法学研究科法曹養成専攻では、平成 28 年度入試から定員を 60 名から 30 名に半減させることを決定した。しかし、充足率の低落傾向が顕著な経済学、法学、文学、理学、工学各研究科ではより踏み込んだ改善策が求められている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・大学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）のもとに、各学部・研究科がアドミッション・ポリシーを明確に定め、それぞれの学問分野や教育方針の特性に応じた多様な入学者選抜方法を採用している。
- ・入学者選抜の実施にあたっては、「大阪市立大学入試委員会規程」を定め、入学者選抜が全学的に適切な体制のもとで公正に実施されている。
- ・学士課程における入学定員に対する実入学者数の比率は適正に近い数値で維持されている。大学院前期博士課程においても、全体としての充足率は適正に近い水準を保っている。

【改善を要する点】

- ・後期博士課程において、入学定員と実入学者数の関係を適正化する方策の検討並びに実施を行う必要がある。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点到係る状況】

学士課程のカリキュラム・ポリシーは「すべての学部で学ぶ学生が、『大学がめざす学修成果』に示された知識・技能等を獲得できるように、次の科目群を全学共通教育科目として設置する。」として、資料5-1-1-Aのとおり定めている。また、すべての学部・学科の学士課程教育プログラムにおけるカリキュラム・ポリシーが定められ、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーと併せて本学ウェブサイト公開されている（資料5-1-1-B）。

資料5-1-1-A 大阪市立大学の学士課程のカリキュラム・ポリシー

学士課程のカリキュラム・ポリシー

1. 「現代人として必要な基本的教養の習得と国際感覚の練磨をめざした教育を行うとともに、専門知識と総合的知識の双方を基礎にして物事を思索し、理解力、洞察力、実践力、指導力、解決力および品性を兼ね備えた全人的人材を養成する」との大阪市立大学憲章に基づき、すべての学部で学ぶ学生が、「大学がめざす学修成果」に示された知識・技能等を獲得できるように、次の科目群を全学共通教育科目として設置する。学生は自らの学習意欲と興味関心、キャリアデザインに応じて、また各学部が定める履修規程に従って受講科目を選択する。
 - (ア) 「人間と環境」「都市・大阪」「生命と人間」「人間と社会」「歴史と文化」「自然と人間」「情報と人間」に関する総合教育科目
 - (イ) 英語と英語以外の外国語科目
 - (ウ) 数学をはじめ自然科学分野の基礎教育科目
 - (エ) 健康・スポーツ科学に関する知識・技能を育成する科目
 - (オ) 初年次教育科目
2. 地域に基盤を置く公立大学で学ぶ学生としての意識を涵養するため、地域志向系科目をすべての学生が履修できるように学士課程全体を通じて配置する。
3. 地域で学ぶ社会の一員としての意識と国際的な視野を持ち、グローバル化し複雑・多様化する社会にあつて、その変革に積極的に関与できるための知識・技能や実践的姿勢等を身につける体系的な教育プログラム（副専攻等）を、自らのキャリアデザインに応じて履修できるようにする。
4. 各学部では、学生がそれぞれの学問領域における高度な専門知識を学び、柔軟な思考を身につけることができるようにカリキュラムを編成する。その際には「学修成果」の「技能」と「実践的姿勢」を伸ばさせるように、それぞれの学問的特色に応じて授業方法等を工夫する。
5. 各学部の特色に応じて、4年間（6年間）の学修を統合的に総括する教育を行う。

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/3policy_ocu_gakushi.pdf

（出典）本学ウェブサイト

資料5-1-1-B 各学部・学科の学士課程のカリキュラム・ポリシー

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/faculty>

(出典) 本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

全学およびすべての学部・学科のカリキュラム・ポリシーが明確に定められて公開されている。

観点5-1-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

各学部・学科は、カリキュラム・ポリシーに従って教育課程を編成している。学部・学科ごとに「学修マップ」を作成し、学生が4年間または6年間の教育課程全体を理解しやすいようにしている（資料5-1-2-A）。

また本学全体の教育理念と人材育成の目標像（資料5-1-2-B）及びカリキュラム・ポリシー（前掲資料5-1-1-A）を反映したカリキュラムとして全学共通教育を設け、総合教育科目、基礎教育科目、外国語科目、健康スポーツ科学科目を設置している。全学共通教育の各科目の目標と位置付けは資料5-1-2-Cのとおりで、都市型総合大学を志向する本学における研究の知見も生かした教養教育を提供している。

さらに初年次学生の学びの転換をはかり、4年または6年の学士課程での学修の見通しを持たせるための初年次教育関連科目を、学部・学科ごとに全学生が履修できるように配置している他、全学共通教育科目の一環としてアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた授業を提供している（資料5-1-2-1「新入生のための授業選び案内」2-3頁）。

資料5-1-2-A 学士学位プログラムの3ポリシーと学修マップ

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/faculty>

（出典）本学ウェブサイト

資料5-1-2-B（大阪市立大学の）教育・研究の理念と方針

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/mission>

（出典）本学ウェブサイト

資料5-1-2-C 全学共通科目の理念と目的

総合教育科目 A	人類の生存や市民生活等に直接かかわり、すぐれて現代的・実地的な問題を、多面的に取り扱う科目から構成され、これまでの本学における教育・研究の蓄積に基づいて、「人間と環境」「都市・大阪」及び「生命と人間」という三つの主題と一つの「特別枠」で行われます。総合教育科目Aは、とくに学際的・総合的な科目ですので、全学生の受講の便宜をはかって、原則として総合教育科目以外の授業のない水曜日・金曜日の5時限（第1部）に開講されています。
総合教育科目 B	人間にとってより基本的かつ一般的な問題を取り扱います。ここには、人間存在とその基礎となる社会に関わる問題をテーマとする「人間と社会」、過去から今日に至る人間の社会的営為が生み出してきたものをテーマとする「歴史と文化」、こうした人間のもう一方の基盤である自然の理解をテーマとする「自然と人間」、情報社会を生きる人間として必要な計算機ならびに情報をテーマとする「情報と人間」という四つの科目群と1つの「特別枠」がもうけられ、その下にさらに九つの主題が設けられています
基礎教育科目	主として理科系の学部において専門教育のための原点であり、広い意味での基礎として体系

	<p>的習得が望まれる授業です。数学、物理学、その他の自然科学が一例です。これは専門教育に直接つながる専門基礎教育とは異なり、基礎的学問分野をそれ自身の体系として学習し、専門教育のより深い理解と目先の科学技術にとらわれない、長期的視野に立つ創造の原動力たることを目的とします。</p>
外国語科目	<p>本学の外国語教育は、学問研究のための情報交換や将来の職業上の必要性を考慮し、それに応じた語学力の養成、外国人とのコミュニケーション能力の開発、異文化の正確な目標として総合的な見地から行われています。</p>
健康・スポーツ科学科目	<p>健康と体力増進に関する科学的知識と個人に応じたその実践方法を修得すること、生涯を通じて、よりスポーツに親しみ楽しむことができるようにスポーツ科学の知識を修得すること、個人の体力や能力に応じたスポーツ実践能力を高めることによって健康的で活動的なライフスタイルを形成し、豊かな社会生活を営むうえでの資質を育成することを目的とします。</p>

(出典：平成27年度 全学共通科目シラバス・履修案内 1-2頁)

資料5-1-2-1 パンフレット「平成27年度版新入生のためのシラバスの読み方と授業選び案内」

各学部・学科ごとに提供される初年次教育科目一覧と全学共通教育における初年次学生向けの授業紹介別添資料

【分析結果とその根拠理由】

各学部・学科においてカリキュラム・ポリシーに従った授業科目の提供が行われており、また全学共通教育科目も整備されている。すべての学生が学部・学科の特性に応じた初年次教育関連科目を履修できるようにもなっている。さらにこれらを総合的に示した学修マップも作成・公開され、学生がいつでも閲覧できるようになっている。以上のことから、教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっている。

観点5-1-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

全学共通教育においては、本学の研究の蓄積を反映した総合教育科目Aが配置されているが、これらは学生が履修しやすいように「原則として総合教育科目以外の授業のない水曜日・金曜日の5時限に開講」されている（前掲資料5-1-2-C）。また、グローバル化する社会で活躍できるための語学力の伸長を期待して英語とその他の外国語科目を提供しており、特に英語については英語運用能力の育成と強化をめざした College English や、より高度な能力育成をめざした Advanced College English が提供されている（資料5-1-3-A）。さらに平成27年度からは地域再生（CR）とグローバル・コミュニケーション（GC）に関連する副専攻制度も発足し、グローバル化の進展の中で公立大学が果たすべき役割を踏まえた教育プログラムを展開している（資料5-1-3-1）。また、平成27年度入学生からはすべての学生が「地域志向科目」を必修科目として履修するようになった。各学部の専門教育においては、資料5-1-3-Bに示すような取り組みがそれぞれなされている。

資料5-1-3-A 英語教育カリキュラム概要（「平成27年度全学共通教育履修案内」より抜粋）

日本の中学校・高等学校における英語教育は、単に技能の習熟にとどまらず、全人教育を目指すものである。本学では、これをさらに発展させ、生きたことばとしての英語の習得を目的とする。生きたことばとは、自分の考えを表現し、相手の意図を理解するために自然に使われることばを指す。そこには、コミュニケーションの道具としてだけでなく、思考の手段としてのことばも含まれる。本学において、生きたことばとしての英語の習得を達成するために、母語獲得の場合と同様に、必要以上に文法を意識することなく、ごく普通に意味を理解する英語運用能力の養成と強化を目指す。

この考えに基づき、英語カリキュラムが大幅に変更された。1年生、2年生ともに25名程の少人数・習熟度別クラス編成で、必修科目の College English(CE)が、1年生で4時間、2年生で2時間の合計6時間提供される。本カリキュラムに基づき、先述の英語運用能力の習得を目指す。

1年生の授業は、英語が母語の教員が主に担当し、学生のレベルに合わせた英語教育を行う。前・後期ともに、

リスニング、スピーキング、リーディング、ライティングの4技能をバランスよく伸ばすことを目標とし、リスニングとスピーキング中心のクラスと、リーディングとライティング中心のクラスをそれぞれ1時間ずつ、合計週2時間の授業を行う。前期の授業では、中学校・高等学校で習得した基本的な英語の運用能力に基づき、大学生の知的レベルにあった話題を扱い、4技能の基礎力の育成と強化を目指す。後期の授業では、前期と同レベルで、大学生の知的好奇心を満たす話題を扱いながら、授業で扱う英語の量を前期と比較して1.5倍に増やし、それに比例して英語の理解と表現に費やす時間を増やすことにより、4技能の基礎力の定着を図るとともに応用力を養成する。

2年生の授業では、1年生で培った英語運用能力の強化、即ち、基礎力のアップと応用力の習得を目的とする。

前期の目標は、CEⅠ～Ⅳを踏まえ、4技能をバランスよく引き上げることにある。授業で触れる英語量を、理解と表現の両面で、1年後期よりもさらに増やし、多聴・多読の実践と表現力の拡大を通して、基本的な英語運用能力のレベルアップを目指す。後期の授業目標は、所属学部の専門性を考慮し、専門分野の英語に対応できる応用力を身につけることにある。具体的には、専門に近い内容を扱い、リーディングとライティングに重点を置

いた授業を行う。これにより、専門科目で使用される英語に対処できる応用力の習得を目指す。

さらに高度な英語運用能力を望む学生を対象に、自己表現力、批評力、理解力を磨くことを目的とした自由選択科目の Advanced College English (ACE) を開講する。

(出典：平成 27 年度 全学共通科目シラバス・履修案内 200 頁)

資料 5-1-3-1 大阪市立大学副専攻ガイド

別添資料

資料 5-1-3-B 各学部で実施されている学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請への配慮に関わる取組（カッコ内は出典、特に断りのない限り平成 27 年度版である）

商学部

- ・ 柔軟な科目履修ができるコース制の導入（商学部要覧 14-19 頁）
- ・ 国際ビジネスコースなどの設置（商学部要覧 15、18 頁）
- ・ 「インタラクティブ型キャリア教育」の導入（平成 26 年度版商学部学部案内 1 頁）
- ・ 他学部の専門科目も卒業単位に充当可能（商学部要覧 6 頁）

経済学部（「シラバス」および『4 年一貫の演習と論文指導が育む学士力—Practical Economists の育成を目指した取り組みのレポート』

<http://www.econ.osaka-cu.ac.jp/Gakushi/ocuecong201101%280CR%29.pdf>)

- ・ インターゼミ（ゼミ間交流の促進）、三商大討論会（国内大学間交流の促進）、国際シンポジウム（海外との交流の促進）、キャリア形成ゼミ（社会との交流の促進）など学士力の養成にとって必要な様々なニーズに応えた演習科目を多岐にわたり提供
（『4 年一貫の演習と論文指導が育む学士力—Practical Economists の育成を目指した取り組みのレポート』3-4 頁）
- ・ 講義科目に関しては経済英語 2、Global Economy、Introduction to International Economics といった英語による講義科目も設置（シラバス 24-26 頁）
- ・ 3 年次以上の学生のみ履修可能な上級講義を設け、大学院レベルの講義を提供し、学術の発展動向をふまえた授業を実施（シラバス 70-74 頁）
- ・ 演習科目としては「キャリア形成ゼミ」（シラバス 95 頁）、講義科目としては「商友会・経友会講座」「証券経済論特殊講義（野村証券提供講座）」（シラバス 28 頁）など、社会の要請をうけ、また学生の学士力向上のための科目を設置
- ・ 学修成果測定にもとづくカリキュラムの P D C A サイクル検証を可能とする PE 指標による評価の導入
（『4 年一貫の演習と論文指導が育む学士力—Practical Economists の育成を目指した取り組みのレポート』5-6 頁）

法学部：

- ・ 学生の多様なニーズに対応するために他学部の授業科目の履修（法学部便覧 4 頁）や他大学既修科目の単位認定（法学部便覧 2 頁）を行っている。
- ・ 学術の発展動向に対応するため特講科目（「政治学特講（公共政策の諸問題）（平成 25 年度）」「政治学特講（東アジアの国際関係）（平成 26 年度）」「公法特講（現代社会と税法実務）（平成 27 年度）」な

どを開講している。また、実務家教員による演習や講演も実施している（法学部便覧9-10頁）。

文学部：

- ・ 多様な学生のニーズに対応するため、他学部の授業科目の履修、文学部内の他学科・他コースの授業科目履修を認め対応している（「文学部第1部履修の手引き」56頁）。また、フランス（セルジーポントワーズ）、ドイツ（ハンブルグ）、中国（華東師範）、イギリス（シェフィールド）、韓国（ソウル市立）、カナダ（ヴィクトリア）の各大学への短期語学研修を、関係する外国語の単位として認定する制度を設けている（「文学部第1部履修の手引き」61頁）。編入学制度で入学した学生（定員6名）は2年の在学期間で卒業できるよう既修得単位を認定しカリキュラム上配慮している（「文学部第1部履修の手引き」61頁）。
- ・ 日本史コースにおける和泉市域の資料調査、社会学コースにおける在日コリアン文化などマイノリティに関する調査研究、あるいは地理学コースにおける野外実習調査等、最新の学術動向を反映した実習型のカリキュラムを導入している（文学部シラバス掲載の各授業科目）
- ・ 国語国文学教室が文楽の技芸員を招き、一般市民にも公開して行っている「上方文化講座」や、表現文化学コースが行うアーツマネジメント実習（「表現・表象文化論演習 II」）等、地域との連携を念頭に置いたカリキュラムを導入している（文学部シラバス）。さらに、履修証明制度を利用し社会人を対象とした文化人材育成プログラムを平成27年より実施している
(<http://www.lit.osaka-cu.ac.jp/lit/kouken/human-resource.html>)。
- ・ 1年次生を対象とした「文学部基礎演習」によって、大学で学ぶための基本的なアカデミック・スキルを伝授している（文学部シラバス 237頁）。文学部の教員と学生が協力するユニークな組織「文学研究科教育促進支援機構」を通じて、教育・研究に関するさまざまな活動を行っている
(<http://yakitori.lit.osaka-cu.ac.jp/user/spel/>)
(『フォーラム人文学 11』3-16頁)。

理学部：

- ・ 学生の多様なニーズをつかめるように、授業アンケートを実施している。
- ・ 理科選択コースを設け、2年次からの学科選択を可能にしている。
- ・ 学術の発展動向を反映し、社会の要請に配慮するために授業内容を継続的に見直している。例えば、化学実験Ⅳは化学の最新の知見を迅速に教授するため、毎年、実験テーマの一部の入替を検討・実施している。合成と測定を組み合わせたテーマ等の工夫を行っている（理学部シラバス 89頁）。さらに「地球科学技術者特論」では、地球学関連の技術が社会にどのように貢献しているかについて、事例を紹介しながら地球学に関わる技術者のあり方を考えている。（理学部シラバス 180頁）
他学科、他学部提供科目の履修を認め、卒業単位として認定している。一部の学科では、推奨科目として履修を推奨している。

工学部：

- ・ 学士の多様な関心に対応できるように、大阪府立大学工学域と単位互換を行っており、大阪府立大学工学域より19科目の提供を受け、大阪市立大学工学部より16科目を提供している（平成26年度実績）。（履修単位互換に関する協定(平成14年4月1日締結)）
- ・ 都市学科3年次の「都市学総論」では、文献調査や実例調査をさせるとともに、卒業研究評価会を聴講・採点させることにより、最新の研究活動に触れさせている（都市学科シラバス 10頁）。化学バイオ工学科

3年次の「バイオ英語演習」では、最新の研究論文を読ませるとともに、その内容に関するプレゼンテーションを行わせている（化学バイオ工学科 シラバス 61頁）。

- ・ 社会からの要請に配慮して、学部共通科目として「技術者倫理」と「技術経営論」の2科目を提供することにより、技術者に求められる倫理と起業家精神の重要性を学生に教授するように努めている（各学科シラバスの1頁）。それに加えて、独自の取り組みを行っている学科もある。化学バイオ工学科では、大学で学んだ学問と社会との関わりを理解させるために、産業界から研究者・技術者を招いた講義「展開バイオ工学」を実施している（化学バイオ工学科 シラバス 30頁）。電子・物理工学科ではキャリア教育の一環として、本学卒業生の各界で活躍する若手技術者による講義科目「電子・物理工学分野実務技術論」を提供することにより、専門技術者が遭遇する実務上の諸課題を解決する能力の涵養を図っている（電子物理工学科シラバス 52頁）
- ・ 都市学科の「学外実習」では、3年次の夏季休暇中の2～4週間にわたって、行政官庁、建設会社、コンサルタントなどに実習生として勤務させることにより、実務経験を積む機会を提供している。さらに、実習先で習得した内容を実習報告書に取りまとめさせるとともに、報告会で発表させている（都市学科シラバス 41頁）

医学部医学科：

- ・ 専門知識のない低学年のうちから以下のとおり、医療現場に触れる機会を設け、学生のモチベーション維持に努めている。「Early Exposure」（1回生）（チーム医療を理解するため、看護師について歩く）（「医学科教育要綱」60頁）、「早期診療所実習」（1回生）（市大OBの診療所に行き診療所開業医の役割を学ぶ）（「医学科教育要綱」59頁）、「Second Exposure」（2回生）（大学病院の医師に1日同行し、実際の医療に触れる）（「医学科教育要綱」90頁）
- ・ 「1回生からはじめるプライマリケア外来診断学」にて、同窓会協力のもと、OBの開業医から、まだ医学知識のない1回生を対象に、実際の臨床場面において必要な基礎医学（解剖学等）との関連を示し、今後学ぶ基礎医学の重要性を理解させている。（「医学科教育要綱」58頁）
- ・ 患者様の気持ちを理解できるよう、3回生を対象に「医学科生による付属病院外来初診患者の院内ガイド実習」を実施し、高齢化社会を迎え医療人が対応すべき患者の年齢層が益々上昇していることを理解させている（「医学科教育要綱」121頁）

医学部看護学科：

- ・ 幅広い教養が身に付くように、多様な全学共通教育科目が選択受講できる（看護学科教育要項 5頁）。
- ・ 選択制にて保健師国家受験資格も取得できる。（看護学科教育要項 8-11、36-38頁）
- ・ 専門科目「看護学の基盤」において基礎看護学概論、看護人間論、看護過程論、フィジカルアセスメントなどの看護領域においても必要な科学的思考に基づいた判断力・問題解決能力を育成する基盤を教授した上で、専門科目「看護学の理論と実践」で7分野の看護学専門分野に特徴的な判断力、問題解決能力を育成する科目を配置している。また、いずれの分野についても実習科目を提供しており、判断力や問題解決能力を看護実践現場で適用できる基礎力を育成している（看護学科教育要項 8-11、36-38頁）。
- ・ 高齢化のニーズに対応する老年看護学概論・援助論・演習・実習、高度医療のニーズに対応する成人看護学概論・援助論Ⅱ・演習Ⅱ・実習Ⅱ、在宅医療のニーズに対応する在宅看護学概論・援助論・演習・実習、保健福祉分野のニーズに対応する公衆衛生看護学概論・活動論・展開論・管理論・実習等を設けている（看護学科教育要項 8-11、36-38頁）。
- ・ 基礎科目、専門基礎科目、専門科目と段階的な教育課程編成を行う一方、1年次に専門科目を一部導入

し、看護学の早期体験学習を行う配慮を行っている。（看護学科教育要項 4-11、36-38、41-44頁）

生活科学部：（生活科学部シラバス）

- ・ QOLプロモーター養成科目など食品、居住、人間福祉の各学科を横断する教育プログラムを提供しており、地域社会のニーズ充足に貢献している。（生活科学部履修概要 23頁）
- ・ 多様な学問領域を内包する人間福祉学科では、学生の多様なニーズ・個々の関心に合った科目履修が可能となるように工夫している。具体的には、1年次に学科全体の学問領域を俯瞰的に理解させるための科目を配置し、それぞれの関心を見極める時間をとり、1年次終了時に心理系・福祉系のコース選択を行って、さらに高度な内容の科目を履修できるようにカリキュラムを設定している。（生活科学部履修概要 4頁）
- ・ 居住環境学科では、社会からの要請に配慮し、国際的基準にのっとった JABEE による教育の質保障を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

全学共通教育及び各学部において、学生の多様な興味関心に応じた履修ができる配慮がなされており、また学術の発展と社会からの要請に配慮した授業科目の開講や、副専攻など新しい教育プログラムが提供されている。以上より、教育課程の編成及び授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮がなされている。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

それぞれの学部・学科のカリキュラム・ポリシーを反映した講義科目とアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れた演習・実習科目を、各学部専門教育と全学共通教育の双方で配置している。各学部における教育の目的に照らした講義・演習・実験・実習等の組み合わせのあり方の概要については、資料5-2-1-Aに示した。また、資料5-2-1-Bと資料5-2-1-Cに全学共通教育と各学部専門教育における講義・演習・実習等の開講科目数の一覧を示した。

資料5-2-1-A各学部における教育の目的に照らした講義・演習・実験・実習等の組み合わせの状況

	何を目的にどのような組み合わせがなされているか	出典
商学部	課題発見能力と解決能力を身につけた個性と社会性あふれる人材を育成するために、講義科目とともに少人数の演習科目（ゼミナール）を配置している。ゼミナールは、初年次のプロゼミナール、2年次のテーマゼミナール、3～4年次の専門ゼミナール等を配置している。なお、講義科目相互の組み合わせに関しては、コース制を導入しており、6つの専門分野からなるコース（10のサブコース）のいずれかに所属させ、各所属コース内で提供される必修の基礎科目および5科目10単位の修得を卒業要件としている。	『商学部要覧』14-23頁、 『商学部講義概要』
経済学部	人材育成目標である「プラクティカル・エコノミスト」の目標に、それを具現化するための6つのスキルと1つのアビリティを身につけるために、講義科目においても、演習科目においてもバランスよく、順序立てて修得できるように配置している。とくに少人数教育を重視し、双方型のアクティブ・ラーニングを重視した演習科目に力を入れている。 （『4年一貫の演習と論文指導が育む学士力—Practical Economistsの育成を目指した取り組みのレポート』） http://www.econ.osaka-cu.ac.jp/Gakushi/ocuecong201101%28OCR%29.pdf	『4年一貫の演習と論文指導が育む学士力—Practical Economistsの育成を目指した取り組みのレポート』 『経済学部要覧』『大阪市立大学経済学部・専門教育ガイド』1頁
法学部	法学部は、「豊かな発信力と法的思考力（リーガルマインド）を持つ人材養成のために充実した教育・研究をめざす」を理念とし、次のとおり、人材養成の目的を定め、講義・演習・実習等を構成している。 （1）主体的に問題を発見する能力と、自己の見解を社会に発信する能力を持つ人材を養成する。 （2）法学的政治学的知識を主体的に展開する能力、特に自己の主張を論理的に構成し表現・文章化する能力を持つ人材を養成する。 また、学生の将来設計（キャリアデザイン）を見すえて3つの履修コースを設け、それぞれの将来設計に応じた専門科目を体系的に履修できるよう履修モデルを公開して参考に供している。 2年次に進級するときにコース選択を行うが、コース選択後もコースご	便覧裏表紙 『人材養成の目的に関するガイドライン 第4章 法学部の人材養成の目的等』 便覧 11-15頁 『コース別専門教育科目標準履修モデル』参照 便覧 1頁 『「卒業に必要な修得科目および単位数」、パンフレット「大

	との履修モデルを参考にしながらも、学生が自主的に幅広い学問知識を身につける機会を奪わないようにするために、コース別に専門科目の履修制限は設けていない。これは、とくに向学心を持つ学生に好評である。	阪市立大学 法学部 2015 (6頁)「司法コース、 行政コース、企業・国際 コースで学ぶ」
文学部	哲学歴史学科では、人間の思考と社会・文化を根本的かつ原理的に問う哲学的観点と、それらの本質を時間軸における変化の中に見いだす歴史的観点とを補完的に培うことを目的に、講義・演習を組み合わせている。おおよそ講義科目 70%、演習関連科目 30%である。人間行動学科では、人間の行動の諸側面を対象とし、それらを観察・調査・実験・フィールドワークなどの科学的手法に基づき解明する能力を培うことを目的に、講義・演習・実験科目を組み合わせている。おおよそ講義関連科目 65%、演習関連科目 35%である。言語文化学科では、さまざまな言語・文学・芸術を対象とし、それらを実証的、学際的に考察し、社会・文化事象に対する深い理解力、優れた言語運用力や豊かな語学力を培うことを目的に、講義・演習を組み合わせている。おおよそ講義関連科目 65%、演習関連科目 35%である。いずれの学科とも共通して、講義を基礎としつつ、人文科学・行動科学の基礎となる原典、史料、文献などを調査・読解する能力を鍛え、批判的、創造的に問題に取り組む能力を培うことを目的にして演習・調査・実験科目を配置している。	文学部カリキュラム・ポリシー 『文学部科目履修の手引き』
理学部	自然科学に関する正しい理解と基礎的能力を養成するため、学科毎に体系的なカリキュラムを提供している。主要な科目に関しては、講義と演習もしくは実験を組み合わせ実施し、教育効果を図っている。また、4年次には、特別研究（卒論）を履修させ、自然科学の最前線に触れる機会を与えている。	理学部履修概要・シラバス
工学部	工学部では、全体としては、講義・演習・講読・実験・実習をバランスよく組み合わせているが、ひとつの科目の中で講義・演習・実習の要素を組み合わせることにより教育効果の向上を図っているケースもある。 機械工学科では、専門科目「エンジニアリングデザイン」において、紙飛行機的设计・製作を通じて、社会の要求や経済性等の制約条件を満たすように、既存の知識を組み合わせ、多くの解決法の中から最善の方法を選択するための訓練を行うとともに、チームで仕事をする能力の向上を図っている。 電気情報工学科では、「論理設計」および「電気情報工学実験Ⅱ」において、学生たちに自由に電子回路作品を設計・製作させるとともに、その作品を紹介するプレゼンテーションを行わせることにより、エンジニアリングデザイン能力およびコミュニケーション能力の涵養に努めている。	工学部各学科『シラバス』
医学部	最新の基礎・臨床医学をバランス良く修得し実践する能力を持つことを目的に、主に2-3年次に基礎医学、4-6年次に臨床医学を配置し、且つチームレスな授業実施を実践している。	『医学部教育要項』3頁 医学部医学科学修マップ

医学部看護学科	看護学の専門分野ごとに概論、援助論、演習等の学内講義、その後に臨地実習を設定し、基礎知識を実践に活かす方法を学ぶと共に各専門分野を追求できるように組み合わせている。	『看護学科教育要項』8-11、36-38頁
生活科学部	「生活」を考えるためには、専門分野の研究だけでなくあらゆる学問分野が交流する学際的研究が不可欠であり、理論的考察にとどまらず、研究成果を現実の社会に還元していく方法を学ぶことが重要である。 このため、各種国家資格の要件も考慮し、講義科目に加えて、実験、演習、実習、フィールドワーク等を重視したカリキュラム編成がなされている。	本学ウェブサイト、『生活科学部シラバス』

資料5-2-1-B 全学共通教育科目における講義・演習・実験などの科目数・クラス数（平成27年度）

区分	講義	演習・セミナー・語学	実験・実習・実技
総合教育科目	114(128)	11(21)	4(19)
基礎教育科目	53(118)	0	12(21)
語学（外国語）	0	107(677)	0
健康・スポーツ科学	3(9)	0	22(68)

※（ ）内がクラス数

※ 語学の中には、留学生向けの日本語も含まれる。

（出典）学務企画課資料

資料5-2-1-C 各学部専門教育科目における講義・演習・実験などの開講数（平成27年度）

区分 学部	講義	演習	ゼミナール	語学・ 外国語	講読	実験	実習
商学部	69	2	48	6	9	0	0
経済学部	46	31	46	7	0	0	0
法学部	35	32	0	6	0	0	0
文学部	132	92	0	13	31	4	10
理学部	135	30	4	0	1	14	18
工学部	241	38	0	0	3	14	9
生活科学部	119	22	0	0	1	13	23
医学部医学科	38	0	0	1	0	0	13
医学部看護学科	50	17	0	1	1	0	12

※開講予定クラス数を記載

（出典）各学部資料

【分析結果とその根拠理由】

各学部及び全学共通教育において、講義科目と演習・実習科目が配置されており、その組み合わせによって各学位プログラムで求められる知識や技能、市民・職業人としての態度等が養成されるように配慮されている。講義と演習を明示的に関連付けたりもしている。これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合わせ、バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されている。

観点5-2-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

1 セメスターあたり 15 週の授業時間が確保できるように学年暦が作成されている。また GPA 制度が全学的に導入されている。さらに資料5-2-2-Aに示されるように、各学部においてCAP制の導入やGPAの活用、自習支援等の単位制度実質化に関連する取組がなされている。

なお、単位制度の基盤である学生の学習時間については、3～4年に1度実施される「学生生活実態調査」と定期的に実施することとした学生調査を通じて定期的に把握している（資料5-2-2-B、C）。

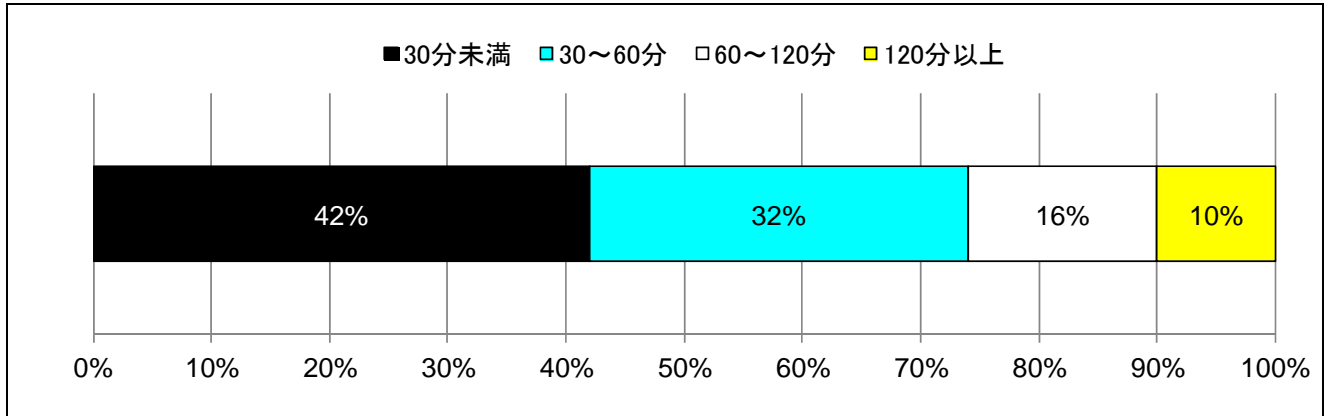
資料5-2-2-A 各学部における単位制度実質化のための取組状況一覧

	単位の实質化のための取組	出典
商学部	卒業要件として、GPAが1点以上必要となる。CAPも取り入れている。またGPAを学部3年・大学院2年教育プログラムの選考基準や奨学金の選考、および学業成績優秀賞等の表彰に使用している。これらについては、入学ガイダンス時または入学時に配布している要覧やウェブサイトへの掲載等にて学生に周知している。	『商学部要覧』13-14頁
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> ・1年次・2年次の各学期について履修登録単位数の上限を定めている。 ・進級・卒業要件にGPAを利用はしていないが、每期、学生の成績通知書にGPAが記載されており、常時数値の確認が可能となっている。また、2年次および卒業時の成績優秀者の表彰の際の基準として用いる場合がある。 ・1年次・2年次の各学期について実施している履修登録単位数の上限は、授業のコマの詰め込み過ぎを防止し、予習・復習の時間に充てることの意味をガイダンス等で説明。また、ゼミ間交流の行事である「インターゼミ」の毎年の実施後のアンケート欄に準備に要した時間（ゼミ時間以外の時間）を設けており、自発的な授業時間外学習を促す工夫をしている。 	『経済学部要覧』16頁 「平成26年度 学業成績の優秀な学生の推薦方法の修正についての提案」（教授会提出資料） 「2014年 第5回インターゼミ報告」（教授会提出資料）
法学部	学生の海外留学の際に必要なに応じて、留学先に提出する英文成績証明書にGPAを表記する	

<p>文学部</p>	<p>○次のような自習支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コースごとに学部学生指導室を用意し、学生の自学自習のためのスペースを提供している。 ・文学部独自の組織である教育促進支援機構が自主ゼミ・勉強会への支援、卒論セミナーの開催、優秀卒業論文賞、書評賞等の顕彰事業を行っている。各事業はウェブサイトにて告知している。 ・シラバスに自学に資するための参考文献欄を設けている。 <p>○バランスのとれた授業履修が行われるような指導を次のように行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学科・コースにおいて、学年指定科目を配置し、バランスのとれた授業科目の履修に配慮している。学年当初のコースガイダンスにおいて、コースごとの適切な履修案内を実施し、学生に周知している。 ・FD委員会と連携して、各コースでの指導のあり方を省察し、単位制度の実質化に配慮している。 	<p>文学部文学研究科教育促進支援機構『フォーラム人文学 11』3-16 頁</p> <p>『文学部シラバス』</p> <p>『文学部科目履修の手引き』</p>
<p>理学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学部1年次と2年次については、総合教育科目の年間修得科目を6科目以内とし、実質的なCAP制を導入している。 ・GPAは、留学時等等など、GPAによる成績証明書が必要な場合に使用している。 ・授業アンケート結果について、教務委員等が授業レベルと理解度について確認している。 	<p>『理学部履修概要』8 頁</p> <p>理学研究科内規</p>
<p>工学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科1名の学修奨励賞の候補者を決定するために、2年前期までの成績のGPAを活用している。 ・学部1名の学業成績優秀賞の受賞者を決定するために、学部4年間の成績のGPAを活用している。 ・卒業研究を除く専門科目305科目のうち、平成26年度シラバスにおいて、小テストやレポートの実施、あるいは、予習復習等の自己学習についての記述のある科目が261科目(86%)である。 	<p>工学部教授会資料</p> <p>工学部各学科の「シラバス」</p>
<p>医学部看護学科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成績優秀者表彰と学費免除の選考にGPAを活用している。 ・科目担当者のオフィスアワーや連絡先を学生に配布する学科教育要項に明記して授業時間外においても学習支援ができるように配慮している。また、各セメスターの最初に各学年の学生に対して必ず教員による教務ガイダンスを実施し、授業時間外学習が効果的に促進できるように説明する機会を設けている。 ・シラバスには受講生のへのアドバイスとして自習に関連する情報や指示について科目担当者に必ず記載してもらうようにしている。 	<p>選考資料</p> <p>『看護学科教育要項』内のシラバス</p> <p>『看護学科教育要項』内のシラバス</p>
<p>生活科学部</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・GPAを奨学金対象者や成績優秀者の選出に使用しており、制度は新入生ガイダンスにて説明している。また、履修概要にGPA制度説明の詳細を記載している。 ・院生室、院講義室、ゼミ室及び製図室を学生の自主自習のために開放し、必要に応じて夜間の利用も認めている。 	<p>『生活科学部履修概要』22 頁</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・学生に自学自習を求めため、事前・事後学習、レポート提出等を課している。 ・シラバスの備考欄や担当者からのひとこと欄などに、授業で使用する文献紹介や、授業に対する姿勢、必要な基礎知識などの事項を記載している。 	『生活科学部 シラバス』
---	--------------

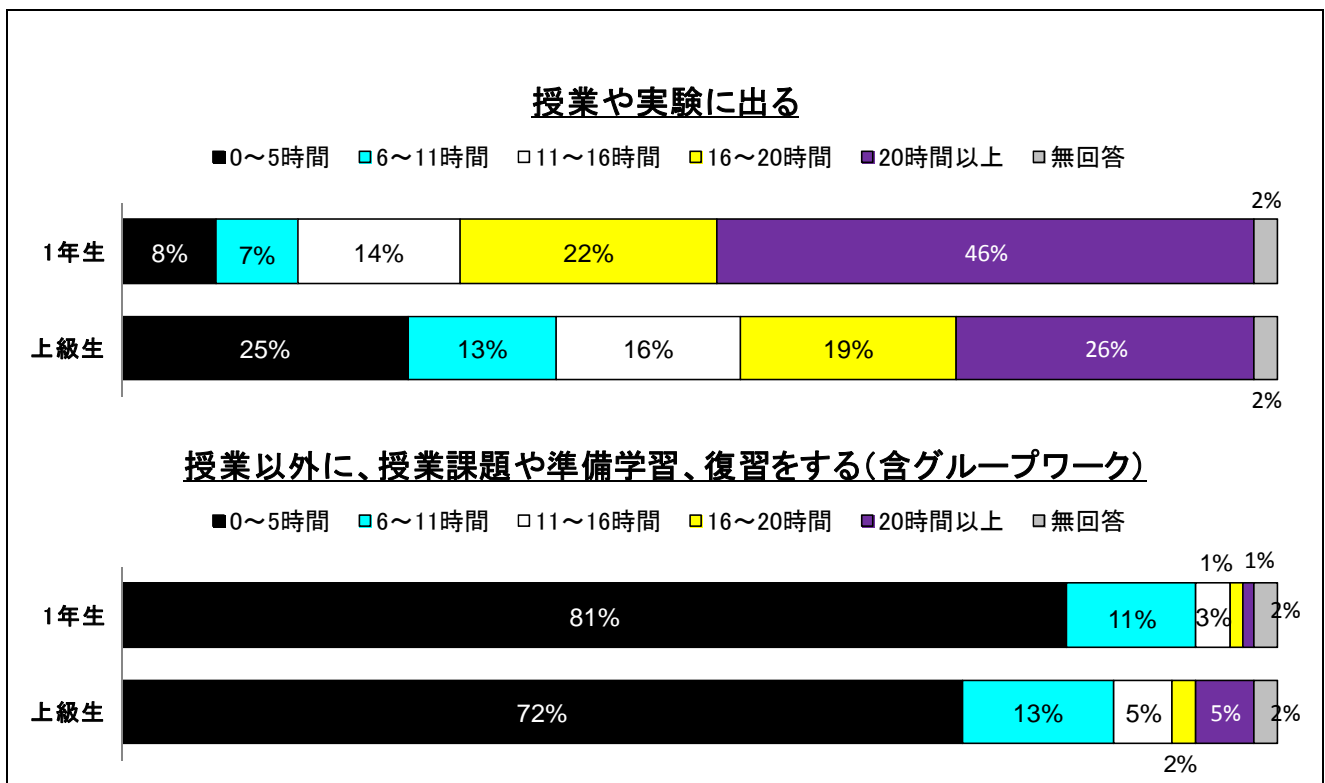
資料5-2-2-B 学士課程学生の1日あたりの自習時間



第12回（2013年度）学生生活実態調査報告書（2014年3月発行）より抜粋

資料5-2-2-C 学士課程学生の1週間あたりの授業出席時間と授業時間外学習時間

（平成26年11月実施の学士課程学生調査の結果）



（出典）平成27年第1回全学評価委員会資料より作表

【分析結果とその根拠理由】

学生の学習時間を把握する取り組みがなされており、学生の自習時間は全体としては十分とは言にくい状況であるが、改善に向けた取り組みもなされている。実際の取り組み状況は学部によってカリキュラムに特徴があるために異なっているが、GPAの活用やCAP制の導入、自習環境の整備、自習のための情報提供が各学部・学科において組織的に取り組まれており、単位の実質化への配慮がなされている。

観点5-2-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。**【観点に係る状況】**

全学共通教育とすべての学部において、授業の到達目標、スケジュール、評価方法、参考文献等の自習支援情報を含むフォーマットに従ったシラバスの作成が行われており（資料5-2-3-A）、教務委員会や教務担当職員による点検も行われている（たとえば経済学部のシラバス作成ワークフロー）（資料5-2-3-1）。また学生が履修登録をするウェブ履修システムからシラバスへのリンクが張られており、学生が活用しやすいようになっている。シラバスは本学ウェブサイトで公開もされている。

資料5-2-3-A 大阪市立大学各学部・研究科のシラバスと履修規程

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/class/syllabus#syllabus_regulations

（出典）本学ウェブサイト

資料5-2-3-1 経済学部「シラバス作成ワークフロー2014」

別添資料

【分析結果とその根拠理由】

全学共通教育とすべての学部専門教育において、授業の到達目標、スケジュール、評価方法、自習支援情報（参考文献等）が明記されたシラバスが作成されており、点検も行われている。またウェブ履修画面等からも閲覧できるようになっていることから、シラバスが適切に作成され活用されていると言える。

観点5-2-④： 基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

すべての学部において担任や学習相談担当教員が定められており、学習に際して困難を感じる学生が相談に行けるようになっている。また、各学部の教務委員会等において単位取得状況が芳しくない学生の把握、面接指導が行われている。

また工学部においては、工業高校出身者（推薦入学生）及び外国人留学生に対して、1年生前期において、高校レベルの数学の補講が行われている（資料5-2-4-1）。さらに、工学部電気情報工学科において、学生の単位修得状況等をデータマイニングの手法を用いて分析し、留年や退学のリスクのある学生を早めに見つけて指導するシステムを構築してきたが（資料5-2-4-2）、それを全学的に応用するべく議論が進められている（資料5-2-4-3）。

資料5-2-4-1 工学部 推薦入学生及び外国人留学生への配布資料

別添資料 （出典）高校数学の補講に関する案内（工学部資料）

資料5-2-4-2 「工学部電気情報工学科における学修指導の現状と課題」

別添資料 （出典）「大阪市立大学 大学教育」第12巻第2号掲載

資料5-2-4-3 「『成績見える化』に向けた取り組みについて」

別添資料 （出典）平成27年3月 全学共通教育教務委員会資料

【分析結果とその根拠理由】

困難や悩みを抱えた学生が相談に行ける体制が整っており、単位取得状況が芳しくない学生への組織的な指導が行われている。またそれらを今後、より効果的に行う方策について、FD研究会や全学共通教育教務委員会で議論されている。さらに、補習のニーズの高い学部においては推薦入学生や留学生への補講も行われている。これらのことから、基礎学力不足の学生への配慮と指導が組織的に行われている。

観点5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

平成22年度に第2部の学生募集を停止しており、平成27年度現在では過年度生のみが在学している。第2部を有している商学部・経済学部・法学部・文学部の教務委員会において各在学生の単位取得状況を分析した上で開講科目を決定している。全学共通教育に関しては4学部で共同のワーキンググループを作り全学共通教育教務委員会で開講科目と時間割について審議をし、調整を行ってきた。また、第2部の学生が第1部の授業を履修できるようにするなどの配慮も行っている（資料5-2-5-1）。

資料5-2-5-1 第2部開講科目についての審議状況に関わる資料

別添資料

（出典）平成25年度第1回全学共通教育教務委員会議事録

平成25年度第2回全学共通教育教務委員会議事録

平成25年度第11回全学共通教育教務委員会議事録及び資料

【分析結果とその根拠理由】

在学生の個別のニーズに応じた対応がなされており、学生に配慮した時間割の設定と適切な指導が行われている。

観点5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

学士課程のディプロマ・ポリシーは、「現代人として必要な基本的教養の習得と国際感覚の練磨をめざした教育を行うとともに、専門知識と総合的知識の双方を基礎にして物事を思索し、理解力、洞察力、実践力、指導力、解決力および品性を兼ね備えた全人的学生を養成します。」として、資料5-3-1-Aのとおり定めている。また、すべての学部・学科の学士課程教育プログラムにおけるディプロマ・ポリシーが定められ（資料5-3-1-B）、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーと併せて本学ウェブサイトにて公開されている。

資料5-3-1-A 大阪市立大学の学士課程のディプロマ・ポリシー

大阪市立大学は、市井の精神に発した自主独立・自由進取の気風あふれる建学の伝統と、国際的にしてかつ個性的な研究および、高度にしてかつ闊達な教育環境を活かしながら、真善美の価値判断を身につけ英知と市民的公共性を備えた有為な学生、人類の幸福と発展に貢献するため、さまざまな分野において指導的役割を果たし、社会で活躍する学生を育成することを目指しています。

<学士課程のディプロマ・ポリシー>

そのために、大阪市立大学は、学士課程教育を通して、現代人として必要な基本的教養の習得と国際感覚の練磨をめざした教育を行うとともに、専門知識と総合的知識の双方を基礎にして物事を思索し、理解力、洞察力、実践力、指導力、解決力および品性を兼ね備えた全人的学生を養成します。

この目標を達成するために、所属学部において定める専門分野に関する知識・技能等を身につけ、学部の教育理念や目的に沿った指導を受け、所定の期間在学して所定の単位を修得し、審査や試験に合格した学生に学位を授与します。また、全ての学生が、（知識・理解）（技能）（実践的姿勢）（統合的な学習経験と創造的思考力）の領域で以下の具体的な学修成果を修めることをめざします。

（知識・理解）

- ・他文化・異文化を尊重し、理解を深めることができる。
- ・人間と文化、科学と技術、社会と歴史、環境と健康に関する知識を尊重し、理解を深めることができる。
- ・高度な専門知識を体系的に学び、それに基づき柔軟な思考ができる。

（技能）

- ・日本語と特定の外国語を用いて、それぞれに求められる水準で読み、書き、聞き、話し、他者とコミュニケーションをすることができる。

- ・情報通信技術(ICT)などを用いて多様な情報を収集・分析して適切に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
 - ・情報や知識の複眼的、論理的分析に基づき、批判的思考(クリティカル・シンキング)を行い、その結果を言語や記号で表現することができる。
 - ・問題を発見するスキルや、解決に必要な情報を収集・分析・整理するスキルを獲得し、その問題の解決に立ち向かう実践力を身につけることができる。
- (実践的姿勢)
- ・自分で考え、良心に従い、社会のルールを尊重して自分の責任で判断し行動できる。
 - ・他者と協調して行動でき、また、必要に応じて他者に方向性を示し、リーダーシップをとることができる。
 - ・地域をはじめとする社会の一員としての意識を持ち、社会の発展のために積極的に関与できる。
 - ・自ら学ぶ姿勢を身につけ、生涯にわたって進んで学習できる。
- (統合的な学習経験と創造的思考力)
- ・これまでに獲得した知識・技能・実践力等を総合的に活用し、自らが立てた新たな課題にそれらを適用し、その課題を解決することができる。

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/3policy_ocu_gakushi.pdf

(出典) 本学ウェブサイト

資料5-3-1-B 学部・学科の学士課程のディプロマ・ポリシー

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/faculty>

(出典) 本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

全学およびすべての学部・学科のディプロマ・ポリシーが明確に定められて公開されている。

観点5-3-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

全学的な成績評価基準が策定されており（資料5-3-2-A）、学生が受け取る成績通知書に示されている。また全学のシラバスに成績評価の方法が記載されており（観点5-2-③記載事項）、それに従った成績評価、単位認定が行われている。

資料5-3-2-A 成績評価の全学基準

【参考】成績基準

（2012年度以前入学生の場合）

A/優：「100～80」、B/良：「79～70」、C/可：「69～60」

（2013年度以降入学生及び法曹養成専攻の場合）

AA：「100～90」、A：「89～80」、B：「79～70」、C：「69～60」

（出典）成績記入要領より抜粋

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準が全学的に定められており、学生にも周知されている。それに従って各授業の成績評価方法がシラバスに記載されており、成績評価が行われている。以上より、本観点を満たしている。

観点5-3-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

観点5-2-③でも述べたように、成績評価の方法について明示したシラバスが作成されている。また成績評価の異議申立制度があり（資料5-3-3-A）、シラバスと異なる成績評価が行われた場合は学生が異議を申し立てることができる仕組みになっている。

さらに、経済学部でレポートや論文の評価を行うためのルーブリックを開発して使用するなど（資料5-3-3-B）、各学部の独自の取組もなされている。

資料5-3-3-A 「大阪市立大学における成績評価異議申立に関する規程」

大阪市立大学における成績評価異議申立に関する規程

第1条 本規程は、大阪市立大学（以下「本学」という。）における成績評価に対する異議申立の手續について、必要な事項を定めることにより、成績評価に関して学生に対する説明責任を果たすことを目的とする。

（定義）

第2条 この規程において「学部等」とは、学部及び研究科をいう。

2 この規程において「学生」とは、本学に在学している学部学生及び大学院学生をいう。

（異議申立事由）

第3条 学生は、当該期の成績評価について、次の各号の1に該当する場合に限り当該学部等へ異議を申し立てることができる。

(1) 成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの

(2) シラバスや授業時間内での指示等により周知している成績評価の方法から、明らかに逸脱した評価であると思われるもの

（異議申立手續）

第4条 異議を申し立てようとする学生は、成績評価についての異議申立書（第1号様式）を学部等に提出しなければならない。また、担当教員への直接の異議申立は認めない。

2 異議申立期限は、成績開示日から原則として3日以内（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を含めない。次項において同じ。）とする。

3 担当教員は異議申立書受理日から原則として7日以内に、回答書（第2号様式）により学部等へ回答する。学部等は、異議申立書受理日から原則として7日以内に、成績評価についての異議申立にかかる回答書（第2号様式）により学生への回答を行うものとする。

4 異議申立への回答に対しての再異議申立は認めない

（出典） http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/159_kitei270401.pdf

資料5-3-3-B 経済学部論文採点基準表

<http://www.econ.osaka-cu.ac.jp/Gakushi/saitenhyou.pdf>

（出典）経済学部ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

シラバスに成績評価方法を記載しており、かつ成績評価の異議申立制度存在することから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられている。

観点5-3-④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

資料5-3-4-Aのように卒業認定基準が定められており、各学部の要覧や履修規程で学生に明示されている他、ガイダンスで説明されている。各学部の教授会において、基準に従った卒業を認定するための審議が行われている。また「卒業論文審査表」（卒業論文を評価するために学部が独自に開発したルーブリック）の活用や、学外者も招いた卒業研究発表会が行われるなどの独自の取り組みをしている学部もある（資料5-3-4-B、C）。

資料5-3-4-A 各学部・学科の卒業認定基準

学部	学科・コース	全学共通科目	専門教育科目	合計必要単位数
商学部	経営、経営情報、国際ビジネス、産業・都市経営、金融・流通、会計コース	40 単位以上	84 単位以上	124 単位以上
経済学部	経済学科	39 単位以上	94 単位以上	133 単位以上
法学部	司法、行政、企業・国際コース	38 単位以上	90 単位以上	128 単位以上
文学部	哲学歴史学科、人間行動学科、言語文化学科	39 単位以上	92 単位以上	131 単位以上
理学部	数学科	50	80	130 単位以上
	物理学科	76	64	140 単位以上
	化学科	68	70	138 単位以上
	生物学科	66	68	134 単位以上
	地球学科	65	71	136 単位以上
工学部	機械工学科	58 単位以上	76 単位以上	134 単位以上
	電子・物理工学科	63 単位以上	67 単位以上	130 単位以上
	電気情報工学科	53 単位以上	76 [72] 単位以上	129 [125] 単位以上
	化学バイオ工学科	48 単位以上	76 単位以上	135 単位以上
	建築学科	59 単位以上	77 単位以上	136 単位以上
	都市学科	56 単位以上	83 単位以上	139 単位以上
生活科学部	食品栄養科学科	49	93	142 単位以上
	居住環境学科	42	88	130 単位以上
	人間福祉学科	42	86	128 単位以上
医学部	医学科	49 単位以上	提供科目の全て	—
	看護学科	24 単位以上	101 単位以上	125 単位以上

※ [] 内は平成 27 年度入学生に対する数値

(出典) 各学部・研究科資料

資料5-3-4-B 各学部の学士学位認定に関わる取組（資料5-1-4-Aの単位取得以外）

商学部	G P A 1 以上、卒業研究を推奨
経済学部	卒業論文を重視（卒業論文を執筆すると学生個々人の学士課程全体の学修成果を示す「P E 指標」の値が高くなるように設計されている） 論文審査では、6名の教員によるチェックを行い、「卒業論文審査表」を使って評価
法学部	各授業の定期試験を中心に学位を認定
文学部	卒業論文が必修であり、複数の教員による試問を行う
理学部	卒業研究が必修で、全学科が発表会を実施
工学部	卒業研究が必修で、全学科が発表会を実施
医学部医学科	卒業試験を実施
医学部看護学科	卒業研究が必修
生活科学部	卒業研究または卒業制作を行う

（出典）大学教育研究センター「本学の学士課程教育の現状に関する調査報告書」（平成25年1月発行）

資料5-3-4-C 理学部数学科卒業論文発表会

http://www.sci.osaka-cu.ac.jp/math/news/soturon_index.html

（出典）理学部ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

すべての学部・学科において卒業認定基準が明確に定められたうえで学生に周知されており、教授会における審議を経て卒業認定が行われている。卒業論文審査のルーブリックを作ったり、卒業研究発表会を学外者にも公開して、実施している学部もある。以上のことから、卒業認定は適切に実施されている。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点5-4-①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

大学院課程のカリキュラム・ポリシーは、「学位授与の方針に掲げる高度な専門性や知識・技術などを修得させるために、専攻分野に関する科目、大学院共通科目および博士課程教育リーディングプログラム科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組合せた高度な授業を開講するとともに、優れた研究指導を行う。」と定めている（資料5-4-1-A）。また、すべての研究科の修士・博士課程プログラムのカリキュラム・ポリシーが定められ（資料5-4-1-B）、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーと併せて本学ウェブサイトに公開されている。

資料5-4-1-A 大阪市立大学の大学院課程のカリキュラム・ポリシー

大学院課程のカリキュラム・ポリシー

大阪市立大学は、学位授与の方針に掲げる高度な専門性や知識・技術などを修得させるために、専攻分野に関する科目、大学院共通科目および博士課程教育リーディングプログラム科目を体系的に編成し、講義、演習、実習等を適切に組合せた高度な授業を開講するとともに、優れた研究指導を行う。

大学院共通科目としては、大学院課程を通して教育・研究目的の達成に必要な専門性を越えた普遍的で公正な視点で研究する姿勢を身につけることを目的として設置する。

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/mission>

（出典）本学ウェブサイト

資料5-4-1-B 各研究科の3ポリシー（カリキュラム・ポリシーを含む）

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate>

（出典）本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

全学とすべての研究科のカリキュラム・ポリシーが明確に定められて公開されている。

観点5-4-②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

大阪市立大学大学院学則に則り、各研究科の履修規程や内規が定められており、前掲資料5-4-1-Aで示したカリキュラム・ポリシーに即した、体系的な教育課程が編成されている。大学院生に配布される便覧や要綱にそれぞれの履修規程等が掲載されている他（資料5-4-2-1）、たとえば経営学研究科では提供される授業科目を「マトリックス型科目体系」として整理して示し（資料5-4-2-A）、経済学研究科では学修マップを作成している（資料5-4-2-B）などの工夫もある。また研究科を超えて求められる高度な教養教育やキャリアデザイン教育を行うために、大学院共通教育を実施するための検討を平成25-26年度に学部・大学院教務委員会において行い、平成27年度から科目が正式に開講されている（資料5-4-2-2）。

資料5-4-2-1 各研究科の便覧、教育要項（履修規程や内規が掲載）の名称

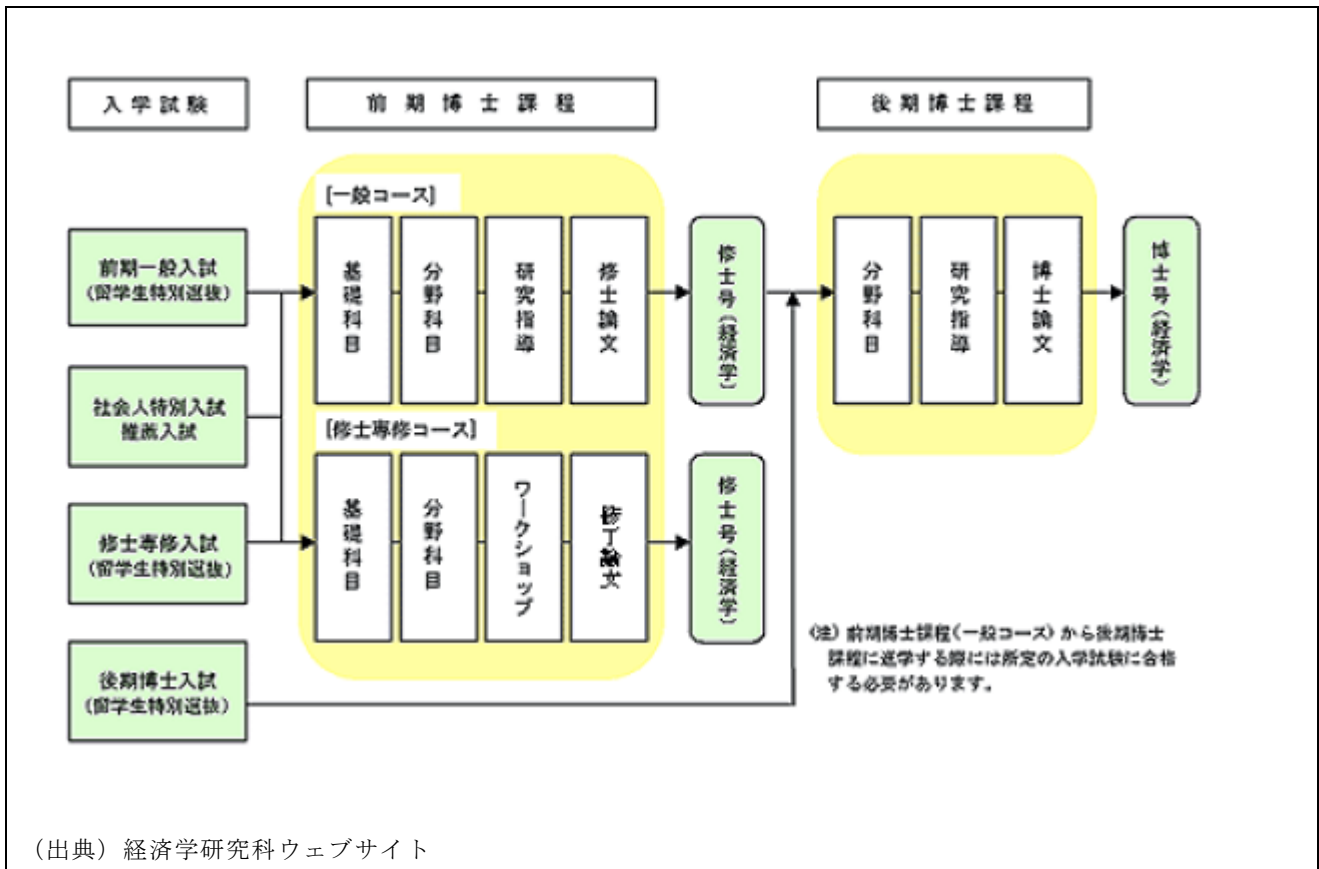
- | | | | |
|---------------------------|-------------|--------------|----------------|
| ・経営学研究科要覧 | ・経済学研究科要覧 | ・法学研究科便覧 | ・法学研究科法曹養成専攻便覧 |
| ・文学研究科履修の手引き | ・理学研究科履修概要 | ・工学研究科履修要覧 | |
| ・医学研究科教育要項 | ・看護学研究科教育要項 | ・生活科学研究科履修概要 | |
| ・創造都市研究科履修便覧（修士課程・博士後期課程） | | | |

資料5-4-2-A 大学院・経営学研究科の科目体系（マトリックス型科目体系など）

<http://www.bus.osaka-cu.ac.jp/ja/aboutus/graduate/02.html>

（出典）経営学研究科ウェブサイト

資料 5-4-2-B 経済学研究科学修マップ



資料 5-4-2-2 大学院共通教育の案内チラシとシラバス

別添資料

【分析結果とその根拠理由】

各研究科においてカリキュラム・ポリシーに従って教育課程が編成されており、大学院共通教育が開始されるなど更なる充実をめざした取り組みも行われていることから、本観点を満たしている。

観点5-4-③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

各研究科の大学院生の状況に応じて、資料5-4-3-Aに示すような本観点に関わる取組がなされている。また、平成22年度以降の「学生生活実態調査」（3～4年ごとに実施）の対象を学部生のみから大学院生に拡大するなど、大学院生のニーズの把握にも努めている（資料5-4-3-1、2）。

また、5年一貫博士課程教育リーディングプログラム（大阪府立大学と共同運営：平成25年10月採択）を平成26年4月から工学研究科に開設している（学年定員：大阪府立大学と本学を合わせて20名）。そこでは「システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム」を実施しており、システムと物質科学を融合した新たな学術のイノベーションをめざしている。これは、今後の我が国の発展を導くグローバルリーダーを育成するために、文科省が公募したものであり、それに採択されたことは社会からの要請に応えるものである。具体的な教育内容としては、産業界を牽引する国際的研究リーダーの育成をめざして、「戦略システム思考力演習」、「グローバルリーダー演習（海外研究）」、「アントレプレナーシップ科目」などを導入している（資料5-4-3-B）。

さらに、高度な研究能力と産業牽引力を両立させたポストドクターが産業界の多様な場に進出する流れを創り出すことによって、若手研究者、教員および企業の三者の意識改革が進み地域貢献型高度人材育成の好循環を定着させることをめざして「産業牽引型ドクター育成プログラム」を実施している（資料5-4-3-C）。本事業の中心はポストドクターの支援であるが、「技術経営特論」の講義を大学院生共通教育科目として開放し、企業人との交流の場を提供するインタラクティブマッチングで、発表の場を与えている。また、理系を中心に養成を行ってきたが、平成26年度からは文系のポストドクターの養成にも着手している。文系の場合は理系とは異なり単位取得退学で博士号を取得していないポストドクターの割合が多く（11/30名）、また女性の割合が多い（文系ポストドクターのうち13/30名）という現状があり、文系ポストドクター養成を強化するため新たにコーディネーター1名を雇用し、さらに女性研究者研究活動支援事業とも連携を図っている。また本事業の一環として、平成27年度からは大学院の共通教育科目が正式開講された（観点5-4-②の資料5-4-2-1）。

また、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超え、計画的に教育課程を履修する制度である長期履修制度を導入しており、多くの研究科で実施している（資料5-4-3-D～E）。

資料5-4-3-A 各研究科で実施されている学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請への配慮に関わる取組（カッコ内は出典、特に断りのない限り平成27年度版である）

経営学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の多様なニーズや学術の発展動向に対応した「マトリックス型科目体系」を導入している（経営学研究科要覧 4頁） ・社会人院生に配慮し、昼夜開講制を導入している（経営学研究科要覧 7頁）
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・前期博士課程では院生の進路希望に応じて「一般コース」と「修士専修コース」という2つのコースを設けている（経済学研究科要覧 25-28頁）

	<ul style="list-style-type: none"> ・「分野科目群」には応用的な科目を配置し、各教員がそれぞれの専門分野に応じた最新の研究動向を教授している（経済学研究科シラバス 6頁など） ・社会からの要請に対応するため、前期博士課程の「修士専修コース」では、1年次に「ワークショップ」という科目の履修を義務づけ、社会の現代的課題に対応するテーマについて探求することを院生に要請している（経済学研究科要覧 26頁、経済学研究科シラバス 56-57頁）
法学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の多様なニーズに対応するため他研究科の授業科目の履修を認めている（法学研究科便覧 33頁） ・法曹養成専攻では法学未修者に対し、導入プログラムを実施し、法学の勉強方法や裁判例の読み方等を指導している。 ・学術の発展動向に対応するため特講科目を開講している（便覧 36-37頁、講義概要 最終頁） ・社会からの要請に対応するため、中小企業法律相談を実施している（法学研究科シラバス 132頁）
文学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科インターナショナルスクール（IS）のIS集中科目、IS研究交流セミナー、IS日常化プログラム等を通じて、海外のさまざまな分野の研究者と交流する機会を与えている（文学研究科案内 6頁） ・文学研究科インターナショナルスクール（IS）のアカデミック・コミュニケーション演習やトレーニング・プログラム、ライティング・セミナー、若手研究者海外渡航支援制度等により、大学院生の国際発信力を高めるためのプログラムを導入している（文学研究科案内 7頁） ・大学教育実習制度を設け、将来大学等の教育研究職に就くための力量形成に努力している（文学研究科案内 2頁） ・社会人学生のための長期履修生制度を導入している（文学研究科案内 103頁） ・文学研究科・都市文化研究センター（UCRC）が展開する各種の研究プロジェクトを通じて、大学院生が最新の研究動向に触れる機会を作っている（文学研究科案内 6頁）
理学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・学生のニーズに対応するために授業アンケートを実施している。 ・先端分野を積極的に紹介するために集中講義を実施している（理学研究科シラバス）。 ・授業内容を継続的に見直し、社会からの要請に対応している。例えば「科学の倫理と安全」については、研究者のモラルを社会の要請に沿ったものとするため、倫理や哲学の観点を取り込んでいる（理学研究科シラバス 150-151頁）。
工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会で承認された場合に限り、本研究科の他専攻、本学大学院の他研究科（大学院共通教育科目を含む）、本学学部（専門教育科目に限る）、又は外国の大学院において修得させた授業科目を課程修了に必要な所定の単位数に充当することができる。（工学研究科履修規程 「工学研究科履修要覧」 41頁） ただし、課程修了に必要な単位数に充当しない場合には、履修の制限はない。 ・特別講義を開講し、学際分野の第一線で活躍する講師を招き、今日的課題について講義することにより、学術発展の動向に対応している。（工学研究科シラバス 26、84頁） ・研究開発成果を社会に活かし社会に貢献することを教授する講義科目「技術経営特論」を開講している。（工学研究科シラバス 2頁）

	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップを単位認定している（工学研究科履修要覧 53 頁）
医学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程は、社会人学生の便宜を図るため、大半の講義を夜間に開講している。また、「社会医療概論」では、外部から講師を招き、学術の発展動向を知る機会を提供している。（出典：シラバス 18 頁） ・博士課程においても、一部の講義を夜間に開講している。また、「医学研究セミナー」では、各分野の第一線の研究者を招き、医科学の現状を知り、研究動機に関連付ける機会を提供している。（シラバス 59 頁） ・がんプロフェッショナル養成基盤推進プランでは共通特論を土曜日の午後を開講している。
看護学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・学生は看護職経験者が多いため、多様なキャリアデザインに対応できるよう、適切な履修計画のもと長期履修制度を設けている。（看護学研究科研究科教育要項 135 頁） ・複雑化・高度化する医療福祉分野における専門性の高い看護実践能力を有する人材を育成するために、基盤共通教育科目には、看護管理論、コンサルテーション論、看護倫理学、病態生理学、対人関係論、感染防御論、国際保健活動論、保健福祉政策論などを設置している（看護学研究科教育要項 17-29 頁）。各専門看護分野の専門演習では看護問題解決基礎力を養うためにフィールドワークを含めている（看護学研究科教育要項 17、52-60 頁）。また、老年看護学分野では専門看護師（CNS）育成コースを設置している（看護学研究科研究科教育要項 3、5 頁）
生活科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の多様なニーズに配慮して、生活科学専攻の中に4つのコースを設置し、相互履修が可能な科目を配置している（生活科学研究科概要 3-5 頁）。 ・必修科目として生活科学論ゼミナールを置き、地域生活の課題解決に直接リンクしたフィールドワークを実施している（生活科学研究科概要 10 頁、生活科学研究科シラバス 136 頁）。 ・ネイティブスピーカーを招き、国際学会発表に資するプレゼンテーションの指導を行う科目を試行中である。
創造都市研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の多様なニーズを想定し、修士課程では7つの分野、博士課程では5つの領域で、具体的な養成目標を設定、カリキュラムを編成している（創造都市研究科パンフレット）。 ・授業が多い修士課程では、社会人が無理なく履修できるように、平日夜間2日と土曜日だけで必要単位を揃えられるように設計している。

資料5-4-3-1 「平成22年度版 大阪市立大大学 学生生活実態調査報告書」

別添資料

資料5-4-3-2 「平成25年度版 大阪市立大学 学生生活実態調査報告書」

別添資料

資料5-4-3-B システム発想型物質科学リーダー養成学位プログラム

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/distinctive/sims>

（出典） 本学ウェブサイト

資料5-4-3-C 産業牽引型ドクター育成プログラム

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/distinctive/pdprogram>

(出典) 本学ウェブサイト

資料5-4-3-D 大阪市立大学長期履修規程(抜粋)

(趣旨)

第1条 この規程は、大阪市立大学学則(以下「大学学則」という。)第23条の2及び大阪市立大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)第18条の2の規定に基づき、長期にわたる教育課程の履修(以下「長期履修」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(適用)

第2条 この規程の適用については、学部又は研究科の教授会で決定する。

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/68_kitei270401.pdf

(出典) 本学ウェブサイト

資料5-4-3-E 長期履修制度の申請者数並びに許可者数

	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
法学研究科	0	0	0	0	0	0	0
文学研究科	0	2	5	3	6	2	4
理学研究科	-	-	-	0	0	0	0
工学研究科	-	0	1	0	0	1	0
医学研究科	0	0	0	1	1	0	0
看護学研究科	-	-	2	3	2	2	3
生活科学研究科	7	5	3	2	8	6	5

※いずれも申請者と許可者は同数

(出典) 各研究科資料

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において、コース別の科目相互履修や授業開講日程の配慮など、学生の多様なニーズに応じた配慮がされている。また学術の発展動向や社会からの要請に対応した授業科目の開設等がなされている。特に大学院生のキャリア教育については、ポストドクター・キャリア開発事業を進展させて大学院生を対象とした全学共通教育授業が実施されるようになった他、ポストドクター生支援を文系ポストドクターにも拡大するなどのより発展的な取り組みが行われており、本観点を満たしている。

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

それぞれの研究科のカリキュラム・ポリシーを反映して、基盤知識の獲得をめざす講義科目と少人数授業で実践力・応用力・研究力の伸長をめざす演習科目や実習・実践科目、臨床研究指導が配置されている。研究科ごとの具体的な状況を、資料5-5-1-Aに示した。また、各研究科における講義・演習・実習等の開講科目数の一覧を資料5-5-1-Bに示した。

資料5-5-1-A 各研究科における教育の目的に照らした講義・演習・実験・実習等の組み合わせの状況

	何を目的にどのような組み合わせがなされているか	根拠資料
経営学研究科	前期博士課程においては、経営諸科学に関する専門知識と研究能力を有する人材やビジネスとビジネス社会に関する課題発見能力・政策提言能力・変革マインドを兼ね備えた高度専門職業人を育成するために、演習科目（分野専門演習科目）とともに、講義科目（共通科目、分野専門科目）を配置している。後期博士課程においては、経営諸科学に関する高度な専門知識を有する自立した研究者を育成するために、主に演習科目（分野専門演習科目）を中心に配置している。	『経営学研究科要覧』（主に9-13頁）
経済学研究科	前期博士課程の「基礎科目群」は、経済学の各分野の基礎を教授するものであるため、基本的に講義の形式で行われる。それに対して「分野科目群」は、経済学部専門的分野に関する応用を主眼に据えているので、演習の形式を基本にしている。	『経済学研究科シラバス』（主に5-6頁）
法学研究科	外国語文献を精確に読む能力を修得させ、法学・政治学の専門領域において課題設定能力を養い、討議する能力を身につけるために、少人数による演習を基本にした教育を行っている。	法学研究科カリキュラム・ポリシー
法曹養成専攻	法曹になる以上は必ず身につけておくべき法知識、思考力、分析力を、すべての学生が確実に修得することができるよう、法律基本科目に分類される科目の大半を必修科目としている。法律基本科目についてはまた、まずは1年次において、講義形式で提供される授業によって、基礎的内容を徹底的に学習したうえで、2年次には、その学習成果を、主として演習形式で提供される授業を履修することにより、より一層深めるといふ「積み上げ型」のカリキュラム構成を採用している。 法律実務基礎科目、展開・先端科目についても積み上げ型のカリキュラムに沿って、基礎から応用へと、そしてまた、理論的教育から実務基礎教育へと、段階的に学修していくこと	法学研究科法曹養成専攻便覧（主に21-22頁）

	により、すべての学生が、法曹としての職務を行っていくうえで必要な基礎的な法知識を修得するとともに、法曹になった後に直面するであろう新たな法的諸問題に的確に対処できる能力の基礎を、あわせて身につけることができるよう配慮している。	
文学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・前期博士課程においては、人文科学・行動科学の専門領域に関する高度な専門的知識を培うことを目的に、講義科目を配置している。 ・また人文科学・行動科学の専門領域において明確な問題意識を持って研究を行える能力を培うために演習科目を配置している。 ・後期博士課程においては、人文科学・行動科学の専門領域において深い学識にもとづき独創的な研究を行える能力を培うとともに、研究成果を国内外に発信できる情報発信能力を培うことを目的に、主に演習科目を中心に配置している。 	文学研究科カリキュラム・ポリシー 文学研究科科目履修の手引き（主に「授業科目表」（16-23、29頁）を参照）
理学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・前期博士課程では、自然科学に関する鋭い問題意識と解決能力を涵養するため、講義に加えて、ゼミ形式の個別授業を実施している。 ・後期博士課程では、ゼミ形式の個別授業を行うとともに、最先端科学の研究に従事させ、科学のプロとして世界に羽ばたく人材を育成している。 	理学研究科履修概要
工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・各専攻の講義科目は教育体系に基づいて複数の科目群に分類されており、幅広い知識を修得する観点から、複数の科目群から2単位以上履修することが求められている。このようにして得られる知識の習得に加えて、実践力を養成すること目的として、演習科目8単位以上の履修を求めている。 	工学研究科履修要覧（41-55頁） 大阪市立大学大学院工学研究科履修規程
医学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程は、1年次に大講座別を実施する講義・演習を組合せて履修することを必修としている。 ・博士課程は、所属教室ごとに実施する講義・演習・実習を組合せて履修することを必修としている。 	医学研究科シラバス1頁 医学研究科シラバス 21-25頁
看護学研究科	前期博士課程においては専門性の高い看護実践能力と看護の教育研究能力を有する人材を育成するために必要な基盤を学ぶために、基盤共通教育科目13科目を配置している。特に、基盤共通教育科目の中でも看護理論と看護研究については、必修科目とし、修士の学位をもつ以上は必ず身につけておくべき知識を修得できるようにしている。さらに専門分野については、特論、援助特論、専門演習、特別研究を配置して各専門性が追求できる科目構成としている。なお、専門看護師コースにおいては演習、課題研究、実習を履修し、実践力が	研究科教育要項3-15頁、シラバス 31～36、51、59頁

	<p>高められるように科目を配置している。</p> <p>後期博士課程においては自立して研究を進め、組織をマネジメントできる人材を育成するために必要な基盤を学ぶために共通教育科目3科目を配置し、選択必修としている。各専門分野については、特講、後期専門演習、後期特別研究Ⅰ～Ⅲを配置し、系統だって専門性を追求できる科目配置としている。</p>	
生活科学研究科	<p>現代社会の生活問題を生活者の視点から科学的に究明するため、健康・環境・福祉を3本柱にして学際的で問題解決指向の研究・教育をすすめている。このため、講義科目に加えて、実験、演習、実習、フィールドワーク等を重視したカリキュラム編成がなされている。</p>	生活科学研究科シラバス
創造都市研究科	<p>修士課程では、現実の問題を深く理解するために、各種講義科目に加えて、現場の第一線で活躍しているゲストを招き、事例研究・対話・討論型授業であるワークショップを開講している。また、少人数で修了論文執筆の準備を行う課題研究および研究指導を行う修了論文演習によって質の高い修了論文を執筆できるようにしている。</p>	「創造都市研究科修士課程履修便覧」主に13-16頁、「創造都市研究科博士（後期）課程履修便覧」主に13-14頁

(出典) 各研究科資料

資料5-5-1-B 各研究科における講義・演習・実験などの開講数（平成27年度）

前期博士（修士）課程における講義・演習・実験・実習などの開講クラス数

	講義	演習・ゼミナール	実験・実習
経営学研究科	37	29	0
経済学研究科	44	30	0
法学研究科	0	11	0
法科大学院	60	26	4
文学研究科	131	106	0
理学研究科	144	37	0
工学研究科	特論等(91) +特別講義(16)	特別演習(87) +特別研究(4)	実習(0) +インターンシップ(8)
医学研究科	22	12	0
看護学研究科	26	6	1
生活科学研究科	81	21	実習(4) +インターンシップ(5)
創造都市研究科	125	48	0

※開講予定クラス数を記載

後期博士課程における講義・演習などの開講クラス数

	講義	演習・ゼミナール
経営学研究科	28	25
経済学研究科	0	30
法学研究科	0	7
文学研究科	3	15
理学研究科	0	45
工学研究科	各教員担当	
医学研究科	32	95
看護学研究科	10	4
生活科学研究科	各教員担当（後期特別研究）	
創造都市研究科	10	10

※開講予定クラス数を記載

（出典）各研究科資料

【分析結果とその根拠理由】

各研究科において、基盤となる知識を得る講義科目と研究課題を深めるための演習科目が配置されており、それらを適切に組み合わせて履修するようなカリキュラムが作成されている。それによって各学位プログラムで求められる知識や技能、市民・職業人としての態度等が養成されるように配慮されている。これらのことから、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合わせ、バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されていると言える。

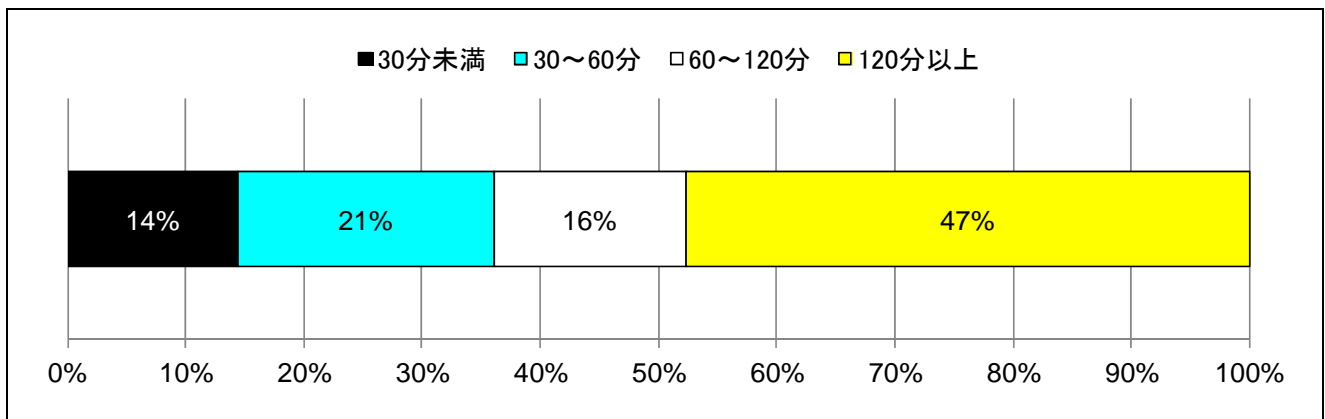
観点5-5-②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

1セメスターあたり15週の授業時間が確保できるように学年暦が作成されている。本学の大学院では少人数教育が行われており、ほとんどの授業でレポートの作成やプレゼンテーションが求められている。受講生はおのずから多くの時間を学習・研究に費やすことになる。実際に平成25年度実施の「学生生活実態調査」で1日当たりの自習時間を尋ねたところ、2時間以上との回答が最多であった（資料5-5-2-A）。

研究科ごとの取組としては、文学部文学研究科教育促進支援機構の事業として、勉強会・自主ゼミ活動を実施し、時間外の学習促進を支援している例などがある。たとえば研究奨励賞を設けたり、院生研究フォーラムを展開したりして、院生の研究活動を支援している。この事業は大学院生も主体となって実施するもので、相互に情報を交換・周知している（資料5-5-2-1）。

資料5-5-2-A 大学院生の1日当たりの自習時間



(出典) 「大阪市立大学 第12回学生生活実態調査報告書」14頁より作表

資料5-5-2-1 文学部文学研究科教育促進支援機構『フォーラム人文学 11』

別添資料

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の大学院生のニーズに対応したきめ細かな少人数教育のもと、適切な学年暦で授業が実施されており、自習時間も全体としては長い。単位制度の実質化への配慮がなされていると言える。

観点5-5-③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

観点5-2-③で述べた学士課程におけるシラバス作成と同様である。すべての研究科において、授業の到達目標、スケジュール、評価方法、参考文献等の自習支援情報を含むフォーマットに従ったシラバスの作成が行われており、教務委員会や教務担当職員による点検も行われている。また学生が履修登録をするウェブ履修システムからシラバスへのリンクが張られており、学生が活用しやすいようになっている。シラバスはウェブ上で公開もされている（資料5-5-3-A）。

資料5-5-3-A（資料5-2-3-Aと同じ） 大阪市立大学各学部・研究科のシラバスと履修規程

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/class/syllabus#syllabus_regulations

（出典）本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

すべての研究科において、授業の到達目標、スケジュール、評価方法、自習支援情報（参考文献等）が明記されたシラバスが作成されており、点検も行われている。またウェブ履修画面等からも閲覧できるようになっていることから、シラバスが適切に作成され活用されていると言える。

観点 5-5-④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

経営学研究科前期博士課程グローバルビジネス専攻と医学研究科医科学専攻（修士課程）は昼夜開講制を導入している（資料 5-5-4-1、2）。

創造都市研究科は、都市ビジネス専攻と都市政策専攻は夜間大学院で、都市情報学専攻は昼夜開講制を導入している（資料 5-5-4-3）。なお、論文指導の時間は時間割表に設定されているが、社会人大学院生の事情に鑑みて、学生の要望に配慮して個別に対応していることが多い。

資料 5-5-4-1 経営学研究科前期博士課程の時間割表

別添資料

資料 5-5-4-2 医学研究科医科学専攻（修士課程）の時間割表

別添資料

資料 5-5-4-3 創造都市研究科時間割表

別添資料

【分析結果とその根拠理由】

学生のニーズに応じて夜間や土曜日に授業を開講するなど、学生の要望に配慮して時間を設定し、論文指導が適切に行われていることから、本観点を満たしている。

観点 5-5-⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクリーニングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】 該当なし

【分析結果とその根拠理由】 該当なし

観点 5-5-⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

大学院学則第 19 条において研究指導について全学的に定めている（資料 5-5-6-A）。具体的な研究指導体制は各研究科において資料 5-5-6-B に示すような体制がとられている。研究・学位論文指導に関しては、各研究科において資料 5-5-6-C に示すような具体的な取り組みが展開されている。

資料 5-5-6-A 研究指導に関する大学院学則（抜粋）

(研究指導)	
第 19 条 学生は、学位論文の作成等にあたり、担当教員の研究指導を受けるものとする。	
2	研究科教授会は、教育上有益と認めるときは、学生が、他の研究科等において研究指導を受けることを、その研究科等との協議を経て承認することができる。
3	学生が、国内の他の大学院又は研究所等において研究指導を受けることが教育上有益と認められるときは、研究科教授会の議を経て、その大学院又は研究所等と協議の上、学長がこれを承認することができる。
4	前 2 項の規定による研究指導を修士課程の学生について認めるときは、当該研究指導を受ける期間は、1 年を超えないものとする。
5	第 2 項及び第 3 項並びに第 9 条の規定により受けた研究指導については、これを当該学生の属する研究科において受けたものとみなすことができる。

(出典) 大阪市立大学大学院学則

資料 5-5-6-B 各研究科における研究・学位論文指導の体制

経営学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・前期博士課程では、1 年次前期終了時までに研究指導教員を決定する。研究指導教員の研究演習及び関連する科目の研究演習の履修を通して、研究の助言・指導を行っている。（出典：経営学研究科要覧 13-16 頁） ・修士課程社会人プロジェクト研究では、学際領域専門演習科目担当教員 2 名のうち 1 名を研究指導教員とする。研究指導教員ともう 1 人の学際領域担当教員の学際研究演習の履修を通して研究の助言・指導を行っている。（出典：経営学研究科要覧 21-22 頁） ・博士論文：入学年の 4 月末日までに提出される「研究計画書 I」「研究指導教員および研究助言教員希望届」をもとに、研究指導教員と研究助言教員 2 名が決定される。3 名の教員が論文提出申請の条件を満たすための助言を行う。その後、論文提出予定年度の 4 月末日までに「博士論文提出申請」を行うが、事前に博士論文の論題と構想を記載した「研究計画書 II」を提出する。なお、博士論文提出申請には「学位論文作成計画書」と条件論文（2 本以上の公表論文等）の提出を課している。申請がなされると、3 名の指導教員から構成される論文指導委員会を設置して論文作成の指導を行う。（出典：経営学研究科要覧 16、22-23 頁）
--------	--

経済学研究科	<p>・前期博士課程の「一般コース」と後期博士課程においては、指導教員1名、助言教員2名、計3名による研究指導を行っている。前期博士課程の「一般コース」では、入学時に指導教員を、2年次の4月に助言教員を決定し、後期博士課程では、入学時に指導教員を、1年次の6月までに助言教員を決定する。他方、前期博士課程の「修士専修コース」においては、指導教員1名、助言教員1名の計2名による研究指導を行っている。「修士専修コース」では、入学時に指導教員を、2年次の4月に助言教員を決定する。（出典：大学院経済学研究科履修規程「経済学研究科便覧」27-33、37頁）</p>
法学研究科	<p>研究指導教員及び関連研究分野の担当教員による助言と研究指導によって、論文作成を行っている。指導教員の決定は、入学後の第1年度の5月末日までに「論文指導教員届」の提出を要する。（出典：法学研究科法学政治学専攻履修規程 第8-9条）</p>
文学研究科	<p>・論文指導は、主担当教員と副担当教員の2名体制を取っている。「研究指導」科目を設け、学位論文提出に向けて指導する体制を整備している。（出典：「文学研究科履修の手引き」11-25頁）</p>
理学研究科	<p>・各専攻において定められた研究指導基準に従って、講座内の複数教員による指導体制の下で研究テーマの決定と研究指導がなされている。</p> <p>・履修規程に研究指導に関する条項を定め、これを全院生に配布する履修概要に掲載している。</p>
工学研究科	<p>・願書出願時に指導を希望する教員と予め連絡を取ることとなっているので、入学が決定した時点で、研究指導教員は決定される。マンツーマンの指導体制の下できめ細かい研究指導を行っている。近年、学生気質は大きく変化しており、研究面に限らず、日常生活も含めて複数教員（主任、研究科教務委員など）が相談・指導できる体制をとっている。論文指導にあたる教員は3～4名である。（工学研究科履修要覧）</p>
医学部医学科	<p>・原則、所属分野の教授（1名）が、研究指導を行う。入学時に決定する。</p> <p>・教育上有益と認められる時は、他の大学院・研究所において研究指導を受けている。</p> <p>（出典：医学研究科シラバスに掲載されている内規集）</p>
看護学研究科	<p>・前期博士課程では原則として各専門分野教員1名が指導を行っているが、必要に応じて副研究指導教員をおくことができる。また、論文の水準に関するガイドラインに基づき、研究指導を行っている。（出典：看護学研究科教育要項 141-149頁）</p> <p>・大学院運営委員会では研究指導がスムーズに進む様、教務担当委員が相談窓口を設け、随時、研究指導における様々な教務相談ができる体制をとっている。（看護学研究科教育要項に基づくガイダンス内容）</p> <p>・後期博士課程では、研究指導教員1名の他、1年次5月までに副研究指導教員を決定し、複数教員による研究指導体制をとっている。また、論文の水準に関するガイドラインに基づき、研究指導を行っている。（出典：看護学研究科教育要項 141-149頁）</p> <p>・後期博士課程では、適切に研究を遂行するために研究計画検討会、中間報告会を開催し全教授が参加している。開催時は院生の研究進捗状況等の助言を行い研究科全体で研究指導に参画する体制をとっている。（出典：看護学研究科教育要項 141-149頁）</p>
生活科学研究科	<p>・前期・後期博士課程とも、指導教員1名による研究指導に加えて、入学時から「相談教員（アドバイザー）」を置いて、複数の教員が関与する形で、研究指導、学生生活上の相談を行っている。指導教員は入学試験時の志望専門分野に対応しているため入学時点にお</p>

	<p>いてすでに決定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間発表や公聴会などを通して全教員参加で指導ができる体制がとられている（出典：生活科学研究科履修概要 17頁）
創造都市研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・チームティーチングを実施しており、修士課程では分野内の教員3名、博士（後期）課程では原則として領域内の教員2名と領域外の教員1名による指導体制で、研究指導を行っている。（出典：「修士課程履修便覧」13-18頁、「博士後期課程履修便覧」13-14頁） ・修士課程の指導教員は、2年次から論文指導の時間がカリキュラム上設定されるため、原則として1年次の後半から2年次の4月に決定されるが、一部の分野では1年次の初期に決定している。博士課程の指導教員は、1年次4月に決定する。

資料5-5-6-C 各研究科における研究指導の具体的な取り組み状況

研究科	研究指導に関する取組など
経営学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・前期博士課程入学の院生には、学際分野5領域（戦略経営、経営情報、国際ビジネス、産業創造、パブリック・環境経営）と学問分野4領域（経営、会計、金融・流通、産業・地域）をマトリックス型科目体系として示し、自らが専攻したい科目がどの領域にあたるのかを明示している。（出典：経営学研究科の科目体系 http://www.bus.osaka-cu.ac.jp/ja/aboutus/graduate/02.html） ・前期博士課程1年次の前期終了までに指導教員を確定することで入学後の問題意識の変化に対応している。（出典：経営学研究科要覧 16頁） ・後期博士課程では、指導教員とともに研究助言教員（2名）が指導を行う。また、「博士論文提出申請」後は、論文指導委員会（3名）が、論文作成のための半年以上の論文指導を行う。（出典：経営学研究科要覧 22-23頁）
経済学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・修士論文は3名の教員による指導の下、「前期研究指導1」「前期研究指導2」の履修、研究経過報告書の提出などを経て、作成される。学生は2年次の4月に「修士論文計画書」を提出し、計画的な論文執筆に努めるようになっている。（出典：大学院経済学研究科履修規程「経済学研究科便覧」27-33、37頁） ・博士論文は3名の教員による指導の下、「後期研究指導1」「後期研究指導2」「後期研究指導3」の履修、研究経過報告書の提出、査読付論文の作成などを経て、作成される。学生は1年次の6月までに博士論文のテーマと3年間の研究計画（第1次案）を、2年次の4月に残り2年間の研究計画（第2次案）を提出し、計画的な論文執筆に努めるようになっている。（出典：大学院経済学研究科履修規程「経済学研究科便覧」28-33頁） ・「市場・制度経済研究分野」、「経済主体・ケイパビリティ研究分野」、「地域・グローバル経済研究分野」の3領域に専門的教員を配置している。（出典：「大学院経済学研究科履修規程」および『経済学研究科シラバス』） ・『経済学研究科シラバス』に各教員による「研究指導」の概要を掲載し、本研究科の研究指導の方針を説明している。
法学研究科	<p>指導教員だけでなく、関連研究分野の担当教員の助言も踏まえて研究指導を行っている。</p>

<p>文学研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複数教員による指導科目として「総合研究」を設けている。（出典：文学研究科シラバスなど） ・「研究指導」科目で論文指導を丁寧に行っている。 ・自主的に研究会を開いて院生の学術能力を高めることに努力している専修・教員も少なくない。 ・後期博士課程2年次の年度はじめに「博士論文作成計画書」を提出させている。課程博士論文の要件については、『文学研究科履修の手引き』に明記し周知している。（出典：文学研究科履修の手引き 25頁）
<p>理学研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・入学時のガイダンスにおいて、担当が研究指導に関する規程について説明している。 ・在学中に得られた研究成果については、国内外の学会等で積極的に発表するように指導し、そのためのサポート体制を整えている。例えば、多くの研究室では、外部資金等により学生の学会参加費並びに旅費を負担している。また、海外での学会発表や調査に対して「海外特別研究」の単位を与えている。（出典：履修概要 11、13、15、16頁） ・後期博士課程の大部分の学生および前期博士課程の多くの学生が、TAとして教育的能力向上の訓練をつんでいる。（出典：履修概要 30頁） ・院生の研究が計画とおりに進んでいることを確認するため、中間発表会などの機会を設けている。
<p>工学研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「前期特別研究(前期博士課程)」、「後期特別研究(後期博士課程)」として研究指導時間を確保している。（出典：工学研究科シラバス） ・学会における研究成果の公表を促し、優秀論文賞・優秀発表賞等の受賞に関わる情報は、工学部・工学研究科デジタルサイネージで周知し、研究意欲の増進を図っている。中間発表会を催している専攻もある。 ・社会人ドクターの学生に対しては、本務と本研究科での研究テーマができるだけつながるような工夫をしており、強い動機付けを行うと同時に研究や議論の時間にも配慮している。 ・履修規程によって、学位論文の作成申請に関する条項を定めている。
<p>医学研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・修士課程は、「特別研究」という科目の中で、専門分野の教授より研究指導を受ける。（医学研究科シラバス 11頁） ・博士課程は、「研究指導」、「発表表現演習」という科目の中で、専門分野の教授より研究指導を受ける。（医学研究科シラバス 24頁、他） ・学位論文の要件・審査日程等を医学研究科ウェブサイトに掲載して、計画的な研究の遂行を行いやすくしている。http://www.med.osaka-cu.ac.jp/med/info/index.shtml
<p>看護学研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究指導に関する条項を履修規程に定め、院生に配布する「教育要項」に掲載している。（出典：看護学研究科教育要項） ・修士論文や博士論文のガイドライン、標準的な論文作成の流れ（履修モデル）を教育要項に示し、計画的に研究を遂行しやすくしている。（出典：看護学研究科教育要項 8頁、68-69頁） ・科目履修に関しては、学生は研究指導教員に相談の上、履修計画を立案することとしており、研究指導に関しては各学生の個別性に応じて研究指導教員が丁寧に指導している。（出典：看護学研究科教育要項 7、67頁）

	<p>・研究計画検討会、中間報告会には全教授が参加し、適切な計画に基づいて指導教授から指導された内容が院生の研究において反映されているか、研究計画や分析結果が明解で論旨だっているか、各専門領域の観点から多角的に指導を行っている。</p>
<p>生活科学研究科</p>	<p>・前期博士課程・後期博士課程院生に対して、各コースの目的、コースごとの開講科目一覧、履修規程、学位論文取扱内規、教員研究テーマ、その他の注意事項などが掲載された「履修概要」を全員に配付している。また、論文作成に対応した授業科目「前期特別研究」「後期特別研究」の授業計画にのっとり論文指導を行っている。（出典：生活科学研究科履修概要、シラバス）</p> <p>・博士論文指導においては、オリエンテーション時に、研究計画、学位論文執筆スケジュールと指導体制、審査基準、学位論文審査に関する手続き、その手続きに関する申合せ、申請・審査関係書類の書式の見本、学則（抄）、研究科履修規程などが掲載された「博士論文作成の手引き」を配付している。そしてそれら履修概要や博士論文執筆の手続きと資料に沿って、各指導教員が大学院生を適切に研究指導している。</p> <p>・博士論文指導については、科目「後期特別研究」において、冊子「博士論文作成の手引き」に基づき論文計画書の作成を指導し、その計画に沿って、原著論文の作成、博士論文の作成の指導を行っている。また、博士論文提出にあたっては、明確な博士論文提出基準を設け、その基準に従って、論文作成を行うように指導している。最終的な論文作成にあたっては、主査、副査らが論文審査を行う前に適宜指導し、論文完成を目指し丁寧な指導を行っている。</p> <p>・修士論文指導については、科目「前期特別研究」の授業計画にのっとり、学位審査時の副査が前もって指導に関わる体制としている。また中間発表会や論文発表会（博士論文の公聴会に相当）を開催し、客観性の担保に努めている。（出典：シラバス）</p>
<p>創造都市研究科</p>	<p>・修士課程、博士（後期）課程ともに複数指導教員体制を採用しており、論文作成研究指導を3名体制で行うとともに、演習科目においても複数指導体制をとっている。（出典：「修士課程履修便覧」13-18頁、「博士後期課程履修便覧」13-14頁）</p> <p>・修士課程において課題研究（グループ研究中心）・修了論文演習（論文指導中心）という複数の研究指導科目を設けている。（出典：修士課程履修便覧14-16頁）</p> <p>・修士課程においては、学生の研究課題に応じて主たる指導教員を決定して指導に当たっているが、中間発表会などで進捗状況を分野教員全員で把握している。論文指導の時間は、「修了論文演習Ⅰ・Ⅱ」を設定して確保している。（出典：同上）</p> <p>・博士（後期）課程では論文提出に至る過程で研究計画書ないし進捗状況書の提出（1、2年次に年2度）、論文構想発表会（2年次末）、予備論文の提出（3年次7月）などを求め、計画的な論文作成を担保している。（出典：博士後期課程履修便覧16頁）</p> <p>・博士課程においては、主たる指導教員のほか副指導教員2名を決定する制度を設けて、教員相互の連携の下に指導を行っている（「博士後期課程履修便覧」13-14頁）。通常の指導のほか、論文構想発表会、予備論文審査会などの準備段階を設定して、審査論文提出の要件を満たしているかどうか、点検を行っている。（出典：博士後期課程履修便覧17-18頁）</p>

【分析結果とその根拠理由】

研究指導のあり方について大学院学則で定められている他、各研究科の院生のニーズと実情に応じた研究指導体制がとられている。実際の研究指導においては、研究計画書の提出や中間発表の実施がそれぞれ行われており、複数の教員や全教員が参加しての中間発表会がある研究科も存在している。以上より、研究指導、学位論文に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われている。

観点 5-6-①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点到に係る状況】

大学院課程のディプロマ・ポリシーは「大学院課程の教育を通して、高度に専門性を深め、幅広い知識を備えて、それらを融合しうる研究者や職業人など社会に貢献できる学生を育成します。」として、資料 5-6-1-A のとおり定めている。また、すべての研究科の修士・博士課程プログラムのカリキュラム・ポリシーが定められ(資料 5-6-1-B)、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーと併せて本学ウェブサイトにて公開されている。

資料 5-6-1-A 大阪市立大学の大学院課程のディプロマ・ポリシー

大阪市立大学は、市井の精神に発した自主独立・自由進取の気風あふれる建学の伝統と、国際的にしてかつ個性的な研究および、高度にしてかつ闊達な教育環境を活かしながら、真善美の価値判断を身につけ英知と市民的公共性を備えた有為な学生、人類の幸福と発展に貢献するため、さまざまな分野において指導的役割を果たし、社会で活躍する学生を育成することを目指しています。

大学院課程のディプロマ・ポリシー

そのために、大阪市立大学は、大学院課程の教育を通して、高度に専門性を深め、幅広い知識を備えて、それらを融合しうる研究者や職業人など社会に貢献できる学生を育成します。

この目標を達成するために、全ての学生が、所属研究科において定める専門分野に関する高度な知識・技能等を身につけ、研究科の教育と研究の理念や目的に沿った研究指導を受け、所属研究科が定める所定の期間在学して所定の単位を修得し、審査や試験に合格した学生に学位を授与します。

前期博士課程では、各学問領域の研究成果の体系的な学習や自ら推進する研究活動等を通して、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力並びに当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を身につけ、当該分野の発展に貢献し、他の領域にも応用展開できる力を身につけているかどうか、課程修了の基準となります。

後期博士課程では、新しい研究領域の開拓に取り組むなど世界に通用する自立した研究者や、特に高度な知識・技術及び研究能力を有する専門家となるために必要な能力とその基盤となる学識を身につけているかどうか、課程修了の基準となります。

大学院専門職学位課程では、高度専門職業人として不可欠な知識と考え方や専門的能力を確実に身につけ、良き専門職業人たり得る能力を備えることが、課程修了の基準となります。

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/mission>

(出典) 本学ウェブサイト

資料 5-6-1-B 各研究科の 3 ポリシー (ディプロマ・ポリシーを含む)

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate>

(出典) 本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

大阪市立大学大学院とすべての研究科のディプロマ・ポリシーが明確に定められて公開されている。

観点5-6-②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学士課程に準じた全学的な成績評価基準が策定されている（資料5-6-2-A）。またシラバスに成績評価の方法が記載されており（観点5-5-③記載事項）、それに従った成績評価、単位認定が行われている。

資料5-6-2-A 成績評価の全学基準 （資料5-3-2-Aと同一）

【参考】成績基準

（2012年度以前入学生の場合）

A/優：「100～80」、B/良：「79～70」、C/可：「69～60」

（2013年度以降入学生及び法曹養成専攻の場合）

AA：「100～90」、A：「89～80」、B：「79～70」、C：「69～60」

（出典）成績記入要領より抜粋

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準が全学的に定められており、学生にも周知されている。それに従って、各授業の成績評価方法がシラバスに記載されており、成績評価が行われている。以上より、本観点を満たしている。

観点5-6-③： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

観点5-6-②でも述べたように、成績評価の方法について明示したシラバスが作成されている。また成績評価の異議申立制度があり（前掲資料5-3-3-A）、シラバスと異なる成績評価が行われた場合は学生が異議を申し立てることができる仕組みになっている。また、法曹養成専攻については成績疑義申立制度がある（資料5-6-3-1）。

前掲資料5-3-3-A「大阪市立大学における成績評価異議申立に関する規程」

前掲資料

資料5-6-3-1 法学研究科法曹養成専攻 成績疑義申立制度に関する規程

別添資料 (出典) 法学研究科法曹養成専攻便覧 27頁

【分析結果とその根拠理由】

シラバスに成績評価方法を記載しており、かつ成績評価の異議申立制度も導入されていることから、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられている。

観点5-6-④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学位論文の評価基準と審査体制は、「大阪市立大学学位規程」において全学的に定められている（資料5-6-4-A）。さらに平成25年度からは学位論文を機関リポジトリで公開しており、公開性という観点からの学位論文の質保証にも取り組んでいる（資料5-6-4-B）。また各研究科においては、評価基準が定められ、審査の体制が採られている（資料5-6-4-C）。またすべての研究科で、公聴会や発表会を行ったり、外部に公表された論文を含むことを前提とした学位審査が行われたりするなどの方法で、第三者からの評価を受ける取組が行われている。また大学院生へのアンケート調査結果からは、学位取得のために何をしなければならないかについての規則や規程を約9割の大学院生が知っていると答えている（資料5-6-4-D）。

資料5-6-4-A 大阪市立大学大学院の学位論文評価の要件と審査体制

（学位授与の要件）

第3条 前条第2項に定める学位は、大阪市立大学学則第25条の規定により卒業の認定を受けた者に対して授与し、前条第3項及び第4項に定める学位は、大阪市立大学大学院学則第20条の規定により当該課程を修了した者に対して授与する。

2 博士の学位は、前項の規定にかかわらず、本学大学院の課程を修了しない者であっても、本学大学院に学位論文を提出してその審査及び試験に合格し、かつ、専攻学に関し前項により学位を授与された者と同等以上の学力があると認められた者に授与することができる。

（学位論文の審査及び試験）

第7条 修士又は博士の学位論文の審査及び試験は、各研究科教授会において審査委員会を設けて行う。

2 審査委員会は、研究科教授会において当該研究科所属教員の中から選出された3名以上の審査委員（内1名は、主査）をもって組織する。

3 研究科教授会において必要があると認めるときは、前項の規定にかかわらず、他の研究科等又は国内の他の大学院若しくは研究所等の教員等を審査委員に加えることができる。

4 試験は、学位論文を中心とし、これに関連ある科目について行う。

（学位授与の判定）

第10条 審査委員会は、修士又は博士の学位論文の審査、試験及び学力の確認が終了したときは、論文内容の要旨、審査結果の要旨、試験の結果の要旨及び学力の確認の結果の要旨に修士又は博士の学位授与に値するか否かの意見書を添え、研究科教授会に報告しなければならない。ただし、修士論文の内容の要旨、審査結果の要旨及び試験の結果の要旨は省略することができる。

（出典）大阪市立大学学位規程（抜粋）

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/64_kitei270401_2.pdf

資料 5-6-4-B 学位論文の機関リポジトリでの公開を案内している本学ウェブサイト

<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/news/2013/dliysk>

(出典) 本学ウェブサイト

資料 5-6-4-C 各研究科における学位論文の評価基準と審査体制

<p>経営学研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・修士学位論文は「一般的並びに専門的教養の基礎の上に広い視野に立って専攻分野を研究史、精深な学識と研究能力をもって作成される必要がある」と定めている（出典：経営学研究科要覧 20 頁） ・修士論文については主査 1 名、副査 2 名、計 3 名の審査委員を選出して審査委員会を設置している。審査委員会の結果を受けて教授会で審議している。（出典：大阪市立大学学位規程経営学研究科細則<要覧に掲載>） ・博士学位は「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力を身につけた者、又は高度に専門的な業務に従事するに必要な高度な研究能力と豊かな学識を有するものに授与される」と定められており、学位論文提出に際しては「①すでに公表している論文 2 編」または「②すでに公表している論文 2 編とこれに準じる論文 1 篇」「①②に相当する論文（4 万字以上）」の提出を条件としている。（出典：経営学研究科要覧 22-23 頁） ・論文博士論文については主査 1 名、副査 2 名、計 3 名の審査委員を選出して予備審査委員会を設置している。予備審査委員会の報告を受けて、同じく主査 1 名、副査 2 名、計 3 名の審査委員を選出して審査委員会を設置している。審査委員会の報告を受けて教授会で審議している。公聴会は義務付けていない。（出典：大阪市立大学学位規程経営学研究科細則<要覧に掲載>）
<p>経済学研究科</p>	<p>修士論文：研究科教授会から選出された、主査 1 名（指導教員）と副査 2 名の計 3 名によって構成される審査委員会が審査を行う。修士論文評価基準は「一般的並びに専門的教養の基礎の上に広い視野に立って専攻分野を研究史、精深な学識と研究能力をもって作成しなければならない」と「大学院経済学研究科履修規程」に記され、学生に周知されている。（出典：「大学院経済学研究科履修規程」<経済学研究科要覧に掲載>）</p> <p>・博士学位は「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力を身につけた者、又は高度に専門的な業務に従事するに必要な高度な研究能力と豊かな学識を有するものに授与される」と定められ、「大学院経済学研究科履修規程」に記され、学生に周知されている。（出典：「大学院経済学研究科履修規程」<経済学研究科要覧に掲載>）</p> <p>課程博士論文の審査体制：研究科教授会から選出された 3 名によって構成される審査委員会が、公聴会を開催したうえで審査を行う。（出典：「大学院経済学研究科履修規程」<経済学研究科要覧に掲載>）</p> <p>論文博士論文の審査体制：研究科教授会から選出された 3 名によって構成される予備審査委員会が予備審査を行い、研究科教授会から選出された 3 名によって構成される審査委員会が本審査を行う。（出典：「大阪市立大学学位規程に関する経済学研究科内規」<経済学研究科要覧に掲載>）</p>
<p>法学研究科</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・修士学位論文の評価基準は「一般的、専門的教養の基礎の上に広い視野にたって、専攻の学問分野について研究する能力を有することを証するものでなければならない」、博士学位論文

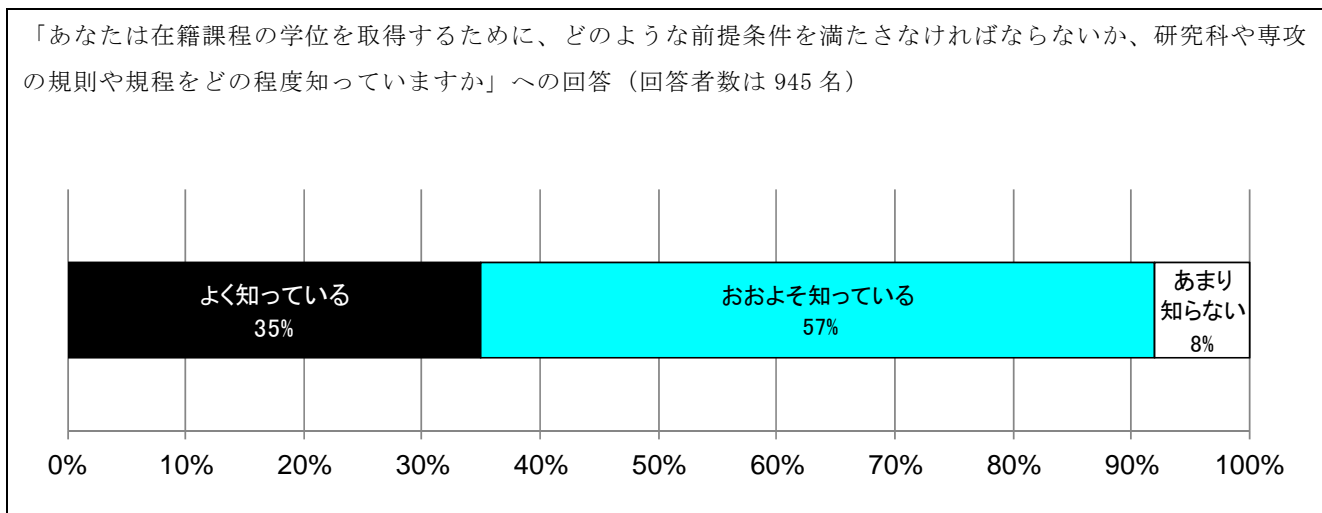
	<p>の評価基準は「専攻の学問分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又は、その他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有するものに授与するものとする」とそれぞれ法学研究科法学政治学専攻履修規程に明記されており、学生に配布される「便覧」に記載されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究科教授会にて審査委員会が設置され、3人以上（うち1人は主査）により学位論文の審査及び試験を行う。 ・主査は審査結果を研究科教授会に報告し、研究科教授会において学位授与の判定を行う。 ・博士課程における博士論文審査に当たっては公聴会が開催されるが、その実施要領は課程博士審査規程第9条に定められている。
文学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・博士論文審査会を設置し、学位審査委員会に審査を付託する体制を整備している。 ・審査手順、審査委員の選出方法は、内規により明文化されている。
理学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・各専攻において定められた基準によって、主査、副主査候補を選び、理学研究科教授会で承認している。直接指導の教員以外に、専門分野の近い学内外の教員が審査に参加する。 ・学位の審査基準については、専攻ごとに定め、ガイダンス等で学生に伝えている。多くの専攻では、ウェブサイトで公開している。（例：物質分子系選考の学位審査基準 http://www.sci.osaka-cu.ac.jp/grad/MOLMS/gakui.html）
工学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・修士、博士の学位判定に関しては、主査、副主査(2名以上)体制を取っている。 ・主査、副主査を務めることができる教員は、工学研究科内規に定められた審査手順に基づいて選出された者に限られている。 ・修士論文は、原則として主査1名と副査2名が審査に当たるが、講座内の全教員が出席する修士論文発表会においても慎重な審査が行われている。（出典：「前期博士課程（修士課程）修了決定の方法に関する申し合わせ」） ・修士論文の審査基準は専攻ごとに実施細目等が定められている。 ・博士論文の審査委員の構成については、申合わせの中で次のように明文化されている。「博士論文審査委員会は、学位（博士）審査資格を持つ工学研究科教員3名以上で構成し、内2名は教授とする。必要があるときは、工学研究科教員または工学研究科以外の者1名を副主査として加えることができる。」 ・博士論文の審査結果は、博士論文公聴会、口頭試問を経て、教授会で報告、投票により決定される。博士論文は、原則として主査1名と副査2名が審査に当たるとともに、学位公聴会においても厳正な審査が行われている。
医学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・修士論文・博士論文：主査1名、副査2名による審査の後、教授会において審査結果を報告 ・審議し学位が授与される。 ・学位論文の要件は「原著論文であること、単著論文であること、専門学術誌に公表された論文であること」と「医学研究科の課程修了の認定に関する内規」に定められ、学生に配布される教育要項に記述されている。 ・学位論文の要件・審査日程等は医学研究科ウェブサイトに掲載している。 http://www.med.osaka-cu.ac.jp/med/info/index.shtml

看護学研究科	<p>修士論文と博士論文は、主査1名、副査2名による審査の後、教授会において審査結果を報告・審議し学位が授与される。</p> <p>・修士論文と博士論文の評価基準となるガイドラインを定め、学生に配布する「教育要項」に示している。</p> <p>・博士学位論文の要件は「原著論文であること、単著論文であること、専門学術誌に公表された論文であること」と「医学研究科の課程修了の認定に関する内規」に定められ、学生に配布される教育要項に記述されている。</p> <p>・研究科履修規程、前・後期博士課程学位に関する内規に「学位論文の審査及び試験」の項があり、教育要項にて提示している。</p>
生活科学研究科	<p>・修士論文・博士論文とも、主査1名、副査2名以上（学外者を含む場合あり）による審査及び試験、中間発表、公聴会等を経て規程に基づき学位が授与されている。（出典：生活科学研究科履修概要17頁）</p> <p>・博士論文の審査基準は、「博士学位論文作成の手引き」に明記され、学生に配付されている。この冊子には他に、作成に係る手続き、様式、申合せ等が網羅されている。</p>
創造都市研究科	<p>・修士課程では、主査、副査（2名）で論文審査を行う。分野ごとに論文発表会などを行うことが慣行となっている。</p> <p>・修士論文は、「専門的な学術的サーベイや厳密さを重視」「先行学術研究への論及と評価」「課題の系統的・網羅的把握と比較分析」「知見、結果、論理内容、展開の独自性」を持つものを要求しており、履修便覧に記載されている（修士課程履修便覧17頁）。</p> <p>・博士課程では、主査、副査（2名以上）で審査する。副査の1名は自領域外の教員を充てることによって、第三者的立場からの審査を担保している。審査委員会が、公聴会、口頭試問、論文審査を経て、構成員の3分の2以上の出席が求められる教授会に審査結果を報告し、出席者の3分の2以上の「合」の投票により学位が認められる。</p> <p>・博士課程の学位申請論文の合格基準は、履修便覧に以下のように明示している：「当該専攻領域において、自立した研究者として研究活動を行うに必要な高度な研究能力を有していると認められること。」「学術上、独創性、新規性、有用性を見いだすことができ、明確性、整合性、一貫性など論文としての一定水準を満たすこと。」（出典：博士後期課程履修便覧19-20頁）</p>
法曹養成専攻	<p>学位授与方針に沿って、法律基本科目から54単位、法律実務基礎科目から12単位、基礎法学・隣接科目から4単位、展開・先端科目から14単位、前記以外の科目から10単位以上の単位修得を修了認定基準とし、便覧（6-7頁）により学生に周知し、専攻会議、教授会での審議を経て修了を認定している。</p>

資料5-6-4-D：大学院生の学修プログラム及び規則規程の理解度

(平成26年11月実施の大学院生調査の結果)

「あなたは在籍課程の学位を取得するために、どのような前提条件を満たさなければならないか、研究科や専攻の規則や規程をどの程度知っていますか」への回答（回答者数は945名）



(出典) 平成27年第1回全学評価委員会資料より作表

【分析結果とその根拠理由】

大学の学位規程に従って教員3名以上の審査体制が各研究科においてとられている。またすべての研究科で、公聴会や発表会を行ったり、外部に公表された論文を含むことを前提とした学位審査が行われたりするなどの方法で、第三者からの評価を受ける取組が行われている。さらに機関リポジトリで学位論文が公開されているという点からも、学位論文の質保証は十分に行われていると考えられる。また基準の周知に関しても、大学院生調査で90%以上の院生が「知っている」と答えている。以上より、本観点は満たされている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・全学及び各学部・学科・研究科のディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーが定められて、ウェブサイト公開されている。
- ・各学部・研究科において、学生・院生の多様なニーズに応じたきめ細かな指導が行われ、学術の発展動向や社会からの要請にも対応した授業や教育プログラムが展開されている。
- ・社会や学生の変化するニーズへの全学的な対応として、全学共通教育の実施や初年次教育科目の展開などに加えて、グローバル・コミュニケーションと地域再生の2つの副専攻プログラムの導入や大学院共通教育の導入など新しい取り組みも展開されている。
- ・大学院教育については、学位審査の基準が明確に定められており、審査体制と指導体制も十分に確立している。さらに学位論文が機関リポジトリで公開されるなど、学位論文の質保証に関して十全な取り組みが行われている。

【改善を要する点】

- ・副専攻プログラムは開始されたところであり、今後これらを継続的に運営・評価・改善（発展）させていくことを可能にする全学的な教育体制をさらに充実させていく必要がある。

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①：各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点到る状況】

全学共通教育科目単位修得状況については、全科目のほとんどは単位修得率70%以上であり、特に90%以上の科目が多い（資料6-1-1-A）。また学部における過去5年間の標準修業年限内の卒業率は、所定期間に70%以上の学生が必要単位を修得している（資料6-1-1-B）。標準修業年限×1.5年内の卒業率については、ほとんどの学部で80%以上の高い数値を示している（資料6-1-1-C）。学部の休学者と退学者は毎年度それぞれ2%未満、5%前後である（資料6-1-1-D）。

前期博士課程（修士課程）における過去5年間の標準修業年限内での修了率は、一部の文系研究科を除いて、おおむね70%を超え、とくに理系研究科では90%を超える場合が多い。標準修業年限×1.5年内の修了率はおおむね80%を超える。

後期博士課程（博士課程）では、過去5年間の標準修業年限内の修了率は、一部の研究科（経済学研究科、法学研究科）で0%の年度が続いているのを例外として、7.1%~66.7%の範囲内にあり、標準修業年限×1.5年内では、0%の年度を除くと、16.7%~100%であり、各研究科ともに修了率は向上している。そのなかで、経営学研究科、経済学研究科、法学研究科の後期博士課程の修了率は標準修業年限内、標準修業年限×1.5年内ともに、他研究科のそれに較べて低い。博士論文の審査基準の緩和、論文執筆の指導体制の強化など対応策は打ち出されている（資料6-1-1-B、資料6-1-1-C）。

前期博士課程の休学率は4~5%、退学率は3~5%。後期博士課程では休学率は9%前後で、前期博士課程に較べて高く、留学や出産などがその理由である。退学率は3~9%前後であり、他大学への転籍や就職などがその理由である。また文系研究科では博士論文執筆に時間がかかるため、単位修得退学者が多い（資料6-1-1-D）。

各種の資格取得状況については、医学部医学科では、医師国家試験の合格率は90%以上であり、全国平均を上回る（資料6-1-1-E）。看護師国家試験、保健師国家試験、管理栄養士国家試験、社会福祉士国家試験はいずれも90%前後以上の合格率であり、ともに全国平均を上回る。精神保健福祉士国家試験の合格率は60%台後半から70%台であるが、全国平均を上回っており、高い水準にある（資料6-1-1-F）。

教育職員免許状については、学部では、平成24年度170名、平成25年度188名、平成26年度173名と、安定的に推移している。大学院でも、免許取得者は多い（平成24年度62名、平成25年度53名、平成26年度39名）。なかでも文学部・文学研究科、理学部・理学研究科の取得者が多い傾向にある（資料6-1-1-G）。

各学部・研究科では、学習成果を上げて、優れた卒業論文、卒業研究、学位論文を作成させるため、優秀な卒業論文、修士論文、博士論文を選考し、表彰している。GPAを用いて成績優秀者を推薦している学部もある。

博士課程では、毎年、課程博士と論文博士を合わせて毎年100を超える博士の学位が授与されている（資料6-1-1-H）。また、博士論文の審査に際しては、ほとんどの研究科で外部審査委員を加えられるようにしている。博士論文を構成する多くの研究成果は原著論文として専門学術誌に掲載されている。博士論文は大阪市立大学学術機関リポジトリで公開し、外部からの閲覧の便宜を図っている（資料6-1-1-I）。

資料6-1-1-A 全学共通教育科目単位修得状況

平成26年度（前期）

区分	科目数	単位修得率(%)科目数				
		0～ 60%未満	60%～ 70 未満	70%～ 80 未満	80%～ 90 未満	90% ～ 100%
総合教育科目A	9	0	0	2	2	5
総合教育科目B	73	2	1	3	13	54
基礎教育科目	72	1	4	10	16	41
外国語科目(英語)	197	2	4	4	12	175
外国語科目(新修外国語)	95	0	0	1	5	89
健康・スポーツ科学科目	43	0	0	1	3	39
合計	489	5	9	21	51	403

(注) 単位修得率 = {単位修得者数 / (履修者数 - 欠席者数)} × 100

平成26年度（後期）

区分	科目数	単位修得率(%)科目数				
		0～ 60%未満	60%～ 70 未満	70%～ 80 未満	80%～ 90 未満	90% ～ 100%
総合教育科目A	15	1	0	0	4	10
総合教育科目B	63	5	5	6	10	37
基礎教育科目	65	2	6	5	18	34
外国語科目(英語)	192	2	1	3	21	165
外国語科目(新修外国語)	143	0	0	1	15	127
健康・スポーツ科学科目	32	1	1	0	1	29
合計	510	11	13	15	69	402

(注) 単位修得率 = {単位修得者数 / (履修者数 - 欠席者数)} × 100

(出典) 学務企画課資料

資料6-1-1-B 学部、研究科ごとの標準修業年限内の卒業（修了）率（過去5年度分）

	平成22年 度	平成23 年度	平成24年 度	平成25年 度	平成26年 度
商学部	81.3	79.1	80.1	80.8	85.7
経営学研究科（前期博士課程）	66.7	73.9	82.8	76.0	72.0
経営学研究科（後期博士課程）	40.0	12.5	33.3	33.3	50.0
経済学部	76.8	75.0	74.6	80.3	75.5
経済学研究科（前期博士課程）	81.8	66.7	85.7	72.7	80.0
経済学研究科（後期博士課程）	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0
法学部	82.9	83.4	84.8	84.9	85.9
法学研究科（前期博士課程）	50.0	62.5	33.3	33.3	50.0
法学研究科（後期博士課程）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
法学研究科法曹養成専攻	86.1	72.3	78.9	66.1	74.3
文学部	87.4	86.8	78.4	87.8	85.2
文学研究科（前期博士課程）	80.0	77.3	70.8	65.9	88.9
文学研究科（後期博士課程）	47.4	7.1	31.6	21.4	28.6
理学部	73.9	76.7	75.3	79.8	87.4
理学研究科（前期博士課程）	88.7	93.3	91.1	88.3	95.1
理学研究科（後期博士課程）	32.0	66.7	66.7	35.0	38.7
工学部	83.4	86.1	80.6	78.1	80.1
工学研究科（前期博士課程）	96.7	91.3	92.6	97.0	92.4
工学研究科（後期博士課程）	50.0	35.3	20.0	38.9	13.3
生活科学部	98.4	93.7	93.0	92.0	86.2
生活科学研究科（前期博士課程）	90.5	87.7	96.6	93.5	93.5
生活科学研究科（後期博士課程）	5.3	50.0	33.3	16.7	33.3
医学部	85.0	95.0	85.0	91.3	86.7
医学研究科（修士課程）	100.0	100.0	83.3	100.0	88.8
医学研究科（博士課程）	50.0	66.0	60.4	51.1	58.2
医学部看護学科	91.3	93.2	92.9	85.0	89.1
看護学研究科（前期博士課程）	70.0	66.7	50.0	83.3	100.0
看護学研究科（後期博士課程）	-	-	20.0	0.0	0.0
創造都市研究科（修士課程）	76.0	82.5	78.2	70.4	78.6
創造都市研究科（博士課程）	23.1	28.6	20.0	30.8	8.3

標準修業年限で卒業（修了）した者の数（注1）

標準修業年限内卒業（修了）率＝ $\frac{\text{標準修業年限で卒業（修了）した者の数（注1）}}{\text{標準修業年限（例：4年制学部であれば4年）前の入学者数}}$

（注1）長期履修制度を利用している学生については、長期履修年限を標準修業年限とする。

資料6-1-1-C 「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率（過去5年度分）

	平成22年 度	平成23 年度	平成24年 度	平成25年 度	平成26年 度
商学部	92.6	94.5	90.8	93.6	90.8
経営学研究科（前期博士課程）	100.0	78.8	91.3	89.7	76.0
経営学研究科（後期博士課程）	36.4	45.5	83.3	37.5	33.3
経済学部	93.2	91.2	96.7	92.0	90.1
経済学研究科（前期博士課程）	100.0	91.7	100.0	90.9	100.0
経済学研究科（後期博士課程）	42.9	50.0	0.0	20.0	50.0
法学部	93.7	95.7	90.9	94.3	95.6
法学研究科（前期博士課程）	100.0	50.5	75.0	33.3	66.7
法学研究科（後期博士課程）	0.0	25.0	0.0	33.3	0.0
法学研究科法曹養成専攻	94.5	89.3	92.0	86.8	80.0
文学部	88.7	96.1	93.1	94.3	92.9
文学研究科（前期博士課程）	90.9	90.0	81.8	85.4	79.5
文学研究科（後期博士課程）	63.2	62.1	73.7	57.1	57.9
理学部	90.5	90.8	84.4	88.0	86.7
理学研究科（前期博士課程）	91.9	89.6	94.2	93.8	98.9
理学研究科（後期博士課程）	66.9	72.2	100.0	95.2	28.5
工学部	87.2	93.5	90.6	91.3	89.4
工学研究科（前期博士課程）	93.6	97.9	95.9	94.7	86.5
工学研究科（後期博士課程）	79.3	72.4	55.0	70.6	21.0
生活科学部	97.6	97.7	99.2	96.0	95.3
生活科学研究科（前期博士課程）	98.2	93.7	89.2	98.3	95.7
生活科学研究科（後期博士課程）	55.6	44.4	21.1	100.0	53.3
医学部	97.5	96.3	98.8	100.0	100.0
医学研究科（修士課程）	100.0	100.0	83.3	100.0	100.0
医学研究科（博士課程）	78.6	94.3	81.1	96.2	90.5
医学部看護学科	89.0	95.8	91.1	95.9	98.6
看護学研究科（前期博士課程）	75.0	69.2	91.7	90.9	87.5
看護学研究科（後期博士課程）	-	-	-	40.0	33.3
創造都市研究科（修士課程）	87.0	83.2	89.5	88.2	80.1
創造都市研究科（博士課程）	16.7	45.8	61.5	64.3	50.0

「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率＝ $\frac{Aのうち、(標準修業年限 \times 1.5) 年間に学位を取得した者の数(注3)}{(標準修業年限 \times 1.5) 年前の入学者数(A)}$

(注2)「標準修業年限×1.5」の算出において、端数がある場合は、1年として切り上げる。

(注3)博士課程においては、便宜上、単位取得満期退学後に学位を取得した者を含める。

(例) 4年制学部についての平成26年度における「標準修業年限×1.5」年内卒業率

平成21年度入学者数100人

卒業生(平成24年度80人、平成25年度7人、平成26年度3人)

$$\text{「標準修業年限} \times 1.5 \text{」年内卒業率} = \frac{80+7+3}{100} = 90.0\%$$

(出典) 各学部・研究科資料

資料6-1-1-D 学部・大学院の休学者数と退学者数（人 %）

	平成24年度				平成25年度				平成26年度			
	休学者	休学率	退学者	退学率	休学者	休学率	退学者	退学率	休学者	休学率	退学者	退学率
学士課程（第1部）	106	1.65	68	4.24	117	1.79	76	4.66	107	1.64	74	4.53
学士課程（第2部）	15	6.36	10	16.95	5	6.41	2	10.26	3	9.09	1	12.12
前期博士課程 （修士課程）	58	4.83	29	4.83	69	5.75	21	3.55	63	5.42	29	4.99
専門職学位課程	15	10.27	10	13.70	15	11.81	11	17.32	9	10.23	2	4.55
後期博士課程 （博士課程）	55	9.20	66	4.52	53	8.93	84	8.76	56	9.81	48	2.63
	内満期退学		57	—	内満期退学		67	—	内満期退学		43	—

* 休学率(%) 休学者数 / 在籍者数 × 100

退学率(%) 退学者数 / (在籍者数 ÷ 標準年限) × 100

(出典) 学務企画課資料

資料6-1-1-E 医師国家試験の合格状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
本学受験者数（人）	75	88	85
本学合格者数（人）	69	86	82
本学合格率	92.0%	97.7%	96.5%
全国平均合格率	—	90.6%	91.2%

(出典) 医学部医学科資料並びに厚生労働省ウェブサイト掲載数値より作成

資料6-1-1-F 各種国家試験の合格状況（合格者数 人 合格率 %）

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
管理栄養士国家試験	32 (86.5%)	30 (93.8%)	33 (100.0%)
保健師国家試験	67 (100.0%)	54 (96.4%)	44 (100.0%)

(出典) 生活科学部、医学部看護学科資料

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
社会福祉士国家試験	本学	10 (90.9%)	16 (88.9%)	14 (93.3%)
	全国	18.8%	27.5%	27.0%
精神保健福祉士国家試験	本学	4 (66.7%)	3 (75.0%)	受験者なし
	全国	56.9%	58.3%	61.3%
看護師国家試験	本学	53 (100.0%)	47 (100.0%)	43 (97.7%)
	全国	88.8%	89.6%	90.0%

(出典) 生活科学部、医学部看護学科並びに厚生労働省ウェブサイト掲載数値より作成

資料6-1-1-G 教育職員免許状の取得状況（件数）

学部	中学校		高等学校		栄養教諭		計
	第1種	専修	第1種	専修	第1種	専修	
平成24年度	46	0	115	0	9	0	170
平成25年度	61	0	124	0	3	0	188
平成26年度	57	0	114	0	2	0	173

大学院	中学校		高等学校		栄養教諭		計
	第1種	専修	第1種	専修	第1種	専修	
平成24年度	0	22	3	35	1	1	62
平成25年度	1	17	3	31	0	1	53
平成26年度	0	12	0	26	0	1	39

（出典）学務企画課資料

資料6-1-1-H 学位授与の状況（人）

		平成24年度	平成25年度	平成26年度
学士課程		1514(144)	1473(35)	1441(17)
前期博士課程		541	511	538
専門職学位課程		54	42	30
後期博士課程	課程博士	98	82	71
	論文博士	39	33	33

（注）（ ）内は、商学部、経済学部、法学部、文学部の第2部の人数で内数を示す。

（出典）学務企画課資料

資料6-1-1-I 大阪市立大学学術機関リポジトリ

http://dlisv03.media.osaka-cu.ac.jp/il4/meta_pub/G0000007repository

（出典）本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

全学共通教育科目における単位修得率は、全科目の9割以上が80%以上である。学部の標準修業年限内の卒業率は所定期間に70%以上の学生が必要単位を修得し、標準修業年限×1.5年内の卒業率ではほとんどの学部で80%以上の高い数値を示しており、良好である。

前期博士課程では、標準修業年限内での修了率はほとんどの研究科で70%を超え、とくに理系研究科の修了率は90%を超える高い数値を示し、標準修業年限×1.5年内の修了率ではほとんどの研究科で80%を超え、90%を超える研究科も多い。後期博士課程における標準修業年限内、標準修業年限×1.5年内の修了率は研究科によって上下のばらつきがあり、年度による変動も目立つが、博士学位認定に厳しい基準が設けられていることによるものであり、適正の範囲内にあると判断される。

また、学部・研究科の教育の内容を反映して、各種国家試験の資格、教育職員免許状の取得も順調である。

以上、単位修得、卒業（修了）状況、資格取得等の状況から、本学の学生は、学士課程・大学院課程で必要とされる知識・技能・実践的姿勢・創造的思考力等を修得しており、十分な学習成果が上がっている。

観点6-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では、大学教育研究センター、各部局がそれぞれ全学共通教育科目、専門教育科目を対象として授業アンケートを実施してきたが、平成26年度後期にウェブシステムを利用して、共通フォーマットによる全学授業アンケートを実施した。対象は全学部・研究科の開講全科目であり、実施科目数1,677科目（うち学部は1,257科目）。その回答結果によると、「この授業が到達目標としていた知識・技能が身についたり、この授業が扱った問題に対する認識が深まったりしたと思いますか」という質問に対する回答のうち、「強くそう思う」「そう思う」は共通教育で55%、学部64%、前期博士課程、後期博士課程、法曹養成専攻で80%から90%の範囲にある。また、「授業の内容は理解できましたか」という質問についての回答では、「よく理解できた」「理解できた」は、共通教育で57%、学部で59.3%、前期博士課程、後期博士課程、法曹養成専攻で80%前後。「この授業の受講は、あなたにとって有意義でしたか」という質問に対する回答は、「非常に有意義」「有意義」と答えたのは、共通教育で56.6%、学部67.7%、前期博士課程、後期博士課程、法曹養成専攻では83%から90%の範囲にある。アンケートの実施結果は本学ウェブサイトで公開している（後掲資料8-1-2-B）。

後掲資料8-1-2-B 授業評価アンケート結果の概要

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/class/o2m5pf>

（出典）本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

全学共通教育科目及び学部専門科目に対する学生の評価は、身に付けるべき知識・技能・態度等や理解度、満足度がおおむね6割前後であり、学習成果は上がっている。大学院については、前期博士課程、後期博士課程、法曹養成専攻ともに、知識・技能、理解度、満足度ともに80%から90%の範囲にあり、高い評価を得ている。共通教育、学部専門教育科目に関しては、学習成果をさらに高めるための方策を継続的に検討する必要がある。

観点6-2-①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

卒業後の就職率と進学率は各学部の教育研究の特性により異なっている。理学部と工学部は63.6%～73.6%が大学院に進学する。次いで生活科学部は20%～30%の範囲にある。その他の学部の進学率は20%以下である。進学率が低い学部は就職率が高くなる関係にある。商学部、経済学部の就職率はおおむね80%～90%。法学部、文学部、生活科学部の就職率は60%～77%である（資料6-2-1-A）。

就職先は多様である。文系・理系を問わず、公務員となる卒業生が一定の割合を占め、また文学部と理学部では学校・教育関係への就職が多く見られる。国家試験によって得られた資格を生かして就職する学生が多いのは医学部（医学科・看護学科）、生活科学部である。その他、理系では、製造業や情報通信産業、建築業などの業界において専門職（技術・情報処理・建築・土木等）として採用される者も多い。文系では、金融業・保険業、製造業、情報通信業、マスコミ関係など多様である（資料6-2-1-B）。

大学院において、前期博士課程から後期博士課程への進学率は、数が僅少なため比較対象とならない一部研究科を除いて、経営学、経済学、文学、理学、工学、医学、看護学、創造都市各研究科ではおおむね10%から30%の範囲にあるものの、年度によって大きな変動が生じる研究科もある。前期博士課程修了者の就職率は理学研究科、工学研究科、生活科学研究科において70%から90%台半ばを維持し、看護学研究科、創造都市研究科がこれに次ぐ（資料6-2-1-A）。

大学院修了生の就職先は教育研究機関、政府機関、地方自治体、民間企業など多様であり、各研究科の教育研究の特色ある内容を反映している（資料6-2-1-C）。

資料6-2-1-A 進学率・就職率

平成22年度

進学				就職								
	卒業 者数	進学 者数	進学 率	卒業 者 数 (A)	就職希 望者数 (B)	就職 者数 (C)	就職率 ① (C/A)	就職率 ② (C/B)	内訳			そ の 他 計
									就職	公務 員	教 員	
商学部	225	6	2.7%	225	209	190	84.4%	90.9%	171	17	2	29
経済学部	207	2	1.0%	207	177	170	82.1%	96.0%	144	25	1	35
法学部	154	17	11.0%	154	130	93	60.4%	71.5%	49	44	0	44
文学部	165	27	16.4%	165	137	107	64.8%	78.1%	82	12	13	31
理学部	148	109	73.6%	148	40	27	18.2%	67.5%	15	5	7	12
工学部	269	196	72.9%	269	72	68	25.3%	94.4%	57	11	0	5
医学部（医学科）	76	0	0.0%	76	70	70	92.1%	100.0%	70	0	0	6
医学部（看護学科）	64	6	9.4%	64	54	54	84.4%	100.0%	54	0	0	4
生活科学部	129	38	29.5%	129	88	82	63.6%	93.2%	55	23	4	9
1部計	1,437	401	27.9%	1,437	977	861	59.9%	88.1%	697	137	27	175
商学部2部	38	0	0.0%	38	15	13	34.2%	86.7%	11	2	0	25
経済学部2部	43	0	0.0%	43	34	23	53.5%	67.6%	18	5	0	20
法学部2部	31	2	6.5%	31	9	8	25.8%	88.9%	5	3	0	21
文学部2部	36	2	5.6%	36	28	15	41.7%	53.6%	12	2	1	19
2部計	148	4	2.7%	148	86	59	39.9%	68.6%	46	12	1	85
学部計	1,585	405	25.6%	1,585	1,063	920	58.0%	86.5%	743	149	28	260
経営学研究科	23	6	26.1%	23	16	13	56.5%	81.3%	13	0	0	4
経済学研究科	10	2	20.0%	10	3	2	20.0%	66.7%	2	0	0	6
法学研究科	4	1	25.0%	4	1	1	25.0%	100.0%	1	0	0	2
文学研究科	50	8	16.0%	50	28	18	36.0%	64.3%	10	1	7	24
理学研究科	106	17	16.0%	106	84	79	74.5%	94.0%	68	3	8	10
工学研究科	184	8	4.3%	184	172	167	90.8%	97.1%	156	11	0	9
医学研究科	18	3	16.7%	18	12	12	66.7%	100.0%	9	0	3	3
看護学研究科	11	1	9.1%	11	10	10	90.9%	100.0%	3	0	7	0
生活科学研究科	57	4	7.0%	57	40	40	70.2%	100.0%	28	9	3	13
創造都市研究科	105	8	7.6%	105	75	75	71.4%	100.0%	52	16	7	22
前期博士課程/修士課程計	568	58	10.2%	568	441	417	73.4%	94.6%	342	40	35	93
総計※注2	2,153	463	22%	2,153	1,504	1,337	62.1%	88.9%	1,085	189	63	353

※注1： 就職希望者数/就職者数は全員臨床研修医。 就職率①： 卒業者数に対する就職者数の割合

※注2： 後期博士課程/博士課程は含まない。 就職率②： 就職希望者数に対する就職者数の割合

平成 23 年度

進学				就職								
	卒業 者数	進学 者数	進学 率	卒業 者数 (A)	就職希 望者数 (B)	就職 者数 (C)	就職率 ① (C/A)	就職率 ② (C/B)	内訳			その 他計
									就 職	公 務 員	教 員	
商学部	202	7	3.5%	202	184	171	84.7%	92.9%	154	15	2	24
経済学部	216	3	1.4%	216	188	163	75.5%	86.7%	142	21	0	50
法学部	145	17	11.7%	145	111	98	67.6%	88.3%	50	46	2	30
文学部	161	13	8.1%	161	143	120	74.5%	83.9%	87	26	7	28
理学部	154	98	63.6%	154	52	43	27.9%	82.7%	33	3	7	13
工学部	269	195	72.5%	269	68	64	23.8%	94.1%	58	6	0	10
医学部（医学科）	92	0	0.0%	92	90	90	97.8%	100.0%	90	0	0	2
医学部（看護学科）	74	11	14.9%	74	61	61	82.4%	100.0%	60	0	1	2
生活科学部	121	25	20.7%	121	92	86	71.1%	93.5%	62	24	0	10
1部計	1,434	369	25.7%	1,434	989	896	62.5%	90.6%	736	141	19	169
商学部2部	39	1	2.6%	39	33	27	69.2%	81.8%	22	4	1	11
経済学部2部	44	3	6.8%	44	29	21	47.7%	72.4%	17	3	1	20
法学部2部	32	0	0.0%	32	19	14	43.8%	73.7%	11	2	1	18
文学部2部	36	2	5.6%	36	18	16	44.4%	88.9%	13	0	3	18
2部計	151	6	4.0%	151	99	78	51.7%	78.8%	63	9	6	67
学部計	1,585	375	23.7%	1,585	1,088	974	61.5%	89.5%	799	150	25	236

経営学研究科	22	2	9.1%	22	22	17	77.3%	77.3%	15	2	0	3
経済学研究科	15	2	13.3%	15	10	5	33.3%	50.0%	3	1	1	8
法学研究科	5	2	40.0%	5	2	1	20.0%	50.0%	0	1	0	2
文学研究科	37	14	37.8%	37	16	10	27.0%	62.5%	5	3	2	13
理学研究科	114	24	21.1%	114	90	76	66.7%	84.4%	61	2	13	14
工学研究科	187	6	3.2%	187	172	172	92.0%	100.0%	169	3	0	9
医学研究科	16	4	25.0%	16	11	11	68.8%	100.0%	9	0	2	1
看護学研究科	10	2	20.0%	10	6	6	60.0%	100.0%	4	0	2	2
生活科学研究科	59	3	5.1%	59	48	42	71.2%	87.5%	32	8	2	14
創造都市研究科	108	11	10.2%	108	75	75	69.4%	100.0%	59	8	8	22
前期博士課程/修士課程計	573	70	12.2%	573	452	415	72.4%	91.8%	357	28	30	88
総計 ^{※注2}	2,158	445	21%	2,158	1,540	1,389	64.4%	90.2%	1,156	178	55	324

※注1： 就職希望者数/就職者数は全員臨床研修医。

就職率①： 卒業生数に対する就職者数の割合

※注2： 後期博士課程/博士課程は含まない。

就職率②： 就職希望者数に対する就職者数の割合

平成24年度

進学				就職								その他計
	卒業 者数	進学 者数	進学率	卒業 者数 (A)	就職希 望者数 (B)	就職 者数 (C)	就職率	就職率	内訳			
							① (C/A)	② (C/B)	就 職	公 務 員	教 員	
商学部	202	7	3.5%	202	181	171	84.7%	94.5%	158	13	0	24
経済学部	200	4	2.0%	200	181	170	85.0%	93.9%	144	26	0	26
法学部	151	12	7.9%	151	122	105	69.5%	86.1%	60	44	1	34
文学部	144	12	8.3%	144	124	107	74.3%	86.3%	79	24	4	25
理学部	151	106	70.2%	151	37	30	19.9%	81.1%	24	3	3	15
工学部	261	191	73.2%	261	66	57	21.8%	86.4%	46	10	1	13
医学部（医学科）	72	0	0.0%	72	68	68	94.4%	100.0%	68	0	0	4
医学部（看護学科）	67	7	10.4%	67	57	57	85.1%	100.0%	56	0	1	3
生活科学部	122	36	29.5%	122	82	75	61.5%	91.5%	58	17	0	11
1部計	1,370	375	27.4%	1,370	918	840	61.3%	91.5%	693	137	10	155
商学部2部	25	1	4.0%	25	21	19	76.0%	90.5%	16	3	0	5
経済学部2部	50	3	6.0%	50	30	25	50.0%	83.3%	19	6	0	22
法学部2部	30	3	10.0%	30	22	18	60.0%	81.8%	14	4	0	9
文学部2部	39	2	5.1%	39	30	23	59.0%	76.7%	17	1	5	14
2部計	144	9	6.3%	144	103	85	59.0%	82.5%	66	14	5	50
学部計	1,514	384	25.4%	1,514	1,021	925	61.1%	90.6%	759	151	15	205

経営学研究科	28	5	17.9%	28	19	18	64.3%	94.7%	18	0	0	5
経済学研究科	11	0	0.0%	11	7	4	36.4%	57.1%	3	1	0	7
法学研究科	2	0	0.0%	2	2	2	100.0%	100.0%	2	0	0	0
文学研究科	38	8	21.1%	38	25	12	31.6%	48.0%	8	2	2	18
理学研究科	104	19	18.3%	104	81	76	73.1%	93.8%	69	0	7	9
工学研究科	185	4	2.2%	185	176	172	93.0%	97.7%	170	2	0	9
医学研究科	10	2	20.0%	10	6	3	30.0%	50.0%	3	0	0	5
看護学研究科	5	1	20.0%	5	4	4	80.0%	100.0%	2	0	2	0
生活科学研究科	57	3	5.3%	57	47	43	75.4%	91.5%	34	6	3	11
創造都市研究科	101	4	4.0%	101	74	63	62.4%	85.1%	51	8	4	34
前期博士課程/修士課程計	541	46	8.5%	541	441	397	73.4%	90.0%	360	19	18	98

総計 ^{※注2}	2,055	430	21%	2,055	1,462	1,322	64.3%	90.4%	1,119	170	33	303
-------------------	-------	-----	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-----	----	-----

※注1： 就職希望者数/就職者数は全員臨床研修医。 就職率①： 卒業者数に対する就職者数の割合

※注2： 後期博士課程/博士課程は含まない。 就職率②： 就職希望者数に対する就職者数の割合

平成 25 年度

進学				就職								
	卒業 者数	進学 者数	進学率	卒業 者数 (A)	就職希 望者数 (B)	就職 者数 (C)	就職率 ① (C/A)	就職率 ② (C/B)	内訳			その 他計
									就 職	公 務 員	教 員	
商学部	207	4	1.9%	207	195	180	87.0%	92.3%	157	23	0	23
経済学部	213	2	0.9%	213	203	192	90.1%	94.6%	165	26	1	19
法学部	171	19	11.1%	171	144	132	77.2%	91.7%	78	54	0	20
文学部	176	11	6.3%	176	155	134	76.1%	86.5%	96	23	15	31
理学部	159	112	70.4%	159	41	31	19.5%	75.6%	23	3	5	16
工学部	251	183	72.9%	251	67	63	25.1%	94.0%	48	15	0	5
医学部（医学科）	83	0	0.0%	83	82	82	98.8%	100.0%	82	0	0	1
医学部（看護学科）	57	4	7.0%	57	52	52	91.2%	100.0%	52	0	0	1
生活科学部	122	31	25.4%	122	84	82	67.2%	97.6%	59	23	0	9
1部計	1,439	366	25.4%	1,439	1,023	948	65.9%	92.7%	760	167	21	125
商学部2部	10	0	0.0%	10	7	5	50.0%	71.4%	3	2	0	5
経済学部2部	16	1	6.3%	16	10	9	56.3%	90.0%	8	1	0	6
法学部2部	4	0	0.0%	4	2	2	50.0%	100.0%	2	0	0	2
文学部2部	5	0	0.0%	5	2	2	40.0%	100.0%	2	0	0	3
2部計	35	1	2.9%	35	21	18	51.4%	85.7%	15	3	0	16
学部計	1,474	367	24.9%	1,474	1,044	966	65.5%	92.5%	775	170	21	141

経営学研究科	23	7	30.4%	23	15	11	47.8%	73.3%	9	1	1	5
経済学研究科	10	3	30.0%	10	5	2	20.0%	40.0%	2	0	0	5
法学研究科	1	1	100.0%	1	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0	0
文学研究科	37	6	16.2%	37	21	13	35.1%	61.9%	7	0	6	18
理学研究科	86	11	12.8%	86	75	66	76.7%	88.0%	60	2	4	9
工学研究科	196	3	1.5%	196	191	189	96.4%	99.0%	181	7	1	4
医学研究科	11	3	27.3%	11	7	7	63.6%	100.0%	7	0	0	1
看護学研究科	9	1	11.1%	9	6	6	66.7%	100.0%	4	0	2	2
生活科学研究科	45	3	6.7%	45	38	31	68.9%	81.6%	28	3	0	11
創造都市研究科	93	1	1.1%	93	76	62	66.7%	81.6%	46	13	3	30
前期博士課程／修士課程計	511	39	7.6%	511	434	387	75.7%	89.2%	344	26	17	85

総計 ^{※注2}	1,985	406	20%	1,985	1,478	1,353	68.2%	91.5%	1,119	196	38	226
-------------------	-------	-----	-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-----	----	-----

※注1： 就職希望者数／就職者数は全員臨床研修医。 就職率①： 卒業生数に対する就職者数の割合

※注2： 後期博士課程／博士課程は含まない。 就職率②： 就職希望者数に対する就職者数の割合

平成26年度

進学				就職								
	卒業 者数	進学 者数	進学率	卒業 者数 (A)	就職希 望者数 (B)	就職 者数 (C)	就職率 ① (C/A)	就職率 ② (C/B)	内訳			その 他計
									就 職	公 務 員	教 員	
商学部	229	6	2.6%	229	209	194	84.7%	92.8%	185	8	1	29
経済学部	192	3	1.6%	192	183	176	91.7%	96.2%	142	32	2	13
法学部	176	20	11.4%	176	145	134	76.1%	92.4%	80	54	0	22
文学部	162	16	9.9%	162	136	124	76.5%	91.2%	96	22	6	22
理学部	165	115	69.7%	165	43	39	23.6%	90.7%	25	4	10	11
工学部	261	188	72.0%	261	73	65	24.9%	89.0%	56	9	0	8
医学部（医学科）	83	0	0.0%	83	81	81	97.6%	100.0%	0	0	0	2
医学部（看護学科）	44	4	9.1%	44	38	38	86.4%	100.0%	38	0	0	2
生活科学部	112	28	25.0%	112	81	75	67.0%	92.6%	59	15	1	9
1部計	1,424	380	26.7%	1,424	989	926	65.0%	93.6%	681	144	20	118
商学部2部	1	1	100.0%	1	0	0	0.0%	0.0%	0	0	0	0
経済学部2部	6	0	0.0%	6	5	5	83.3%	100.0%	4	1	0	1
法学部2部	6	0	0.0%	6	5	3	50.0%	60.0%	3	0	0	3
文学部2部	4	0	0.0%	4	4	1	25.0%	25.0%	1	0	0	3
2部計	17	1	5.9%	17	14	9	52.9%	64.3%	8	1	0	7
学部計	1,441	381	26.4%	1,441	1,003	935	64.9%	93.2%	689	145	20	125
経営学研究科	18	4	22.2%	18	14	14	77.8%	100.0%	13	1	0	0
経済学研究科	9	1	11.1%	9	6	6	66.7%	100.0%	6	0	0	2
法学研究科	2	0	0.0%	2	2	1	50.0%	50.0%	1	0	0	1
文学研究科	45	8	17.8%	45	26	21	46.7%	80.8%	18	2	1	16
理学研究科	102	14	13.7%	102	84	83	81.4%	98.8%	77	3	3	5
工学研究科	175	1	0.6%	175	172	169	96.6%	98.3%	164	5	0	5
医学研究科	8	0	0.0%	8	8	8	100.0%	100.0%	8	0	0	0
看護学研究科	15	1	6.7%	15	12	12	80.0%	100.0%	8	0	4	2
生活科学研究科	58	6	10.3%	58	50	47	81.0%	94.0%	37	8	2	5
創造都市研究科	106	8	7.5%	106	78	69	65.1%	88.5%	55	13	1	29
前期博士課程／修士 課程計	538	43	8.0%	538	452	430	79.9%	95.1%	387	32	11	65
総計※注2	1,979	424	21.4%	1,979	1,455	1,365	69.0%	93.8%	1,076	177	31	190

※注1： 就職希望者数／就職者数は全員臨床研修医。

就職率①： 卒業者数に対する就職者数の割合

※注2： 後期博士課程／博士課程は含まない。

就職率②： 就職希望者数に対する就職者数の割合

資料6-2-1-B 各学部における就職・進学状況

商学部	経営や会計のあり方、各産業界や地域の特性などを学んだ経験を活かし、公認会計士や経営コンサルタントといったスペシャリストの他、製造業、金融業・保険業、情報通信業、インフラなど、多方面で活躍の場は広がっている。
経済学部	経済や金融の仕組みなどを学ぶ経済学分野を活かし金融業・保険業への就職が多くみられる。その他、製造業、情報通信業、インフラなどをはじめ、多方面で活躍の場は広がっている。
法学部	法学・政治学の知識を活かし、国家・地方ともに公務員の割合が最も高く、その他法律事務所や製造業、金融・保険業など活躍の場は広がっている。 また、少数ながら裁判官・弁護士・検事などの専門法曹を目指し法科大学院へ進学する卒業生もいる。
文学部	博物館学芸員や教員免許状の資格を活かし、学校・教育関係への就職が多くみられる。その他、製造業、金融・保険業、マスコミ関係など多岐にわたり活躍の場は広がっている。
理学部	より高度な学問研究を目指し、過半数を超える卒業生が進学をしている。 就職においては、製造業や情報通信産業、教育関係などの業界において専門職（技術・情報処理等）として採用されることが多く、自然科学分野をはじめとする理学的知識が活かされることが期待される。
工学部	より高度な学問研究を目指し、過半数を超える卒業生が進学をしている。 就職において、公務員や建築業、製造業などの業界において専門職（技術・建築・土木等）として採用されることが多く、工学の広範囲な知識が活かされることが期待される。
医学部 (医学科)	医師国家試験に合格後、研修医療機関で2年の初期臨床研修を行うことが必要である。さらに、後期臨床研修として専門医（内科系、外科系など）のコースに進むことにより、医師としての臨床経験を積む。また、大学院へ進み、医学博士を取得するコースを選択することもできる。
医学部 (看護学科)	本学の所定の単位を取得すれば、看護師と保健師になるための国家試験受験資格が得られる。また、本学を卒業した人は助産師、養護教諭の養成課程や看護系大学院への進学も可能である。
生活科学部	特徴として、栄養士、食品衛生管理者、食品衛生監視員、建築士、社会福祉主事など、生活科学部では取得できる資格数が多いため、これらの資格を活かし就職している。公務員として児童相談所や社会福祉事務所、家庭裁判所に、医療機関・相談機関・高齢者障害者福祉施設などでソーシャルワーカー、発達相談員、カウンセラーとして、その他、食品製造業、建設・デザイン事務所などで技術者としてなど、活躍の場は広がっている。

(出典) 就職支援室、医学部資料

資料6-2-1-C 各研究科における就職・進学状況

研究科	前期博士課程	後期博士課程
経営学研究科	経営や会計のあり方、各産業界や地域の特性などを高度な知識を習得したうえで、メーカー、金融業等のみならず、病院・福祉施設等へ就職している。	大学、教育財団、地方自治体など、高度な研究能力に就職している。
経済学研究科	経済や金融の仕組みなど経済学の高度な知識を習得したうえで、広範囲にわたる業界へ就職している。	企業、大学など、高度な研究能力を活用できる分野に就職している。
法学研究科	高度な法学・政治学の知識を活かし、専門知識が発揮できる企業へ就職している。	—
文学研究科	学校・教育関係への就職が他研究科より多くみられるのが特徴。その他、広範囲にわたる業界へ就職している。	大学、地方自治体、各種財団法人、学校法人、特定非営利活動法人など、高度な研究能力を活用できる分野に就職している。
理学研究科	後期博士課程への進学が他研究科より多くみられるのが特徴。技術開発（メーカー・医薬品等）、システム関係など、より高度な知識を要する分野へ就職している。	企業、大学、研究所、学校法人、教育委員会など、高度な研究能力を活用できる分野に就職している。
工学研究科	技術開発（製造業等）、システム関係、建築・土木関係など、より高度な知識を要する分野へ就職している。	企業、病院、研究所、教育委員会、教育機関、政府機関など、高度な研究能力を活用できる広範な分野に就職している。
医学研究科	修士課程の学位の取得後、研究してきた専門分野を活かせる民間企業等に就職する学生が大半を占める。また、更に専門性を深めること目的に、博士課程への進学を希望する学生もいる。	博士課程の学位を取得後、臨床医科学専攻の学生は、臨床医として、本学附属病院、或いは関連病院にて勤務する道を選択する。また、基礎医科学専攻の学生は、研究者として大学に残る、或いは専門性を活かせる民間企業等に就職する道を選択する。
看護学研究科	修了者は、後期博士課程に進学する者の他、看護系大学の教員や医療機関や行政等の指導的立場に立つ看護職として就職しており、看護実践の向上に貢献している。	修了者は、看護系大学の教員として就職しており、看護学の発展に貢献している。看護系大学が増加する中、看護学の学位取得者を求める社会的ニーズは高い。
生活科学研究科	建築（ハウスメーカー、設計）、食品メーカー、医療福祉関係など、専攻に応じより高度な知識を要する分野へ就職している。	大学、企業、学校法人、教育委員会、地方自治体など、高度な研究能力を活用できる分野に就職している。
創造都市研究科	多くが社会人の為、卒業後の就職者が少ないのが特徴となっている中でも、情報処理関係へ就職している率が高い。	学校法人、地方自治体など、高度な研究能力を生かした分野に就職している。

(出典) 就職支援室、医学研究科、看護学研究科資料

【分析結果とその根拠理由】

学部の就職率と進学率は、理学部、工学部のように進学率が高い学部では就職率が低く、商学部、経済学部など就職率が高い学部では進学率が低くなる相補関係にある。就職先は金融・保険業、製造業、教育関係、情報通信など多様であり、国内産業の多くをカバーする。また、国家試験による資格を活用するなど、公務員試験によって公的機関（地方自治体、学校）に就職し、また民間の企業等に就職する場合にも専門職として採用される学生が多い。また就職率が70%以下の学部においても、公務員試験や教員採用試験などをめざす学生が少なくなく、大きな問題点としては認識していない。大学院修了生も高度な研究能力を身につけて、大学、企業などの適切な部門に就職している。

以上の就職、進学状況を踏まえると、本学における教育の成果・効果は上がっていると判断される。

観点6-2-②：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

大学教育研究センターが実施した卒業生アンケート調査では、本学の教育の3つのジャンル（全学共通教育、学部専門教育、その他課外活動等）について、6つの能力（専門性、実践性、国際性、総合的な判断力、豊かな人間性、社会に積極的に参加する市民的公共性）が身についたかどうかを尋ねた。全学共通教育では、国際性、総合的な判断力、豊かな人間性、市民的公共性の4つの能力が、学部専門教育では、専門性、実践性、総合的な判断力、豊かな人間性、市民的公共性の5つの能力が、その他課外活動等では、専門性、実践性、総合的な判断力、豊かな人間性、市民的公共性の5つの能力、がそれぞれ身についたとする回答が比較的多かった。これに対して、国際性は学部専門教育、課外活動のいずれにおいても低い（資料6-2-2-A）。

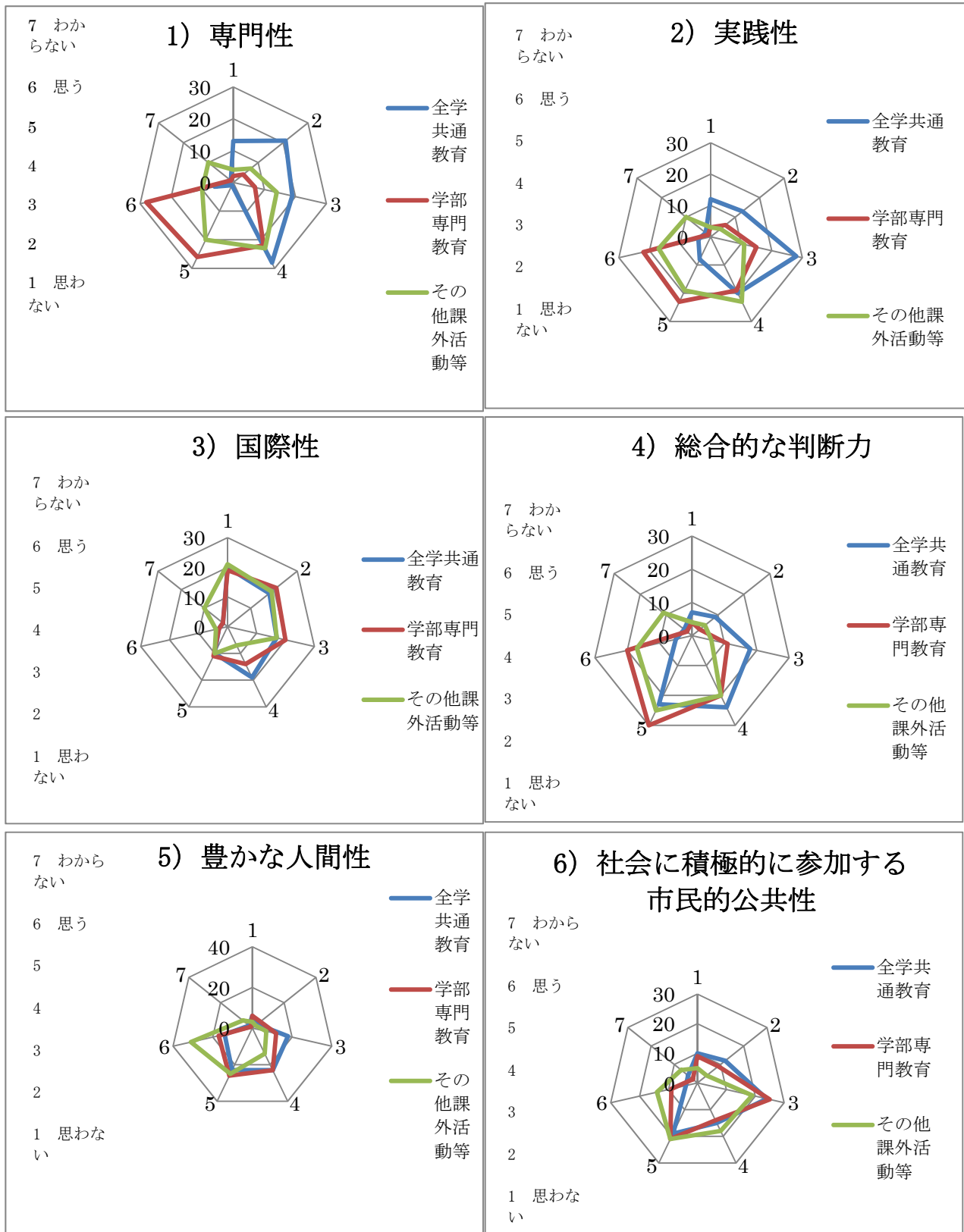
平成26年11月、「大阪市立大学の学生に求める資質に係るアンケート」を実施した。回答企業は91社で様々な職種にわたる。このアンケート結果によれば、平成27年4月入社予定者で、採用に至った学生につき、評価に値する社会人基礎力は、全業種について、主体性、実行力、課題発見力、創造力、発信力、柔軟性、規律性は好評価を得ている。ついで、働きかけ力、計画力、傾聴力、状況把握力、ストレスコントロール力が評価されている。

これに対して、内定に至らなかった学生の資質について尋ねたところ、主体性、発信力、ストレスコントロール力、実行力、柔軟性などが上位を占める。すなわち、本学の学生のなかでも企業が求める主体性、実行力、発信力などを十分に持ち合わせなかった学生は内定を得ることができなかったことになる。

また、入社5年以内の卒業生で、不足する社会人基礎力がどのようなものを問うたアンケートでは、働きかけ力、創造力、次いで主体性、課題発見力、発信力、柔軟性、ストレスコントロール力である（資料6-2-2-1）。

本学の卒業生は文系・理系を問わず、多様な業界で活躍している。各種ランキング調査によれば、「人事が選ぶ大学ランキング」「本当に強い大学」（教育力・就職力・財務力）「大学の地域貢献度」の上位に位置している。（資料6-2-2-2）。

資料6-2-2-A 卒業生アンケートでみる6つの能力



(出典) 卒業生アンケート結果 (平成 26 年度後期 大学教育研究センター実施)

資料6-2-2-1 「大阪市立大学の学生に求める資質に係るアンケート」

別添資料

資料6-2-2-2 各種大学ランキング

別添資料

【分析結果とその根拠理由】

卒業生に対するアンケート調査（全学）の結果を見ると、全学共通教育、学部専門教育、その他課外活動ともに教育の成果や効果は十分に上がっていると判断できる。ただし、全体として学部専門教育と課外活動に対しては専門性、実践性等の指標をはじめとする評価が高いが、国際性に対する評価は低い。これに対して全学共通教育は国際性に優れているものの、全体として平均的であり、国際性だけでなく総合的な判断力、人間性、市民的公共性を更に高めるための学修向上の努力が望まれる。

就職先の企業に対して行ったアンケート調査では、主体性、実行力などの社会人基礎力はおおむね好評価を得ており、学習成果は十分に上がっていると判断される。しかし、内定を得られなかった学生に社会人基礎力が弱いと評価され、また入社5年以内の卒業生が働きかけ力、創造力などが不足していると認識している点も考え合わせると、社会人基礎力をより広く学生に身につけさせる仕組みが必要である。また、各種ランキング調査によれば、「就職に強い大学」「本当に強い大学」（教育力・就職力・財務力）「大学の地域貢献度」の上位に位置し、企業経営者（社長）も多く送り出している。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

・標準修業年限×1.5以内の卒業率はほとんどの学部で80%以上の高い数値となっている。大学院への進学率は理学部、工学部で高く、逆に進学率が低い文系学部では就職率が高い相補関係にあり、各学部の教育の特性が反映され、バランスのとれたものとなっている。医師、看護師、管理栄養士、社会福祉士の合格率は90%以上である。

・卒業生（修了生）の就職先は、民間企業、地方自治体、教育機関など多様なジャンルに及び、各学部・研究科の教育内容を反映したものとなっている。このことから、各学部・研究科の学生育成の目標に照らして、知識・理解、技能、実践的姿勢、創造的思考力等を修得していると判断される。

・学生、卒業生、及び就職先の企業に対して行われたアンケートによって、学習成果に関する本学の学部教育、大学院教育はおおむね良好な学習成果を上げていると評価されている。

【改善を要する点】

・全学的な教育システムのなかで、国際性を高めるための教育、全学共通教育、学部専門教育の質的向上の方策を検討する必要がある。

基準7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

本学は、杉本キャンパス、阿倍野キャンパス、梅田サテライトキャンパスのほか、いくつかの学外施設から構成されており、校地面積は272,814㎡、校舎面積は194,372㎡であり、研究室、講義室、演習室、実験室など、各部局の必要に応じた施設・設備を整備している。（資料「大学現況票」、資料7-1-1-A、B）。

本学のキャンパス整備計画については平成20年11月に「キャンパスプラン2008」を策定し、計画的に改築・補強・老朽改修を行っている（資料7-1-1-1）。また、施設の有効利用を図るために「杉本キャンパス施設利用検討委員会」を設置し、効率的な施設配置を実現するために、低利用施設を活用した学内での施設再配置を行うとともに、全学的な施設のルール・システム作りを進めた（資料7-1-1-2）。

施設・設備における耐震化については、阿倍野キャンパスでは完了し、杉本キャンパスにおいては、建替と耐震補強を順次行い、平成27年5月時点で耐震化率90.3%（法対象施設）となっている。目標では平成28年度までに完了することとしており、法の対象とならない小規模施設等についても、順次、耐震化を図るとともに、大規模空間の天井耐震化にも取り組んでいる（資料7-1-1-C）。

施設のバリアフリー化については、杉本地区の各棟にはエレベーター、車椅子用のスロープのほか、多目的トイレ、点字ブロック、障害者用駐車場等を整備しており、阿倍野地区についても、同様のバリアフリー施設が整備されている。他方で、旧教養地区では点字ブロックによる誘導路の確保がほとんどない（資料7-1-1-D）。

また、平成24年3月に設置されたJR杉本町からキャンパス内への高架橋の設置により踏切を通らず、通学することが可能となった。

安全・防犯面については、構内への出入口に防犯カメラを設置するとともに、盗難等の事案があった箇所や類似箇所について、設置を進めているところである。また、女子トイレを補修し、犯罪の抑止に努めている（資料7-1-1-3、4）。

資料 7-1-1-A データで見る公立大学法人大阪市立大学 施設関係資料

平成 26 年 5 月 1 日現在				
学 舎		所 在 地	土 地 (㎡)	建 物 (㎡)
杉本 学舎	法人運営本部・大学運営本部 商学部・経営学 研究 科 経済学部・経済学 研究 科 法学部・法学 研究 科 文学部・文学 研究 科 理学部・理学 研究 科 工学部・工学 研究 科 生活科学部・生活科学 研究 科 創造都市研究科 経済 研 究 所 学術情報総合センター等	住吉区杉本	260,746.28 (778.00)	185,800.09
阿倍野 学舎	医学部・附属病院運営本部 医学部医学科・医学 研究 科 医学部看護学科・看護学 研究 科 医学部附属病院 学術情報総合センター医学分館 医学情報センター 医療研修センター 動物実験施設等	阿倍野区旭町 他	30,755.82	171,322.50
その他	理学部附属植物園 医学部附属刀根山結核研究所 文化交流センター 創造都市研究科(梅田サテライト) 白馬セミナーハウス等	交野市私市 豊中市刀根山 北区梅田 " 他	9,310.39 (256,615.75)	5,673.18 (5,672.08)
合 計			300,812.49 (257,393.72)	362,795.77 (5,672.08)

(注) 1 土地面積は土地台帳による。 2 建物面積は延面積である。
3 () 内は借地・借用を外数で表す。

(出典) データで見る公立大学法人大阪市立大学

(注) 本出典数値は学舎にあるすべての施設等を含んでいるため、前頁本文数値(=出典「大学現況票」)と異なる。

資料 7-1-1-B 大学概要 (キャンパスマップ)

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/access>

(出典) 本学ウェブサイト

資料 7-1-1-1 公立大学法人キャンパスプラン 2008

別添資料 (出典) 管理課資料

資料 7-1-1-2 杉本キャンパス施設利用検討委員会最終報告書

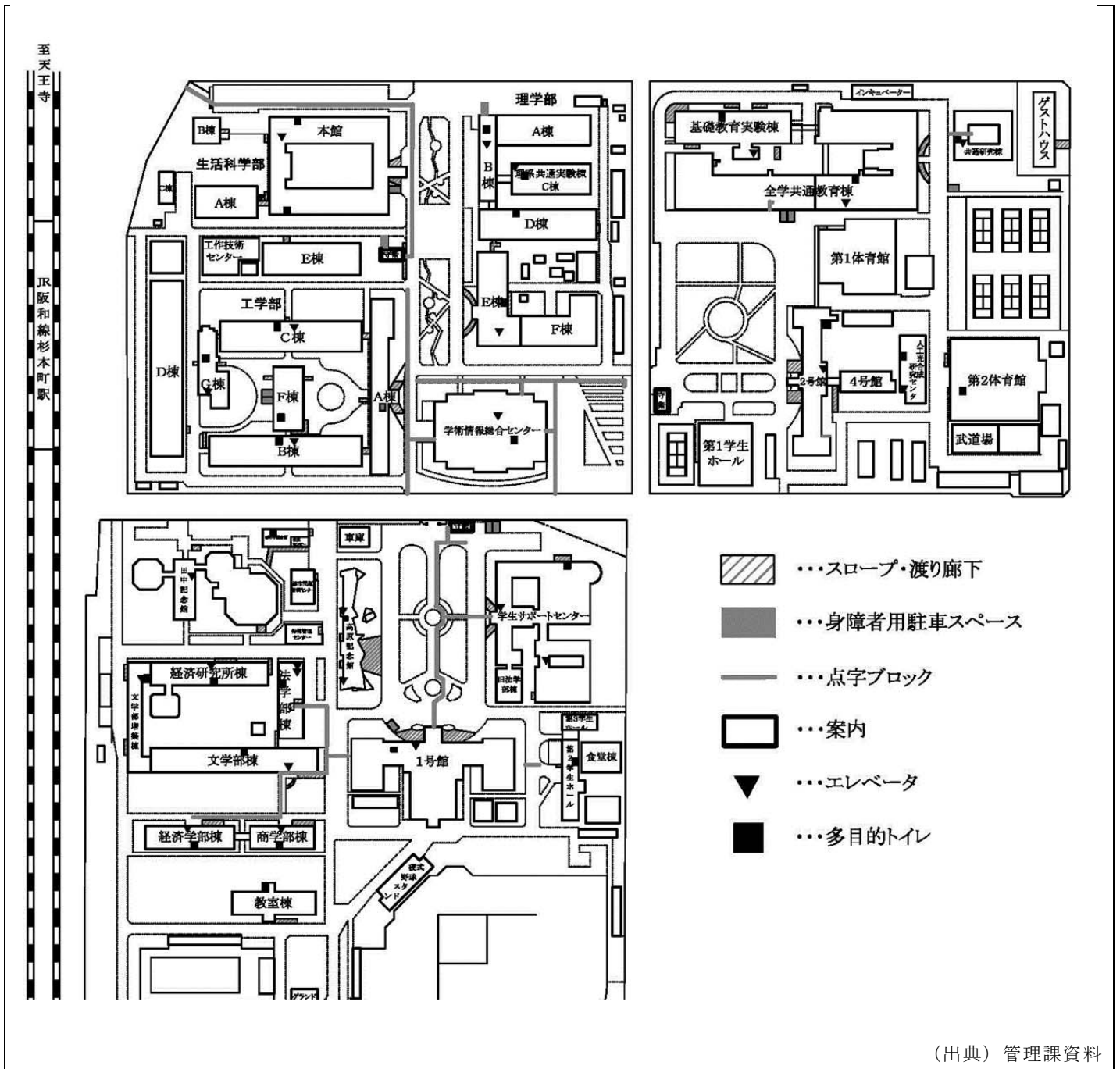
別添資料 (出典) 管理課資料

資料 7-1-1-C 耐震化状況一覧表

耐震安全性の確保が必要な施設一覧表（公立大学法人大阪市立大学杉本キャンパス）																		
新耐震施設（S56以降） 14 棟 耐震診断済（補強不要・済） 14 棟 耐震診断済（補強要） 3 棟																		
H27年5月1日現在の耐震化率28/31=90.3% 計 31 棟（3 階建以上かつ延床面積1000m ² 以上）																		
【耐震安全性の確保が必要な施設】																		
整理番号	建物概要							特定建築物	耐震化の状況				耐震データ			備考・予定		
	地区	区分	施設名称	建築年	構造	地上階	地階		延床面積（棟別）	新耐震設計	診断の実施	診断結果	改修実施	診断年度	I s		q	改修年度
1	本館地区	耐震診断済（補強不要・済）	1号館	1934	①	3	1	6,472.83			○	○		H10	0.61	2.43		
2		耐震診断済（補強不要・済）	商学部棟	1976	①	4		1,978.93			○	○		H19	0.63	1.21		
3		新耐震施設（S56以降）	経済学部棟	1985	①	4		2,779.01	○									
4		新耐震施設（S56以降）	法学部棟	1993	②	11		6,408.01	○									
5		耐震診断済（補強不要・済）	文学部棟	1961	①	4		4,971.78			○	×		H19	0.29	1.10	H25	耐震改修：済
6		新耐震施設（S56以降）	文学部増築棟	1994	①	4		1,829.55			○							
7		耐震診断済（補強要）	経済研究所棟	1972	①	4		3,549.47			○	×		H19	0.57	1.23	H27	耐震改修：要
8		耐震診断済（補強要）	旧図書館第1書庫	1934	①	5		1,242.14			○	×		H20	0.48	2.11	H26,27	耐震改修：要
9		耐震診断済（補強不要・済）	第11合同部室（旧図書館第2書庫）	1959	①	3		1,802.85			○	×	○	H20	0.30	1.26	H22	耐震改修：済
10		耐震診断済（補強不要・済）	田中記念館	1974	①	3		3,337.28			○	○		H10	0.63	2.77		
11	旧教養地区	新耐震施設（S56以降）	全学共通教育棟（1期）	2003	①	5	1	7,980.23	○	○								
12		新耐震施設（S56以降）	全学共通教育棟（2期）	2004	①	5		4,505.09	○	○								
13		新耐震施設（S56以降）	基礎教育実験棟	1994	②	5	1	6,282.02			○							
14		新耐震施設（S56以降）	共通研究棟	2012	①	4		2,597.58			○							
15		新耐震施設（S56以降）	人工光合成研究センター	2012	①	3		1,515.30			○							
16		耐震診断済（補強不要・済）	2号館	1932	①	3		3,734.64				○	○		H19	0.78	3.18	
17		耐震診断済（補強不要・済）	ゲストハウス	1976	①	4		1,744.12			○	○			H19	0.62	1.45	
18	理工地区	耐震診断済（補強不要・済）	理学部本館（2期）	1962	①	3		3,138.24			○	×		H18	0.23	1.00	H25	耐震改修：済
19		耐震診断済（補強不要・済）	理学部本館（3期）	1979	①	4		3,878.17			○	×		H18	0.67	2.27	H26	耐震改修：済
20		耐震診断済（補強不要・済）	旧原子力基礎研究所棟	1968	①	4		3,191.94			○	×		H18	0.41	1.43	H26	耐震改修：済
21		新耐震施設（S56以降）	理系共通実験棟	2012	③	7	1	7,089.43			○							H24
22		新耐震施設（S56以降）	理学部A棟	2013	①	3		3,232.27			○							H25
23		新耐震施設（S56以降）	理学部B棟	2013	①	3		1,657.27			○							H25
24		新耐震施設（S56以降）	学術情報総合センター	1996	③	10	4	37,434.00	○	○								
25		耐震診断済（補強要）	工学部B棟	1964	①	5		7,572.19			○	×		H19	0.35	1.32	H27,28	耐震改修：要
26		耐震診断済（補強不要・済）	工学部C棟	1966	①	5		6,959.50			○	×		H19	0.34	1.26	H24	耐震改修：済
27		新耐震施設（S56以降）	工学部F棟	1991	①	6		2,996.97			○							
28	新耐震施設（S56以降）	工学部G棟	2000	①	5		2,395.39			○								
29	耐震診断済（補強不要・済）	生活科学部本館	1968	①	3		5,621.35			○	×		H18	0.34	1.46	H23	耐震改修：済	
30	耐震診断済（補強不要・済）	生活科学部A棟	1982	①	3		2,009.85			○	○		H18	0.78	2.73			
31	その他	耐震診断済（補強不要・済）	上野芝宿舍	1974	R C	5		324.00			○	○		H10	0.96			

（出典）管理課資料

資料7-1-1-D バリアフリーマップ 2014



資料7-1-1-3 杉本キャンパス防犯カメラ設置要綱

別添資料 (出典) 管理課資料

資料7-1-1-4 防犯カメラ設置位置図

別添資料 (出典) 管理課資料

【分析結果とその根拠理由】

本学の校地・校舎面積は、大学設置基準第37条で規定される必要面積を大きく上回り、収容定員上も十分な規模となっており、本学の教育研究活動を支障なく遂行するための十分な施設設備を有している。

また、低利用施設を改修し、施設の再配置を進めることにより、スペースの有効活用を図っている。加えて、平成24年3月に設置されたJR杉本町からキャンパス内への高架橋の設置は、安全面での改善に大いに寄与した。

さらに、耐震化計画を策定し、法対象施設の耐震補強を進めるとともに、バリアフリー対策も含めた施設の整備については、必要な調査の結果に基づき計画的に整備を進めている。

以上により、本学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・整備が整備され、有効に活用されている。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされている。

観点7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

教育のためのICTに対応した教室、PC等は全学共通教育棟、基礎教育実験棟、学術情報総合センターに多く配備されている。

全学共通教育棟においては、外国語演習室、図形演習室にPCを導入している。また、基礎教育実験棟では、各科目ごとの教室にPCが導入され、活用されている（資料7-1-2-A(1)）。

ICTの基礎教育としては、共通教育科目において総合教育科目B「情報と人間」のうち「情報基礎」「プログラム入門」「情報の探索と利用」「地図と地理情報」「情報化の光と影」「社会と統計」「ジオ・リテラシー入門」と多彩な科目を提供している。

また、学術情報総合センターにも情報処理演習室をはじめとした情報教育用の教室、情報教育PCルームやラーニングコモンズといったPCの使用が可能な自習室を設けている。教育用パソコンの設置場所、台数、利用目的は資料のとおりである（資料7-1-2-A(2)）。

情報ネットワークとしては、大阪市立大学情報ネットワークシステム（OCUNET）によって、各キャンパス内及びキャンパス間を接続している（資料7-1-2-B）。

また、無線LAN（OCUNET Wi-Fi）を平成24年度に学生が多く集うオープンスペース等に提供開始した。平成27年4月時点で、無線のアクセスポイントは杉本キャンパス内71箇所に設置しており、最大で1,900人/月に利用されている（資料7-1-2-C）。ただし、教育研究用に使用されている建物で、まだOCUNET Wi-Fiが使用できないケースもある。

全学ポータルシステムについては、平成26年3月にリニューアルし、利便性の大幅な向上を図った。この全学ポータルシステムでは、学生へのお知らせを掲載しているだけでなく、学生個人の時間割や休講情報も掲載している。リニューアル以降学生の利用頻度が向上している（資料7-1-2-D）。

この全学ポータルにログインするためのID/パスワードは全学認証システムで管理しており、セキュリティ面にも配慮している。

本学では、情報セキュリティに関する安全性を確保するため、平成26年3月にはインターネットからの攻撃に備えてIPS（侵入防止装置）を導入するとともに情報セキュリティ専門会社の監視サービスを利用している。

資料 7-1-2-A (1) 全学共通教育棟、基礎教育実験棟における教育用のパソコンの設置場所、台数
(平成 27 年 4 月現在)

エリア	室名	PC 設置台数	備考
全学共通 教育棟	外国語演習室	209 台	内 98 台にコールシステム 内 111 台に情報支援システム
	図形演習室	81 台	
	英語教育開発センター	9 台	英語自習学習ソフトあり
基礎教育 実験棟	生物・化学	45 台	データ分析用
	物理	43 台	分析装置の解析用
	地球	30 台	

(出典) 学務企画課資料

資料 7-1-2-A (2) 学術情報総合センターにおける教育用のパソコンの設置場所、台数、利用目的
(平成 27 年 4 月現在)

フロア	室名	PC 設置台数	利用目的
5 階	情報教育 PC ルーム	120 台	予習・復習・レポート作成等
	ラーニングコモンズ	20 台	〃
9 階	情報処理演習室	51 台	情報教育用
	端末室 A	51 台	〃
	端末室 B	51 台	〃
	図形画像処理室	31 台	〃

※5 階の情報教育 PC ルームの開室時間は、次のとおりである。
平日は 9:00~20:45、土曜日 10:00~18:30、日曜日 10:00~16:30

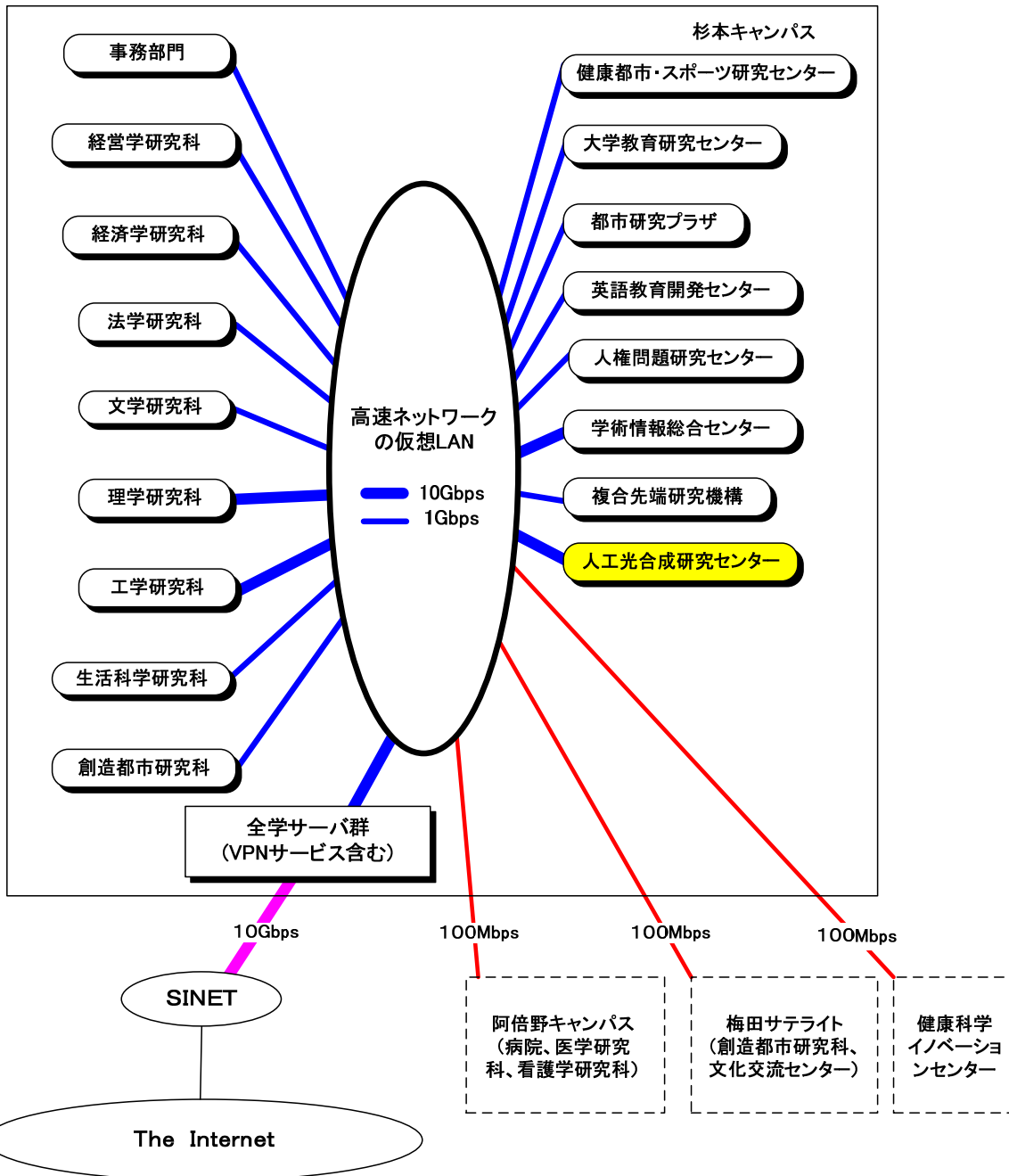
(出典) 情報推進課資料

資料 7-1-2-B OCUNET の概念図 (平成 27 年 4 月現在)

大阪市立大学情報ネットワークシステム OCUNET(Osaka City University Network System)

ネットワーク構成概要図

2015.4



SINET: Science Information NETwork

(出典) 情報推進課資料

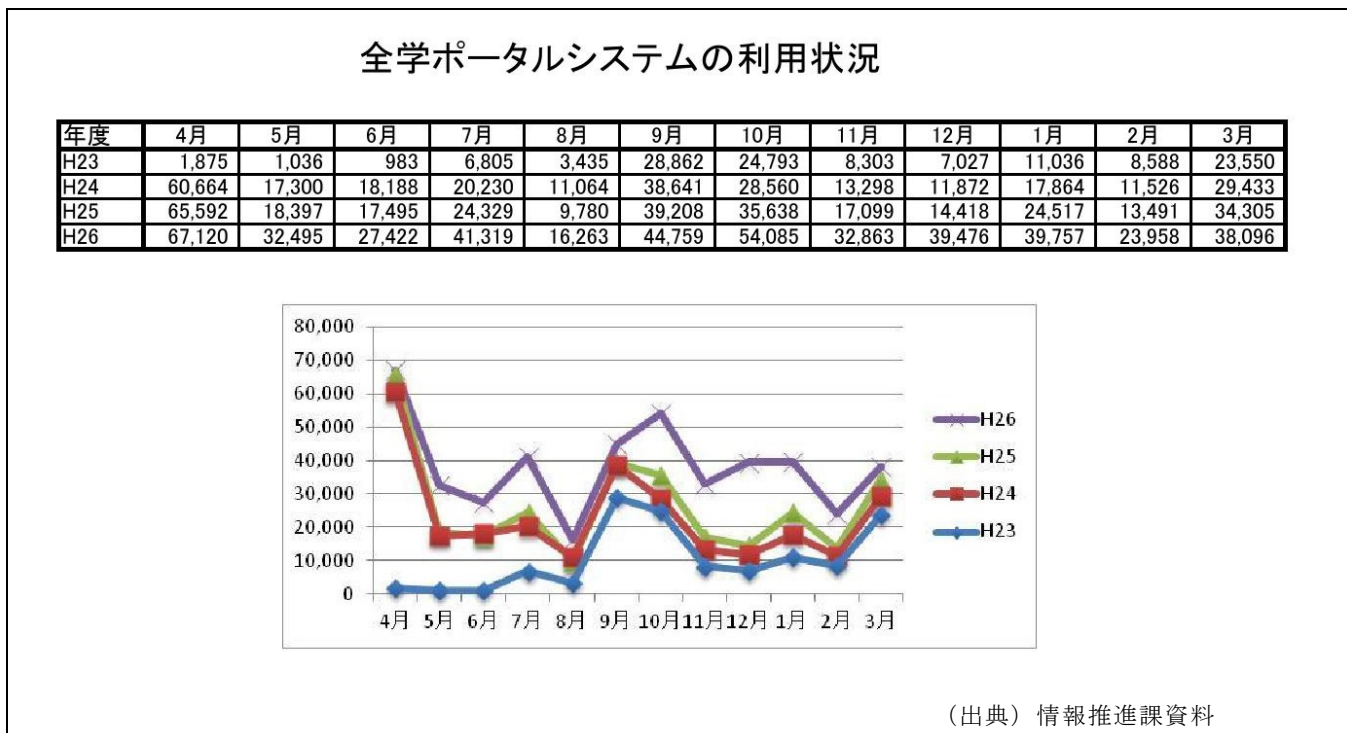
資料7-1-2-C OCUNET Wi-Fiの利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
25年度	1001	1200	1377	1566	733	543	1229	1501	—	1419	1184	722	1134
26年度	1497	1657	1835	1962	1108	861	1711	1602	1407	1442	1273	777	1428

※) 25年12月はデータなし
 ※) 利用者人数はユニークユーザ数

(出典) 情報推進課資料

資料7-1-2-D 全学ポータルシステムの利用状況



【分析結果とその根拠理由】

全学共通教育棟、基礎教育実験棟においては、外国語演習室のPC及びコールシステムを平成24年度に更新するとともに、他のPCについても最新のOSを導入している。全学共通教育科目におけるICT基礎、外国語演習及び基礎実験ICT環境が整備されている。

情報ネットワーク環境においても杉本キャンパスでの無線LANの利用も多く、全学ポータルシステムのリニューアル以降学生の利用頻度が向上しており有益なものとして供されている。

以上より、教育研究活動を展開する上で必要なICT環境が整備され、有効に活用されている。

観点7-1-③： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

学術情報総合センター（以下、「図書館」という。）は、杉本地区に本館、阿倍野地区に医学分館を設置し、図書資料の系統的に収集、整理、利用者への提供を行っている。

図書資料の収集は、図書館の運営委員会により決定された「資料収集基準」（資料7-1-3-1）に基づいている。選定方法は、見計らいやシラバス・カタログ・書評等を利用した職員による選定のほか、学生の購入希望、教員からの推薦、学生選書ツアーなど多様な方法を取り入れて、図書予算を最大限に有効活用している。近年高騰を続ける電子ジャーナルをはじめとする電子リソースの購入は、研究担当副学長を委員長とする電子ジャーナル等検討委員会の審議を経て、外部資金の間接経費を全学共通電子ジャーナル経費として確保するなど学術情報の充実及び全学共通経費化による財政基盤の安定化に全学的に取り組んでいる。

平成26年度末現在、本館・医学分館を合わせて、蔵書は約244万冊、学術雑誌約30,000タイトル、電子ジャーナル約19,000タイトルの利用が可能である。（資料「大学現況票」）図書館システムではセンター所蔵の古文書等を除くほぼすべての資料に加えて、経済研究所文庫や都市文庫も一元的に検索でき、研究室で所蔵している資料も図書館が窓口となって取寄せができるなど、資料へ容易なアプローチが確保されている。

また、平成26年4月から、以前から行っていた図書の配送サービスを充実させ、他地区の図書が容易に利用できるようにした。

収集した資料は新着展示や企画展示などを行うことにより、学生の目に触れる機会を増やすようにしており、展示資料については貸出率が高い。

平成24年度から学生ニーズの最も高い開館日及び開館時間の拡大化にも重点的に取り組んだ。平成24年度は、月1度の定期休館日を廃止し、授業のある日は、必ず開館することにした。情報教育PCルームは土曜日も開室（45日）した。平成25年度は、日曜日開館（10:00-17:00 40日）、土曜日の2時間延長（10:00-19:00 45日）を実施した。平成26年度は授業のある平日の早朝開館（開始時間9:00→8:30）の実施及び春休み、夏休み等の開館日を5日間増加した。平成23年度以降の開館日数、時間数は資料7-1-3-Aのとおりである。

平成25年10月-11月に実施された『第12回（2013年度）学生生活実態調査報告書』の学生による大学評価（肯定的評価）は学部生80%、院生88%であった。

資料7-1-3-1 資料収集基準

別添資料 （出典）学術情報総合センター資料

資料7-1-3-A 学術情報総合センターの開館日数、時間数

年度	開館日数	開館時間数
平成23年度	267日	3,208時間
平成24年度	273日	3,279時間
平成25年度	314日	3,662時間
平成26年度	319日	3,791時間 (+583時間 対平成23年度比)

(出典) 学術情報総合センター資料

【分析結果とその根拠理由】

平成26年度より全学共通電子ジャーナル経費が大幅増加し、外部資金間接経費の予算措置がはじめて認められた。また、学生からの要望が非常に高かった日曜日開館、土曜日の時間延長、早朝開館を実施し図書館機能を大幅に改善した。

以上より、図書館を整備し、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に収集、整理しており、有効に活用している。

観点 7-1-④： 自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点到係る状況】

全学的には、杉本地区に学術情報総合センター（以下、「図書館」という。）が、また阿倍野地区に医学分館があり、閲覧座席、グループ学習室、情報機器が設置されている。さらに、全学共通教育棟（杉本地区）にも自習室、交流談話室が整備されている（資料 7-1-4-A）。また、各学部・研究科でも自習室、情報機器を備え、自主的学習環境を整備している（資料 7-1-4-B）。『第 12 回（2013 年度）学生生活実態調査報告書』で、「自習の際に利用する学内施設」として学部生で 62.4%、院生で 18.3%、全体で 55.4%の学生が図書館と回答している。

図書館では、学生から要望の高かった PC ルームについて、土日も開室を行なった。その利用状況については、資料 7-1-4-C のとおりである。PC のサポートとしては、システム相談室を設置し、PC に精通した学生が 2 名常駐して 3 交代でサポートにあたっている。5F メディアゾーンには、ラーニングcommons（グループワークスペース 66 席、セミナースペース 22 席、パソコン席 20 席）を設置し、AV ホールや 9 室あるグループ学習室と合わせて、学生の能動的な学習に利用されており、平成 26 年度のラーニングcommons の利用人数は、56,146 人であった。更に医学分館でも平成 27 年 1 月より、8 階の閲覧室を改装し、閲覧席 105 席のラーニングcommons を開設した。ラーニングcommons の施設、設備としては、資料 7-1-4-D のとおりである。

ラーニングcommons をはじめとして、図書館内の各閲覧ゾーンには無線 LAN 環境が備わっており、貸出用 PC (42 台) や持ち込み PC でインターネットに接続し、図書・雑誌等の印刷資料とウェブ上の学術情報をシームレスに利用できる。

資料 7-1-4-A 自主的学習環境整備状況（全学）（平成 27 年 4 月現在）

施設	整備状況
学術情報総合センター（杉本地区）	閲覧座席数 1,416 席、グループ学習室 9 室(74 席)、グループ視聴室 2 室、研究者閲覧室 4 室、閲覧個室 14 室、PC 140 台、貸出用ノート PC 42 台
医学分館（阿倍野地区）	閲覧座席数 466 席、グループ学習室 4 室(36 席)、閲覧個室 13 室、PC 38 台、貸出用ノート PC 19 台
全学共通教育棟	英語教育開発センター自習室(15 席、PC 9 台)、自習室(56 席)、交流談話室(56 席)

（出典）学術情報総合センター、学生支援課資料

資料7-1-4-B 自主的学習環境整備状況（各学部・研究科）

部局	整備状況
商学部	大学院生については、社会人プロジェクト院生を除いて、学生一人につき一つの机・椅子を準備
経済学部	大学院生については、学生一人につき一つの机・椅子を準備
法学部	大学院法学政治学専攻及び法曹養成専攻では、学生一人につき一つの机・椅子を準備しており、またPC、プリンターについても一定数設置している。また、法曹養成専攻学生が利用できる資料室の設置。
文学部	院生共同研究室1、講義時間以外は院生が自主的に使用できる部屋20
理学部	学科毎に学生室・共通研究室を整備(6室、椅子10~30、PC1~7、プリンター1~4)
工学部	学科ごとに整備(自習利用可能な部屋、机、椅子、PC等)
医学部医学科	自習室、スキルスシミュレーションセンターを自由に使うことが可能
医学部看護学科	自習室、演習室(6室)、LL教室(PC44)がある。大学院生については、大学院学生共同研究室と学生1人ごとの机、椅子、ロッカーと共有のPCを設置している。
生活科学部	院生室・院講義室、ゼミ室、製図室について、学生のミーティング・学習のため利用できる。
創造都市研究科	(杉本地区)自習室3(椅子25、PC4)、学情情報学専攻院生室2室(約50席) (梅田地区)情報処理教室(椅子36、PC36)、自習室(椅子16)、学生サロン(椅子24)

(出典) 各学部・研究科資料

資料7-1-4-C 情報教育PCルームの利用状況

平成26年度 平均	曜日	1時限	2時限	昼休み	3時限	4時限	5時限	2部1時限	2部2時限
	月曜日平均	45	72	82	110	113	99	59	34
	火曜日平均	41	67	68	102	119	93	63	44
	水曜日平均	48	69	76	118	128	107	70	46
	木曜日平均	48	86	78	111	119	101	64	42
	金曜日平均	42	71	71	117	117	88	57	38
	土曜日平均	6	15	16	29	36	34	17	7
	日曜日平均	5	14	14	25	28	16	3	3

(出典) 情報推進課資料

資料7-1-4-D ラーニングコモンズの施設、設備の状況

<p>学術情報総合センター（杉本地区）</p> <table border="1"> <tr> <td>グループワークスペース</td> <td>66席</td> </tr> <tr> <td>セミナースペース</td> <td>24席</td> </tr> <tr> <td>パソコン席</td> <td>20席</td> </tr> </table>		グループワークスペース	66席	セミナースペース	24席	パソコン席	20席	<p>(備品等)</p> <p>ホワイトボード、卓上ホワイトボード、大型モニタ・プロジェクタ、可動型テーブルなど</p>
グループワークスペース	66席							
セミナースペース	24席							
パソコン席	20席							
<p>医学分館（阿倍野地区）</p> <table border="1"> <tr> <td>グループワークスペース</td> <td>90席</td> </tr> <tr> <td>リラックスコーナー</td> <td>12席</td> </tr> <tr> <td>インターネットコーナー</td> <td>3席</td> </tr> </table>		グループワークスペース	90席	リラックスコーナー	12席	インターネットコーナー	3席	<p>(備品等)</p> <p>ホワイトボード、卓上ホワイトボード、プロジェクタ、可動型テーブル、ボックスシートなど</p>
グループワークスペース	90席							
リラックスコーナー	12席							
インターネットコーナー	3席							
		(出典) 学術情報総合センター資料						

【分析結果とその根拠理由】

ラーニングコモンズの利用人数は、改装前のメディア室利用の3倍を超え、自学自習のスペースの設置で自主的学習設備が非常に効果的に活用されている。また、学生の要望の高い閲覧座席数等やPCについては、閲覧座席数の増設など施設のハード面での整備及びPCサポートなどのソフト面の充実に取り組んでいる。

自習室やグループ討論室については、学術情報総合センターおよび全学共通教育棟を中心として全学的な整備が行われており、また効果的に利用されていることがアンケート結果からも窺える。また、各学部・研究科では、主として大学院生向けの自習室、討論室が設けられており適切に運営されている。

以上より、自主的学習環境の整備を十分に行い効果的に利用されている。

観点7-2-①： 授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科では、全学共通科目シラバス・履修案内、学部・研究科履修要覧（名称は様々）、学部・研究科講義概要（シラバス）等を用いた、新入生向けガイダンスを4月はじめに実施して、ウェブ履修手続きを含む履修全般に関連する支援をしている（資料7-2-1-A）。学部・研究科履修要覧には履修方法が掲載されており、講義概要では授業の主題、目標、概要、授業計画、成績評価方法、教材、コメントが記載されている。全学共通教育科目シラバス・履修案内と講義概要は毎年度紙ベースで学生に配布されており、本学ウェブサイトでも閲覧できる。複数の学科・コースを有する学部では各学科・コース毎のガイダンスも実施している。それ以外にも学年別ガイダンスを実施している学部もある。専門演習を提供している学部では、選択時に担当教員がガイダンスを実施している（資料7-2-1-B）。学生からの問い合わせには、日常的には学務企画課の各学部・研究科の教務担当職員が対応している。

資料7-2-1-A シラバス・履修案内の例（全学共通教育科目）

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/class/common_curriculum

（出典）本学ウェブサイト

資料7-2-1-B 各学部・研究科のガイダンス・オリエンテーション一覧

部局	実施月	実施内容
商学部・ 経営学研究科	4月 10月	入学後の履修ガイダンス（教務委員） 2年生を対象に専門ゼミナールを履修するための教員による説明会、面談
経済学部・ 経済学研究科	4月 11月	新入生向けガイダンス 2年生を対象に所属コース教員・学生による専門演習選択のためのガイダンス
法学部・ 法学研究科	4月 11月 12月 適時	新入生向けガイダンス 2年生対象に、教員による専門演習選択のためのガイダンス 1年生対象に、コース制選択を中心とした専門科目の選択に関するガイダンス 主に1年生を対象に、裁判傍聴・法律事務所訪問を実施
法曹養成専攻	4月 8月 2月	新入生向けガイダンス 導入プログラム（新入生、2年生対象） 後期履修ガイダンス（学年ごとに実施） 新入生入学前ガイダンス 前期履修ガイダンス（学年ごとに実施）

文学部・ 文学研究科	4月 6月、10月 10月	新入生向けガイダンス。2年生から4年生向け、各コース・専修別ガイダンス 1年生向けの学科・コース決定ガイダンス 1年生向けの研究室訪問
理学部・ 理学研究科	4月 3月、9月 随時	新入生向けに履修指導、学科ガイダンス（学科主任等） その他年次生向けに履修指導（学年担任等） 各年次生向けに成績確認・履修指導（学科主任、学年担任等） 進路、就職等のガイダンス（学年主任、就職委員等）
工学部・ 工学研究科	4月 4月、9月 その他	新入生向け、履修指導、学科ガイダンス 各年次生向けのガイダンス（学科主任、教務委員等） 学科ごとに、実験・実習ガイダンス、就職ガイダンス、安全講習、コース分け／研究室配属など様々なガイダンスあり、学科によっては1年生を対象にして泊りがけ研修も実施している。
医学部医学科・ 医学研究科	4月 随時	新入生及び在学生への履修指導・ガイダンス 各学年のカリキュラムに対し、個別ガイダンス
医学部看護学科・ 看護学研究科	4月、9月	各期授業開始前に学年別に履修ガイダンスを実施（教務委員、事務担当者）。学士・社会人入学の学生については既修得単位に関する相談を受け教務指導を実施している。
生活科学部・ 生活科学研究科	4月 4月 12月 その他	新入生向けガイダンス 進級の節目ごとに履修指導・説明（教務担当教員ほか） コース決定ガイダンス（人間福祉学科1年次） 特に、卒論研究のための研究室（ゼミ）配属の前には再度研究室（ゼミ）別のガイダンスを実施 また居住環境学科においては後期開始時にもガイダンスを実施
創造都市研究科	4月	入学セレモニー(4月土曜日開催)に続き、教務ガイダンス

(出典) 各学部・研究科資料

【分析結果とその根拠理由】

4月の新入生向けのガイダンスをはじめ、各種のガイダンスや指導が行われており、授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスは適切に実施されている。

観点7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズ把握は、各学部・研究科の授業評価アンケートや担当教員を通じて行われている（資料7-2-2-A）。

学部・研究科における把握とは別に、全学的な取組みとして学生生活実態調査においてニーズ把握を行っているほか、日常的には学内に設置されている投書箱（「ご意見カード回収ボックス」「ご意見箱」）や全学ポータルサイト内の「学生サービスに関するご意見」でもニーズ把握が行われている。

学習相談を含む多様な相談の窓口として、学生なんでも相談窓口、学生生活相談窓口教員、障がい学生支援室、カウンセリングルーム、国際センターなどがあり、多様な入り口を用意し、学生サポートネットを構築している（後掲資料7-2-5-B）。

また、杉本キャンパス内に分散していた学部・研究科の各事務室が学生に対するワンストップサービスを図ることを目的として、平成23年9月に学生サポートセンターに集約されたが、集約後もその充実を図るために設置された学生サポートセンター円卓会議や学生サポートセンター懇談会において学習支援を含む学生サポートの充実に取り組んでいる。

学部・研究科毎に、教務担当委員、学部・大学院教務担当委員が配置されており、学習支援をしている。他に、学部・研究科毎に名称は異なるが、担当教員を配置して学習支援が行われている。個別面談、オフィスアワー、電子メールでの対応も行われている。日常的には、学務企画課の各学部・研究科の教務担当職員により学習支援が行われている（資料7-2-2-B）。

社会人学生に対しては、時間割の工夫、長期履修制度や学習相談室の利用等の支援が行われている（資料7-2-2-C）。

留学生に対しては、日本人の大学院学生をチューターとして配置するなど、日本語の補講クラスが行われている（資料7-2-2-D）。留学生のニーズについては、国際センターがアンケートを行って把握している（資料7-2-2-E）。学部・研究科による留学生に対する学習支援は、資料7-2-2-Fのとおりである。

障がいを持つ学生に対しては、全学的に障がい学生支援室があり、教員や各部署と連携を図りながら、学生からの相談に対応する他、教職員への啓発研修を行っている（資料7-2-2-G）。平成26年度のノートテーカー数は、学部生15人、大学院生6人であった（資料7-2-2-H）。同支援室は、障がい学生支援について理解を深めるため、『障がいのある学生の修学支援に関するガイドブック』（平成26年3月）を発行している。また、毎年発行され学生1人ひとりに配布されている『人権問題の最前線』（大阪市立大学人権問題委員会発行）のなかでも障がい学生支援について言及がなされている。さらに平成27年度より授業と授業の間の休憩時間を10分から15分に延長することにより、障がいを持つ学生の教室間移動にゆとりを持たせている。また、各学部・研究科においてもそれぞれの学生にあった対応がなされている（資料7-2-2-1）。

乳幼児のいる学部学生・大学院学生に対しては、杉本キャンパス内にある杉の子保育園の利用を認めて学習支援を行っている（資料7-2-2-I）。

一般学生の海外留学ニーズについては、学生生活実態調査で把握されている。実際の留学相談については、国際センターが対応している（資料7-2-2-J）。大学の制度としては、短期の語学研修、長期の交換留学・認定留学制度で支援している。現在、海外留学に伴うリスクが高まっているが、国際センターが『危機管理ガイドブック』『国際危機管理対応マニュアル』を発行して注意喚起を行っている（資料7-2-2-K）

資料7-2-2-A 各学部・研究科実施の授業評価アンケート、その他の学生ニーズの把握方法の状況

部局	実施内容
商学部・ 経営学研究科	①授業評価アンケートを学部で実施。 ②プロゼミ、専門ゼミの担当者による相談を通じてニーズを把握。
経済学部・ 経済学研究科	①オフィスアワーの活用や基礎ゼミ担当者による相談を通じてニーズを把握
法学部・ 法学研究科	①授業評価アンケートを学部、大学院法曹養成専攻で実施。 ②学部は基礎演習、専門演習担当者、学習相談員による相談を通じてニーズを把握。 ③法曹養成専攻はクラス担任、教務委員が面談及びアンケートでニーズを把握。
文学部・ 文学研究科	①学部では授業評価アンケートを定期的実施し、大学院ではFD委員会による専修別懇談会を開催し院生の要望を聴取している。 ②学部学生はコース、研究科院生は専修に所属し、その内部での指導を通じてニーズを把握している。
理学部・ 理学研究科	①授業評価アンケートを学部・大学院で実施している。 ②学年担任による相談を通じて学生のニーズを把握している。
工学部・ 工学研究科	①授業評価アンケートを学部・研究科とも実施。 学科によっては、新入生アンケートや進路希望調査など、適時、調査を実施するとともに、広範な関連質問項目を設けることでニーズ把握に努めている。 ②学生相談委員や学科主任による相談を通じてニーズを把握。
医学部医学科・ 医学研究科	①授業評価アンケートを学部ではすべての講義、BSLに関して実施。 ②チューターとなっている教員を通じてニーズを把握。
医学部看護学科・ 看護学研究科	①学部はすべての講義、演習に関する授業評価アンケートを実施し、大学院は包括的なニーズ調査を実施。 ②学部ではアドバイザーとなっている教員、教務委員、演習科目や実習科目の授業担当教員を通じてニーズを把握。 ③大学院では指導教員が教務に関するニーズを面接により把握しているが、必要に応じて大学院運営委員会教務担当者や執行部が面接に応じている。
生活科学部・ 生活科学研究科	①学部では、授業評価アンケートを全学科で実施。 ②担任制、合同ゼミ、主査・副査体制、オフィスアワー、学生生活相談窓口教員の設置など、学生へ目配りでき相談を受け入れられる制度を整えている。 ③研究科では、すべてのコースにおいて指導教員とともに就学支援を行うティーチングアドバイザーを設置している。

創造都市研究科	<p>① 授業評価アンケートを実施</p> <p>②各分野で拡大分野会議の開催(年1から2回)が義務づけられており、これに基づき、学生のニーズが把握されるような仕組みができています。また、学生委員会から経営委員会への要望が各分野、各教員に伝えられるようになっている。</p>
---------	---

(出典) 各学部・研究科資料

資料7-2-2-B 各学部・研究科による学習相談、オフィスアワー、助言体制など

部局名	実施事項
商学部・経営学研究科	<p>①GPAの成績が不振な学生に対して、教務委員、ゼミ担当教員などが分担して、学習相談を実施。</p> <p>②2年生までは、初年次教育のプロゼミにおけるゼミ担当者が担任となって、一般学生への個別相談。</p> <p>③3年生からはおもに専門ゼミ担当者が担任となり、ゼミを履修していない学生には教務委員が担当。</p> <p>④オフィスアワーは、時期を限って利用。それ以外は、メールアドレスを商学部ウェブサイトの各教員紹介の欄に公開して、電子メールの活用を図っている。</p>
経済学部・経済学研究科	<p>①オフィスアワーや電子メールによる個別対応、個別指導を実施。</p> <p>②教務委員、少人数科目担当教員および教務事務職員が学生と日常的に接触。とりわけ教務事務職員は学部学生全員の顔と名前、相談歴、履修・生活状況について把握している。</p> <p>③担任制度に近いものとして基礎演習(前期)、イノベーティブ・ワークショップ(後期)がある。何れも20名前後のクラスで必修。学生の希望により指導教員を選択させ、その指導教員の下で一つのクラスを形成し、テキストの輪読、討論等を行うとともに、小論文作成指導を受ける。</p> <p>④学部棟1階に「学習相談室」を設置し、授業期間中ほぼ常時複数の大学院生がTAとして、学部学生からの相談を受けるようにしている。相談内容は相談者を匿名でデータ化しTA間で共有している。</p>
法学部・法学研究科	<p>①初年次生全員を対象とした基礎演習を実施し、担当者が事実上「担任」として機能している。</p> <p>②3年生以降は専門科目の演習担当者が事実上「担任」として機能している。</p> <p>③「学習相談員(教員)」を1名配置。</p>
法学研究科法曹養成専攻	<p>①前期・後期それぞれに個別面談(学生全員対象)。</p> <p>②オフィスアワー、電子メールやアカデミック・アドバイザーによる対応。</p>
文学部・文学研究科	<p>①学部学生はコース、研究科院生は専修に所属し、その内部できめこまかい指導を受けるので、学習相談、助言の制度化は行っていない。</p> <p>②コースに所属していない1年生に関しては担任を設けて相談、助言に当たっている。学生10名程度に対して担任1名を配置している。</p>

理学部・理学研究科	<p>①全学科で複数担任制度を設けている。1年生の主担任には学科主任がなり、進級に伴って担任はそのまま持ち上がる学科がほとんどである。副担任は、主に主任が割り振っている。担任の具体的役割は、履修にあたっての個別指導と学習状況の把握、学科行事の執行などであり、学生の学習意欲の把握とコミュニケーションの場の確保に効果をあげている。</p> <p>②4年生時は、担任に加えて、各研究室の特別研究指導教員が研究指導、進路指導などに当たっている。</p> <p>③担任や指導教員は、個別面談の他、電子メール（メーリングリスト）やSNSを用いて、随時対応にあたっている。</p>
工学部・工学研究科	<p>①全学科で学生相談委員を決めている。1年生の相談委員は、2、3年生への進級でそのまま持ち上がる学科がほとんどである。4年生時は、配属された研究室の指導教員が学生相談委員の任を負う。学生相談委員の具体的役割としては履修にあたっての個別指導と学習状況の把握、クラス行事の執行などであり、学生の学習意欲の把握とコミュニケーションの場の確保に効果がある。</p> <p>②多くの学科では教員が分担するなどして、毎期に学生個人面談を実施して、取得単位数・成績を確認しながら履修指導等を行っている。学科の各教員が各学年3名程度の学生を担当するチューター制を設けている学科もある。</p> <p>③オフィスアワーは各教員毎に自主的に設けているが、シラバスに明記している。</p>
医学部医学科・医学研究科	<p>①1回生から6回生までの学生を均等に分け、教授職が1回生～6回生の混在グループのチューターとなっている。学生が卒業するまで同じチューターにすることにより、教員が個人の成長を把握でき、またグループ間での情報交換や交流がしやすいよう配慮している。</p> <p>②学力に問題を抱えている学生に対しては、教務委員長、及び教務委員が個別に相談する機会を設けている。</p> <p>③メンタル等に問題を有する学生に対しては、神経精神科の教務委員が個別に相談する機会を設けている。</p>
医学部看護学科・看護学研究科	<p>①アドバイザー制度を設け、1年生から3年生の学生1人に対し2人の教員を配し、相談しやすい環境を整えている。4年生に対しては卒業研究担当教員が対応する。</p> <p>②各教員のオフィスアワーとメールアドレスを教育要項に掲載し、学生に周知している。</p> <p>③学習等に問題を有する学生に対しては、複数の教務委員が個別に相談する機会を設け、必要に応じて保護者も含めて対応する。</p>
生活科学部・生活科学研究科	<p>①教務委員や学年別の担任教員により、常時相談できる体制をとっている。また、副査・副担任制度や合同ゼミなどを行い、複数の教員で研究指導を行っている。</p> <p>②各教員は、電子メールやオフィスアワー制度により、学生に随時対応している。</p>

	③QOLプロモーション関連科目については履修生のメーリングリストを作成し、学生と教員および学生間の意見交換などにも利用している。
創造都市研究科	<p>①学習指導：分野により違いがあるが、研究指導の主旨指導教員と副指導教員が指導を行っており、M1については論文指導が始まっていない関係で、それに代わるアカデミック・アドバイザーを設置し、学生に対して履修や教育上の指導を提供している分野もある。</p> <p>②教授会の申し合わせとして、すべての授業で実施することになっている。ただし、社会人学生のため仕事の関係で特定の時間帯に来ることが難しいことが多いため、アポベースで実施していることが多い。</p> <p>③チューターを配することで、留学生の希望者に対して、日本語の読み・書き・話すということへのアドバイスや、ノートの取り方やレポート・論文の書き方、履修上のアドバイスを行っている。</p>

(出典) 各学部・研究科資料

資料7-2-2-C 長期履修制度の導入状況

	制度の有無	根拠規程（大阪市立大学長期履修規程のもとに定める規程）
法学研究科	あり	法学研究科長期履修学生受入規程
文学研究科	あり	文学研究科長期履修学生規程
理学研究科	あり	理学研究科 長期履修学生制度規程
工学研究科	あり	工学研究科長期履修学生制度規程
医学研究科	あり	医学研究科学生の長期履修にかかる申し合せ
看護学研究科	あり	看護学研究科履修規程
生活科学研究科	あり	生活科学研究科長期履修学生制度規程

(出典) 各研究科資料

資料7-2-2-D 留学生に対する学習支援の状況

大阪市立大学国際交流委員会規程(抜粋)

第1条 この規程は、大阪市立大学国際センター規程第6条の規定に基づき、大阪市立大学国際センター(以下「センター」という。)に設置する国際交流委員会(以下「委員会」という。)について必要な事項を定めるものとする。

第2条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1)センター所長
- (2)センター副所長
- (3)各研究科教授会から選ばれた教員各1名
- (4)大学運営本部国際交流担当課長
- (5)その他所長が必要と認めた者

第4条 委員会は、次の事項について審議及び連絡調整を行う。

- (1)外国の大学・研究機関等との国際学術交流に関すること
- (2)国際学術交流協定等に基づく研究者等の派遣及び受け入れに関すること
- (3)留学生の受け入れ並びに施策に関すること
- (4)国際交流機関等との相互連携・協力に関すること
- (5)その他本学の国際化の推進に関すること

大阪市立大学チューター制度実施要項

チューター制度は、外国人留学生に対して、国際交流委員会及び指導教員の助言のもとに、原則として大学院生により教育研究について個別に正規外指導を行い、外国人留学生の学習・研究効果の向上及び環境への適応を図ることを目的とする。

留学生向け講義の案内

本学ウェブサイト「留学生の方へ」より抜粋 (<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/international/student>)

- ・「日本語」・「日本事情」の開講(対象:学部学生)

留学生の日本語能力の向上や日本理解の促進に役立つよう、「日本語」・「日本事情」を開講しています。単位の取得が可能です。

問い合わせ先: 学生支援課(共通教育担当)。平成27年度より学務企画課が担当

- ・日本語補講

日本語能力の向上を目指す留学生を対象として、日本語補講を実施しています。(ただし、正規科目ではありませんので、受講しても単位の取得はできません。)

問い合わせ先: 国際センター

(出典) 研究支援課資料

資料7-2-2-E 学習支援に関する留学生のニーズ把握（アンケートの一例）

Q14 あなたは大阪市立大学の留学生対象の日本語の講義及び日本語補講について、満足していますか。

たいへん満足している	13 (8.8)
満足している	67 (45.6)
不満がある	13 (8.8)
たいへん不満である	1 (0.7)
どちらともいえない	14 (9.5)
わからない	39 (26.5)
	147 (100%)

（出典）国際センターアンケート（平成26年1月27日～3月20日に実施）結果

資料7-2-2-F 留学生に対する学習支援の事例

部局	回答
商学部・経営学研究科	正規課程の留学生に対しての支援は特に無いが、商学部と国際交流協定を結んでいるフランスのル・アブル大学から毎年短期留学生を迎えており、この留学生に対して商学部独自に学外実習を交えた日本語の履修カリキュラムを提供している。
法学部	単位修得の芳しくない留学生には、チューターとして大学院生を配置し、学習の支援を行っている。
文学部	文学研究科では日本人の大学院生が留学生のパートナー、あるいはチューターとなることで、留学生への個別のサポートを行っている専修がいくつかある（東洋史、心理学、地理学、国語国文学、独文学他）。また教員が個別に留学生の支援を行っている専修もある（社会学、仏文学、言語応用学、表現文化学）。
理学部	学科、研究室毎に、日本語教育を行っている。必要に応じて、チューターを置いている。
工学部	工学部では、外国人留学生に対して、1年前期において、高校レベルの数学の補講授業を実施している（計20コマ 平成26年度実績）。
医学研究科	円滑な留学生生活を送れるようチューター制度を活用するなど配慮し、また、阿倍野キャンパス独自で日本語教師を招聘し日本語補講を実施している。
生活科学部	国際センター実施のチューター制度を利用している。
創造都市研究科	チューター制度を活用し、留学生の語学や生活上の支援を院生が行えるようにしている。

（出典）各学部・研究科資料

資料 7-2-2-G 障がいのある学生への支援

https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/disability_support

(出典) 本学ウェブサイト

資料 7-2-2-H 学生サポートスタッフの登録者数と従事者数の状況

(単位:人)

		学部生			大学院生		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
ノートテイクなどに従事する 学生サポートスタッフの登録者数		6	1	19	2	3	6
実際に従事した人数	ノートテイク	2	1	15	2	3	6
	※ティーチング アシスタント	-	-	-	7	0	2

※但し、ティーチングアシスタントは研究科からの選出によるもので登録制をとっていないため、登録者数に含んでいない。

(出典) 学生支援課資料

資料 7-2-2-1 障がいのある学生に対する学習支援の状況

別添資料 (出典) 学生支援課資料

資料 7-2-2-I 「杉の子保育園」の概要

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/institution/nursery/index.html>

(出典) 本学ウェブサイト

資料 7-2-2-J 学生の海外留学支援の状況

1. 留学フェアの開催

毎年4月に学内で留学フェアを開催し、在学生に対し留学情報の提供を行っている。

2. 留学の手引きの作成 (全19ページの冊子)

国際センターにおいて留学の手引きを作成し、学生に配布している。

3. 留学対象者へのオリエンテーションの実施

学内の留学制度を利用し留学に行く学生に対し、複数回のオリエンテーションを実施し、パスポートの取得方法、ビザ申請手続き、海外での危機管理等の説明をしている。

4. 個別相談を実施

国際センターにおいて希望者に対する個別相談を実施している。

5. 全学ウェブサイトへの留学レポートの掲載

留学計画を立てるための参考とし、全学ウェブサイトにて、大学の留学制度を利用し留学した学生の留学レポートを掲載している。

6. 大阪市立大学夢基金海外留学奨学金

8日以上1年以内の海外留学・渡航者のうち、要件に該当する者に対し、6万円～60万円の奨学金が支給される。

(出典) 研究支援課資料

資料7-2-2-K 「留学計画と準備」(危機管理ガイドブック等)

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/study_abroad/jxd13c/8nluzj

(出典) 本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

各種相談窓口、授業評価アンケート、学生支援担当教員(呼称は様々)を通じて学生のニーズが把握されている。学習相談、オフィスアワー、助言体制はしっかり組み立てられており、社会人学生、留学生、障がいをもつ学生、乳幼児がいる学生に対して様々な学習支援が実施されている。各学部・研究科以外に障がい学生支援室や国際センターも機能している。以上により、学習支援に関する学生のニーズは適切に把握されており、学習相談、助言、支援も適切に行われている。

観点 7-2-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 7-2-④： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

課外活動支援については、学生担当委員会が担当しており、事務組織としては学生支援課が担当している。

課外活動は、応援団・スポーツ系・音楽系・文化系の 229（平成 27 年 2 月現在）のクラブ・サークルによって活発に行われている（資料 7-2-4-A）。『第 12 回（2013 年度）学生生活実態調査報告書』によると、学内クラブやサークルへの加入状況では、学部生の 8 割以上、大学院生の 2 割程度が加入しているという結果であった。

部室の状況とスポーツ関連施設の状況については資料 7-2-4-B のとおりである。また、大学による課外活動支援の状況は資料 7-2-4-C のとおりである。

入学式直後に新入生向けの学生生活全般のオリエンテーションを行っており、学生支援課が毎年発行する小冊子『Campus Life——学生生活ガイド——』（以下、『Campus Life』と略）を用いて、課外活動の意義、加入方法、団体の結成などの制度の説明を行っている（資料 7-2-4-D）。なお、『Campus Life』の平成 27 年度版は、本学ウェブサイトにも掲載されている（資料 7-2-4-E）。

課外活動団体の部室に関連する施設設備の改善については、課外活動団体の要望を学生側が取りまとめて提出し、これに基づき対応している。学生支援課としてもアンケート調査を行い、要望を聞いている。

部室荒らし・盗撮などの被害をなくすために、平成 26 年秋に策定された杉本キャンパス防犯対策等会議のアクションプランに基づき、課外活動団体に対し自主的防犯活動を促している。

大学祭であるふたば祭（4 月）、ポート祭（5 月）、银杏祭（11 月）に支援を行っている。大学祭支援について平成 26 年度は 244 万円であった（資料 7-2-4-F）。6 月開催の大阪府立大学との総合競技大会、半年にわたる旧三商大戦への支援については、大阪市立大学教育後援会が行事助成金という形で支援をしている。これらの行事・大会には課外活動団体が大きく関わっている。

課外活動で事故が生じた場合のリスク管理・事故通報体制を整備し（資料 7-2-4-G）、小冊子『Campus Life』に掲載している。また、課外活動中のけがや事故に対しては、保健管理センターによる対応も整備されている。

主に体育系課外活動団体を中心に医学部や保健管理センターで AED 講習会を実施している。また、保健管理センターは、クラブ活動向け健診（負荷心電図等）も行っている（後掲資料 7-2-5-E）。

大阪市立大学教育後援会と大阪市立大学スポーツアソシエーションによる、課外活動団体に対する経済的支援と課外活動団体・個人の表彰が行われている（資料7-2-4-H）。

資料7-2-4-A 課外活動の現状（平成27年2月現在の団体数）

四者連絡協議会加盟団体	
応援団	1
体育会加盟団体	60
文化系サークル連合加盟団体	39
音楽系サークル協議会加盟団体	17
四者連絡協議会非加盟の団体	67
登録団体	45
合計	229

（出典）『Campus Life——学生生活ガイド—— ’15』60-63頁。

資料7-2-4-B 課外活動施設（平成27年4月現在）

（1）建物

名称	規模
学生会館	
第1学生ホール	1,446 m ²
第2学生ホール	992 m ²
第3学生ホール	469 m ²
体育館	
第1体育館	1,555 m ²
第2体育館	2,654 m ²
水泳プール	50m×20m
武道場	408 m ²
サークル部室	6,635 m ²
音楽練習室	630 m ²
白馬セミナーハウス (山の家)	土地 5,979 m ² 建物 298 m ² (定員 24人)

（2）屋外施設

施設内容	規模	
	数	面積
陸上競技場	1	16,286 m ²
野球場	2	24,422 m ²
サッカー場		陸上競技場併用
ラグビー場		同上
馬場	1	3,661 m ²
テニスコート	9	6,278 m ²
ハンドボール場	1	1,170 m ²
和弓場	1	649 m ²
洋弓場	1	924 m ²

（3）サークル部室について

	部室		サークル数	部室入居サークル数
	室数	面積		
杉本地区	192室	6,635 m ²	225	134

阿倍野地区	10 室	224 m ²	32	19 (共有あり)
計	202 室	6,859 m ²	257	153

(出典) 学生支援課資料

資料7-2-4-C 平成22~26年度課外活動支援予算の推移(単位 円)

行事名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
サークル援助消耗品	8,476,000	8,306,000	7,509,000	7,134,000	6,727,000
サークル援助備品	3,844,000	3,767,000	3,379,000	3,210,000	3,017,000
行事援助	3,070,000	3,008,000	2,858,000	2,715,000	2,552,000
合計	15,390,000	15,081,000	13,746,000	13,059,000	12,296,000

(注) 行事助成は、ふたば祭、银杏祭、人権週間、文化週間を対象にしている。(出典) 学生支援課資料

資料7-2-4-D 平成27年度入学式における学生担当オリエンテーション

1	日 時	: 平成27年4月6日(月) 11:25~12:00(学生担当所管の時間帯)
2	場 所	: 大阪中央体育館(大阪市港区田中3-4-10)
	会 場	: メインアリーナ(入場 9:20~)
3	次 第	: 入学式(10:00 開式) 終了後、人権問題ガイダンス(11:00~11:25) 終了後、学生生活全般オリエンテーション(11:25~12:00)
	学生担当オリエンテーション次第	
①	11:25	開会 (司会=学生支援課学生支援担当係長)
②	11:25~11:30(5分)	学生担当部長挨拶(学生担当部長)
③	11:30~11:40(10分)	学生支援課学生担当所管事項の説明(学生担当課長)
④	11:40~11:45(5分)	安全衛生管理室所管事項の説明(安全衛生管理室長)
④	11:45~11:53(8分)	学生団体等の紹介(司会=SHK市大放送研究会会長) <四者連絡協議会(四者協)の紹介> (応援団団長、体育会幹事長、音楽系サークル協議会委員長、文化系サークル連合委員長)
⑥	11:53~11:55(2分)	大学祭実行委員会の紹介(委員長)
⑦	11:55~12:00(5分)	応援団による演舞(新入生へのエール)
⑧	12:00	閉会 (司会=学生支援課学生支援担当係長)

(出典) 学生支援課資料

資料7-2-4-E Campus Life -学生生活ガイド-

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/life_support/campus_life

(出典) 本学ウェブサイト

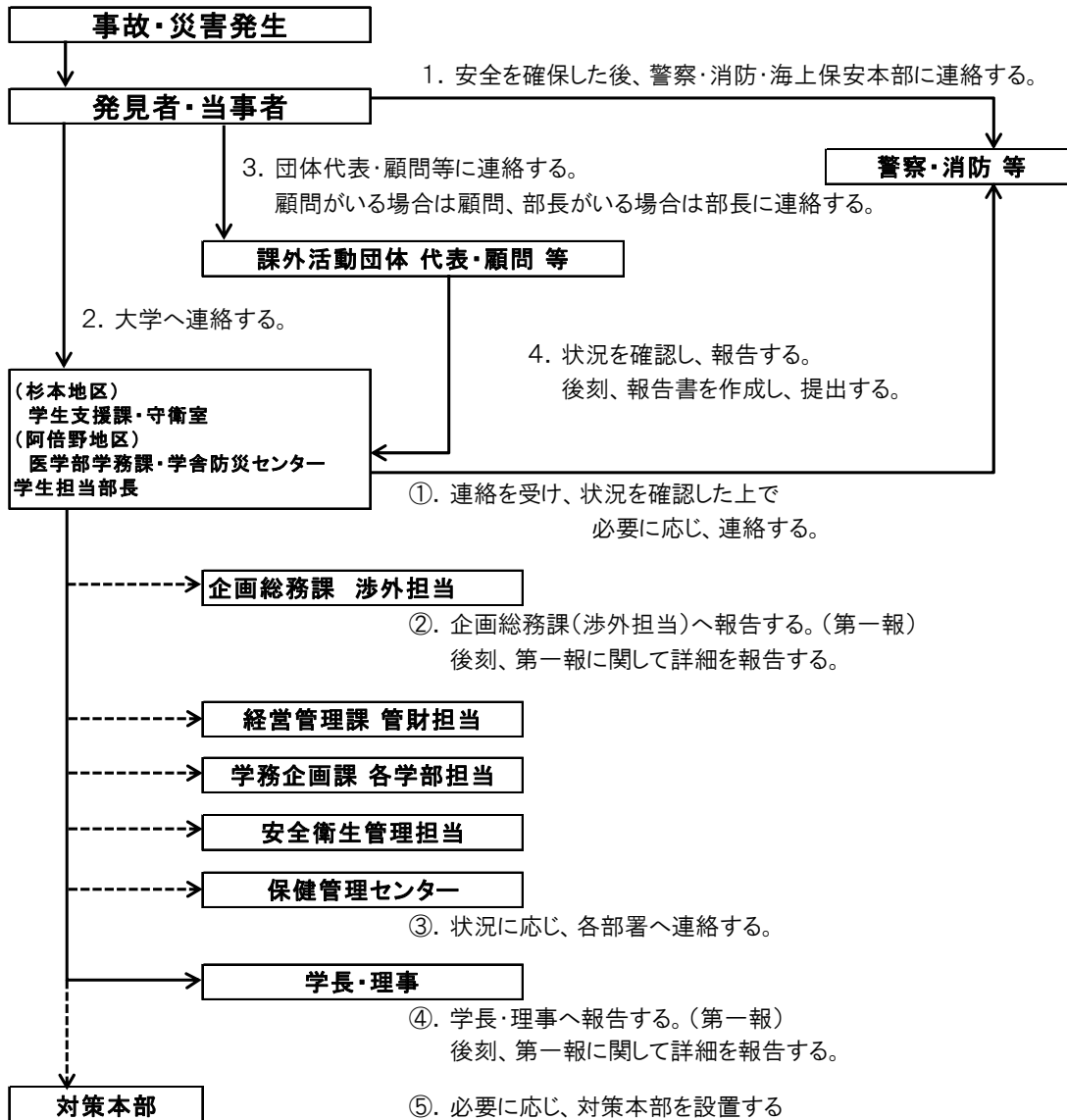
資料7-2-4-F 大学祭支援状況について (単位 円)

行事名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
银杏祭	2,070,000	2,028,000	1,961,440	2,106,440	2,044,000
ふたば祭	425,000	417,000	408,560	408,560	396,000
合計	2,495,000	2,445,000	2,370,000	2,515,000	2,440,000

別途、ボート祭支援が行われている(平成26年度は111.2万円の支援であった)。(出典) 学生支援課資料

資料 7-2-4-G リスク管理・事故通報対応システムの状況

課外活動時の事故被災直後の対応フロー図



1～4. 課外活動団体の連絡手順
①～⑤. 大学の連絡手順

連絡先: 警察110、消防119、海上保安本部118

(杉本地区) 学生支援課	06-6605-2103
守衛室	06-6605-2090
(阿倍野地区) 医学部学務課	06-6645-3611
学舎防災センター	06-6645-3660

学生担当部長 tomizawa@bus.osaka-cu.ac.jp
顧問がいる場合は、連絡先を記載のこと(電話)

(出典) 『Campus Life——学生生活ガイド—— ’15』 68 頁

資料7-2-4-H 大阪市立大学教育後援会・OCUSAによる支援の状況（平成26年度）

・大阪市立大学教育後援会

①クラブ・サークル後援事業

（事業の目的）

学生スポーツ活動や文化活動等で優秀な成果を上げ、本学の名声を高めることを目指し、活発な活動を行っているクラブ・サークル等に対してその活動費の一部を支援することを目的とする。

（事業の内容）

活発な活動を行っているクラブ・サークル等に対してその活動費を金銭により支援する。

活動費の具体例は・・・強化合宿費、指導者の招聘費、遠征経費、高額な用具・備品等の購入費、活動成果の発表に要する経費、国際交流活動を目的とする学生団体の外国人の受け入れに要する経費、各種ボランティア活動を目的とする学生団体の活動に要する経費など

例年、5月下旬に学内課外活動団体に周知・募集をはじめ、委員会による選考の後、8月初旬の贈呈式で各団体に支援金を贈呈している。

年間予算額は700万円。63団体、合計685万円が贈呈された。

②学生行事助成金

- ・ボート祭 運営基本経費 40万円＋傷害保険料 15万円
- ・三商大体育大会 運営経費補助 10万円
- ・府大戦 運営経費補助 25万円
- ・银杏祭 運営経費補助 40万円
- ・三大学学生研究討論会 参加経費補助 20万円
- ・留学生関連行事補助 研修・国際交流会経費 40万円 計 190万円

例年、①と同様に8月初旬の贈呈式で各実行委員会に贈呈される。

・OCUSA(大阪市立大学スポーツアソシエーション)

- | | | |
|-----------------------|--------|--------|
| ① 優秀クラブ・選手表彰金 | 3団体5個人 | 計 20万円 |
| ② リーダーストレイニング講師謝礼金 | | 4万円 |
| ③ スポーツフェスタ(高校生招待会)補助金 | | 33万円 |
| ④ ボート祭補助金 | | 5万円 |

(出典) 大阪市立大学教育後援会およびOCUSA資料

【分析結果とその根拠理由】

課外活動は学部学生の8割以上が参加し、活発に行われており、学生の人間形成やさまざまな社会体験の場として大きな役割を果たしている。課外活動が円滑に行われるような物品及び消耗品支援や危機対応は適切に行われている。予算は大学経費削減の中、逡減傾向にあるが、大阪市立大学教育後援会との連携により適切に行われている。

- 観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。
- また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

入学式直後に行われる学生生活全般のオリエンテーションで、毎年発行の小冊子『Campus Life』を用いて生活支援等に関する制度や注意事項の説明を行っている（前掲資料 7-2-4-D）。具体的な生活支援については、適宜本学ウェブサイト内の全学ポータルサイトと掲示板で周知している。

飲酒・違法薬物、ネズミ講、防犯対策や自転車の安全利用など円滑な学生生活のための情報提供（注意喚起）については、保健管理センターと学生支援課が中心となって日常的に行っている（資料 7-2-5-A）。

昭和 46 年度から定期的に学生生活実態調査を行って、『学生生活実態調査報告書』を作成して学生のニーズを含む現状の把握に努めてきた。直近では、平成 25 年度に『第 12 回（2013 年度）学生生活実態調査報告書』を発行した。

学生のニーズ把握は、学内に配置されている投書箱（「ご意見カード回収ボックス」「ご意見箱」）や全学ポータルサイト内の「学生サービスに関するご意見」においても行われている。

従来からの学生サポート体制に加え、新たに「学生生活相談窓口教員」を配置するとともに、「学生なんでも相談窓口」を設置して経験豊かな職員を配置し、学生を中心とした相談しやすい体制を学生サポートネットとして構築した（資料 7-2-5-B、C）。学生生活相談窓口教員制度は、保護者からの相談をも念頭に置いて、担当教員の氏名・所属・メールアドレスを本学ウェブサイト内で公表している（資料 7-2-5-D）。また、多様な窓口を学生に見える化するために小冊子『学生相談のご案内』を配布して周知している。

心身の健康に関しては、保健管理センター、カウンセリングルームが担当している（資料 7-2-5-E～G）。保健管理センターでは神経精神科の診療や学生の卒煙（タバコ）セミナーも開催している。学生の定期健康診断受診率を引き上げるためにレントゲン車の増車をを行い、館内放送や拡声器を用いて、周知活動を強化している。カウンセリングルームではインターカー機能・カウンセリング支援機能を充実してきた。医学部教員が担当している「現代社会と健康」（全学共通科目）の中で、タバコ、アルコール、自殺を取り上げて知識提供をしている。

就職支援では、就職支援室が、各種就職セミナー、個人指導を行っている（資料 7-2-5-H、I）。全国の国公立大学 11 校と就職支援パートナーシップ協定を締結して Uターン就職しやすい態勢にもある。就職支援室は、毎年『就職ハンドブック』を発行して、学部 3 年生と大学院前期博士（修士）課程 1 年生に配布している。また、大阪市立大学同窓会（全学同窓会）が大学と連携しながら、就職支援を行っている。

各種のハラスメント関連では、これまでセクシュアル・ハラスメント相談員とハラスメント相談員を配置して対応してきたが、平成 27 年度より両者を統合して対応している。同時に新たに調整委員会を設け、問題解決を迅速に行えるようにした（資料 7-2-5-J）。なお、これまで両ハラスメント相談員の氏名とメールアドレスは、学内掲示板と本学ウェブサイト内の全学ポータルサイトに掲示掲載してきた。大学の姿勢を明示するために、「ハラスメントの防止と対応

に関するガイドライン」「セクシュアル・ハラスメントの防止と対応に関するガイドラインの運用について」を作成して、周知を図っている（資料7-2-5-K）。

留学生への生活支援では多様な支援が行われている（資料7-2-5-L）。同資料中の留学生宿舎は、平成27年度より国際交流宿舎に変更された。

障がいのある学生への生活支援は、資料7-2-5-1のとおりである。

資料7-2-5-A 学生への注意喚起ポスターの例

〈学生の皆さんへ〉

アルコールを飲んで酔いつぶれる（た）人の命を救う3つのチャンス

① 酔いつぶれた人を絶対に一人にしない

② 横向きに自然に吐かせる

適切な介抱！

回復体位

頭をそらせ加減に

服を緩め、毛布をかぶせる

ひざを曲げる

仰向きに寝かせると嘔吐物が気道を塞いで窒息を引き起こすリスクが高くなり、大変危険です

意識はないが十分呼吸している時の体位（ただし呼吸の異常は救急車を呼ぶ）

嘔吐しても吐いたものが口から外へ出るように
舌が落ち込んで気道がつまりないように
ただし、長時間になると頭の下に置いた腕の血のめぐりが悪くなる
30分おきぐらいに姿勢を左右入れ替える

③ ためらわず救急車を呼ぶ

助けを呼ぶ！

- ・大イビキをかいて、ギョツとつねっても反応がない。
- ・ゆずって呼びかけても、まったく反応がない。
- ・体温が下がり、全身が冷たくなっている。
- ・倒れて、口からあわをふいている。
- ・呼吸が異常に早く浅い。または、時々しか息をしていない。

もちろんこれ以外でも、『危ない』と感じたら、ためらわず、救急車（結局、あとで、何事もないかも知れなくても）

『聞いて、見て、触って、ゆずって』

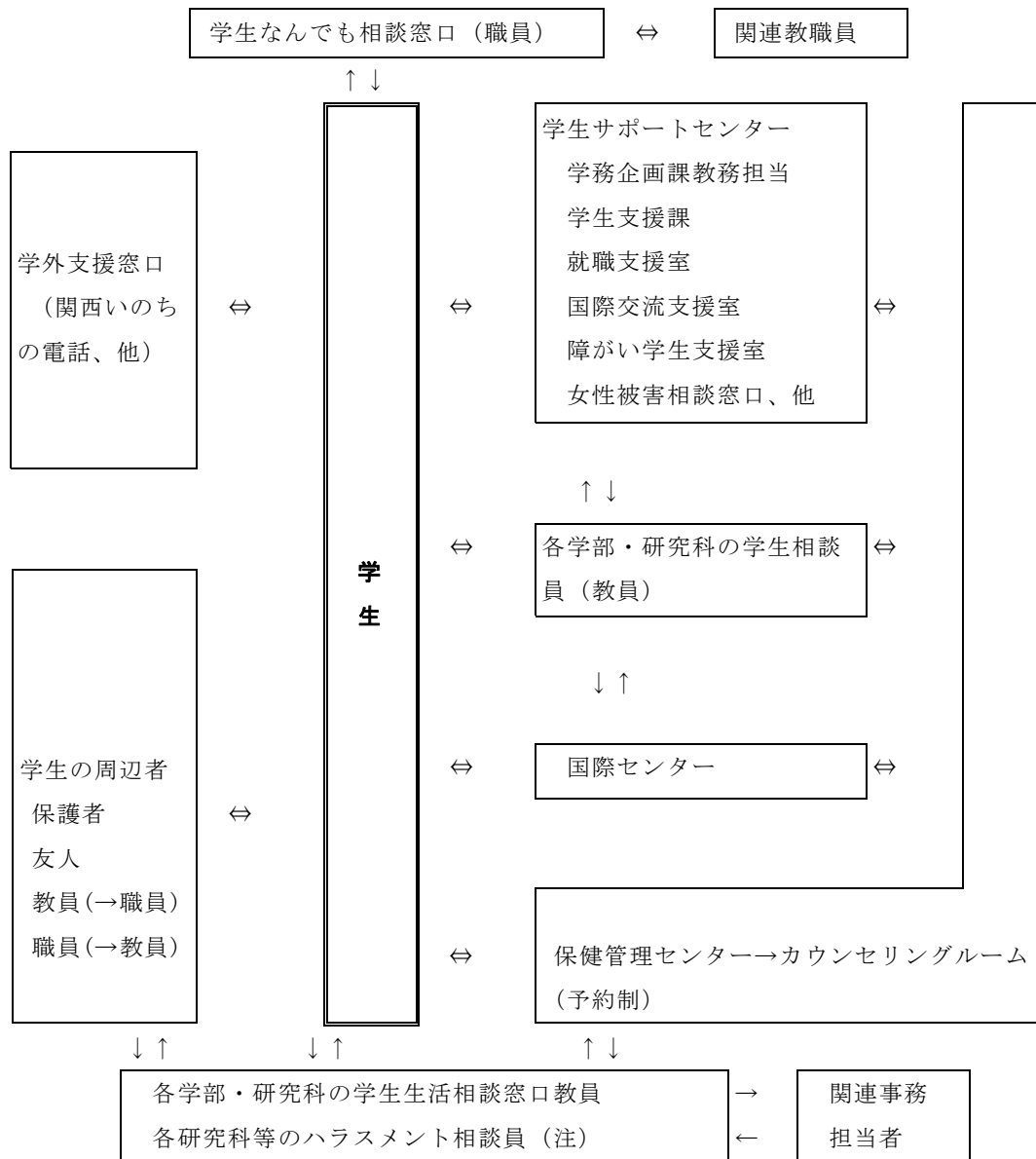
どうすれば良いかわからない時は

大阪市救急医療相談窓口
電話#7119 または 06-6582-7119

学生支援課・保健管理センター

（出典）学生支援課、保健管理センター資料

資料7-2-5-B 学生を中心とした学生サポートネットのイメージ



注) 平成 27 年 4 月より、ハラスメント相談員とセクシャルハラスメント相談員はハラスメント相談員に統合。

(出典) 学生支援課資料

資料7-2-5-C 学生サポートネット、学生生活相談窓口教員、学生なんでも相談窓口について

1 「学生サポートネット」

従来からのサポート体制に加え、新たに「学生生活相談窓口教員」を配置するとともに、「学生なんでも相談窓口」を設置して経験豊かな職員を配置し、学生を中心とした相談しやすい体制を構築し、学生サポートをより充実させたネットワークである。

2 「学生生活相談窓口教員」

① 本教員には各学部・研究科から経験豊かな教員が選任され、人数については、各学部・研究科に委ねている。

「学生生活相談窓口教員」の配置及び、教員の氏名・電話番号・Eメールアドレスは、本学ウェブサイト・ポータルサイト・学内の掲示板等により周知している。

② 学生生活全般に関して幅広く学生の相談に応じており、相談者（本人又は保護者等）からの相談内容と課題を把握し、関連する専門担当へ相談事項を繋いでいる。

③ 平成26年度の相談件数 32件

3 「学生なんでも相談窓口」

① 相談窓口は、学生サポートセンター1階に窓口（カウンター）を設けるとともに、電話相談や個人情報保護に配慮する相談などのために、個室の相談室（経験豊かな再雇用職員を1名配置）を設置している。「学生なんでも相談窓口」の設置及び、専用電話番号は、本学ウェブサイト・ポータルサイト・学内の掲示板等により周知している。また平成27年3月に、本学の主な相談窓口を紹介するため、小冊子『学生相談のご案内』を作成し、平成27年度新入生に配布した。

② 学生生活全般に関して幅広く学生の質問、疑問や相談に応じている。

窓口では日々、履修や学生生活に関する質問や相談などに対して、当該の部署への案内等をおこなっている。また、相談室では、電話による質疑応答や、相談者（本人又は保護者等）からの相談内容と課題を把握し、関連する専門担当へ相談事項を繋いでいる。

③ 平成26年度の相談室での相談件数 99件

4 研修会の開催

・対象 学生生活相談窓口教員ほか教職員

・内容 学生生活相談業務の理解を深め、適切な支援に繋げることを目的として、「相談のいろは—学生の悩みとともに—」のタイトルで、平成26年9月24日に開催 参加者：教員23名、職員29名。

(出典) 学生支援課資料

資料7-2-5-D 学生生活相談窓口教員

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/life_support/consultation

(出典) 本学ウェブサイト

資料 7-2-5-E 保健管理センター、カウンセリングルームの体制と主な取り組み

1 体制

① 保健管理センター診療体制

内科診察（医師 2 名）：火曜日午前、水曜日午後、木曜日午後、金曜日午前

神経精神科特別診療（医師 1 名）：3 月と 8 月を除く年間 10 回

整形外科特別診療（医師 1 名）：年間 6 回

看護師 3 名（8：45～17：15 常駐）

事務職員 1 名

② カウンセリングルーム体制

カウンセリングルーム室長（教授（生活科学研究科兼務） 臨床心理士）

インテーカー（臨床心理士）2 名（日替わり勤務体制）

カウンセラー（臨床心理士）5 名（日替わり勤務体制）

2 主な取り組み

① 保健管理センター

- ・ 学生定期健康診断の実施
- ・ 精密検査の実施（学生定期健康診断で有所見の学生対象）
要治療者の治療または医療機関への紹介
- ・ 応急手当（急な怪我や病気などに対応）
- ・ クラブ検診（クラブ活動向け健診 ex. 負荷心電図、体組成計測等）
- ・ 健康相談（随時実施）
- ・ 卒煙サポートプログラム（禁煙指導）
- ・ アルコールパッチテスト（急性アルコール中毒予防啓発）
- ・ BMI 保健指導（生活習慣病予防指導）
- ・ ニュースレターの発行

② カウンセリングルーム

- ・ 学生カウンセリング実施
- ・ インテーク実施
- ・ 精神保健相談実施

（出典）保健管理センター資料

資料7-2-5-F 平成26年度保健管理センター利用状況

◆利用者数 (医療)

	学生								その他			小計				合計
	男				女				診察	診察外	応急	診察	診察外	応急	精検	
	診察	診察外	応急	精検	診察	診察外	応急	精検								
合計	246	42	229	441	65	13	153	221	102	15	110	413	70	492	662	1637

<凡例>

診察…医師の診察を受けた件数

診察外…医師の指示のもと、診察以外で来所した件数

応急…応急処置・受診案内・休養室利用・相談等

精検…定期健診で精密な再検査を必要とする学生の診察・検査

(出典) 保健管理センター資料

資料7-2-5-G 平成26年度カウンセリングルーム利用状況

●利用状況

開室日	298	
開室コマ数	1316	
新規申込数	80	
カウンセリング 利用者数 (実人数)	新規	59
	継続	-
	合計	95
予約数 (のべ人数)	杉本	974
	阿倍野	12
	合計	986
予約率 (コマに対する)	杉本	78.2%
	阿倍野	10.9%
	合計	73.6%
実実施回数	826	
1日平均相談件数	2.8	
インテーク件数	69	
精神保健相談件数	19	

●カウンセリングの分類別来談者数

区分	件数
進路	10
学業・勉強	12
対人関係	16
恋愛・性	4
身体的訴え	4
精神的問題	70
家族・友人	8
その他	5
合計	129

※分類には、区分の重複を含む。

※1：新規申込数には、申込だけの人を含む

※2：インテーク（受理面接）は平成23年5月から開始。

※3：カウンセリングは平成25年度から木曜日も実施。

(出典) 保健管理センター資料

資料7-2-5-H 就職支援体制の状況

■就職支援室の特徴

学内で実施するイベントの企画・運営およびイベントに係る関連業務、就職相談を含む学生に係る就職関連業務、企業対応等すべて就職支援室職員が独自に実施している。

■就職支援室の支援内容

●就職支援イベントの実施

イベントはすべて、全学年の参加を可能としており、低学年からの職業観の向上に努めている。

◇就職ガイダンス(講師はすべて就職支援室職員が実施)

◇学内で実施する企業セミナー・説明会(年間実施日80日以上、参加企業延べ約900社)

◇公務員説明会・セミナー(個別開催を含む)

●イベント情報等案内の個人アドレスへの送付

●就職ハンドブックの発行及び配布

●就職・進路相談

◇相談員3名(2014年までの過去5年間の相談月平均数は、185件) *うち2名はJCDA資格保持

●求人票(会社説明会情報等含む)の受付ならびに公開

●インターンシップ情報の受付ならびに公開(推薦等の手続が必要な場合の対応を含む)

■その他の業務

●企業担当者来訪時の対応および企業訪問や名刺交換会等の参加による新規企業開拓

●卒業後の進路(内定状況含む)についての情報収集ならびに統計資料作成

●学内ポータルサイト(OCU/CDS)の活用と更新

*OCU/CDS (Osaka City University キャリアデザインシステム)

2010年度から2011年度にかけて文部科学省の補助金を活用し、企業データベースと学生データベースからなるシステムを構築。求人・説明会・インターンシップの情報や学内イベント情報等豊富に掲載しており、各種活動や行事の記録等ができる個人スケジュール管理機能としても活用可能。

(出典) 就職支援室資料

資料7-2-5-I 就職・進路相談

●就職・進路相談

◇原則として予約制(9:00~17:00)としているが、予約なしの飛び込みの場合も随時対応、急ぎや緊急の場合は、時間に関係なく対応している。

◇相談員は3名(うち2名はJCDA資格保持)、信頼関係を保持し、より良い相談業務の充実を図るため、指名予約も行っている。

◇相談内容は、「エントリーシート・履歴書の添削」「面接の相談」「就職活動の仕方について」が件数上位を占めている。

◇過去5年間(2010年度~2014年度)の月平均は、185件。

相談実績(平成22年度~26年度)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
件数	2,603	2,141	2,365	2,102	1,872	5年間平均
(月平均)	217	178	197	175	156	185

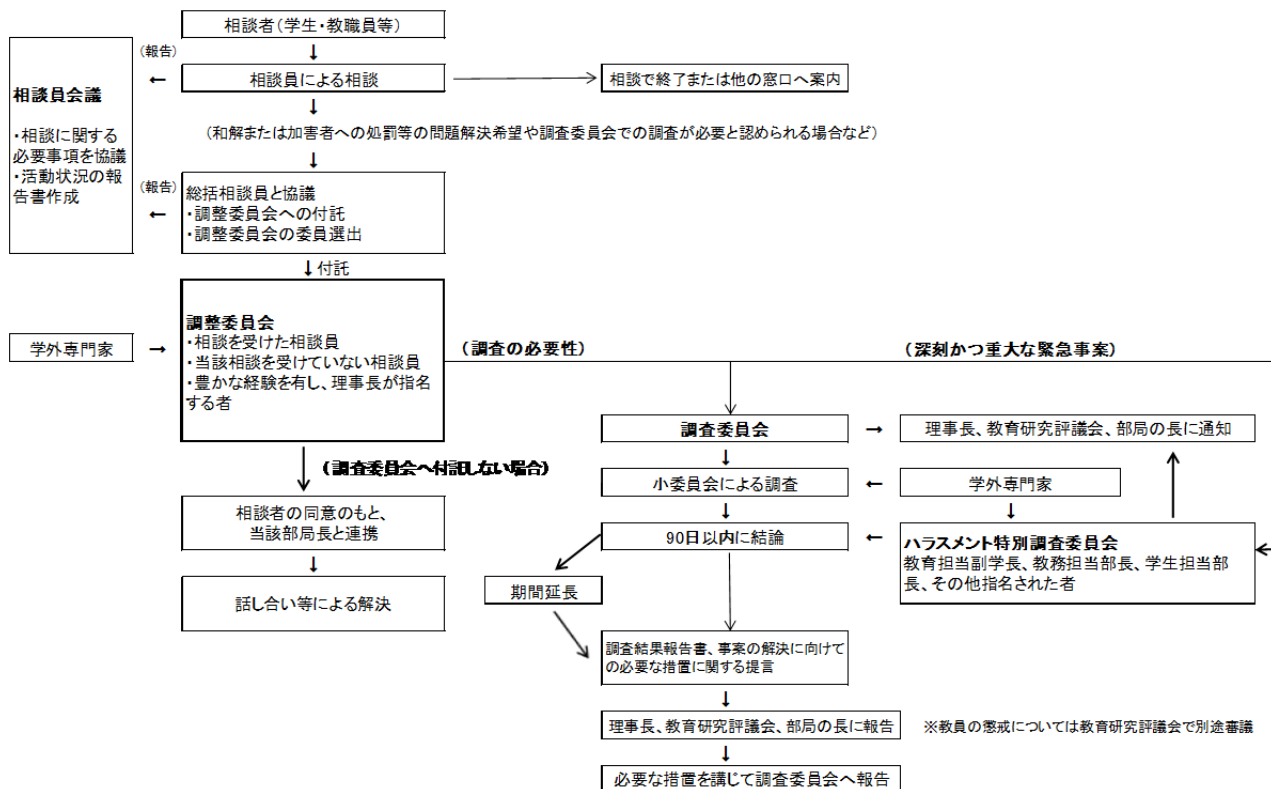
(出典) 就職支援室資料

資料7-2-5-J ハラスメント相談体制：規程とハラスメント行為への対応フロー図

大阪市立大学ハラスメントの対応に関する規程
 (趣旨)
 第1条 この規程は、セクシュアル・ハラスメントを含むハラスメント（以下「ハラスメント」という。）に起因する問題が生じた場合に適切に対応し、学業や職場環境の改善に役立てるための措置に関し必要な事項を定めるものとする。
 (相談窓口及び問題解決機関)
 第2条 学生及び教職員等からのハラスメントに関する相談に対応するため、相談窓口として、ハラスメント相談員（以下「相談員」という。）を置き、問題解決のための機関としてハラスメント調整委員会（以下「調整委員会」という。）及びハラスメント調査委員会（以下「調査委員会」という。）を設置する。

(出典) http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/1_kitei270401.pdf

ハラスメント行為の対応フロー図



(出典) 教育研究評議会資料

資料7-2-5-K ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント関連のガイドライン

https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/life_support/humanrights/prevention/guideline
https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/life_support/humanrights/sexual_harassment/guideline

(出典) 本学ウェブサイト

資料7-2-5-L 留学生に対する生活支援の状況

留学生に対する情報提供ウェブサイト

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/international/student>

留学生宿舎

大阪市立大学留学生宿舎

募集時期： 1月中旬（入居決定は、3月上旬）

宿舎概要：居室数 29室（全室単身者用） 男子留学生用14室 女子留学生用15室

所在地 堺市北区東上野芝町2丁438

入居資格 単身の留学生（ただし、科目等履修生は除く） 私費留学生・正規学生・新入生を優先

入居期間 1年以内（3月28日以前に退去）

寄宿料 月額6,000円+水道費

申し込み先： 国際センター

その他に、大学を通じて外国人留学生向けの宿舎を斡旋しています。入居募集は全学ポータルサイトでお知らせします。

※民間住宅を借りる際に必要となる連帯保証人について、一定条件のもと、大学が引き受ける機関保証制度があります。

問い合わせ先： 国際センター

留学生のための生活支援

本学ウェブサイト「留学生の方へ」より抜粋

・留学生のための各種行事

日本文化・歴史・自然等に触れていただく機会として「日帰り研修」、留学生と日本人学生、教職員、留学生支援関係者との交流親睦をはかるために「学生国際交流会」などを開催しています。大学主催の行事のほか、(財)大阪国際交流センターでは、留学生が日本や大阪の文化に触れられるよう、さまざまな文化事業への招待を行っています。各種行事の募集や通知は、その都度全学ポータルサイトでお知らせします。

・留学生談話室・留学生交流室

本館地区第2学生ホール2階に留学生談話室を、第11合同部室3階に留学生交流室を設置しています。また留学生談話室では、イスラム礼拝時間を設けています。

問い合わせ先： 国際センター

・帰国留学生へのアフターケア

卒業・修了留学生名簿を作成しますので、卒業後の勤務先、住所等が決まりましたら、大学サポーターページから登録いただくか、国際センターにお知らせください。

（出典）研究支援課資料

資料7-2-5-1 障がいのある学生に対する生活支援の状況

別添資料 （出典）学生支援課資料

【分析結果とその根拠理由】

飲酒・薬物・自転車利用等への注意喚起が行われている。平成 26 年度に学生サポートネットが立ち上がり、1人で悩む学生のための相談窓口が整備されている。保健管理センターとカウンセリングルームの機能も充実している。就職支援室も多様なセミナーや個人相談を強化している。留学生と障がいを持つ学生への支援も行われている。ハラスメントについては、迅速な解決が図られるよう制度改革がなされた。

以上により、生活・健康・就職・各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われている。支援は多面的に行われている。

観点 7-2-⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。**【観点到係る状況】**

経済的支援については、学生担当委員会と国際交流委員会が担当し、事務組織としては学生支援課と研究支援課が担当している。

入学式直後の新生向け学生生活全般のオリエンテーションでは、毎年発行の小冊子『Campus Life』の新年度版を用いて経済的支援制度の紹介を行っている（前掲資料 7-2-4-E）。個々の支援については、適宜掲示板、本学ウェブサイト内の全学ポータルサイトを用いて必要な情報を提供している。

入学金及び授業料の減免については、全額免除と半額免除が行われている（資料 7-2-6-A、B）。

留学生については資料 7-2-6-C のとおりである。法曹養成専攻学生については資料 7-2-6-D のとおりである。

大学独自の奨学金としては、資料 7-2-6-E のものがある。一般学生に対しては、学生支援課が説明会を開催し、日本学生支援機構、その他の各種奨学金への申請の支援を行っている。推薦依頼のあった各種奨学財団一覧表を作成し、掲示により周知している。民間の各種奨学金の面接に対応するための支援を、被推薦学生に対し、学生担当部長と学生支援課職員が行っている（資料 7-2-6-F）。平成 26 年度の奨学金受給者は 2534 人であり、留学生を除く全学生数の 32% に相当する（資料 7-2-6-G）。

留学生に対しては、国際交流委員会と国際センターが奨学金への申請支援を行っており、平成 26 年度を受給者数は留学生全体の 26% に相当する（資料 7-2-6-H）。留学生のための国際交流宿舎、ゲストハウスについては、前掲資料 7-2-5-L 及び資料 7-2-6-I のとおりである。平成 26 年度には、国際交流宿舎（平成 26 年度までは留学生宿舎）は全 29 室 1 年単位、1 室 1 人利用で、年 29 人の留学生が利用し、ゲストハウスについては交換留学生と緊急利用の留学生あわせて 15 人が利用した。この他に、国際センターが学外の外国人留学生向け宿舎を斡旋している（前掲資料 7-2-5-L）。

海外留学等に対する支援では、大阪市立大学教育後援会が大学院学生の海外での学会報告等に旅費支援を行っており、また、学部学生に対しては短期・長期留学支援を行っている。

学部学生・大学院学生に対する留学支援については、大阪市立大学夢基金でも行っている（前掲資料 7-2-2-J、資料 7-2-6-J）。

大阪市立大学教育後援会は、大学院学生への国内旅費支援も行っており、平成 26 年度は 7 件、26 万 2000 円であった。この他に、同後援会は、不測の事態による資金支援が必要な場合に、緊急修学支援（50 万円が上限）をしている（資料 7-2-6-K）。

資料7-2-6-A 入学料の減免

対象は一般学生のみで、留学生は対象外

大阪市立大学の授業料等に関する規則（抄）

（入学料の減免）

第5条 理事長が特別の事情があると認める者に対しては、大阪市立大学教育推進本部の会議（以下「教育推進本部会議」という。）の審査を経て、入学料（科目等履修生及び研修生の入学料を除く。以下本条から第7条までにおいて同じ。）の半額又は全額の減免を許可することがある。

（入学料の減免の申請）

第6条 入学料の減免の許可を受けようとする者は、理事長の指定する日までに所定の書類を提出しなければならない。（出典）http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/17_kisoku270401.pdf

大阪市立大学授業料等減免及び分納取扱規程（抄）

（対象）

第2条 入学料の減免の対象は、次の各号の1に該当する者とする。

(1) 入学前1年以内において、入学を認められた者の学資を主として負担している者が死亡し、又は入学を認められた者若しくはその者の学資を主として負担している者が風水害等の災害を受け、入学料の納付が著しく困難であると認められる者

(2) その他特別の事情があり、入学料の納付が著しく困難であると認められる者

（出典）http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000121.html

平成26年度採択件数	全免	1名		
	1/2免	41名	合計	42名（留学生を除く、入学者の2.2%に相当）

（出典）学生支援課資料及び財務課資料

資料7-2-6-B 一般学生の授業料減免（平成26年度）

大阪市立大学の授業料等に関する規則（抄）

（授業料の減免及び分納）

第8条 理事長が特別の事情があると認める者に対しては、教育推進本部会議の審査を経て、当該年度分、前期分又は後期分の授業料（科目等履修生及び研修生の授業料を除く。以下本条から第10条までにおいて同じ。）の10割、5割若しくは3割の割合による減免又は分納を許可することがある。

（出典）http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/17_kisoku270401.pdf.

平成26年度採択件数	全免	110名	
	1/2免	493名	
	合計	603名	（留学生を除く学部生・大学院生の7.6%）

授業料等減免分納審査基準（平成24年11月19日 教育推進本部会議 承認）

審査方法

入学料減免及び授業料減免又は分納の審査は所定の書類及び必要に応じて面接により行う。

授業料減免

1. 減免の取扱いをうけ得る範囲

本人の学資を負担している者（特別な事情がない限り父と母双方）の1年間の総所得金額が別表1の収入基準額以下であり、かつ、学修意欲がおう盛であり、次の各号のいずれかの1に該当する者であること。

(1) 災害等を受け授業料を納付することが困難である者

(2) その他経済的理由により授業料を納付することが困難である者

（出典）学生支援課資料及び財務課資料

資料 7-2-6-C 留学生の授業料減免

大阪市立大学の授業料等に関する規則（抄）

（授業料の減免及び分納）

第 8 条 理事長が特別の事情があると認める者に対しては、教育推進本部会議の審査を経て、当該年度分、前期分又は後期分の授業料(科目等履修生及び研修生の授業料を除く。以下本条から第 10 条までにおいて同じ。)の 10 割、5 割若しくは 3 割の割合による減免又は分納を許可することがある。

（出典）http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/17_kisoku270401.pdf.

外国人留学生授業料減免取扱要項

（目的）

第 1 条 この要項は、外国人留学生に対する経済的な支援対策の一環として授業料減免について必要な事項を定める。

（対象）

第 2 条 授業料減免の対象者は、学部および大学院に在学する外国人留学生のうち、成績が優秀で経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ授業料減免を希望する者とする。

平成 26 年度授業料減免審査について（外国人留学生分）

対象：研修生、研究生及び科目等履修生・国費外国人留学生・外国政府派遣の留学生を除く、いわゆる私費外国人留学生

申請者：209 名

採択件数：全免 4 名 1 / 2 免 199 名 合計 203 名（学部・大学院の留学生の 75.2%）

（出典）研究支援課資料他

資料 7-2-6-D 法曹養成専攻学生の授業料減免

特待生制度

対象者・授業料減免額

全額免除	成績上位優秀者
半額免除	成績優秀者

選考方法・免除期間

- ・半期ごとに対象学生を選考します。 ・免除期間は 6 ヶ月間。
- ・在学中は選考の対象となりますので、がんばりによっては、引き続いての免除も可能です。
- ・初年度の初回に対象となる学生は、入学選抜試験の成績で選考します。
- ・次回以降は在籍中の学業成績により選考します。

（出典）<http://www.law.osaka-cu.ac.jp/lawschool/tuition.html>

（採択人数）	前期全免	前期半免	後期全免	後期半免
平成 24 年度	10	19	11	26
平成 25 年度	8	18	10	27
平成 26 年度	7	10	7	11

全免の対象者数は学生定員の 1 割以内。半免の対象者数は学生定員の 2 割以内。

平成 26 年度の延べ 35 人は当該学生全体の 40.2%であった。

（出典）法学研究科法曹養成専攻事務室資料及び財務課資料

資料7-2-6-E 大学独自の奨学金

奨学金名	月額	一時金	申請者
大阪市立大学奨学金	7,500円		学部生・院生
大阪市立大学有恒会奨学金	10,000円		学部生 (商/経済/法/文2年生)
大阪市立大学浦上奨学金		100,000円	院生(女子・1年生)
大阪市立大学野瀬健三奨学金	20,000円 ～30,000円		学部生・院生 (商/経3年生・経営/経済1年生)
大阪市立大学菅富士夫奨学金	50,000円		後期博士院生・特別研究員 (経営/経済/法/文/創)
大阪市立大学楊大鵬奨学金	30,000円		学部生・院生(医)

(出典) 学生支援課資料

資料7-2-6-F 各種奨学金、各種奨学金推薦学生への支援状況

- ・平成26年度各種奨学財団申請者数は、学部生157名 院生68名、計225名であった。
- ・大学を通して43件の奨学財団の一括申請募集を行い、学内選考の上推薦者を決定した結果、平成26年度の推薦者は96名(直接応募・学部依頼を含む)、うち採用者は82名、不採用者は8名。H26年度途中に4名が廃止となったため平成26年10月1日現在奨学金を受給している学生の総数は213名となる。
- ・募集のある43団体のうち7団体が面接後に採用者を決定するため、平成26年度より事前面接指導を行うこととなった。平成26年度には面接指導と作文指導をあわせて、13名の指導を行った。

(出典) 学生支援課資料

資料 7-2-6-G 奨学金申請・受給状況（平成 26 年 10 月 1 日現在）

年 度		26	
10 月 1 日現在学生数 (A)		8,106 人	※留学生を除く
日 本 学 生 支 援 機 構	当年度申請者数	673 人	
	受給者数(B)	2,279 人	※全学年の受給者数の総数
市 大 奨 学 金	当年度申請者数	60 人	
	受給者数	19 人	※全学年の受給者数の総数
市 大 関 係 奨 学 金	当年度申請者数	30 人	※有恒会のみ該当
	受給者数	23 人	※全学年の受給者数の総数
地 方 公 共 団 体	当年度申請者数	0 人	※該当なし
	受給者数	0 人	※全学年の受給者数の総数
民 間 奨 学 金	当年度申請者数	225 人	
	受給者数	213 人	※全学年の受給者数の総数
合 計	当年度申請者数	988 人	
	受給者数(C)	2,534 人	

(注) 地方公共団体奨学金とは、亀岡市教育委員会をはじめ 3 種類。

民間奨学金とは、日本証券奨学財団奨学金をはじめ 45 種類。

外国人留学生を除く。

(出典) 学生支援課資料

大阪市立大学 基準 7

資料 7 - 2 - 6 - H 外国人留学生奨学金受給状況

外国人留学生奨学金受給状況

No.	奨学金	月額	一時金	申請者	H26年度(最終)		過去受給者	H25年度 受給者数	H24年度 受給者数
					受給者	申請者			
1	市立大学一般奨学金	7,500円		学部生・院生	0人	0人	学部生・院生	0人	0人
2	市立大学大学院修学援助奨学金	40,000円(H24年度まで)	100,000円(H25年度より)	院生	9人	9人	院生	9人	2人
3	文部科学省 国費外国人留学生	148,000円		院生・前期	4人	0人	院生・前期	2人	6人
		147,000円		院生・後期	20人	0人	院生・後期	15人	14人
		146,000円		研究生	2人	0人	研究生	9人	6人
4	日本学生支援機構 私費外国人留学生学習奨励費	48,000円		学部生	10人	10人	学部生	13人	13人
		65,000円		院生	9人	9人	院生	11人	10人
5	ロータリー米山記念奨学金	140,000円		院生	2人	0人	院生	5人	4人
6	ナインティナイン・アジア留学生奨学金	50,000円		学部生・院生	4人	0人	学部生・院生	5人	5人
7	滝崎記念アジア留学生奨学金	50,000円		学部生	2人	1人	学部生	2人	1人
8	山本猛夫記念奨学金	30,000円		学部生	1人	0人	学部生	1人	1人
9	市川国際奨学財団	100,000円		学部生・院生	4人	0人	学部生・院生	4人	2人
10	西村奨学財団	120,000円		学部生・院生	7人	0人	学部生・院生	7人	6人
		50,000円		学部生	2人	0人	学部生	4人	3人
11	大遊協国際協力・援助・研究協会	70,000円		院生	0人	0人	院生	1人	1人
		40,000円		学部生	2人	-	学部生・院生	4人	4人
12	富本奨学会	40,000円		学部生	0人	1人	学部生	0人	0人
13	奥村奨学会	40,000円		学部生	0人	0人	学部生	0人	0人
14	ベターホーム国際親善奨学金	50,000円		学部生	1人	0人	学部生	1人	1人
15	平和中島財団外国人留学生奨学金	120,000円		学部生・院生	0人	0人	院生	0人	1人
16	朝鮮奨学会	25,000円		学部生	0人	0人	学部生	0人	1人
		40,000円		院生・前期	0人	1人	院生・前期	0人	1人
		70,000円		院生・後期	0人	0人	院生・後期	1人	1人
17	交流協会奨学金	147,000円		院生・前期	1人	0人	院生	0人	0人
18	三菱商事外国人留学生奨学金	150,000円		院生	0人	0人	院生	0人	1人
19	豊田通商留学生奨学金	100,000円		学部3年生	1人	0人	学部3年生	0人	0人
20	JEES奨学金・一般奨学金	30,000円		学部生・院生	0人	0人	学部生・院生	0人	1人
21	大阪協栄信用組合奨学金	40,000円		学部生	1人	0人	学部生	1人	0人
22	似鳥国際奨学財団	110,000円		院生	0人	0人	院生	1人	0人
23	服部国際奨学財団	100,000円		院生	0人	0人	院生	0人	2人
		30,000円		学部生	1人	0人	学部生	2人	3人
24	藤井国際奨学財団	50,000円		院生	0人	0人	院生	0人	0人
		40,000円		学部生	1人	0人	学部生	1人	1人
25	私費外国人留学生冠奨学金(岡畑清風奨学金)	40,000円		学部生	1人	0人	学部生	1人	1人
26	川嶋章司記念スカラシップ基金	100,000円		院生	0人	0人	院生	0人	1人
27	安田奨学財団	100,000円		学部生	1人	0人	学部生	1人	0人
28	日揮・実吉奨学会	-	250,000円	院生	2人	2人	院生	2人	2人
29	櫻山奨学財団		100,000円	院生	1人	1人	院生	1人	1人
30	大塚敏美育英奨学財団	1,000,000~2,000,000円(年額)			0人	0人	院生	0人	1人
31	岩谷国際留学生奨学助成	150,000円		院生	0人	0人	院生	1人	0人
32	伊藤国際教育交流財団	180,000円		院生・前期	1人	0人	院生・前期	0人	0人
計					89人	19人		77人	96人

(注) No. 2 は、大阪市立大学浦上奨学金。

(出典) 研究支援課資料

資料 7-2-6-I ゲストハウス

○大阪市立大学ゲストハウス規程

(設置)

第 1 条 大阪市立大学（以下「本学」という。）にゲストハウスを置く。

(目的)

第 2 条 ゲストハウスは、本学との学術交流のために来日する外国人研究者等の宿泊の用に供し、もって本学の国際学術交流の推進に資することを目的とする。

(施設)

第 3 条 ゲストハウスの使用に供する施設は、次のとおりとする。

- (1) 宿泊室
- (2) 談話室
- (3) 交流室
- (4) その他共用施設

(入居資格)

第 4 条 ゲストハウスに入居できる者は、次のとおりとする。

- (1) 本学との学術交流のために来日する外国人研究者及び交換留学生
- (2) その他学長が適当と認める者

○大阪市立大学ゲストハウス利用細則

第 9 条 規程第 8 条第 1 項に定める利用料（光熱水費等を含む。）は、次のとおりとする。

種別	利用料	宿泊室（ファミリー）	1泊	4,000円
		宿泊室（シングル）	1泊	2,000円

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/international/guest_house/summary

(出典) 本学ウェブサイト

資料 7-2-6-J 大阪市立大学はばたけ夢基金 海外留学・渡航支援事業

<https://www.osaka-cu.ac.jp/ja/international/news/2014/hrqy10>

(出典) 本学ウェブサイト

資料 7-2-6-K 大阪市立大学教育後援会支援事業

<http://www.osaka-cu.com/html/profile/shien.html>

(出典) 大阪市立大学教育後援会ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

日本学生支援機構の奨学金や各種奨学金を獲得できるよう学生支援が行われている。留学生に対しては国際センターが支援している。大学独自の奨学金も増えつつあり、大阪市立大学教育後援会による経済的支援も行われている。このように、学生に対する経済面の援助は適切に行われているが、昨今の社会情勢に鑑みてより一層の充実が必要である。留学生への授業料の減免については、国際化推進と優秀な留学生確保の観点から授業料等の減免制度についての考え方を整理する必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・本学の校地・校舎面積は、全体として設置基準に定められる必要面積を大きく上回り、教育研究を支障なく遂行するための十分な施設設備を有するとともに、バリアフリー対策、耐震対策、安全・防犯対策を含めた施設整備を計画的に進めている。
- ・学術情報総合センターは、貴重な図書も含めて蔵書数約 244 万冊を有し、検索システムも充実している。開館時間についても近年、休日の開館を行い利便性を高めている。また、全国有数の規模・質を誇り学生、教員の利用頻度も高く、有益な施設として活用されている。学生も高い評価を与えている。
- ・学生支援のワンストップ化を図るため、各学部・研究科の事務室を統合した学生サポートセンターが平成 23 年 9 月に運用開始された。当該センターの機能充実を図るために、学生サポートセンター懇談会が設置され、その下に 3 つのワーキンググループを設置して問題点を洗い出し、かつ学生と職員との懇談会を設けて学生の意見に耳を傾けている。
- ・1 人で悩む学生への支援のために、学生サポートネットを構築し、運用している。『学生相談のご案内——学生サポートネットが学生生活を支援します 1 人で悩まず まずは相談しましょう』を発行して、学生目線で、多様な相談窓口が見える化している。
- ・杉本キャンパスのアメニティと安心安全を確保するための自転車対策と防犯対策に関して提言がなされ、順次実施している。
- ・大学版 I R の先駆的事例である学生生活実態調査を昭和 46 年以降、3～4 年に一度行っている。直近では、平成 25 年度秋に実施した。継続的な実態調査により、学生生活の実態把握に努めている。
- ・医学部のある大学として、体育系課外活動団体に対して A E D 講習会を着実にしている。また、学生の心身の健康管理に積極的に取り組んでいる。

【改善を要する点】

- ・課外活動団体用の老朽化した部室等施設や学生食堂の改善が望まれる。『第 12 回 (2013 年度) 学生生活実態調査報告書』(5、50 頁)を見ても分かるように、これらについては学生からの要望が一貫して強い。

基準 8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点到係る状況】

教育活動の状況及び学習成果に関するデータについて、教務情報に関しては、基本的に大学運営本部学務企画課が収集・蓄積している。また、カリキュラム関係については、学部事務を統括する学務企画課と、全学共通教育を管理する学生支援課が管理していたが、平成 27 年度の事務組織再編に伴い、教育情報はすべて学務企画課が管理することになった。入試室や就職支援室は、それぞれの目的に応じてデータを収集・蓄積している（資料 8-1-1-A(1)）。それらのデータの収集・蓄積にあたっての保管管理は、公文書管理規則に沿って適切に行われている（資料 8-1-1-B）。

教育課程の内容に関しては、教育研究評議会で重要な事項が審議されるほか、教育推進本部会議が教育に関する重要な事項の方針を決定し、それにもとづいて、全学共通教務委員会及び学部・大学院教務委員会が全学の教務事項について、また各部局で設置されている教務委員会がそれぞれの学部・大学院の教務事項について、実施している（資料 8-1-1-A(2)）。

学生が身に付けた学習成果については、大学教育研究センターが学生及び教員向けの各種アンケートにおいて、情報を収集・蓄積し、分析・評価してきた。その結果については、各種『報告書』として個別に発表されるほか、毎年度 2 回発行される紀要『大学教育』で発表されている。またこうした教育調査を集大成して、『大阪市立大学における教育調査の現状と課題』としてまとめられている（資料 8-1-1-1）。

以上の事務組織、教務組織並びに調査研究組織は、教育担当理事兼副学長が統括する教育推進本部において方針が決定され情報の収集・蓄積を行う体制を整えている。

教育活動の自己点検・評価の取組みとしては、平成 22 年度から教員活動自己点検・評価活動を実施している。役員会の下に理事兼副学長を委員長とする全学評価委員会を置き、その下に部局の評価組織を置く。各教員は教育活動その他の活動の自己点検・評価を行うとともに、部局の評価組織に対して毎年度「年度活動報告書」を提出し、また 3 年間を一サイクルとして「個人活動評価書」を作成し自己評価を行ったうえで、部局の評価組織に提出する。部局の評価組織はそれを点検して当該教員に対して部局による評価を添えて返却するとともに、部局全体の結果について全学評価委員会に報告する。全学評価委員会はそれらの資料をまとめて結果を公表する（前掲資料 3-2-1-A）。また全学評価委員会は結果について理事長に報告し承認を得るとともに、外部委員からも改善意見等を求め、その意見を受けて評価システムの検証・改善を行う体制を整えている。

資料 8-1-1-A 教育の状況・活動の実態を示すデータの収集・蓄積

(1) 教務情報

事項	データの内容	管理部門
入学試験	受験記号・番号、氏名、科目別得点、順位、合否判定	学務企画課、入試室、就職支援室
入学者・学籍	受験番号、入学種別、入学年月、学部・学科、氏名、生年月日、出身校、クラス分けテスト成績	
成績	履修登録データ、科目別成績、単位、読み替え単位	
進級・卒業判定	進級・卒業データ、課程修了データ、学位審査データ、学位記データ	
カリキュラム	教室データ、授業科目コード、時間割コード、教員コード、シラバス	
その他	教職免許、学生証、進路調査、就職データ	

(2) 教育と学生支援に関する全学委員会記録

委員会名	記録事項	記録および管理担当部門
教育研究評議会	教育と研究に関する主な、または重要な事項	学務企画課
教育推進本部会議	教育に関する主な、または重要な事項	学務企画課
全学共通教育教務委員会	全学共通教育に関する事項	
学部・大学院教育教務委員会	専門教育および大学院教育に関する全学的事項	
初年次教育運営委員会	初年次教育の企画・改善に関する事項	
入試委員会	入学試験の在り方・制度に関する事項	入試室
入試実施委員会	入学試験の実施に関する事項	学務企画課
教職課程委員会	教職課程に関する事項	
英語教育開発センター運営委員会	英語教育のカリキュラム開発と人事、その他英語教育全般に関する事項	学生支援課
学生担当委員会	学生の生活、サークル活動、就職などに関する事項	研究支援課
留学生委員会	留学生に関する事項	学務企画課
各学部教務委員会	各学部専門教育および大学院教育に関する事項	
学部・研究科教授会	各学部における教育と研究に関する事項	

(出典) 各部局資料

資料 8-1-1-B 公文書管理規則

公立大学法人大阪市立大学公文書管理規則（抜粋）

（公文書の保存期間）

第34条 公文書の保存期間の設定については、別表第2に従い、行うものとする。

2 主管課長は、公文書の保存期間を前項の規定に定める期間を超えて定める必要があるときは、前項の規定にかかわらず、当該公文書の保存期間を別に定めることができる。

3 前 2 項の公文書の保存期間は、当該公文書の完結日（当該公文書に係る事案の処理が完結した日をいう。以下同じ。）の属する会計年度の翌年度の 4 月 1 日（暦年ごとに編集した公文書にあつては当該公文書の完結日の属する年の翌年の 4 月 1 日、保存期間が 1 年未満の公文書にあつては、当該公文書を作成し、又は取得した日）から起算する。

（出典）http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/copy3_of_48_kisoku270401.pdf

資料 8-1-1-1 大阪市立大学における教育調査の現状と課題

別添資料

【分析結果とその根拠理由】

教育活動の状況及び学習成果に関するデータについて、平成 27 年度の事務組織再編に伴い、学務企画課が集中して管理することになった。教育課程の内容に関しては、教育研究評議会で重要な事項が審議されるほか、系統的に検討・実施する仕組みが適切に整えられている。

学生が身に付けた学習成果については、大学教育研究センターが中心となり、分析・評価・公表して、教員への情報のフィードバックに努めている。

教育活動の自己点検・評価の取組みとしては、平成 22 年度から教員活動自己点検・評価活動を実施している。毎年度の「年度活動報告書」提出と 3 年間を一サイクルとした「個人活動評価書」を作成及び評価組織による評価、外部委員等による改善意見により、PDCAサイクルを適切に回している。

以上から、学習成果について自己点検・評価を実施し、教育の質を保証するとともに教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能している。

観点 8-1-②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

本学では、各学部・研究科で授業評価アンケートを継続的に行ってきた。アンケート結果について、担当教員にフィードバックを行うだけでなく、部局のFD集会等で、アンケート結果を分析・評価し教員間で情報を共有している（資料 8-1-2-A）。なお、平成 26 年度後期から、全学共通のフォーマットで、ポータルサイトを利用した授業評価アンケートを開始した。結果をポータルサイトに掲載し、教員・学生への周知を図っている（資料 8-1-2-B）。

授業評価アンケート以外の教育改善については、各学部・研究科で継続的取組が行われている（資料 8-1-2-C）。たとえば文学部では、新入生ガイダンスの時に、志望動機や関心分野に関するアンケート調査を実施し、新入生の意識の把握に努めている。また卒業式当日に、卒業生に本学の教育内容や学生支援体制に関するアンケート調査を実施し教育体制全般の点検を行っている。また、全学共通教育科目の一つで初年次生を対象とする「市大でどう学ぶか」というオムニバス科目では、毎回コミュニケーション・カードを提出させて学生の理解度をはかるだけでなく、学生のニーズを把握するツールとして利用して翌年度のテーマ及び講師の変更につなげている。

各教員に対しては、平成 23 年度に本学の教員の教育に対する意識調査が実施され、報告書としてまとめただけでなく（資料 8-1-2-1）、調査において収集された教育実践に関する具体的事例を、学内ポータルサイトにあげて情報共有を行っている（資料 8-1-2-D、資料 8-1-2-1）。

資料 8-1-2-A 授業評価アンケートと自己点検・評価への反映

【学部・研究科での取組み（専門教育科目、大学院科目）】

学部・研究科	取組み
商学部・ 経営学研究科	学生による授業評価アンケートを続けている。アンケート実施責任者が、各専門科目の担当者に授業中にアンケート用紙を配布してもらい、集計・検討を行う。授業評価アンケート結果は授業担当者にフィードバックし、授業改善に利用してもらうとともに、報告書として公表している。
経済学部・ 経済学研究科	教務委員、大学院教務委員は様々な機会を活用して学生の授業に対する要望の把握に努めている。アンケートやコミュニケーション・カードの実施・運用を科目担当者の裁量で行っている。
法学部・ 法学研究科	1. 学部FD集会の実施 授業アンケートの結果等を踏まえ、授業の改善、学生の学習意欲の向上のためにどのような取組みを行うか等について、教員間で意見交換。 2. 学部学期末授業アンケートの実施 自由記述欄を設けることによって、授業内容の改善に役立っている。 アンケート回答は任意であるため、より多くの学生に回答してもらうための工夫（回収率の向上）が課題。

	<p>3. FDウィークを設け、教員による授業相互見学及び学期途中授業アンケートを実施 相互授業見学、学期途中授業アンケートともに良好。前者は、年によりばらつきはあるもの の、5~10科目で実施。</p> <p>4. 学部・大学院における教育に関する事項について、FD委員も交えて定期的に会議を開催 し（研究教育体制検討委員会）、各種問題について問題意識の共有を図るとともに随時検討し ている。</p> <p>法科大学院でも1・2・3年次生に実施し、その結果をFD集会で検討している。これ以外に も、個々の教員が独自で授業評価アンケートなどを実施している。</p>
文学部・ 文学研究科	<p>学部専門科目については、授業期間の半ばに授業評価アンケートを実施し、FD委員会が回 収、集計し、評価結果を授業担当者にフィードバックすることにより授業改善に役立ててもら うようにしている。</p> <p>大学院科目については、FD委員会による専修別懇談会を定期的実施し、客観的な立場から 各専修の院生の意見、要望の聞き取りを行い、その結果を専修所属教員に伝え改善に役立てて もらうようにしている。</p>
理学部・ 理学研究科	<p>授業評価アンケートを学部・大学院で実施している。教務委員が結果を集計して、解析と担当 者へのフィードバックを行い、授業改善に役立てている。</p>
工学部・ 工学研究科	<p>全科目について、学部・大学院ともに教科ごとに授業評価アンケートを実施している。複数教 員で担当している科目については、教員ごとに実施している場合もある。学科によっては、卒 業時にアンケートをとっている。</p> <p>学科ごとにFD集会を開催して、アンケート結果を教員にフィードバックしている。</p>
医学部医学科 医学研究科	<p>授業評価アンケートを学部ではすべての講義・BLSに関して実施し、結果は各教員にフィ ードバックしている。教員評価の一環として毎年“Teacher of the Year”の表彰を行っている。</p>
医学部看護学 科・ 看護学研究科	<p>専門教育についてはすべての講義・演習で、授業科目ごとに受講者全員に授業評価アンケート を実施している。学生は前・後期授業の最後に無記名で5項目からなるアンケートに4段階で 評価する。各教員には項目ごとの平均値と授業科目全体の平均値と自由記述内容を通知し、授 業改善に役立てている。</p>
生活科学部・ 生活科学研究 科	<p>学部では、受講者全員の学生による授業評価アンケートを実施しており、前・後期授業の最後 に16項目から成るアンケートに無記名で回答させている。結果は集計したうえ教務委員を通じ て各学科・授業担当教員にフィードバックし、授業改善に役立てている。</p>
創造都市研究 科	<p>研究科設置時から講義ごとに授業アンケートを実施している。最終講義日に授業内容・担当教 員の評価などを5段階評価で無記名で答える調査をしその結果を学生にも公開し改善及び情報 の共有を図っている。また結果を教員研修会などの機会に全体で共有して改善に努めている。</p>

(出典) 各学部・研究科資料

資料 8-1-2-B 授業評価アンケート結果の概要

授業評価アンケート（試行）の実施結果概要について

1. 実施・回答概要

- (1) 実施対象科目 全学部・研究科の平成 26 年度後期開講全科目
(但し、学部の集中講義扱い科目は除く)
- (2) 実施期間 平成 26 年 12 月 16 日～平成 27 年 1 月 30 日
(但し、平成 27 年 1 月 10 日～18 日は除く)
- (3) 実施方法 Web システム（全学ポータルサイトからリンク設定）を利用
- (4) 質問項目 全学部・研究科で統一の質問項目（選択式 8 問、記述式 1 問）
具体的な質問項目は「2. 回答結果」参照
- (5) 実施科目数 1,677 科目（内 学部※1,257 科目）
- (6) 回答数 29,703 件（内 学部※28,299 件）

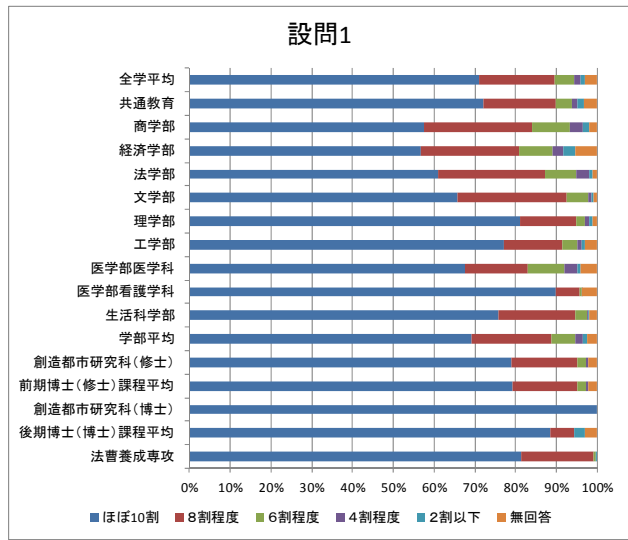
※「学部」は全学共通教育科目と学部専門科目の合計

2. 回答結果

【設問 1】あなたの授業への出席率ほどの程度でしたか。

(回答率: % 小数点第 2 位を四捨五入)

設問1	あなたの授業への出席率ほどの程度でしたか。					
	ほぼ10割	8割程度	6割程度	4割程度	2割以下	無回答
全学平均	70.9	18.6	4.8	1.5	1.2	2.9
共通教育	72.2	17.6	4.1	1.3	1.6	3.3
商学部	57.7	26.4	9.3	3.1	1.7	1.9
経済学部	56.7	24.2	8.1	2.8	3.0	5.3
法学部	61.1	26.2	7.5	3.2	0.9	1.1
文学部	65.8	26.7	5.4	0.7	0.4	1.0
理学部	81.0	13.7	2.1	1.1	0.7	1.3
工学部	77.1	14.4	3.5	1.2	0.8	3.0
医学部医学科	67.7	15.3	9.1	3.2	0.7	4.1
医学部看護学科	89.7	5.9	0.5	0.0	0.1	3.7
生活科学部	75.9	18.8	2.7	0.4	0.3	1.9
学部平均	69.2	19.7	5.7	1.8	1.0	2.6
創造都市研究科(修士)	78.9	16.0	2.3	0.4	0.0	2.3
前期博士(修士)課程平均	79.2	15.8	2.3	0.5	0.0	2.2
創造都市研究科(博士)	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
後期博士(博士)課程平均	88.6	5.7	0.0	0.0	2.9	2.9
法曹養成専攻	81.4	17.8	0.4	0.0	0.4	0.0

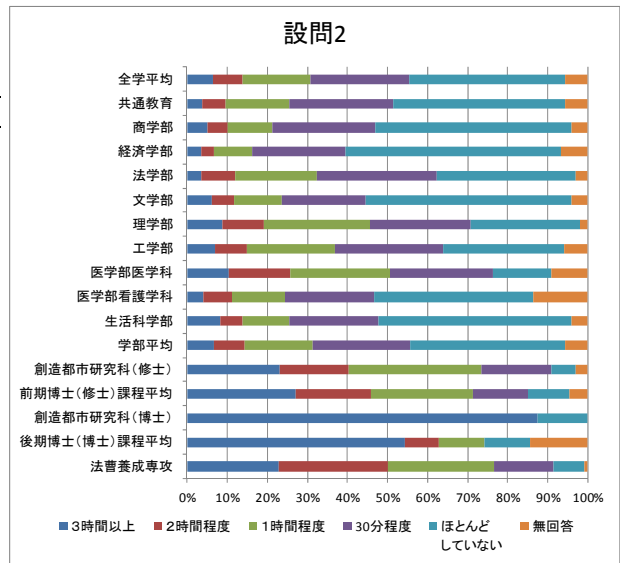


「全学平均」において、「ほぼ 10 割」「8 割程度」の回答が約 9 割であった。学士課程、大学院課程において同様の結果であるが、「ほぼ 10 割」の占める割合は、後期博士（博士）課程が一番多く、次に法曹養成専攻、前期博士（修士）課程、学士課程の順となっており、学士課程の中においては文系学部において低い傾向であった。

【設問 2】 この授業の 1 コマに関連して行った授業時間外学習は、平均するとどの程度でしたか。

(回答率: % 小数点第2位を四捨五入)

設問2	この授業の1コマに関連して行った授業時間外学習は、平均するとどの程度でしたか。					
	3時間以上	2時間程度	1時間程度	30分程度	ほとんどしていない	無回答
全学平均	6.5	7.4	16.9	24.6	39.0	5.6
共通教育	3.9	5.6	16.0	26.0	42.8	5.7
商学部	5.0	5.2	11.1	25.6	49.2	4.0
経済学部	3.4	3.3	9.6	23.2	53.6	6.8
法学部	3.6	8.5	20.3	30.0	34.8	2.9
文学部	6.2	5.6	11.9	20.8	51.5	4.0
理学部	8.7	10.5	26.5	25.2	27.1	2.1
工学部	6.9	8.0	21.9	27.0	30.2	6.0
医学部医学科	10.4	15.4	24.9	25.6	14.7	9.0
医学部看護学科	4.1	7.1	13.2	22.4	39.5	13.7
生活科学部	8.3	5.6	11.6	22.3	48.1	4.2
学部平均	6.6	7.8	16.8	24.5	38.6	5.6
創造都市研究科(修士)	23.2	17.2	33.0	17.4	6.2	3.0
前期博士(修士)課程平均	27.0	18.8	25.5	13.7	10.4	4.6
創造都市研究科(博士)	87.5	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0
後期博士(博士)課程平均	54.3	8.6	11.4	0.0	11.4	14.3
法曹養成専攻	22.9	27.3	26.5	14.6	7.9	0.8

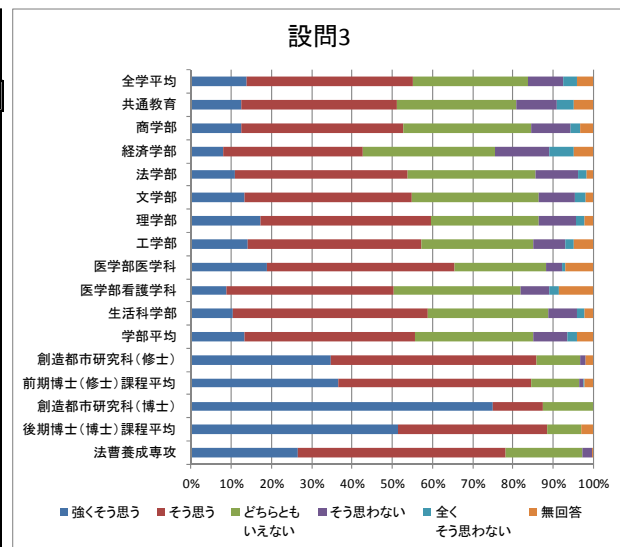


学士課程、大学院課程で大きく状況が異なり、後期博士（博士）課程においては、「3時間以上」が5割を超す結果となった。次いで法曹養成専攻は「2時間程度」以上が、前期博士（修士）課程は「1時間程度」以上が7割を超す結果となった。一方で学士課程においては、「30分程度」以下が6割を超す結果となり、学部によっては、「ほとんどしていない」が5割程度であった。

【設問 3】 この授業の学習に意欲的に取り組みましたか。

(回答率: % 小数点第2位を四捨五入)

設問3	この授業の学習に意欲的に取り組みましたか。					
	強くそう思う	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	全くそう思わない	無回答
全学平均	13.9	41.2	28.6	8.8	3.2	4.2
共通教育	12.5	38.8	29.5	10.1	4.3	4.8
商学部	12.6	40.1	32.0	9.8	2.3	3.3
経済学部	7.9	34.9	32.9	13.3	6.3	4.8
法学部	11.0	42.7	32.0	10.5	2.0	1.8
文学部	13.3	41.6	31.4	9.1	2.6	2.0
理学部	17.3	42.3	26.9	9.2	2.1	2.2
工学部	14.1	43.1	27.9	7.7	2.2	4.9
医学部医学科	18.9	46.7	22.7	4.0	0.9	6.9
医学部看護学科	8.9	41.5	31.4	7.3	2.4	8.5
生活科学部	10.3	48.5	29.8	7.1	1.9	2.3
学部平均	13.2	42.5	29.3	8.5	2.5	4.0
創造都市研究科(修士)	34.9	51.1	10.9	1.3	0.0	1.9
前期博士(修士)課程平均	36.7	47.7	12.0	1.2	0.2	2.2
創造都市研究科(博士)	75.0	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0
後期博士(博士)課程平均	51.4	37.1	8.6	0.0	0.0	2.9
法曹養成専攻	26.5	51.8	19.0	2.4	0.0	0.4

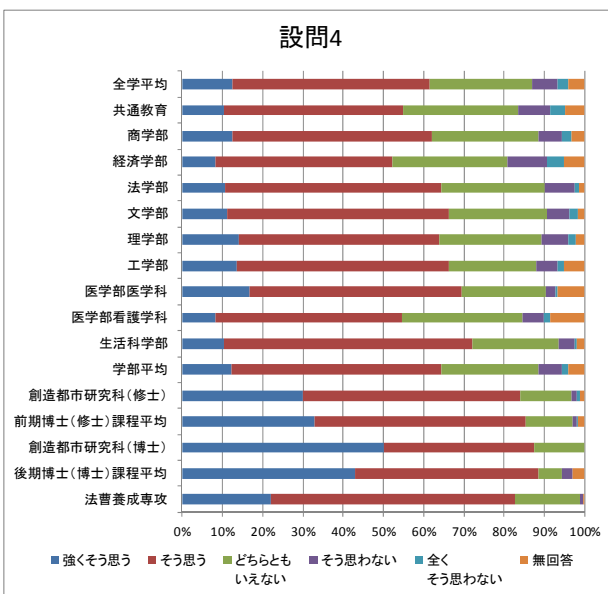


学士課程、大学院課程で大きく状況が異なり、「強くそう思う」「そう思う」の回答が、後期博士（博士）課程、前期博士（修士）課程、法曹養成専攻の順で多く、約8割～約9割程度となった。特に後期博士（博士）課程の「強くそう思う」は5割を超す結果となった。一方で学士課程においては「そう思う」「どちらともいえない」が約7割であり、学部間において大きな差は見られなかった。

【設問 4】 この授業が到達目標としていた知識・技能が身についたり、この授業が扱った問題に対する認識が深まったりしたと思いますか。

(回答率:9% 小点数第2位を四捨五入)

設問4	この授業が到達目標としていた知識・技能が身についたり、この授業が扱った問題に対する認識が深まったりしたと思いますか。					
	強くそう思う	そう思う	どちらともいえない	そう思わない	全くそう思わない	無回答
全学平均	12.4	49.0	25.6	6.2	2.6	4.2
共通教育	10.5	44.5	28.6	7.7	3.8	4.9
商学部	12.6	49.3	26.7	5.8	2.3	3.3
経済学部	8.3	43.9	28.7	9.7	4.4	5.1
法学部	10.8	53.6	25.7	7.3	1.1	1.5
文学部	11.3	55.0	24.2	5.6	2.0	1.8
理学部	14.0	49.8	25.2	6.7	1.9	2.2
工学部	13.5	52.6	21.7	5.3	1.6	5.2
医学部医学科	16.7	52.7	21.1	2.3	0.6	6.7
医学部看護学科	8.3	46.4	29.9	5.3	1.6	8.5
生活科学部	10.4	61.6	21.4	3.9	0.7	1.9
学部平均	12.2	52.1	24.3	5.6	1.8	4.0
創造都市研究科(修士)	30.0	54.0	12.8	1.3	0.6	1.3
前期博士(修士)課程平均	33.0	52.2	11.7	1.0	0.4	1.6
創造都市研究科(博士)	50.0	37.5	12.5	0.0	0.0	0.0
後期博士(博士)課程平均	42.9	45.7	5.7	2.9	0.0	2.9
法曹養成専攻	22.1	60.5	16.2	0.8	0.0	0.4

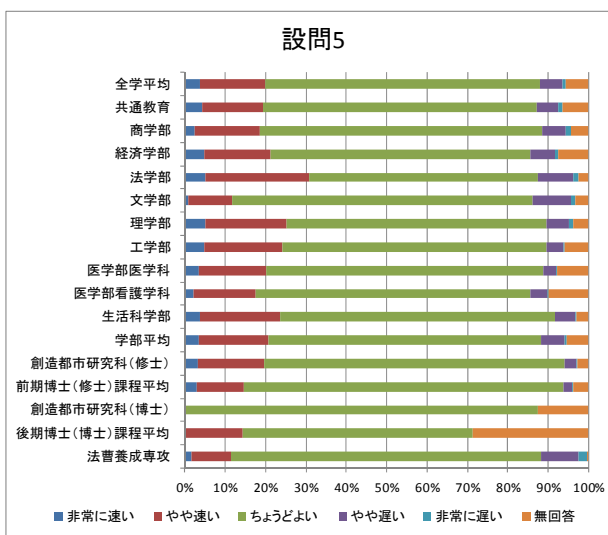


学士課程、大学院課程で大きく状況が異なり、「強くそう思う」「そう思う」の回答が、後期博士(博士)課程、前期博士(修士)課程、法曹養成専攻の順で多く、約8割～約9割程度となった。一方で学士課程においては「そう思う」「どちらともいえない」が約7～8割程度であり、学部間において大きな差は見られなかった。

【設問 5】 授業のペースはどうでしたか。

(回答率:9% 小点数第2位を四捨五入)

設問5	授業のペースはどうでしたか。					無回答
	非常に速い	やや速い	ちょうどよい	やや遅い	非常に遅い	
全学平均	3.8	16.0	68.1	5.5	0.8	5.7
共通教育	4.4	15.1	67.6	5.4	1.0	6.5
商学部	2.5	16.1	69.8	5.9	1.4	4.3
経済学部	4.8	16.5	64.3	6.2	0.8	7.5
法学部	5.1	25.6	56.8	8.8	1.3	2.4
文学部	0.9	10.8	74.4	9.7	0.9	3.4
理学部	5.0	20.1	64.4	5.5	1.1	3.8
工学部	4.9	19.3	65.3	4.2	0.4	5.9
医学部医学科	3.4	16.7	68.8	3.0	0.4	7.7
医学部看護学科	2.1	15.4	68.1	4.2	0.5	9.8
生活科学部	3.7	19.9	68.0	5.1	0.1	3.1
学部平均	3.5	17.1	67.6	5.8	0.7	5.3
創造都市研究科(修士)	3.2	16.4	74.5	3.0	0.2	2.8
前期博士(修士)課程平均	3.0	11.6	79.1	2.2	0.3	3.7
創造都市研究科(博士)	0.0	0.0	87.5	0.0	0.0	12.5
後期博士(博士)課程平均	0.0	14.3	57.1	0.0	0.0	28.6
法曹養成専攻	1.6	9.9	76.7	9.5	2.0	0.4

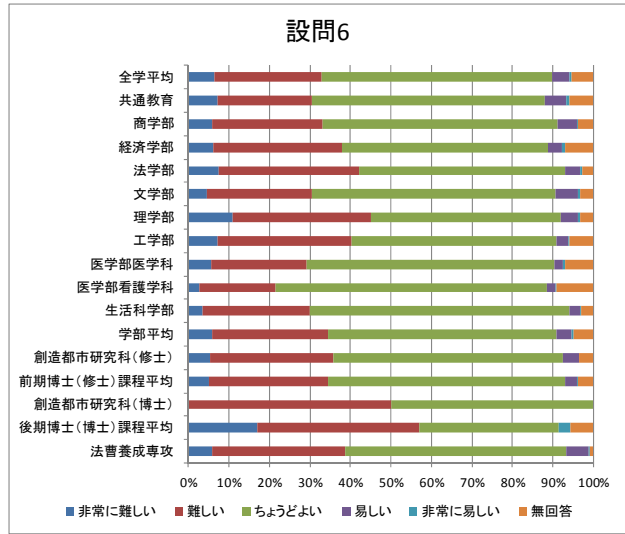


「全体平均」において「ちょうどよい」の回答が約7割であった。学士課程、大学院課程において大きな差は見られなかった。次いで多いのが「やや速い」の約15%であり、こちらも学士課程、大学院課程において大きな差は見られなかった。

【設問 6】 授業の難易度はどうでしたか。

(回答率:9% 小点数第2位を四捨五入)

設問6	授業の難易度はどうでしたか。					
	非常に難しい	難しい	ちょうどよい	易しい	非常に易しい	無回答
全学平均	6.4	26.4	56.9	4.2	0.6	5.3
共通教育	7.1	23.5	57.4	5.1	0.8	6.0
商学部	5.9	27.2	58.0	4.7	0.4	3.7
経済学部	6.1	31.9	50.8	3.5	0.6	7.1
法学部	7.4	34.7	50.9	3.7	0.5	2.7
文学部	4.6	25.8	60.3	5.4	0.5	3.4
理学部	10.9	34.1	46.9	4.1	0.7	3.2
工学部	7.3	32.9	50.6	3.1	0.2	5.9
医学部医学科	5.6	23.5	61.2	2.2	0.4	7.1
医学部看護学科	2.8	18.7	66.9	2.3	0.1	9.2
生活科学部	3.5	26.5	63.9	2.8	0.3	2.9
学部平均	6.0	28.4	56.5	3.6	0.4	5.0
創造都市研究科(修士)	5.3	30.4	56.6	4.0	0.0	3.6
前期博士(修士)課程平均	5.1	29.5	58.3	3.1	0.1	3.9
創造都市研究科(博士)	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
後期博士(博士)課程平均	17.1	40.0	34.3	0.0	2.9	5.7
法曹養成専攻	5.9	32.8	54.5	5.5	0.4	0.8

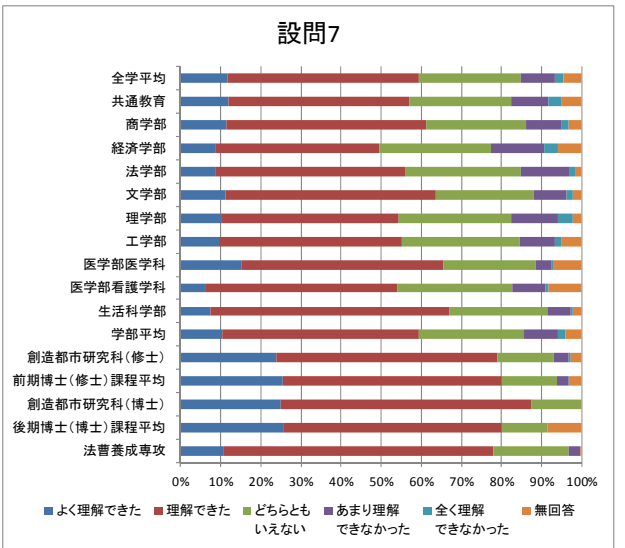


「全体平均」において「ちょうどよい」が6割弱、「難しい」が3割弱であった。学士課程、大学院課程において大きな差は見られなかったが、後期博士（博士）課程においては「非常に難しい」「難しい」の割合が高い傾向が見られた。

【設問 7】 授業の内容は理解できましたか。

(回答率:9% 小点数第2位を四捨五入)

設問7	授業の内容は理解できましたか。					
	よく理解できた	理解できた	どちらともいえない	あまり理解できなかった	全く理解できなかった	無回答
全学平均	11.6	47.7	25.2	8.6	2.2	4.5
共通教育	11.9	45.1	25.2	9.4	3.2	5.1
商学部	11.6	49.8	25.0	8.6	2.0	3.2
経済学部	8.8	40.8	27.9	13.0	3.5	6.0
法学部	8.7	47.3	28.7	12.2	1.3	1.8
文学部	11.3	52.4	24.4	8.3	1.4	2.3
理学部	10.0	44.3	28.0	11.8	3.5	2.3
工学部	9.5	45.8	29.3	8.8	1.5	5.2
医学部医学科	15.2	50.2	23.0	4.1	0.4	7.1
医学部看護学科	6.3	47.9	28.5	8.1	1.0	8.2
生活科学部	7.6	59.4	24.2	5.9	0.7	2.1
学部平均	10.4	48.9	26.2	8.6	1.6	4.2
創造都市研究科(修士)	23.8	55.1	14.0	3.8	0.4	2.8
前期博士(修士)課程平均	25.5	54.5	13.8	3.0	0.3	3.0
創造都市研究科(博士)	25.0	62.5	12.5	0.0	0.0	0.0
後期博士(博士)課程平均	25.7	54.3	11.4	0.0	0.0	8.6
法曹養成専攻	10.7	67.2	19.0	2.8	0.0	0.4

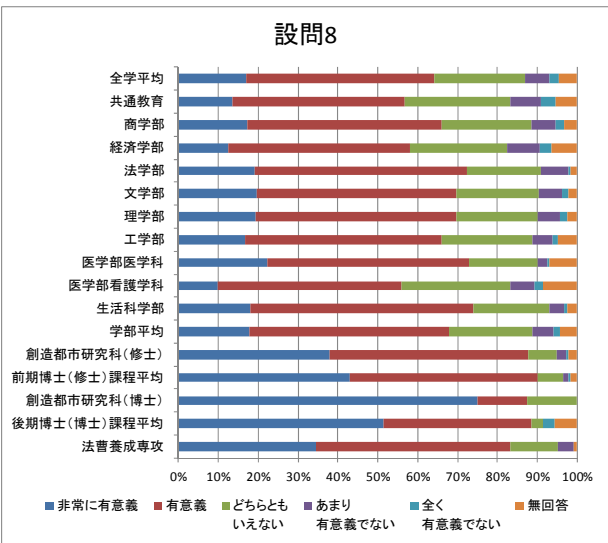


学士課程、大学院課程で大きく状況が異なり、「よく理解できた」「理解できた」の回答が、後期博士（博士）課程、前期博士（修士）課程で8割、法曹養成専攻が8割弱となった。一方で学士課程においては「理解できた」「どちらともいえない」が約7～8割であり、学部間において大きな差は見られなかった。

【設問 8】 この授業の受講は、あなたにとって有意義でしたか。

(回答率: % 小数点第2位を四捨五入)

設問8	この授業の受講は、あなたにとって有意義でしたか。					
	非常に有意義	有意義	どちらとも いえない	あまり 有意義でない	全く 有意義でない	無回答
全学平均	17.1	47.0	22.6	6.2	2.4	4.6
共通教育	13.5	43.1	26.4	7.7	3.8	5.4
商学部	17.4	48.7	22.4	6.0	2.2	3.3
経済学部	12.4	45.6	24.4	8.1	3.0	6.4
法学部	19.2	53.2	18.3	6.9	0.7	1.6
文学部	19.7	50.0	20.7	5.8	1.5	2.3
理学部	19.5	50.1	20.6	5.5	1.9	2.4
工学部	16.7	49.4	22.8	4.9	1.3	4.9
医学部医学科	22.3	50.7	17.0	2.4	0.6	7.0
医学部看護学科	9.9	46.1	27.3	6.2	2.1	8.5
生活科学部	18.1	55.8	19.0	3.8	0.7	2.6
学部平均	17.8	49.9	21.1	5.3	1.5	4.3
創造都市研究科(修士)	37.7	49.8	7.2	2.3	0.6	2.1
前期博士(修士)課程平均	42.8	47.1	6.3	1.4	0.4	1.8
創造都市研究科(博士)	75.0	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0
後期博士(博士)課程平均	51.4	37.1	2.9	0.0	2.9	5.7
法曹養成専攻	34.4	49.0	11.9	4.0	0.0	0.8



学士課程、大学院課程で大きく状況が異なり、「非常に有意義」「有意義」の回答が、前期博士（修士）課程、後期博士（博士）課程、法曹養成専攻の順で多く、約 8 割～約 9 割程度となった。一方で学士課程においては「有意義」「どちらともいえない」が約 7 割であり、学部間において大きな差は見られなかった。

(出典) <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/class/o2m5pf>

資料 8 - 1 - 2 - C 授業評価アンケート以外の教育の質向上への取組み事例

学部・研究科	取組み
商学部・ 経営学研究科	『ビジネス・エッセンシャルズ・シリーズ』（全 7 冊）という学部の概論科目のテキストを共同で執筆したり、大阪市立大学重点研究等共同研究を実施した場合に共同で著作を刊行したりして、各教員の授業内容について相互に点検・評価する機会を得ている。
経済学部・ 経済学研究科	1・2 年生を対象に開講している少人数教育科目イノベティブ・ワークショップでは、クラス合同の研究発表会を行っている。例年 6 月に 3 年生を対象とした専門演習 3(ゼミ)の研究発表会を行っている。卒業論文については、匿名の卒論審査委員会を組織し、すべての卒業論文を審査している。こうした機会を通して、学生の研究成果を教員間で共有し、学部全体の教育水準の維持向上が実現されている。
法学部 法学研究科	学部において、成績が芳しくない学生に対し、個別面談を実施。 原則、1・2 回生については、学部教務委員と学習相談員（教員）が、3・4 回生については、演習担当教員が実施。 学部・大学院ともに F D 集会を開催し、授業改善に取り組んでいる
文学部・ 文学研究科	年 1～2 回程度、F D 研修会を開催し、各教員の授業改善への取組を発表する機会を設け、それに基づき意見交換を行っている。 卒業式当日に、卒業生に本学の教育内容や学生支援体制に関するアンケート調査を実施し教育体制全般の点検を行っている。また、新入生ガイダンスの時に、志望動機や関心分野に関するアンケート調査を実施し、新入生の意識の把握に努めている。

理学部・ 理学研究科	担当が、個々の学生の意見をくみ上げ、授業改善に役立てている。また、一部の学科では、担当した全科目におけるコマ数・履修者数・授業評価アンケート結果などを数値化した資料に基づき各教員の教育貢献度評価を行っている。
工学部・ 工学研究科	一部の学科、専攻では適宜FDに関する会議を開催し、授業改善に役立てている。
医学部・医学科、 医学研究科	医学部医学科の一部専門教育科目においては、学生からの希望や提出されたレポートの内容を踏まえて、個々の授業において授業内容や方法の改善を行っている。医学科教務委員会、及び医学研究科運営委員会において、授業内容等について、継続的に審議を重ねている。
医学部・看護学科、 看護学研究科	学部専門教育科目については教務委員会、大学院科目については大学院運営委員会等で年度毎に教育要項の内容を検討し、改善に取り組んでいる。また、看護系大学協議会等における研修会に教員が参加し、教育取り組みに関する最新の情報について学内にフィードバックを行っている。 研究科については履修者が少なく科目毎のアンケートは匿名化し難いため、教育課程全般に対する包括的な評価調査を行い授業改善に役立てている。
生活科学部・ 生活科学研究科	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年1、2回程度、研究科全体でFD研修会を開催し、人間福祉学科では毎月1回FD講習会を開催している。 ・教務委員会では、定期的にFDの取組について議論し、教育法などについての情報提供や課題検討などを行っている。 ・居住環境学科では、社会からの要請に配慮し、国際的基準にのっとったJABEEによる教育の質保障を実施している。 ・居住環境学科では、各教員が担当する科目の講義内容や成績評価の仕方、授業評価結果などを発表しており、他の教員からのピア評価を受けて、授業内容などの改善を図っている。
創造都市研究科	授業評価アンケートよりも評価対象をもう少し広げ、教育体系全般についての感想・評価を求める「修了生アンケート」を実施している。また、院生会からの要望を受け、改善を行う場合もある。

(出典) 各学部・研究科資料

資料 8-1-2-D 教育実践事例ウェブデータベース (事例一覧)

(出典) <http://www.rdhe.osaka-cu.ac.jp/activities/research/report2013/third.pdf>

資料 8-1-2-1 教育実践事例ウェブデータベース (学内ポータルサイト)

別添資料 (出典) 学内ポータルサイト

【分析結果とその根拠理由】

全学統一の授業評価アンケートが実施されており、その結果について担当の教員にフィードバックするだけでなく、FD集会等で分析・評価し教員間で情報を共有している。また、学生にもその結果について公表している。授業評価アンケート以外でも、新入生や卒業生に対するアンケートなどを行い、学生からの意見を聴取して教育改善に継続的に役立てている。教員に対しても、教育に関する意識調査を行い、各自の教育実践例を収拾し内容を共有している。

以上から、大学の構成員(学生及び教職員)の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切に意見内容を活かしている。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

学外有識者によって構成される、大阪市公立大学法人評価委員会によって、毎年度法人評価が実施されている。法人評価委員会では、中期目標・中期計画等の進捗状況が確認されるだけでなく、年度計画における実施状況についての意見が付される。たとえば、平成25年度の業務実績報告書に対する意見・指摘事項において、グローバル化に対応する本学の教育取組に対して、「国際力の強化については、グローバル・コミュニケーションコースの設置や留学生計画の策定、短期語学研修などに積極的に取り組まれているが、学生が留年せず、長期に留学できるよう、交流協定校との単位互換制度等の導入に努められたい。」との具体的な指摘を受けている。これに対して本学では翌年度の教育の取組として、学生が留年せずに長期留学が可能な認定留学制度を新設した。業務実績評価結果には現れていないが、委員会での意見交換を通じて教育改善を継続的に行っている（資料 8-1-3-A (1)）。

また、公立大学法人大阪市立大学経営審議会においても、外部委員から GPA の活用や授業評価アンケートのあり方について意見が付され、それぞれについて対応を行っている（資料 8-1-3-A (2)）。

各学部・研究科でも、研究科として自己点検・評価を行い、外部評価委員から教育に関して意見を徴している。また、卒業生を講師とする講義を設定し、その折に教員との懇談の場を設けて教育に関して意見交換を行っている（資料 8-1-3-B）。

資料 8-1-3-A 学外有識者の意見の聴取

- (1)平成 25 年度第 3 回大阪市公立大学法人評価委員会会議録：
http://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/cmsfiles/contents/0000005/5337/H250830_00_kaigiroku.pdf
- (2)平成 26 年度第 1 回公立大学法人大阪市立大学経営審議会：
http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/minutes/administrative_council/2014/p149dt

(出典) 本学ウェブサイト

資料 8-1-3-B 各学部・研究科における学外関係者の意見の聴取と反映への取組み

学部・研究科	取り組み内容
商学部・ 経営学研究科	社会で活躍するOBによる「商友会講座」を企画し卒業生との懇談の機会を設けており、講義の中で実業界の実情を学生に伝える過程を通じて、学外者の意見を聴取している。また個々の授業担当者が自らの専門ゼミ、講義の時間を使って企業経営に携わる方など学外の方の講演の機会を設け、その場をも利用して意見を徴収している。
経済学部・ 経済学研究科	卒業生との懇談の機会を度々設けている。実業界で活躍するOBなどによる「商友会・経友会講座」を企画し、その講義での実業界の実情を学生に伝える過程を通じて、学外者の意見を聴取している。また、1・2 回生時に提供している少人数演習科目であるイノベティブ・ワークショップにおいてフィールドワーク等を積極的に行い、学外者との交流や意見交換なども行っている。2・3 回生時に提供される少人数演習科目であるキャリア形成ゼミにお

	いては、社会人の講師を招き、双方向型授業を通じて「プロの視点」からの課題の探求や解決策を見出す能力の養成などを目指した演習を行っている。
法学部・ 法学研究科	法曹養成専攻では、3年に1度自己点検及び評価を実施し、学外関係者から検証を受けている（大学評価・学位授与機構の認証評価含む）。その他に修了生にアンケートを実施している。
文学部・ 文学研究科	文学研究科は平成14年6月と平成19年3月の2回外部評価を受け、外部評価委員（学外関係者）から教育に関して意見を聴取した。その結果は報告書として公開されている。 (http://www.lit.osaka-cu.ac.jp/lit/archives/gaibuhyoka2007.pdf) 外部資金によるプロジェクト（頭脳循環プログラム等）について外部委員による評価を受けたり、科内で発行している各種学術雑誌に外部査読制を敷き学外者に投稿論文の審査を依頼したりしている。退職教員から構成される『文琳会』と定期的に懇談会を開催し、現職教員と意見交換を行っている。平成25年度は文学部創設60周年記念シンポジウムを開催し、元教員や他研究科教員から文学研究科の研究・教育の取り組みについての批判や積極的提言を受けた。
理学部・ 理学研究科	理学研究科では、平成13年度、平成17年度、及び平成21年度に、研究・教育活動に関する自己点検評価を実施し、その過程で外部委員による評価を受けた。その結果を報告書にまとめるとともに、研究・教育活動の改善に生かしている。平成26年度には、第4回目の外部評価のための自己点検書を作成した。平成27年度前半に、それを用いた自己点検評価・外部評価を実施する予定である。
工学部・ 工学研究科	卒業生を対象とした授業改善に関するアンケート、外部評価委員会の開催、オープンキャンパス時の来訪者アンケート実施、高専校長との懇談会。
医学部医学科、 医学研究科	医学科では、学外病院実習における指導・評価を円滑に実施するために、学外病院の指導者による「臨床教授・准教授会議」を設置運営している。
医学部・看護学 科、 看護学研究科	看護学の各専門分野において、臨地実習施設指導者と教員との実習・教育に関する意見交換を行い、教育内容に反映している。また、臨地実習教授・臨地実習准教授制度を設けている。
生活科学部・ 生活科学研究科	オープンキャンパス時の来訪者アンケート、博士論文審査における公聴会、入試広報における高等学校訪問、大阪市などとの地域連携協定による取組み、近隣住民との協働事業の実施などにより、外部からの意見を聴取している。
創造都市研究科	修了生アンケートを実施している。入学希望者に対するアンケート調査を実施している。

(出典) 各学部・研究科資料

【分析結果とその根拠理由】

大阪市公立大学法人評価委員会及び公立大学法人大阪市立大学経営審議会において、学外関係者と定期的な意見交換を行い、指摘された改善事項を通じて、教育の質の改善に継続的に取り組む体制が整っている。

各部局でも、部局独自の自己点検・評価事業における外部委員の意見及び卒業生との懇談会での意見交換を通じて、継続的に教育の質の改善に取り組む体制が整っている。

観点 8-2-①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成 23 年 3 月に「大阪市立大学教育改善・FD 宣言」を策定し、「質の高い教育活動を維持し、教育力の一層の向上に資するための、教員団を中心とする構成員の自律的で組織的な改善の活動」を行うと宣言した（資料 8-2-1-A）。これに基づいて、全学の FD 活動については、大学教育研究センターが中心となって実施され、活動記録を紀要に掲載している。大学内の各部局の取組み状況を共有する全学 FD 研究会、外部講師を招いて行われる教育改革シンポジウム、教員の授業改善ニーズに応じて行われる大学教育セミナーなど、テーマや内容に応じてさまざまな形で開催している（資料 8-2-1-B）。

各学部・研究科においても、それぞれの専門性にかかわる FD の取組みを行っている（資料 8-2-1-C）。これら FD 活動の記録を大阪市立大学教育研究センターの紀要において、毎年度掲載し、全学での情報の共有を図っている。この紀要については機関リポジトリからアクセス可能であり、社会に広く公表している。また、授業評価アンケートや外部評価で指摘された事項について検討するための仕組みを整えている（資料 8-2-1-D）。

資料 8-2-1-A 大阪市立大学教育改善・FD 宣言

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/promotion_office/faculty_development

（出典）本学ウェブサイト

資料 8-2-1-B 全学FD活動と主な課題例（平成 26 年度）

カテゴリー期日	内 容	講師・発表者
FD研究会		
平成 26 年 11 月 4 日 教員 37 名、職員 9 名、その他 4 名 合計 50 名	全体テーマ：データ・調査・評価による学生の学修実態の理解Ⅱ 学習支援・学生支援の充実に IR を生かすには	島根大学教育学部講師 及び本学教員
	事例発表「教員免許状の取得を目指す学生の学習実態の把握と指導の在り方－「教職カルテ面接」を通して－」	
	事例発表 工学部電気情報工学科における学修指導の現状と課題	本学教員
	事例発表 「学生生活実態調査 2013」から見える市大生像	本学教員
教育改革シンポジウム		
平成 26 年 9 月 10 日 教員 54 名、職員 11 名、その他 24 名 計 89 名	全体テーマ：日本型 4 学期（Quarter）制について	早稲田大学理事・政治 経済学術院教授
	基調講演「早稲田大学における 4 学期制（Quarter 制）導入の背景と目的」	
	コメント「本学の 4 学期制の検討の狙い」	本学教育学生担当理事 ・副学長
平成 26 年 12 月 8 日 教員 31 名、職員 4 名、その他 12 名 計 47 名	全体テーマ：グローバル化への積極的対応と初年次教育・全学共通教育改革	東北大学 高度教養教 育・学生支援機構教授 ・副機構長
	基調講演「高等教育大衆化での研究大学の役割－研究と教育を統合した高大接続の展開－」	
大学教育研究セミナー		
平成 26 年 5 月 29 日 教員 12 名、学生 18 名、その他 2 名、計 32 名	グローバル・コミュニケーションコース 2013 年度 成果報告	本学教員
研修会		
平成 26 年 10 月 9 日 教員 14 名、職員 82 名、計 96 名	平成 26 年度障がい学生支援に関する啓発研修会 発達障がいを個性に変えて-幸せな大学生活のため に-	こどもクリニック院長

(出典) 学務企画課資料

資料 8-2-1-C 各学部・研究科における F D 活動の取組み (平成 25 年度)

学部・研究科	取組み内容
商学部・ 経営学研究科	(1) F D 研修会の実施 2014 年 3 月 7 日 (金) 16:00~17:00 演題「双方向型の講義運営：ケースメソッドの部分的援用の視点から」 講師 大阪市立大学経営学研究科・准教授 (2) 学期ごとの授業評価アンケートの実施 (3) 成績不振な学生に対して学習相談を実施 (4) 中期計画委員会の開催 (5) 現代 GP プログラムの推進
経済学部・	(1) 学部 GP 関連会議 (2) その他の学部 F D 研修会 (経済学研究科・教員による報告と議論) ① 「Lectures on Economics in English B」 ② 「Lectures on Economics in English A」 (3) 学部ゼミ幹事会の開催 各ゼミ 3 年次の学生を 1 名以上選出し、オープンキャンパス、ゼミ紹介、旧三商大学生討論会、卒業パーティーなどの事業を、教員と学生が共に行う。 (4) インターゼミの開催 3 年次のゼミを対象に、合宿形式の研究発表会を行った。2 つの部屋に分かれて相互に発表した後、相互に採点すると共に参加した教員による講評を行った。 日 時：2013 年 6 月 29 日 (土) - 30 日 (日) 参加ゼミ数：7 ゼミ (5) 優秀卒業論文の選出 (6) 卒業論文発表会の実施 (7) 長欠者対策 3 年次にゼミ履修条件を満たしていないものや、科目履修をしていない学生の中から特に注意を要する学生を対象に、面接を行った。
経済学研究科	大学院教務委員による留学生からの聞き取り調査をふまえ、2015 年度の入試から英語による解答を可能とした。また、英語だけで提供される科目を 2014 年度から「基礎科目群」の中に 2 科目導入するとともに、「分野科目」の英語による提供についても検討をしている。

<p>法学部 法学研究科</p>	<p>(1) 学部FD集会（前期・後期） (2) 学部学期末授業アンケートの実施（前期・後期） (3) 学部学期途中授業アンケートの実施（前期・後期） 専門講義 6 科目で実施。自由記述方式。 (4) 学部FDウィークの設置 前期は 2013 年 6 月 10 日（月）～14 日（金）、後期は 2013 年 11 月 11 日（月）～15 日（金）の期間に相互授業見学（前期 9 科目、後期 9 科目） (5) 学部ゼミ幹事学生との連絡会の実施 全体のゼミ幹事会を計 2 回開催（ゼミ活動および各種関連行事、授業アンケートの方法や結果の反映、学術講演企画等について）、演習単位の教員と学生の様々な交流。 (6) 学生論文コンクールの実施 (7) 学部・大学院における教育に関する事項について、FD委員も交えて定期的に会議（研究教育体制検討委員会）を開催し、各種の問題について随時検討を行った。 (8) 成績が芳しくない学部学生に対する個別面談の実施 (9) 法科大学院FD集会の開催 (10) 担当教員による法科大学院生の面談の実施 (11) 大学院学期末授業評価アンケートの実施 (12) 法科大学院アカデミック・アドバイザー（AA [本学法科大学院修了の弁護士]）との意見交換：5 回 AA による学習相談の状況に関する連絡、AA 制度の改善点の検討</p>
<p>文学部・ 文学研究科</p>	<p>(1) 学生授業評価アンケート (2) 大学教育授業実習 事前研修（2013 年 5 月 24 日）、事後研修（2013 年 7 月 26 日）、 授業見学、担当 講師：大学教育研究センター・准教授 ※ 事前研修後、実習生は授業見学、授業実習（3 回）を実施した。 (3) 平成 25 年度文学研究科第 1 回FD研修会 日時：2013 年 7 月 26 日（金）15:30～16:30（上記「事後研修」終了後） 場所：1 号館 136 教室 内容：「大学教育と学生の学修成果—学位プログラムの質保証とFD」 講師：大学教育研究センター 准教授 (4) 平成 25 年度文学研究科第 2 回FD研修会 日時：2014 年 3 月 7 日（金）12:25～13:25 場所：法学部棟 740 教室 内容：「卒業論文は何のために書くのか？」 話題提供：文学研究科・心理学専修、文学研究科・西洋史学専修、文学研究科・表現文化学専修 (5) 大学院専修懇談会（大学院FD） 日時・場所・内容（専修）： 2014 年 1 月 28 日（火）16:20～17:50 文学部増築棟 365 室 地理学</p>

	2014年1月29日(水) 16:20~17:50 文学部棟 408室 英語英米文学
理学部・ 理学研究科	<p>(1) 理学部公開授業 「初年次セミナー・インターネットで学ぶ」(2013年7月23日(火) 5限実施・学術情報総合センター9階情報演習室・11名受講) 担当・理学部数学科</p> <p>(2) FD研修会 ① 2013年12月4日(水) : 平成25年度第1回理学研究科FD研修会。大学教育研究センター准教授による講演「アクティブ・ラーニングと学修成果」 ② 2014年1月24日(金) : 平成25年度第2回理学研究科FD研修会「新たな大学院教育の展開のためのFD研修会—動物行動学と非線形解析」</p> <p>(3) 授業評価アンケート</p>
工学部・ 工学研究科	<p>(1) 工学部FD集会 日時・場所 : 2013年9月25日 15:00~18:00、工学部中講義室 題目 : 学生の学業・メンタルヘルスのサポートについて</p> <p>(2) 授業評価アンケート</p>
医学部医学科 ・医学研究科	<p>(1) CBT 問題作成の説明会 平成25年4月2日(火)</p> <p>(2) PBL チュートリアル教育指導の説明会 平成25年度 計10回</p> <p>(3) 第11回臨床研修指導医養成のためのワークショップ 平成26年1月25日(土)、26日(日)、の1泊2日、</p> <p>(4) 講演会 ① 実施日 : 平成25年4月26日(金) 内容 : 米国の医学教育 講師 : アイオワ大学医学部 内科学教授 ② 実施日 : 平成25年11月28日(木) 内容 : 医学教育の質保証と教育カリキュラム改革 講師 : 東京医科歯科大学医歯学教育システム研究センター長</p>
医学部看護学 科・看護学研 究科	<p>(1) FD研修会 1) 第1回 研修会 テーマ : 本学における看護学基礎教育(全学共通科目)の課題と方向性について 内容 : 1. 大阪市立大学・全学FD事業「第20回 教育改革シンポジウム(全学共通教育の課題と方向性)」参加報告(FD委員 : 林、宝田) 2. 全学共通教育科目の一例 : 外国語科目の現状と課題(講師 : 廣田) 2) 第2回 研修会 テーマ : 授業の工夫とその効果について</p> <p>(2) 公開授業 目的 : 教員が相互に授業公開、授業参観することにより、自己の授業の改善を図る</p> <p>(3) 学生への授業評価アンケート</p>

<p>生活科学部・ 生活科学研究科</p>	<p>(1) F D 研修会 研究科全体としては、毎月の教務委員会にて各学科で話題になった F D 関連事項を共有化し、学科会議で結果を全教員に伝達している。</p> <p>(2) 授業評価アンケート</p> <p>(3) 学科開催の F D 活動</p> <p>a) 人間福祉学科</p> <p>5 月：最近の学生の傾向（いまの学生は昆虫タイプ？）</p> <p>6 月：授業評価アンケートの意義と活かし方</p> <p>7 月：科目ナンバリング制度およびカリキュラムツリー分析の導入とその効果</p> <p>8 月：学生の課題非従事行動（off-task behavior）にどのように対処するか</p> <p>9 月：卒業論文指導の体制</p> <p>10 月：C A P 制度</p> <p>11 月：I R</p> <p>12 月：大学教育術語集（特集） * 教員の理解度チェック</p> <p>1 月：就職率アップに向けての戦略</p> <p>2 月：学生サポートシステムの再構築</p> <p>b) 居住環境学科（出席者：約 12-14 名）</p> <p>毎月の学科会議で、報告、審議、F D が三本柱になっており、F D 項目は、JABEE の際、実地審査対象資料として議事要旨を開示している。</p>
<p>創造都市研究科</p>	<p>F D 研修会【日時】 2013 年 7 月 30 日（火）14：00～17：00</p> <p>（1）講演と質疑応答 「公共政策大学院のコース（プログラム）マネジメント」政策研究大学院大学元副学長</p> <p>（2）16：00～17：00 修了生アンケートの結果について、各分野の評価及び今後の検討</p>

（出典）大阪市立大学『大学教育』 第 12 巻 第 11 号 19～24 頁

http://dlisv03.media.osaka-cu.ac.jp/infolib/user_contents/kiyo/DBn0120103.pdf

資料 8-2-1-D 各学部における評価結果のフィードバックの取組み—

学部・研究科	取組み内容
<p>商学部・ 経営学研究科</p>	<p>毎年の年度計画の検討と、授業評価アンケートの結果などに基づき、P D C A を実施している。</p>
<p>経済学部・ 経済学研究科</p>	<p>「商友会・経友会講座」は 0B と現職教員によって年度毎にその達成度チェックを受けた上で逐年更新され、在学生に対する産業界の最新情報の提供として機能している。また、2009 年度に文部科学省から認定された大学教育推進プログラムの成果やアンケート結果をまとめた『4 年間一貫の演習と論文指導が育む学士力—Practical Economists の育成をめざした取り組みのレポート』を 2012 年 3 月に発行し、評価を受けると同時に、今後も継続して取組みを進めていくことを確認している。</p> <p>大学院教務委員による留学生からの聞き取り調査をふまえ、2015 年度の入試から英語による解答を可能とした。また、英語だけで提供される科目を 2014 年度から「基礎科目群」の中に 2 科目導入するとともに、「分野科目」の英語による提供についても検討をしている。</p>

法学部 法学研究科	<p>授業評価アンケートの結果を、学部全体のものとは担当講義毎のものに分けて集計し、前者は全教員に、後者は講義担当教員に配布している。</p> <p>自由記述欄を設けることによって、授業内容の改善に役立てている。アンケート結果にコメントを付したうえで、法曹養成専攻教員及び学生に対しては「情報提供掲示板」に掲示、共有している。</p> <p>FD集会では、アンケート結果をもとに意見交換が教員間で行われ、意見交換の結果を学生に対して公表した。学生への議論結果の公表は、「再フィードバック」であり、教員と学生との相互関係のなかで「教育の質の向上、改善のための取組」を行っている。</p>
文学部・ 文学研究科	<p>外部評価で指摘された問題点について、また、授業評価アンケート、卒業生・新入生アンケート等の結果を踏まえ、各コース（学部）、各専修（大学院）ごとに、改善のための方策を検討し、学生・院生と協議している。</p>
理学部・ 理学研究科	<p>外部評価で指摘された事項について、学科・専攻ごとに検討し、研究・教育活動の改善に生かしている。授業評価アンケート結果は、学科内の回覧（物理学科）、年報としてのまとめと配布（化学科）、ウェブサイトへの掲載、などによりフィードバックしている。また、担当した全科目におけるコマ数・履修者数・授業評価アンケート結果などを数値化した資料に基づき、各教員の教育貢献度評価を行っている学科もある。</p>
工学部・ 工学研究科	<p>各学科での卒業生を対象とした授業改善に関するアンケートを実施したり、外部評価委員会を開催したりしている。また工学部として、オープンキャンパス時の来訪者アンケートを実施し、学部教務委員会にて結果を集約している。</p>
医学部医学科 ・医学研究科	<p>授業アンケートの評価結果を踏まえ、各教員にフィードバックし、毎年“Teacher of the Year”の表彰を行っている。また、学外の病院実習における指導・評価についても実習評価アンケート実施し、評価結果をフィードバックしている。尚、学外病院の指導者である「臨床教授・准教授」による会議を2年に1回の頻度で開催し、医学教育に関するFD講演会を実施している。</p>
医学部看護学 科・ 看護学研究科	<p>授業評価や実習施設等の学外関係者から聴取している意見に基づき、大学院については大学院運営委員会等で科目内容を検討している。学科については保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改訂のたびに、評価結果を活用しながらカリキュラムの見直しを行っている。</p>
生活科学部・ 生活科学研究 科	<p>外部からの評価に対しては、所管する委員会において改善のための方策を検討した上で、教授会にて報告・審議を行っている。</p> <p>課題によっては、研究科長、評議員、全学評価委員、学科主任等のリーダーシップにより進めている。</p>
創造都市研究 科	<p>評価結果や研究科全体の課題を共有し、改善に向けた取り組みを議論している。具体的な教育課程に関する見直しについては、修士課程は教務委員会、博士課程は博士課程委員会を中心に議論し実施した。</p>

(出典) 各学部・研究科資料

【分析結果とその根拠理由】

全学のFD活動については、大学教育研究センターが中心となって実施され、活動記録を紀要に掲載している。大学内の各部局の取組み状況を共有する全学FD研究会、外部講師を招いて行われる教育改革シンポジウム、教員の授業改善ニーズに応じて行われる大学教育セミナーなど、テーマ内容に応じてさまざまな形で開催している。また、各学部・研究科においても、それぞれ

の専門性にかかわるFDの取組みを行っている。そしてこれらFD活動の記録を大阪市立大学教育研究センターの紀要において、毎年度掲載し、全学での情報の共有を図っている。

さらに、アンケートや外部評価結果を改善につなげるため、組織として検討している。

以上のことから、FDは適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

観点 8-2-②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

教育支援者に対しては、職員人材育成事業を所管する職員課が、大学に必要な専門的人材育成につながる研修制度を構築するため、平成 25 年 7 月に「新たな職員研修計画の策定に向けた検討ワーキンググループ」を立ち上げ、平成 26 年 4 月に「職員の人材育成プランー大阪市立大学モデル」を作成し（前掲資料 3-3-1-1）、求められる職員の能力や人材育成について、法人としての基本的考え方を示した。

実験系の科目における授業補助を担当する技術系職員に対しては、最先端の研究内容に対応するために必要な知識・技術および安全衛生に関する知識を付与する事を目的として技術研修を開催している。各実験授業に対しては担当教員が個々の授業内容に対して直接の研修を行うとともに、課題を共同で開発する中でその資質の向上を図っている。特に全学共通教育における実験授業に関しては、技術系職員と担当教員および受講する各学部の教員との情報交換を研修活動の一環と位置付けて、情報発信誌『BEEBER』を刊行し公表している（資料 8-2-2-1）。

教育活動を展開するために必要な事務職員として、大学運営本部に学務企画課（研究科、学部の教務事務担当及び全学共通教育教務事務）、学生支援課（学生生活支援担当）及び研究支援課（教員の研究支援担当）を置き、一般事務職員と技術職員並びに非常勤職員としてキャリアスタッフ、派遣労働者等を配置している。学術情報総合センターには、司書職員等を配置し、図書に関する学生・教員へのサポートにあたっている。また、医学部及び医学部附属病院に事務職員、技術職員、看護師などの医療職員を配置している（前掲資料 3-3-1-A(1)）。

教育補助者については、ティーチング・アシスタント（TA）が、全学共通科目および専門教育科目で活用されている（配置状況は前掲資料 3-3-1-A(2)）。これら TA に対しては、その業務を明記した「業務マニュアル」が作成されており、それに基づいて科目担当教員が直接 TA に対して研修を行っている。また各学部・研究科における TA への対応例としては、学部・研究科の必要に応じた研修や活用を行っている（資料 8-2-2-A）。

資料 8-2-2-A 各学部・研究科における教育支援者・補助者への研修など

学部・研究科	取り組み内容
経済学部・経済学研究科	T A に対しては授業補助の機会が講義の進め方に対する O J T（実務を通じて行う教育訓練）と位置づけ、とりわけ少人数の演習科目においてこれを行っている。
法学部・法学研究科	<p>法曹養成専攻では、本専攻出身の若手弁護士によるアカデミック・アドバイザーと教員との意見交換会を定期的実施している。</p> <p>大学院課程（法学政治学専攻）の充実のため、T A を務める大学院博士課程学生が将来大学等の研究教育機関に就職した際に有利になるように、平成 24 年度から学部レベルでの論文執筆チューターとして採用し、そのため大学院生主体の論文執筆説明会を実施、1 月～3 月にかけて希望する学部学生の論文指導を行っている。（H25 継続）</p> <p>T A については、学部新入生向け基礎演習に補助者として参加する O J T を実施している。R A に対しては、本学の研究助成を受けている重点研究プログラムの研究会に参加することを義務づけ、教員間の議論に参加して貰っている。</p>
文学部・文学研究科	授業担当教員と T A との打ち合わせを随時実施している。また、T A の雇用にあたっては、情報機器や教室設備の使い方について担当職員からガイダンスを実施することも検討している。
理学部・理学研究科	T A については、各専攻で特別研究を含む授業時間と T A としての授業補助の時間のバランスを配慮している。また、授業担当教員と T A との打ち合わせを随時実施し、物質分子系専攻では、毎年 T A 募集時に T A 対象者を全員集めて説明会を開いている。
工学部・工学研究科	T A に対しては、担当教員から授業の前に講義や演習の進め方や実験器具の取扱いなどについて説明があり、事前に周知な準備を進めている。科目担当者の裁量で行われている。
医学部・医学研究科	大学院生が在籍するすべての教室に T A を配置しており、各指導教員の責任の下、教育指導に関わる O J T を実施している。
医学部看護学科・看護学研究科	T A に対しては授業補助の役割を持たせ演習や実習の進め方に対する O J T について各指導教員の責任の下実施している。
生活科学部・生活科学研究科	T A に対しては、事前に各担当教員から講義や支援内容について説明を行っている。
大学運営本部研究支援課	ポストドクター・キャリア開発事業の養成対象者となるポストドクターに対して事業担当コーディネーターから産業界に輩出するためのキャリア教育を行い、企業への長期インターンシップ研修を実施している。

（出典）各学部・研究科資料 研究支援課資料

資料 8-2-2-1 情報発信誌『BEEBER』

別添資料

【分析結果とその根拠理由】

事務職員の意識を高め、大学の目的にふさわしい人材育成を図るため「職員の人材育成プラン—大阪市立大学モデル」を作成した。教育支援者の質の向上への取組みでは、特に実験科目の補助を行う技術系職員に対する研修や、実験内容に対する検討や開発は積極的に取り組まれている。教育補助者となるTAにも業務マニュアルに基づく研修が行われていて、教育補助者の質の向上を図る取組みが行われている。

以上のことから、教育支援者や教育補助者に対して、教育活動の質の向上を図るための研修など、その資質の向上を図るための取組みが適切になされている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・学生による授業評価アンケートを、全学統一フォーマットにより、全学部・研究科で実施した。また、その結果が個々の教員の授業内容・方法の改善に結びつくフィードバック体制も構築し、教育の自己点検評価に適切に反映されている。
- ・全学的なFD活動は、ニーズに見合った課題設定を大学教育研究センターが主導で行い、多くの教員が参加している。また教員のニーズを把握して、各部局の特性に見合ったFD活動も活発に行われている。
- ・教員の意識調査がFD活動の内容に反映される仕組みが機能している。
- ・事務職員の意識を高め、大学の目的にふさわしい人材育成を図るため「職員の人材育成プラン—大阪市立大学モデル」を作成した。

【改善を要する点】

- ・TAについては業務マニュアルがあるが、実務的な研修を受けておらず、全学的な体制として整っているとは言えない。

基準9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到に係る状況】

本学の平成25年度末における資産額は、固定資産114,644百万円、流動資産20,639百万円、資産合計135,283百万円となっており、主に平成18年度の公立大学法人化の移行時に大阪市から資産を承継した土地、建物、工具器具備品、図書などの有形固定資産で構成されている。負債は、固定負債28,891百万円、流動負債11,691百万円、負債合計40,582百万円であり、その主な内訳としては、長期寄附金債務3,499百万円、長期借入金2,158百万円、資産見返負債17,068百万円などがある(資料9-1-1-A、B)。

資料9-1-1-A 貸借対照表の推移

(単位：百万円)

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
資産	123,278	121,174	119,488	119,091	116,338	116,970	127,808	135,283
固定資産	112,431	110,858	108,096	103,839	101,531	101,435	110,148	114,644
有形固定資産	111,527	108,401	105,433	102,221	99,400	98,897	104,460	106,833
土地	38,532	38,532	38,532	38,532	38,532	38,532	41,176	41,184
建物・構築物・機械装置	55,318	51,018	48,100	45,124	42,535	41,530	44,060	44,596
工具器具備品	3,557	4,955	5,149	4,767	4,343	4,661	5,074	6,840
図書	13,154	13,309	13,501	13,634	13,736	13,824	13,964	14,016
その他	967	588	151	165	254	351	187	197
無形固定資産	213	684	588	538	391	233	192	801
投資その他の資産	691	1,773	2,076	1,080	1,740	2,306	5,495	7,011
内 未収財源措置予定額	0	0	0	0	0	166	2,548	4,977
流動資産	10,846	10,316	11,392	15,252	14,808	15,535	17,660	20,639
内 現金および預金	6,450	5,574	6,681	9,402	7,449	9,089	10,260	13,666
負債	28,135	30,489	31,202	32,234	30,628	31,768	35,637	40,582
固定負債	21,524	22,869	22,429	22,428	21,605	21,761	24,785	28,891
内 資産見返負債	17,580	17,239	17,081	17,210	16,995	16,814	17,010	17,068
内 長期寄附金債務	2,745	2,730	2,512	2,963	3,004	3,055	3,373	3,499
内 長期借入金	981	1,336	1,541	1,495	1,425	1,450	1,661	2,158
内 長期未払金	0	0	0	0	0	150	2,532	5,217
流動負債	6,611	7,619	8,773	9,805	9,023	10,007	10,852	11,691
純資産	95,143	90,686	88,286	86,857	85,711	85,202	92,171	94,701
資本金	98,178	98,178	98,178	98,178	98,178	98,178	102,299	102,299
資本剰余金	-5,615	-10,183	-13,586	-16,614	-19,204	-19,888	-19,016	-18,196
利益剰余金	2,580	2,691	3,694	5,293	6,737	6,912	8,888	10,598

(出典) 財務課資料

資料9-1-1-B 財務諸表等

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/finance>

(出典) 本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

資産は、平成18年度の公立大学法人化に伴い大阪市から承継した資産を中心に構成され、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有している。法人化以降、減

少を続けていた有形固定資産だが、耐震補強工事、理系学舎整備等、施設整備を計画的に行う事で平成 24 年度から増加に転じている。負債は、その大半が公立大学法人会計特有の会計処理により計上される返済を伴わない資産見返負債などにより構成されている。その他、実質的な負債である病院施設等に係る借入金があるが、償還計画に基づき計画的に返済を行っており、債務は過大ではない。また、平成 23 年度より長期未払金が計上されているが、前述の施設整備に係るものであり、その大半が大阪市より財源措置予定のため、該当金額については、未収財源措置予定額として固定資産にも計上されているものである。

観点9-1-②：大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

主な経常的収入は、大阪市からの運営費交付金、学生納付金、附属病院収入等の自己資金及び外部資金から構成されている。平成25年度において、運営費交付金12,784百万円、学生納付金5,021百万円、附属病院収入28,576百万円、外部資金は科学研究費補助金等を含めて、3,867百万円である（資料9-1-2-A、B）。

授業料等の学生納付金については、オープンキャンパスの開催や各種の進学説明会に参加するとともに、受験生等を対象として大学見学を開催するなど、志願者及び入学者の確保に努め、安定的な収入を確保している（資料9-1-2-C）。なお、授業料は、文部科学省令に定める国立大学の標準額と同額に設定している。

外部資金については、新産業創生研究センターの体制整備や産学連携事業の展開、研究情報の積極的発信、外部資金等獲得活用委員会による獲得戦略を実施することで、法人化当初より順調に増加している。

資料9-1-2-A 決算報告書 主な収入の推移

（単位：百万円）

	H18決算	H19決算	H20決算	H21決算	H22決算	H23決算	H24決算	H25決算
運営費交付金	16,819	16,075	15,469	14,577	13,252	13,588	13,298	12,784
学生納付金	5,212	5,256	5,292	5,243	5,230	5,156	5,086	5,021
附属病院収入	20,126	19,762	21,798	23,785	25,520	26,615	28,095	28,576
受託研究等収入	338	1,104	1,088	1,190	1,225	1,596	1,536	1,479
寄附金収入	527	856	783	1,240	980	922	1,149	1,040
計	44,727	45,143	46,627	48,756	48,957	51,806	52,857	52,855

（出典）財務課資料

資料9-1-2-B 科学研究費補助金受入額の推移

（単位：百万円）

		H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
科研費合計 （文科省+厚労省）	金額	1,085	1,353	1,132	1,148	1,034	1,232	1,089	1,348
	件数	338	356	350	375	381	409	420	453

（出典）財務課資料

資料9-1-2-C 収容定員、在学生数（平成25年5月1日現在）及び定員充足率の推移

	収容定員	在学生数	定員充足率
学部	6,011	6,601	110%
前期博士課程	1,096	1,183	108%
後期博士課程	760	582	77%
専門職大学院	180	127	71%
合計	8,047	8,493	106%

	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
定員充足率	110%	109%	108%	105%	108%	106%	106%	106%

（出典）財務課資料

【分析結果とその根拠理由】

学生納付金等の自己収入は、志願者及び入学者の確保に努めており、学生数の大幅な変化がないことから安定している。外部資金についても新産業創生研究センターの活動を中心として、科学研究費や共同研究・受託研究費及び寄附金等の獲得に努めている。

観点9-1-③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎となる収支に係る計画等として、地方独立行政法人法に従い、中期計画、年度計画において予算、収支計画及び資金計画を策定している。これらは、経営審議会の審議を経て、役員会において決議される。これらは、予算管理者を通じて学内教職員に周知すると共に、本学ウェブサイトに掲載して関係者に明示している（資料9-1-3-A、B）。

資料9-1-3-A 第2期中期計画

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/files/2012m-plan.pdf>

（出典）本学ウェブサイト

資料9-1-3-B 平成27年度 年度計画

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/files/2015plan.pdf>

（出典）本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎となる収支に係る計画等は、法令に沿って審議の上、中期計画及び年度計画において予算、収支計画及び資金計画を策定しており、適切である。また、中期計画及び年度計画は、本学ウェブサイトに掲載して関係者に明示している。

観点9-1-④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

本学は平成18年の法人化以降、支出超過となったことはなく、平成25年度の収支状況は、経常費用が48,179,318千円、経常収益が50,238,257千円で、経常利益は2,058,939千円であり、臨時損益を加えた当期純利益は2,058,939千円となっている（前掲資料9-1-1-B）。

また、毎年度の予算編成に当たり、収入見積額を基に支出予算を策定していることから、支出超過になる可能性は極めて小さい。

前掲資料9-1-1-B 平成25年度財務諸表（損益計算書）

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/finance>

（出典）本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

法人化以降継続的に当期純利益を計上していることから、収支の状況において、過大な支出超過となっていない。

観点9-1-⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動に要する経費については、運営費交付金が削減される中、予算編成方針に沿って、ヒアリング等で精査したうえで予算配分を行っている（資料9-1-5-1）。

教育研究活動の活性化と発展充実を図るための経費として理事長戦略予算、学長戦略予算を確保している。

施設・設備の整備に関しては、大阪市からの施設整備費補助金や目的積立金及び基金を活用して、計画的に配分している。

資料9-1-5-1 平成27年度予算編成方針について

別添資料	（出典）財務課資料
------	-----------

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的を達成するため、予算編成方針に沿って、ヒアリング等で精査したうえで予算配分を行っており、教育研究活動（施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされている。

観点9-1-⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表等については、地方独立行政法人法第34条の規定に基づき作成され、大阪市長の承認後速やかに本学ウェブサイトへ掲載するとともに大阪市公報に登載することにより公表している。このほか、財務面から大学の事業内容を広くステークホルダーに理解いただけるよう、財務状況の概要をわかりやすく示したファイナンシャルレポートについても同時に本学ウェブサイトに掲載している（資料9-1-6-A）。

また、財務に対する会計監査として、内部監査、会計監査人による監査及び監事による監査を実施している。

内部監査は、内部監査規程に基づき理事長直属の組織として設置されている内部監査室により、年度監査計画書を作成し、内部監査を実施している。監査終了後は、監査報告書を作成し、理事長に提出するとともに、その概要を役員会で報告している（資料9-1-6-B）。

会計監査人による監査は、大阪市長から選任された会計監査人と監査契約を締結することにより、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る）及び決算報告書について、地方独立行政法人法に基づく監査を受け、理事長あての監査報告書の提出を受けている（資料9-1-6-C）。

監事監査は、大阪市長により任命された監事が監事監査規程に基づき当該年度の監査計画を作成し、業務全体の監査を実施し、監査結果報告書を理事長に提出している。また、会計監査人から監査の方法とその結果について報告及び説明を受けたうえで、当該監査の正確性について最終確認している（資料9-1-6-D、E）。

なお、会計監査人及び監事による監査報告書は本学ウェブサイトに掲載し公表している。

資料9-1-6-A Financial Report 2013

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/finance/files/zaimu_report2013.pdf

（出典）本学ウェブサイト

資料9-1-6-B 内部監査規程

http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000145.html

（出典）本学ウェブサイト

資料9-1-6-C 独立監査人の監査報告書

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/finance>

（出典）本学ウェブサイト

資料9-1-6-D 監事監査規程

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/rules>

（出典）本学ウェブサイト

資料9-1-6-E 監事の監査報告書

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/finance>

(出典) 本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

財務諸表等は法令に基づき公表されており、また、いずれの監査においても、適正である旨の監査報告書が提出されていることから、財務諸表は適切に作成され、財務に係る監査等が適正に実施されている。

観点 9-2-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。
また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本学では、管理運営組織として、地方独立行政法人法に基づき、法人の役員として理事長兼学長、副理事長、理事 5 名、監事 1 名を置いている。理事の役割分担は「教育・学生」、「研究・地域貢献・国際交流」、「渉外」、「病院経営」、「財務・会計」としている。また、大学に学長を補佐する副学長 4 名、特命副学長 1 名を置き、役割分担は「教育・学生（理事兼任）」「研究・地域貢献・国際交流（理事兼任）」「産学官連携・知的財産・大学改革・男女共同参画」「大学機関別認証評価」「人事委員会」としている。更に平成 25 年 4 月からは「学長特別補佐」を置き、学長のサポート体制を強化している。

公立大学法人大阪市立大学定款、大阪市立大学学則、同大学院学則等の規程に基づき、資料 9-2-1-A に示すように、理事長・学長の下に、「役員会」、「経営審議会」、「教育研究評議会」を、平成 27 年 4 月からは「人事計画策定会議」、「教育研究戦略機構」を置いている。各学部・研究科等には、「教授会」（一部のセンターに教員会議）を、研究院には「研究院会議」を置いている（資料 9-2-1-B~D）。各学部・研究科の「教授会」は教育・研究に係る事項について審議し（前掲資料 2-2-1-B、C）、研究院会議は教員の人事に係る事項を審議する（前掲資料 3-1-1-C）。

また、「部局長等連絡会」を設け、学長・役員会と各部局長間で連絡・調整を図っている。

事務組織は、事務分掌規則等の規程に基づき、法人運営本部、大学運営本部、医学部・附属病院運営本部に各課が属しており、大学の管理運営や各推進本部（教育推進本部、研究推進本部、地域貢献推進本部、産学連携推進本部、国際化戦略本部）事項の推進に関する幅広い支援を行っている。事務職員の配置状況は、既述のとおりである（前掲資料 3-3-1-A）。また、事務職員（関係課の課長）は、各推進本部の委員として大学の管理運営に参画するとともに、各種委員会にも参加しており、教職協働の推進を図っている（資料 9-2-1-E）。

危機管理に関しては、平成 23 年 4 月に「公立大学法人大阪市立大学危機管理規程」を策定するとともに、危機管理に関する全学的方針の決定、重要事項の審議を行う「危機管理委員会」を設置している（資料 9-2-1-F）。同規程の中で危機に対応するため必要と認められた際は「緊急対策本部」を設置し、事態の対応にあたる体制としている（資料 9-2-1-G）。

危機管理の対象となる事象は広範囲に亘るが、災害に関しては「公立大学法人大阪市立大学防火・防災管理規程」に基づき、防火・防災管理に関する対応マニュアル等を作成し学生、教職員に周知している。また毎年、学生、教職員が参加する大規模な防火・防災訓練を実施するとともに災害時の備蓄水、備蓄食料についても整備を行っている（資料 9-2-1-H、I）。また、災害発生時の学生等の安否情報について迅速に大学として把握するためのシステムとして「安否確認システム」の運用を平成 26 年 4 月より開始している（資料 9-2-1-J）。

また、研究に関する不正防止については、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の施行を受け、研究担当副学長を委員長とする「研究不正防止策検討委員会」を設置し、研究不正防止策の検討を行い、平成 27 年 3 月に「大阪市立大学における公的研究費の運営・管理に関する基本方針」として定めた。その中で責任体制の明確化、コンプライアンス教育の実施、不正が発生した際の調査手続、不正が認定された際の措置の明確化、不正の未然防止策について定めている。具体的

資料9-2-1-F 公立大学法人大阪市立大学危機管理規程

危機管理規程 http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000231.html
(出典) 本学ウェブサイト

資料9-2-1-G 公立大学法人大阪市立大学緊急対策本部規程

緊急対策本部規程 http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000232.html
(出典) 本学ウェブサイト

資料9-2-1-H 公立大学法人大阪市立大学防火・防災管理規程

防火・防災管理規程 http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000221.html
(出典) 本学ウェブサイト

資料9-2-1-I 大阪市立大学杉本キャンパス防火・防災総合訓練の概要

防火防災訓練概要 <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/news/2014/3uwa0n>
(出典) 本学ウェブサイト

資料9-2-1-J 安否確認システムの概要

安否確認システム <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/news/2013/97bvub>
(出典) 本学ウェブサイト

資料9-2-1-K 大阪市立大学における公的研究費の運営・管理に関する基本方針

平成27年3月23日

大阪市立大学における公的研究費の運営・管理に関する基本方針

学長（最高管理責任者）

研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（平成26年2月18日文科科学大臣決定）を踏まえ、本学における適切な公的研究費の運営・管理を行うにあたり、以下のとおり基本方針を定める。

- 1 本学が公的研究費の運営・管理を適切に行うことができるよう、その責任体制を明確にするため、最高管理責任者、統轄管理責任者、コンプライアンス推進責任者を置き、学内外に周知・公表する。
- 2 本学において公的研究費の運営・管理に関わる全ての構成員に対して、不正防止対策の理解や意識を高めるため、コンプライアンス教育を実施する。
- 3 不正が発生した際に、公正かつ迅速に調査・認定を行うため、調査の開始事由、調査委員会の任務や調査手続き、不正が認定された際の措置等を明確に定める。
- 4 不正を未然に防止し、公的研究費の運営・管理を適切に行うための事務手続きを明確に定める。

(出典) 研究支援課資料

資料9-2-1-L 大阪市立大学における公的研究費に係る不正防止計画

不正防止計画 http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/research/collaboration/copy5_of_.pdf

(出典) 本学ウェブサイト

資料9-2-1-M 大阪市立大学情報基盤センター規程

センター規程 http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/copy_of_35_kitei270401.pdf

(出典) 本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

管理運営組織としては、理事長・学長の下に、役員会、経営審議会、教育研究評議会を置き、教育・研究組織である各学部・研究科等には教授会を、教員が所属する組織である各研究院には研究院会議を置いている。また、学長・役員会と各部局間の連絡、調整を図るための組織として、部局長等連絡会を置くことにより、役員と部局長が協力連携し、経営、教育研究に関する連絡、調整、協議を行い、円滑な管理運営体制を築いている。新たに学長特別補佐と、学長の補佐機関として教育研究戦略機構を置くことにより、学長のサポート体制も充実させている。人事計画策定会議を置き、中期的な人事計画などを審議し策定する体制を構築している。

事務組織は、法人運営本部、大学運営本部、医学部・附属病院運営本部に各課が属している。事務職員の配置状況は、教育研究等大学の業務の運営の必要性に沿ったものであり、規模からいっても適切である。また、事務職員は、各推進本部の委員として大学の管理運営に参画するとともに、各種委員会にも参加しており、教職協働の推進を図っているところである。

また、危機管理の体制についても理事長以下で構成する危機管理委員会の設置、並びに各種規程の整備を行うとともに、大規模な防火防災訓練の毎年の実施、安否確認システム等危機に対する各種の備えがなされており、適切な状況である。

研究に関する不正防止についても各ガイドラインを踏まえた、基本方針、防止計画に基づき、運営をしており適切な状況である。

更に、情報基盤センター、情報推進課を設置することにより情報セキュリティ対応についての体制を強化している。

以上により、管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っており、必要な職員が配置されている。

観点9-2-②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

学生については、3～4年に1度の学生生活実態調査により把握に努めているほか、学長と学生の懇談会である「TALK&TALK」を平成23年度より、年に数回実施しており、学長自らが直接学生より意見やニーズを把握する機会を設けている（資料9-2-2-A）。また、部局によっては、1年生担任を置いたり、基礎ゼミを1年生に提供したりして、教員と学生の親密な関係の維持に努め、同時にニーズの把握を行っている。

教員のニーズ把握については、教授会や教員会議で部局長が把握に努めているだけでなく、大人数構成の部局では、教室、学科、専攻、分野など各単位ごとの会議を設け、それぞれの責任者や長が、日常的にニーズを把握している。全学的な課題に関しては、部局長等連絡会で、各部局から提示されるニーズなどを汲み上げ、また意見交換を行っている。

事務職員のニーズについては、自己申告制度を設けており、申告書の提出並びに申告内容に基づいた面談を上長と行うことにより、その結果を丁寧にフィードバックすることにより、ニーズの把握等を行っている。

また、事務職員に対しては、毎年、形を変えて各種の研修を行っているが、PDCAサイクルによる研修とするため、適宜研修後にアンケートを実施し意見やニーズを把握するとともに、その内容を次の研修に反映させている。

学外関係者のニーズ把握は、全学的には経営審議会に学外有識者を委員とするほか、大阪市公立大学法人評価委員会での質疑応答において、学外の各種ニーズを把握している。また、卒業生、退職教職員などを会員とする教育後援会や同窓会の会議には、法人役員、大学管理職が出席し、学外の種々の意見を聴取する機会としている。

この他、文化交流センターなどで実施する公開講座では、聴講者のアンケート調査を行い、オープンキャンパスなどにおいても、保護者を含む参加者にアンケートを実施している（資料9-2-2-1）。

さらに、本学のウェブサイトには、意見聴取や問い合わせの項目があり、学内外からの質問、意見、要望などに応えている（資料9-2-2-B）。

以上のような方式で収集されたニーズ内容については、随時役員会、部局長等連絡会その他、各種会議などで共有し、管理運営の改善へと反映させている。

資料9-2-2-A 「TALK&TALK」（学長と学生の懇談）の概要

<p>平成26年度の実施状況</p> <p>2015年2月19日 言葉のバリアをなくすためにどんどん海外へ行って英語をマスターしよう！（法学部学生編）</p> <p>2014年12月19日 英語はツール！日本のこと、大阪のことを知っておくことが大事！（生活科学部学生編）</p> <p>2014年11月12日 若いうちに色々な経験を積み、自分のものにすることが大事！（工学部学生編）</p> <p>2014年9月9日 全日本新人選手権大会で初優勝をめざす！（ボート部編）</p> <p>2014年6月27日 世界を知り、そして日本を知ることで広く物事を見る目を！（経済学部学生編）</p> <p>2014年5月13日 興味を持ち続け、楽しみながら学問をすることが重要（理学部学生編）</p> <p>「TALK&TALK」 http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/president/talk</p>
--

（出典）本学ウェブサイト

資料9-2-2-1 オープンキャンパス2014 携帯電話アンケート回答結果

別添資料 (出典) 入試室資料

資料9-2-2-B ウェブサイトの問い合わせ

問い合わせ <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/contact>

(出典) 本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握するために、アンケート調査、各種会議、その他の工夫を凝らしている。また、こうして把握されたニーズは、各種会議などで共有し、議論を行い、管理運営に反映させている。

以上により、学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握するとともに管理運営に反映させている。

観点9-2-③： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

公立大学法人大阪市立大学定款により、監事1名が置かれ、また、公立大学法人大阪市立大学監事監査規程（前掲資料9-1-6-D）により、その監査の目的、対象、監査事項、監査計画、監査の方法、監査結果報告書等が定められている。監事はこれに従い、毎年度、監査計画を立案し、業務及び会計の執行状況を監査し、監査報告書を理事長に提出するとともに、役員会等重要な会議に出席し、意見を述べている（資料9-2-3-A）。

監事の監査と連携しつつ、法人の内部監査を実施するために、内部監査室を設置し、公立大学法人大阪市立大学内部監査規程（前掲資料9-1-6-B）により、年度当初に作成した年度監査計画書に基づき、定期的に内部監査を実施している。監査結果は監査報告書として理事長に提出した後、役員会への報告を行っている。

前掲資料9-1-6-D 公立大学法人大阪市立大学監事監査規程

http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000144.html

（出典）本学ウェブサイト

資料9-2-3-A 平成25年度監査報告書

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/finance/files/zaimu_kanjikansa2013.pdf

（出典）本学ウェブサイト

前掲資料9-1-6-B 公立大学法人大阪市立大学内部監査規程

http://www.osaka-cu.ac.jp/misc/reiki_int/reiki_honbun/x021RG00000145.html

（出典）本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

監事は監事監査規程に従い、毎年度、監査計画を立案し、業務及び会計の執行状況を監査し、監査報告書を理事長に提出している。

また、内部監査室を設置し、監事と連携を取りつつ、定期的に内部監査を実施している。監査結果は監査報告書によって理事長に提出されるとともに、役員会に報告されている。

以上により、監事が適切な役割を果たしている。

観点9-2-④： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

これまで行ってきた職員研修を発展的に制度化すべく、平成26年度より「大阪市立大学職員人材育成プラン」を策定し、本プランに基づき研修等を実施している（前掲資料3-3-1-1）。

特に、管理職に対しては、階層別に「新任課長・課長代理研修」を実施するとともに、若手管理職に対しても問題解決型の円卓研修を実施する等、管理運営機能の向上に大きく努めている。

また、各管理職に対して予算を配分し、各課の課題解決を図る「問題解決型研修」を試行実施し、各課管理職のマネジメント能力の醸成を図っている。

加えて、昨今の本学の重要課題である「国際化」の推進に寄与するために、「ビジネス・英語研修」を全学的に実施し、職員の国際化への動機付けを図っている（資料9-2-4-A）。

職員の業務執行に関しては、目標管理制度や人事考課制度を実施しているが、それを実効あるようにするために、各種の研修を実施している。

前掲資料3-3-1-1 職員の人材育成プランー大阪市立大学モデル

別添資料 （出典）職員課資料

資料 9 - 2 - 4 - A 職員研修

■職員研修体系図

研修区分	研修名	係員				係長	課長代理職 (副課長)	課長職	キャリアスタッフ等
		1年目～	3年目～	5年目～	10年目～	監督職	管理職		
一般研修	新採用者研修	新採用研修				新採用研修			新採用研修
	1～3年目職員研修	フォローアップ研修							
	中堅職員(係員)研修			キャリアアップ研修					
	新任係長研修					新任係長研			
	新任課長・課長代理職研修						新任課長・課長代理職研修		
	管理職等研修						管理職等研修		
	人権問題研修	集合研修							集合研修
	地域事情研修						管理職研修		
	メンタルヘルス研修	集合研修					管理職研修		集合研修
	ハラスメント研修	集合研修							
	ハラスメント相談員研修							ワークショップ型研修	
	情報公開・個人情報に関する研修	集合研修							集合研修
	人事評価研修		ワークショップ型研修				ワークショップ型研		
	情報セキュリティ研修	集合研修							集合研修
	コンプライアンス研修	集合研修							集合研修
能力開発	コミュニケーション力向上研修	ワークショップ型研修							
	ビジネス文書研修	ワークショップ型研修							
	タイムマネジメント研修		ワークショップ型研修						
	プレゼンテーション研修		ワークショップ型研修			ワークショップ型研修			
	ファシリテーション研修			ワークショップ型研修		ワークショップ型研修			
	ロジカルシンキング研修			ワークショップ型研修		ワークショップ型研修			
	企画力研修			ワークショップ型研修		ワークショップ型研修			
	リーダーシップ研修					ワークショップ型研修			
	コーチング研修					ワークショップ型研修			
	人材マネジメント研修					ワークショップ型研修			
	リスクマネジメント研修					ワークショップ型研修			
	実務研修	文書事務研修	集合研修						集合研修
法制執務研修			集合研修						
会計実務研修		集合研修						集合研修	
職場内研修(OJT)	OJT研修			ワークショップ型研修					
	職場課題研修	集合研修・ワークショップ型研修							集合研修
	プロジェクト型研修	集合研修・ワークショップ型研修							集合研修
派遣研修	大阪府立大学合同研修		ワークショップ型研修						
	立命館大学の「Eメール」を養成プログラム(派遣先)		派遣研修						
	文部科学省行政実務研修		派遣研修						
	公立大学協会(公立大学職員セミナー)		派遣研修						
	エソシアム京都(SDフォーラム)		派遣研修						
自己啓発研修	Z会(外国語研修)	自己啓発研修							
	簿記研修	自己啓発研修							
	放送大学(教職学部・大学マネジメント講)	自己啓発研修							
	筑波大学(大学マネジメントセミナー)	自己啓発研修							

集合研修：グループ討議及び講義・演説により行う。
 ワークショップ型研修：参加者が課題に対して、それぞれの経験や知識を基に積極的に自分のアイデアや考えを出し合い、双方向的に意見交流を行い、提起された問題や課題の解決策について調査・研究を行い、協議を行う。

(出典) 大阪市立大学職員人材育成プラン 19 頁

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関わる管理職職員、職員は「大阪市立大学職員人材育成プラン」に基づき、多種多様の研修が体系的に実施されている。

以上により、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われている。

観点 9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

大学の活動の総合的な状況についての自己点検・評価は、役員会に属し、理事を委員長とする全学評価委員会が所管し、実施している。全学評価委員会では、自己点検・評価に関する理念について「公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的な考え方」として定め、その理念に基づき、全学・部局別の諸活動の実施状況の点検並びに教員活動点検・評価を実施している（資料 9-3-1-A）。

全学の諸活動の実施状況の点検評価については、後述する部局別の点検評価に、各本部による年度計画の実施状況の点検評価を併せたものを、業務実績報告書としてとりまとめ、役員会、経営審議会、教育研究評議会に報告されるとともに、その点検評価の結果を反映して、次年度の年度計画の策定を行っている。

部局別の諸活動の実施状況の点検評価については、中期計画実現のための各年度計画に基づき教育研究等に関する大学の諸活動を点検するための評価項目を作成し、この項目に基づいて、各年度末に、部局別の諸活動の実施状況を点検している。この点検作業の基礎は、諸活動の実施状況に関する各部局の資料、データに基づく点検作業である。各部局は、年度計画における各部局が実施すべき該当項目について、部局長や全学評価委員を中心とした評価担当組織によって点検評価し、これを全学評価委員会に提出する形で実施している。

また、教員活動点検・評価については、「公立大学法人大阪市立大学教員活動点検・評価指針」の下、「公立大学法人大阪市立大学教員活動点検・評価実施要領」に基づき実施している。実施内容の構成は教育・研究・社会貢献・管理運営の各分野について定量的、定性的に自己点検・評価を行い、その後部局評価を行うものである（資料 9-3-1-B、前掲資料 3-2-1-A）。

教員活動点検・評価における定量的分析を行う際には大阪市立大学研究者要覧のデータの基である大阪市立大学研究者データベースのデータを利用できる仕組みを構築しており、効率的に定量的分析を行える仕組みとしている（資料 9-3-1-C）。

また、授業評価アンケートについては、従来より各部局で実施されていたが、平成 26 年度より、全学の取組として全学一斉に授業評価アンケートを実施し、統一的な形で学内ポータルサイトや本学ウェブサイトで公開している（前掲資料 8-1-2-A）。

資料 9-3-1-A 公立大学法人大阪市立大学における点検・評価の基本的な考え方

点検・評価の基本的な考え方

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/evaluation/policy>

（出典）本学ウェブサイト

資料 9-3-1-B 公立大学法人大阪市立大学教員活動点検・評価指針

教員活動点検・評価指針

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/evaluation/guideline>

（出典）本学ウェブサイト

前掲資料3-2-1-A 公立大学法人大阪市立大学教員活動点検・評価実施要領

教員活動点検・評価実施要領

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/evaluation/xk9g6p>

(出典) 本学ウェブサイト

資料9-3-1-C 大阪市立大学研究者要覧

大阪市立大学研究者要覧

<http://rdbsv02.osaka-cu.ac.jp/search/index.html>

(出典) 本学ウェブサイト

前掲資料8-1-2-A 授業評価アンケート結果の概要

授業評価アンケート結果

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/education/class/o2m5pf>

(出典) 本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

これまで不明瞭であった自己点検・評価の理念について明確化し、その理念に基づき自己点検・評価が実施されている。毎年度、年度計画の実施状況を中心に、各部局の自己点検評価を基礎に、全学規模での点検評価が行われている。この評価は、教育研究に関する諸活動のみでなく、地域貢献、国際交流、業務運営、財務、点検評価など、大学の諸活動全般に及ぶものである。この点検評価作業においては、根拠資料を必須としている。

また、教員活動点検・評価についても定量的、定性的データを基に点検・評価を行える仕組みとしている。

さらに、授業評価アンケートについても全学として取り組むことにより、統一的なデータにて点検・評価を行える仕組みとしている。

以上により、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われている。

観点9-3-②：大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

平成18年の法人化以降、外部委員を含む経営審議会が毎年度の業務実績報告書における年度計画の進捗状況を検証し、業務実績報告書に基づき、法人の設置団体である大阪市の法人評価委員会から、地方独立行政法人法第28条の定めによる外部評価を毎年度受けている（資料9-3-2-A、B）。

また、学校教育法第109条第2項に定められている大学機関別認証評価においては、平成20年度に大学評価・学位授与機構において受審し、「大阪市立大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を受け、また同年に大学機関別選択評価（選択的評価事項A 研究活動の状況並びに選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況）を同機構において受審し、「目的の達成状況が良好である。」との評価を受けている。また同法第109条第3項に定められている専門職大学院の認証評価においては、平成20年度、平成25年度に同機構において受審し、「大阪市立大学大学院法学研究科法曹養成専攻は、大学評価・学位授与機構が定める法科大学院評価基準に適合している。」との評価を受けている。

また、前述の教員活動点検・評価制度に関して、その実施体制・内容・結果について外部評価者による評価を受けている（資料9-3-2-C）。

資料9-3-2-A 平成25年度業務実績報告書

公立大学法人大阪市立大学平成25年度業務実績報告書

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/files/houkokusyo2013.pdf>

（出典）本学ウェブサイト

資料9-3-2-B 平成25年度業務実績評価の結果

平成25年度公立大学法人大阪市立大学の業務実績に関する評価結果

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/files/hyouka_kekka2013.pdf

平成25年度公立大学法人大阪市立大学の業務実績に関する評価結果の概要

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/files/hyouka_gaiyo2013.pdf

（出典）本学ウェブサイト

資料9-3-2-C 教員活動点検評価の外部評価委員による評価

教員活動点検評価の外部評価委員による評価

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/evaluation/files/daikigaibuhyouka.pdf>

（出典）本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

年度計画の進捗状況に関わる自己点検の結果について、外部委員の参加する経営審議会において検討を行い、その結果につき、設置団体の法人評価委員会から評価を受けている。また、学校教育法に定めがある認証評価に加え、大学機関別選択評価を適切に受審している。以上により、自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されている。

観点 9-3-③： 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

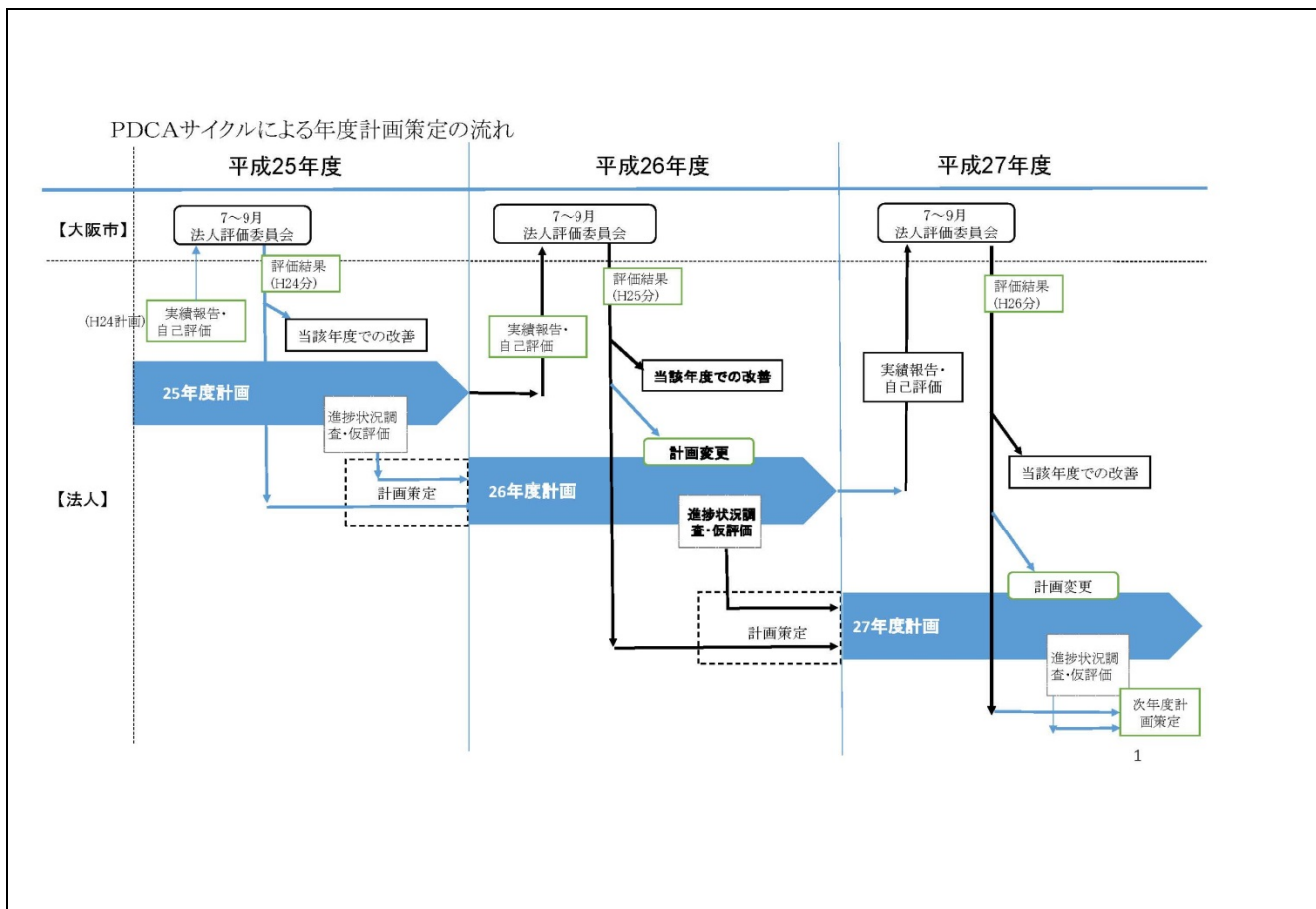
【観点に係る状況】

年度計画の取組状況に関しては、全学評価委員会で自己点検を行い、その結果に基づいて、各本部において翌年度の年度計画を立案している。年度計画の実施状況に関しては、経営審議会においても審議し、そこでの意見は役員会や部局長等連絡会において共有され、それぞれ改善策等について検討を行っている。また、年度計画に係る法人評価委員会の評価結果も、役員会や部局長等連絡会において報告され、それぞれ各本部・各部局において、対策を検討している。その進め方については、PDCAサイクルを意識した上で進めており、特に平成 25 年度からは当該年度の指摘について、翌年度の計画に反映し、その年度に実行するという速効性、実効性のあるものとしている（資料 9-3-3-A）。

その一例をあげると、平成 25 年度の業務実績に関する法人評価委員会の指摘事項に対し、平成 26 年度の年度計画を年度途中で変更した上で平成 26 年度に改善施策を実施した。具体事例として資料に示したような改善施策を実施している（資料 9-3-3-B）。

また、各部局における自己点検・外部評価は、各部局における教授会で分析され、教育課程の改善、研究条件の改善、学生支援の充実のための根拠として活用されている。

資料 9-3-3-A PDCAサイクルによる年度計画策定の流れ



(出典) 大学改革・戦略課資料

資料9-3-3-B 管理運営の改善例

① 評価結果に対して、②の取り組みを行った。

① 平成25年度公立大学法人大阪市立大学の業務実績に関する評価結果（平成26年9月）

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/files/hyouka_kekka2013.pdf

例1) 【学生サポート体制について】

学生サポート体制について、「なんでも相談窓口」の設置やサポートセンターの環境整備などに取り組んでいるが、学生ボランティア団体などを積極的に活用し、より正確に学生ニーズを把握しながら、引き続き効果的なサポート体制の強化に取り組まれない。

例2) 【認定留学制度について】

学生ニーズも考慮しながら、認定留学制度や、国際学術交流協定校との単位互換制度の拡大等を積極的にはかり、引き続き留学を促進する経済的かつ教育的環境を整備する取組に努められない。

② ①を受けての平成26年度年度計画変更による改善

例1) 年度計画に「学生と直接意見交換する場を設け、より正確に学生ニーズを把握しながら、効果的なサポート体制の強化に努める。」の部分に加え、学生と直接意見交換をする場を設けるとともに、相談事例、対応事例を持ち寄り、情報共有し、改善点を検討する「学生生活相談対応連絡会議」を設置した。

例2) 年度計画に「新たに認定留学制度を導入することにより海外留学先を拡充し、留学しやすい環境を整備する。」の部分に加え、認定留学制度の導入を行った。

(出典) 企画総務課資料

【分析結果とその根拠理由】

全学評価委員会、経営審議会、法人評価委員会など、各レベルにおいて行われる自己点検・評価と外部評価の結果が、管理運営の責任を負う役員会、各推進本部、部局長等連絡会等で報告され、翌年度の年度計画立案に確実に反映され、具体的な改善策へと繋がっている。

また、各部局においても、評価結果が教授会はじめ、それぞれ改善策を講じる責務を持つ各部署で周知され、それに基づいて、改善にむけて対処している。

以上により、評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・運営費交付金及び学生納付金が減少する中であって、積極的に外部資金の獲得に努めたことで経常経費の選択と集中を進め、理事長・学長戦略予算を確保することができている。
- ・毎年の大規模な防火・防災訓練の実施、安否確認システムの運用等、危機管理に対する備えができている。
- ・学長自らが学生と懇談する場として「TALK&TALK」を年数回（平成26年度は6回）を設け、学生より直接の声を聴くことにより、大学運営の参考としている。
- ・職員研修（SD）に関して、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう体系化した「大阪市立大学職員人材育成プラン」を作成し、本プランに基づき、組織的な研修を実施している。
- ・法人評価に対する意見内容への対応について、PDCAサイクルを意識した上で進めており、当該年度の指摘について、翌年度の計画に反映し、その年度に実行するという速効性、実効性のあるものとしている。

【改善を要する点】

- ・同じ大学として競争関係にある国立大学法人や学校法人(私立大学)では認められているが、公立大学法人では認められていない事業が存在する。財務面では、設立団体以外からの長期借入が認められていない。国立大学法人における施設整備の資金は、文部科学省からの施設整備費補助金、国立大学財務・経営センターからの施設費借入・施設費交付、民間金融機関からの借入の3機関から調達することができるが、公立大学法人においては、設立団体からの施設整備費補助金と長期借入に限定されている。そのため施設整備費補助金や長期借入は設立団体の財政状況に左右(国立大学法人では同じ国立大学と競争すれば良いが、公立大学法人では小中高等学校や生活福祉等他業種との競争になる)されるため、公立大学法人として必要な資金調達が十分でなく、タイムリーにできない状況である。公立大学法人においても民間金融機関からの長期借入がきるように法改正の要望を行う必要がある。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点到係る状況】

本学の学則、中期目標・中期計画、大阪市立大学憲章及び研究科・学部ごとの目的等を、本学ウェブサイトへ掲載することによって、広く社会に公表している(資料 10-1-1-A)。また、アクセス件数についても統計をとり発信の仕方等への検証に役立てている（資料 10-1-1-B）。

大学構成員に対しても、大学の目的を本学ウェブサイトに掲載することにより、周知を図っている。また、学生、特に新入生に対しては、新入生オリエンテーションや履修ガイダンスの際に学生便覧等を用いて、学生全員に大学の目的を周知している。各学部・研究科でも、紹介パンフレットを作成し、オープンキャンパスや出張講義の際に配布して、学部・研究科の目的を周知している（資料 10-1-1-C～E）。

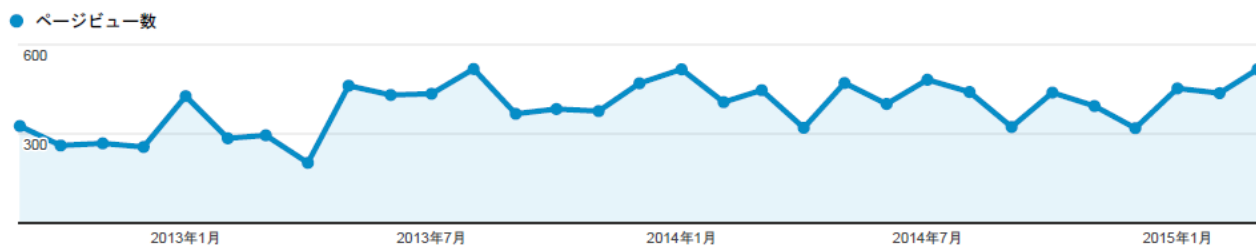
資料 10-1-1-A 本学の目的等を掲載したウェブサイト一覧

学則	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/files/copy2_of_23_gakusoku270401.pdf
中期目標・中期計画	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/corporation/vision_plan
大阪市立大学憲章	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/university/charter
学部の理念及び人材育成目標等	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/faculty
研究科の理念及び人材育成目標等	http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/academics/graduate

(出典) 本学ウェブサイト

資料 10-1-1-B 大阪市立大学の理念、基本方針のウェブサイトアクセス数

(ホーム >> 大学案内 >> 大学の概要 >> 理念、基本方針)



月の指標	アクセス数	月の指標	アクセス数	月の指標	アクセス数
2012年9月	326	2013年10月	383	2014年11月	393
2012年10月	261	2013年11月	376	2014年12月	319
2012年11月	268	2013年12月	469	2015年1月	452
2012年12月	256	2014年1月	516	2015年2月	436
2013年1月	426	2014年2月	406	2015年3月	516
2013年2月	285	2014年3月	446		
2013年3月	295	2014年4月	320		
2013年4月	203	2014年5月	470		
2013年5月	461	2014年6月	400		
2013年6月	430	2014年7月	481		
2013年7月	434	2014年8月	440		
2013年8月	517	2014年9月	323		
2013年9月	367	2014年10月	438		
				合計	12,113

2012年9月以降のデータを掲載

(出典) 広報室資料

資料 10-1-1-C 大学の目的等が掲載された出版物等一覧

大阪市立大学大学案内 2015 : <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/pr/publications>

大阪市立大学概要 2014 : <http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/pr/rfszj6>

大阪市立大学（平成 27 年度）学生募集要項 :

http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/admissions/undergrad/exam_general/gy5vn0

(出典) 本学ウェブサイト

資料 10-1-1-D 「大学案内 2015」・「大阪市立大学概要 2014 (second edition)」 「学生募集要項」の発行、配布状況

名称	発行部数	配布先一覧
「大学案内 2015」	57,500 部	オープンキャンパス：10,000 部 高校：60 校・4,900 部 進学ガイダンス：42 件・9,695 部 テレメール：10,000 部 モバっちょ：3,000 部 受験産業関連：30 件・6,815 部 ステークホルダー：6,100 部
「大阪市立大学概要 2014」	3,000 部	大阪市関係、国関係 173 部 他大学 50 部 学内事務 300 部 企業配布 250 部 国際広報用 500 部 役員会・評議会 200 部 同窓会等 600 部 等
「学生募集要項（学部一般入試）」	27,100 部	高校：39 校・1,200 部 進学ガイダンス：5 件・600 部 テレメール：15,000 部 モバっちょ：1,400 部 受験産業関連：37 件・8,000 部

(出典) 広報室、入試室資料

資料 10-1-1-E 各学部・研究科発行パンフレット等の発行、配布状況（平成 26 年度）

学部・研究科	名称	発行部数
商学部	大阪市立大学商学部学部案内	2,000 部
経済学部 (経済学研究科)	大阪市立大学経済学部・大学院経済学研究科	2,300 部
法学部 (法曹養成専攻)	大阪市立大学 法学部 2015 大阪市立大学法科大学院 2015	2,000 部 1,500 部
文学部 (文学研究科)	大阪市立大学文学部案内 フォーラム人文学 大阪市立大学文学研究科案内	6,000 部 2,000 部 1,000 部
理学部 (理学研究科)	大阪市立大学理学研究科・理学部 パンフレット ニュースレター	7,000 部 2,500 部
工学部	大阪市立大学工学部案内	5,000 部

生活科学部 (生活科学研究科)	大阪市立大学生活科学学部・研究 科案内	5,000 部
医学部医学科	医学を志す諸君へ 大阪市立大学医学部医学科	2,300 部
医学部看護学科	大阪市立大学看護学科案内	2,000 部
創造都市研究科	大阪市立大学創造都市研究科 修士課程パンフレット 大阪市立大学創造都市研究科 博士課程パンフレット	4,000 部 1,700 部

※配布先はオープンキャンパス来場者、入学志願者、出張講義、イベント配布等

(出典) 各学部・研究科資料

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的は、本学ウェブサイトに掲載しており、広く社会に公表している。またオープンキャンパスが対象とする受験生などを中心に配布する「大学案内」、同窓生や企業の人事担当者に配布する「大学概要」を通じて、本学の理念や教育研究上の目的を周知している。それらは、紙媒体だけでなく、ウェブサイトからも閲覧することができ、周知に役だてている。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

本学では、「教育情報の公表」という大学ウェブサイトを開設し、本学のアドミッション・ポリシー（入学者受入方針相当）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針相当）及びディプロマ・ポリシー（学位授与方針）を公表している。また、各学部、研究科で定めているアドミッション・ポリシー（入学者受入方針相当）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針相当）及びディプロマ・ポリシー（学位授与方針）についても公表されている。

また受験生に対しては、大阪市立大学学生募集要項に大学の理念及びアドミッション・ポリシーを記載し、配布している。また特に「受験生応援サイト」を開設し、その中でアドミッション・ポリシーなどを明記して、周知を図っている（資料 10-1-2-A）。

資料 10-1-2-A アドミッション・ポリシー等の本学ウェブサイトでの公表

教育情報の公表：<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/facts>

受験生応援サイト：<http://www.osaka-cu.ac.jp/examinee/index.html>

（出典）本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針は、入学者選抜要項、学生募集要項及び本学ウェブサイトに掲載し、公表している。また、オープンキャンパス等で、大学案内及び入学者選抜要項を配布し、方針について周知している。

カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについても、本学ウェブサイトに掲載して、周知を図っている。

観点 10-1-③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む、教育研究活動等についての情報は、大阪市立大学法人役員会での審議・承認を経て、「教育情報の公表」のウェブサイトを開設して公表している（資料 10-1-3-A）。また、教育情報については一般社団法人公立大学協会のウェブサイトと連結しており、協会一体として、情報公開を行っている。

このほか、観点 10-1-①で示したように、大学概要、大学案内など、各種刊行物の電子版を作成し、ウェブサイトを開設して大学の情報公開に努めている。また、本学の研究教育に関して、「大阪市立大学 公式チャンネル」のウェブサイトを開設して最近の情報について一般市民にもなじみやすい形で公開している。また、平成 23 年度から「学長記者懇談会」を定期的で開催し、本学の教育・研究の動向について広くメディアに対して説明を行っている（資料 10-1-3-B）。

資料 10-1-3-A 本学ウェブサイトでみる教育研究活動の情報

ウェブサイト掲載

- ・教育情報の公表：<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/facts>
- ・大阪市立大学 公式チャンネル（You Tube）：<https://www.youtube.com/user/ocuchannel>

（出典）本学ウェブサイト

資料 10-1-3-B 「学長記者懇談会」の概要

<http://www.osaka-cu.ac.jp/ja/about/president/corpo>

（出典）本学ウェブサイト

【分析結果とその根拠理由】

教育研究活動等についての情報は、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含めて、本学ウェブサイトで公表している。また、「学長記者懇談会」を通じて、メディアに対して本学の教育の動向について適切に公表を行っている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・各種の規程は本学ウェブサイトに掲載し、また大学の多くの情報が本学ウェブサイトからアクセス可能になっている。また、教育情報については一般社団法人公立大学協会のウェブサイトと連結しており、協会一体として、情報公開を行っている。

【改善を要する点】

- ・各種の規程については、検索システムを導入しているが、直近に改正された規程のシステム反映に時間を要するため、直近に改正された規程は日付順に掲載されている。そのため、閲覧したい規程にアクセスしにくい状況である。地域に根ざす大学として、一般市民にも大学の状況がより分かりやすい形で紹介する工夫を行う必要がある。